

平成 20 年度（2008 年度）修士論文

ヤン・マテイコの主要な歴史画作品の主題をめぐって

The Themes of Jan Matejko's Most Important History Paintings

Tematy najważniejszych historycznych płócien Jana Matejki



東京外国語大学大学院地域文化研究科
博士前期課程 言語文化専攻
文学・文化学研究コース（個別研究系）
学籍番号：5006031
氏名：小川 美穂（Miho OGAWA）
指導教員：関口 時正 教授

目次

目次	1
凡例	4
序論	6
1. 本論の目的	6
2. 先行研究	9
2.1. ポーランドにおけるマテイコ研究	9
2.1.1. 社会主義期までのマテイコ研究	9
(1) マリアン・ゴシュコフスキ	10
(2) スタニスワフ・タルノフスキ	11
(3) スタニスワフ・ヴィトキューヴィチ	12
(4) ステファニア・ザホルスカ	12
(5) ミェチスワフ・トレテル	13
(6) ヴワディスワフ・スツシェミンスキ	14
(7) 社会主義リアリズム期	16
(8) 雪解け後	17
2.1.2. 民主化後のマテイコ研究	18
2.2. 主要な歴史画作品の主題に関わる先行研究	21
2.3. 日本におけるマテイコ研究	21
3. 研究方法と本論の構成	22
第1章 ヤン・マテイコの生涯	24
1. 《スカルガの説教》まで	24
2. 《レイタン—ポーランドの没落》から《グルンヴァルトの合戦》まで	29
3. 《プロイセンの臣従》以降	35
第2章 「史実の総体理論」をめぐって	40
1. 「史実の総体理論」とは	40
2. 芸術的観点からの問題	44
2.1. 西洋美術史におけるマテイコの「史実の総体理論」	44
2.2. タルノフスキによる批評	46
2.3. パリでの批評	47
2.4. ヴィトキューヴィチによる批評	48
第3章 《スカルガの説教》の主題解釈の試み—「史実の総体理論」の実際	51
1. 主要な歴史画作品における画中の人物の特定	51
2. 《スカルガの説教》の背景となる時代の政治動向	56
2.1. 国王ズィグムント3世ヴァーザの選出	56
2.2. ズィグムント3世の初期治世とザモイスキ	57
2.3. ゼブジドフスキのロコシュ	57
2.4. 東方への進出—ブジェシチ合同とモスクワへの軍事遠征	58
2.4.1. ブジェシチ合同	58
2.4.2. モスクワへの軍事遠征	59

3.	画中の人物が意味するもの	59
3.1.	スカルガ	59
3.2.	ザモイスキ	61
3.3.	反王党派	62
3.4.	王党派	62
3.5.	その他の人物	63
4.	総合的解釈	64
4.1.	初歩的な解釈	64
4.2.	より高次の解釈	64
4.2.1.	小道具が意味するもの	64
(1)	手袋	64
(2)	聖スタニスワフの棺	66
(3)	行列用十字架	68
4.2.2.	過去のポーランド人が犯した罪とは	68
(1)	摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」	69
(2)	マテイコの歴史哲学における摂理主義とカトリシズム	70
4.2.3.	《スカルガの説教》の主題と同時代の社会	76
5.	《スカルガの説教》における「史実の総体理論」の実際	79
第4章 主要な歴史画作品の主題		81
1.	《レイタン—ポーランドの没落》	81
1.1.	《レイタン》の背景となる時代の政治的動向	83
1.1.1.	「分割議会」とタデウシュ・レイタン	83
1.1.2.	「分割議会」前後の動き	85
(1)	「分割議会」以前	85
(2)	「分割議会」以後	86
1.2.	《スカルガの説教》の続編としての《レイタン》	87
1.3.	国家の上層部に対する批判か	87
1.4.	タデウシュ・レイタンの解釈に伴う問題	88
2.	《ルブリン合同》	93
2.1.	《ルブリン合同》の背景となる時代の政治的動向	96
2.1.1.	ルブリン合同	97
2.1.2.	ズィグムント＝アウグストの治世とその前後の主な動き	98
(1)	バルト海沿岸地域をめぐる動き	99
(2)	執行運動	99
(3)	宗教改革	100
2.2.	ルブリン合同に対するマテイコの評価	101
3.	《プスコフのステファン・バトーリ》	104
3.1.	《プスコフのステファン・バトーリ》の背景となる時代の政治的動向	106
3.1.1.	ステファン・バトーリによるモスクワ大公国との戦争	107
3.1.2.	ステファン・バトーリの治世におけるその他の動き	108

3.2.	《プスコフのステファン・バトーリ》と普仏戦争後のポーランド	109
3.3.	シュラフタたちと教皇特使ポッセヴィーノの解釈をめぐって	110
4.	《グルンヴァルトの合戦》	112
4.1.	《グルンヴァルトの合戦》の背景となる時代の政治的動向	116
4.1.1.	グルンヴァルトの戦い以前の政治的動向	116
4.1.2.	グルンヴァルトの戦いとその後の経過	117
4.2.	《グルンヴァルトの合戦》における聖スタニスワフ伝説	119
4.3.	《グルンヴァルトの合戦》における神の摂理	120
5.	《プロイセンの臣従》	123
5.1.	《プロイセンの臣従》の背景となる時代の政治的動向	125
5.1.1.	グルンヴァルトの戦い以降のポーランドとドイツ騎士団	126
5.1.2.	《プロイセンの臣従》に見るズィグムント1世の時代	127
5.2.	《プロイセンの臣従》における宮廷道化師スタンチク	129
5.3.	《プロイセンの臣従》における宗教的要素	133
6.	《ウィーンのヤン・ソビェスキ》	135
6.1.	《ウィーンのヤン・ソビェスキ》の背景となる時代の政治的動向	137
6.1.1.	ヤン3世ソビェスキとウィーン解放	137
6.1.2.	マグナート寡頭政の時代	138
6.2.	《ウィーンのヤン・ソビェスキ》における選民思想	140
7.	《オルレアンの乙女》	143
7.1.	《オルレアンの乙女》の背景となる出来事の概略	145
7.2.	《オルレアンの乙女》に込められたポーランド独立への希望	147
8.	《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》	152
8.1.	コシチウシュコ蜂起に関連する政治的動向	154
8.2.	《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》に見るマテイコの農民観	156
9.	《1791年5月3日憲法》	161
9.1.	五月三日憲法成立前後の主な動き	164
9.2.	《1791年5月3日憲法》と同憲法に対するマテイコの姿勢	167
10.	主要な歴史画作品全体を貫く思想をめぐって	173
	結論	175
	参考文献	179
	図版出典	183
	Streszczenie	184
	最後に	187

凡例

- 1 絵画作品の題名の日本語訳は《 》の中に記す。また、本論で言及する幾つかの作品名については、次のように略記することにした。
 - (正式名)《スカルガの説教》——(略称)《スカルガ》
 - 《レイタン——ポーランドの没落》——《レイタン》
 - 《ルブリン合同》——《合同》
 - 《プスコフのステファン・バトーリ》——《バトーリ》
 - 《グルンヴァルトの合戦》——《グルンヴァルト》
 - 《プロイセンの臣従》——《臣従》
 - 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》——《ソビェスキ》
 - 《オルレアンの乙女》——《乙女》
 - 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》——《コシチウシュコ》
 - 《1791年5月3日憲法》——《憲法》
 - 《スモレンスク喪失の一報が入った時の、王妃ボナの宮廷舞踏会におけるスタンチク》——《スタンチク》
 - 《1521年クラクフの大聖堂鐘楼にズィグムントの鐘を吊るす》——《ズィグムントの鐘》
- 2 文学作品の題名の日本語訳、及び新聞・雑誌名の日本語表記は『 』の中に記す。
- 3 引用文中の()は原典に基づくものである。他方、[]内の言葉は本論の筆者による説明である。
- 4 地名・人名の日本語表記について
 - ・現在ポーランド国内にある地名(ワルシャワを除く)の日本語表記は、ポーランド語に拠る。
 - ・現在ポーランド国外にあるが、ポーランド語による名称を採用した地名は、現在の現地語に基づく日本語表記、あるいは慣用化した名称を、初出の語に併記する。
 - ・人名の日本語表記は、原則として各々の言語に拠る。ただし、ポーランド語による表記しか確認できなかった場合は、ポーランド語名を日本語表記する。
- 5 ポーランドという言葉について
 - ・ポーランド分割(1795年)以前の時代に言及する場合
ポーランド王国とリトアニア大公国は、1385年のクレヴォの合同で王朝合同を行い、1569年のルブリン合同で国家合同を行って「共和国」となった。本論では、こうした事実を認識しつつも、ポーランドの立場から論を進めることにし、ポーランド分割以前の「ポーランド王国とリトアニア大公国の国家」を原則としてポーランドと呼び、この国家の構成員についてもポーランド人と呼ぶ。ただし、文脈によってはポーランド王国(あるいは「王国」と略)とリトアニア大公国を区別したり、両国が合同国家であることを強調するために「共和国」あるいは「ポーランド・リトアニア国家」という言葉を用いたりもしている。また、ポーランド人とリトアニア人、あるいはルーシ人などを区別する必要がある場合は説明を加える。
 - ・三国分割時代(1795-1918年)に言及する場合

基本的に、ポーランド分割以前の「共和国」を想定してポーランドという言葉を用い、旧「共和国」の構成員をポーランド人とする。ただし、文脈によっては、独立回復後のポーランド共和国を意識してポーランドという言葉を用いる場合もあり、また、ポーランド人としての意識を持っている者の集団をポーランド社会と呼ぶこともある。

6 ポーランド語の *naród* の日本語訳について

本論では、ポーランド語の *naród* という言葉を民族あるいは国民と訳す。民族とするか国民とするかの区別は、文脈に依存する面が大きく、筆者は明確な基準を作ることができなかったが、大体以下のように考えている。

- ・ポーランド三国分割時代以前の歴史に言及する場合には、基本的に民族と訳す。ただし、18世紀末の四年議会および五月三日憲法に関連する場合には国民と訳す。これは、当時のポーランドには国家が存在したことに加え、*naród* という言葉が近代国民国家の構成員として想定されていたと考えるためである。
- ・ポーランドの三国分割時代に言及する場合には、基本的に民族と訳す。ポーランドという国家が存在しない時代の *naród* という言葉を国民と訳すべきかどうかという問題に筆者は答えを出せないままだが、本論はこの議論には立ち入らないことにしたい。ただし、「クラクフ国立美術館」などについては、*naród* の形容詞 *narodowy* を国立と訳した。
- ・ポーランド三国分割時代以後の時代に言及する場合には、*naród* という言葉がどのような文脈で使われているかによって判断する。原則として、文化的領域で用いられる場合には民族と訳し、政治的領域で一般的に用いられる場合には国民と訳すが、区別が非常に曖昧であることは承知している。

序論

1. 本論の目的

ヤン・マテイコ (Jan Matejko / 1838-1893) は、19 世紀後半にポーランドのクラクフ (当時はオーストリア帝国領) を拠点に活動した画家である。彼は画家でありながら歴史に大きな関心を持ち、ポーランド史に取材した歴史画を多数残したことで知られる。とりわけ、三国分割時代に、分割前のポーランド史における重要な出来事を大型のキャンバスに描いたマテイコは、同時代のポーランド社会から精神的な指導者として扱われていた。そして現在に至っても、マテイコの様々な歴史画がポーランド社会において広く知られたものとなっている。

本論では、次の作品をマテイコの主要な歴史画作品として取り上げる。すなわち、《スカルガの説教》*Kazanie Skargi* (1864 年)¹、《レイタン——ポーランドの没落》*Rejtan – Upadek Polski* (1866 年)、《ル布林合同》*Unia lubelska* (1869 年)、《プスコフのステファン・バトーリ》*Stefan Batory pod Pskowem* (1872 年)、《グルンヴァルトの合戦》*Bitwa pod Grunwaldem* (1878 年)、《プロイセンの臣従》*Hołd pruski* (1882 年)、《ウィーンのヤン・ソビェスキ》*Jan Sobieski pod Wiedniem* (1883 年)、《オルレアンの乙女》*Dziewica Orleańska* (1886 年)、《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》*Kościuszko pod Racławicami* (1888 年)、《1791 年 5 月 3 日憲法》*Konstytucja 3 Maja 1791 r.* (1891 年) の 10 作品であり、本論の目的は、これらの作品の主題がいかなるものであるのかを紹介的に論ずることである。美術用語としての主題という言葉は様々な定義されるようだが、本論では、作品が直接的に取材する出来事を題材、作品に込められた作者の思想を主題とする。ただし、後に詳述するように、本論で扱うマテイコの主要な歴史画作品には、題材である歴史上の出来事にまつわる様々な影響関係が、主に画中の人物に割り当てられて描かれている。そのため、各作品が取材する時代の政治的動向を把握し、そもそも画中の人物がどのような影響関係を表象しているのかを推測することも主題の解釈に含まれると考える。

これらの作品を主要な歴史画作品として本論で扱うことにしたのは、マテイコの絵画作品の中でも特に広く知られている大型作品であることに加え、現代のマテイコ研究者であるヤロスワフ・クラフチク (Jarosław Krawczyk / 1956-) ² とヘンリク・スウォチンスキ (Henryk Marek Słoczyński / 1953-) ³ の見解に負うところが大きい。クラフチクはまず、マテイコの絵画作品を以下のように 3 つに分類し、本論で扱う「大規模な複数の歴史画」の重要性を指摘した。

¹ マテイコの作品は複数の題名を持つものが多いが、本論では *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Słoczyńska, Warszawa 1993 で見出しとして用いられているものを採用する。このカタログでは原則として、マリアン・ゴシュコフスキなどマテイコの同時代人の記録において用いられている題名を掲載し、研究者間や美術館の目録で他の題名が一般化している場合はそれを例外的に掲載するとしている。

² ヤロスワフ・クラフチク——美術史家、エッセイストであり、歴史月刊誌『時代が語る』*Mówią Wieki* の編集長。ワルシャワ大学美術史研究所教授ヴィエスワフ・ユシュチャク (Wiesław Juszczyk) の下でマテイコについての博士論文を執筆した。

³ ヘンリク＝マレク・スウォチンスキ——クラクフ大学歴史研究所博士であり、史学史を専門とする。博士論文は「ユゼフ・シュイススキのポーランド史観」*Poglądy Józefa Szujskiego na dzieje Polski* (1998 年)。長年クラクフ国立美術館員として働いた。

第 1 に、マテイコは、大規模な複数の歴史画から成る連作を残した。《スカ
ルガの説教》に始まり《5 月 3 日憲法》に終わるこれらの作品は、絵画による
巨大な教訓劇を構成している。第 2 に、歴史上のスキャンダルをテーマにした
小型の作品を数多く描いた。〔中略〕第 3 に、マテイコは、ポーランド絵画史
上、最も優れているとも言えるほど傑出した肖像画家であった。〔中略〕

もちろん、これらの中で最も重要なのは、歴史画の大連作である。なぜなら、
これこそがマテイコ作品の非凡な独創性を決定しているからであり、これこそ
がマテイコに非常に大きな名誉をもたらし、ポーランド人が何世代にもわたっ
てこの強烈なイメージに魅了され続けているからである⁴。

クラフチクはまた、第 1 に分類した大型の歴史画作品群が「絵画による巨大な教訓劇を
構成している」とし、大規模な個々の歴史画作品が内容的に共通する部分を有する可能性
を示唆している。クラフチクによれば、これらの大作の深い主題はポーランド没落の原因
は何かという問いであり⁵、大規模な歴史画作品群の大半は、「聖スタニスワフ伝説」
(*legenda św. Stanisława*) という一種の思想に基づいている⁶。

同様にスウォチンスキも、クラフチクが第 1 の分類として挙げた大規模な歴史画作品に
ついて、マテイコの他の絵画作品とは異なる扱いをしている。スウォチンスキは、「マテイ
コが描いた複数の大型の絵画はポーランド史についての主な連作となっており、それらが
総体となって初めて過去の完全な把握を可能としていることを忘れてはならない⁷」とした
上で、《スカルガ》に始まる一連の大作は「ポーランドの歴史的使命」(*posłannictwo
dziejowe Polski*) を描いたものであり、そこには「神の摂理により賜った好機を軽率にも
失ってしまった一連の出来事」(*ciąg szans danych przez opatrność i lekkomyślność
utraconych*) を見て取ることができると解釈する⁸。ただし、スウォチンスキはクラフチ
クとは異なり、最後の《憲法》をこうした一連の大作の補足として捉えている⁹。

このように、クラフチクとスウォチンスキは共に、マテイコの大規模な歴史画作品群を
他の小規模な作品と区別し、メッセージ性のある一つの大きな連作のように捉えている。
本論では、これらの作品が「大連作」を構成しているのかどうかという議論には立ち入ら
ないが、クラフチクやスウォチンスキが指摘するように個々の大規模な歴史画作品の主題
に何らかの共通性があるとしたら、そこにはマテイコの思想の重要な要素が反映されてい
ると考えられる。以上から、《スカルガ》に始まる 10 作品の主題を紹介的に論じることを
本論の主目的としつつ、これらの作品に共通する思想があるのかどうかという問題にも着
目することにした。

⁴ J. Krawczyk, *Jan Matejko. Mistrz Legendy św. Stanisława*, Warszawa 1998, s. 43-44. これ以後、
同書について、J. Krawczyk, 1998 と略記する。

⁵ *Ibid.*, s. 14.

⁶ *Ibid.*, s. 102.

⁷ H. Słoczyński, *Matejko*, Wrocław 2000, s. 98. これ以後、同書について、H. Słoczyński, 2000 と略
記する。

⁸ *Ibid.*, s. 78.

⁹ *Ibid.*, s. 209.

加えて本論では、マテイコが歴史哲学 (historiozofia) に基づく歴史画の創造を目指したことに注目する。一般に、本論で扱うマテイコの大規模な歴史画作品には、彼の歴史哲学が反映されていると言われている。そして、マテイコは自分の歴史哲学を絵画化するために、「史実の総体理論」 (teoria całości faktu historycznego)¹⁰ と呼ばれる独自の方法を作って実践したとされる。これは、ある歴史上の出来事を単に描写するのではなく、その出来事をめぐる影響関係を様々な人物にあてがって表現することにより、事実の「総体」を描くという理論であった。すると、本論でマテイコの主要な歴史画作品の主題、つまり彼の作品に反映された歴史哲学的思想を検討する際にも、この「史実の総体理論」を適用することができるのだろうか、という疑問が生ずる。そのため本論では、主要な歴史画作品の主題を検討するに当たり、「史実の総体理論」の適用によってどのような解釈が行えるのかという問題にも目を向けてみたい。

ちなみに、本論でマテイコの主要な歴史画作品を取り上げるに当たり、作品の主題に限定して焦点を当てることにした理由は、拙論である「ヤン・マテイコ——同時代の公的な場における姿」 (東京外国語大学外国語学部 2005 年度卒業論文)¹¹ で提起された問題に関連している。19 世紀後半のガリツィア (Galicja)¹² 及びクラクフにおいて、マテイコが公的な場で行った諸活動を取り上げたこの第 1 論文では、マテイコの行動が常に同時代の公的な機関の期待に沿うものではなかったことを指摘したが、それではマテイコはどのような思想に基づいて行動していたのかという疑問を残した。本論ではこの問題に全面的に取り組む余裕はないが、マテイコの主要な歴史画作品の主題を検討することで浮かび上がってくるマテイコの思想の中から、この問題に対する何らかの示唆が得られるかもしれないと考えた。

最後に、本論の副次的な目的としてもう一つ挙げると、すでに引用したヤロスワフ・クラフチクや、ヘンリク・スウォチンスキといった、ポーランド民主化後のマテイコ研究の成果を紹介することがある。詳しくは以下の先行研究についての説明で述べるが、クラフチクやスウォチンスキは、社会主義期までのマテイコ研究に見られた政治的な偏りを排すため、マテイコの歴史画についてこれまでになく詳細な分析を行った。とりわけ、1990 年のクラフチクの著作『マテイコと歴史』 *Matejko i Historia* は、民主化後の本格的なマテイコ研究の嚆矢であると言うことができ、美術史家であるヴァルデマル・オコン (Waldemar Okoń) も同書について、「マテイコの創作活動という一側面について扱った研究の中で、学術論文としての必要を満たしているといえる最初の著作¹³」として評価している。本論では、クラフチク、及び彼と問題意識を共有するスウォチンスキの研究成果の一部を紹介することも副次的な目的の一つとしたい。

¹⁰ 本論第 2 章でも言及するが、この言葉はマテイコ自身が残したのではなく、後出のゴシュコフスキやタルノフスキによるテキストに基づいてクラフチクが造った言葉であると考えられる。

¹¹ 本論ではこれ以後、「第 1 論文」と記す。

¹² 18 世紀後半のポーランド分割後にオーストリア領となったポーランド南部地域を指す。

¹³ W. Okoń, „Matejko popularny”, w: *Wtajemniczenia. Studia z dziejów sztuki XIX i XX wieku*, Wrocław 1996, s. 105 の脚注 45。

2. 先行研究

以下ではまず、ポーランドにおけるマテイコ研究全体を通しての先行研究の流れを概観し、本論で頻繁に参照するクラフチクやスウォチンスキらの民主化後の研究がどのように位置付けられるのかを把握したい。次に、本論で扱う主要な歴史画作品の主題に関わる先行研究として、クラフチクやスウォチンスキらがどの作品についてどの程度の言及をしているのかということをもとめる。最後に、日本においてマテイコの作品がどのように紹介されてきたのかに触れる。

2.1. ポーランドにおけるマテイコ研究

2.1.1. 社会主義期までのマテイコ研究

ポーランドが民主化して間もない 1990 年、美術史家のヤロスワフ・クラフチクは、自らの博士論文を基に『マテイコと歴史』(J. Krawczyk, *Matejko i Historia*, Warszawa 1990) を著し、その序章において、社会主義時代までのマテイコ研究が、特定の政治思想に影響されることが多かったのではないかという問いを投げかけた¹⁴。さらに彼は 1998 年、同書を随筆風に書き下ろした『ヤン・マテイコ——聖スタニスワフ伝説の巨匠』(J. Krawczyk, *Jan Matejko. Mistrz Legendy św. Stanisława*, Warszawa 1998) の中で、これまで幾多のマテイコ研究が行われてきたにもかかわらず、ポーランドにおいてマテイコ作品の内容が表面的にしか理解されていないことを問題視し、その一因は、研究者が何らかの思想との関連でマテイコ作品を論じてきたことにあると述べた¹⁵。同様の問題意識を共有するのが史学史研究者のヘンリク・スウォチンスキである。彼は 2000 年の『マテイコ』(H. M. Słoczyński, *Matejko*, Wrocław 2000) で、マテイコの絵画を詳細に研究して作品のメッセージを読み取ろうとする研究が体系的に行われてこなかったことは、マテイコ作品の知名度の高さに鑑みて、一考に値するとした上で、研究者の思想や時代の政治的要請により、そうした研究が恣意的に避けられてきたのではないかという疑問を呈した¹⁶。

社会主義時代までのマテイコ研究に関するクラフチクとスウォチンスキのこうした見解は大いに示唆に富むものである。以下では、両者が具体的に何を問題視しているのかを指摘しながら研究の変遷を紹介したい。

ただし、1893 年のマテイコの死から現在に至るまで、彼とその作品に関しては極めて膨大な量の研究がなされてきた。クラフチクによると、1953 年にヤニナ・ヴィエルチンスカ (Janina Wiercińska) がマテイコに関する研究書を網羅的に列挙し、文献数はその時点ですでに 1256 点に上っている¹⁷。クラフチクは『マテイコと歴史』において、マテイコ及びその作品に関する先行研究を整理して論ずることは、量的に不可能であることはもちろん、学問領域的にも美術史の範疇を越えて政治学や思想史とも関連しており困難な作業で

¹⁴ J. Krawczyk, *Matejko i Historia*, Warszawa 1990, s. 16. これ以後、同書について、J. Krawczyk, 1990 と略記する。

¹⁵ J. Krawczyk, 1998, s. 14-15.

¹⁶ H. Słoczyński, op. cit., s. 242-259.

¹⁷ J. Krawczyk, 1990, s. 16. クラフチクが言及しているヴィエルチンスカの仕事は、*Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957, s. 275-342 に収められている。

あるとし、社会主義時代までのマテイコ研究史における主要な文献だけを紹介している¹⁸。スウォチンスキの『マテイコ』においても、先行研究の流れに関してはクラフチクの記述の方向性がほぼ踏襲された¹⁹。本論もクラフチクが言及した文献を紹介し、研究の流れを概観するにとどめたい。

(1) マリアン・ゴシュコフスキ

マテイコ研究 (matejkologia) に携わる者にとって、今日に至るまで基本的な情報源となっている文献を残したのは、クラクフ美術学校事務長 (sekretarz)²⁰を務めていたマリアン・ゴシュコフスキ (Marian Gorzkowski / 1830-1911)²¹である。マテイコの親友でもあり、マテイコ家にも頻繁に出入りしていた彼は、マテイコの日常生活を詳細に記録した伝記的文献を3冊執筆した。まず『1850年から1881年末までのヤン・マテイコの芸術活動とこの時期に関連する詳細事項』(M. Gorzkowski, *O artystycznych czynnościach Jana Matejki począwszy od lat jego najmłodszych, to jest od roku 1850 do końca roku 1881 z dodatkiem niektórych szczegółów do tegoż okresu tyczących się*, Kraków 1882) がマテイコの生前に出版された。次に、『若年期のヤン・マテイコ——マリアン・ゴシュコフスキによる17年間の日記より』(M. Gorzkowski, *Jan Matejko, Epoka lat jego najmłodszych, wyjątki z dziennika prowadzonego w ciągu lat 17 przez Mariana Gorzkowskiego*, Kraków 1895) と、『ヤン・マテイコの後半生——マリアン・ゴシュコフスキによる17年間の日記より』(M. Gorzkowski, *Jan Matejko, epoka lat dalszych do końca życia artysty, z dziennika prowadzonego w ciągu lat siedemnastu przez Mariana Gorzkowskiego*, Kraków 1898) がマテイコの死後に出版された。このうち最後の著作は、後出のスタニスワフ・タルノフスキがほぼ全てを買い占め焼却した。同書におけるあまりにも詳細なマテイコの日常生活の記録が、マテイコとその家族を侮辱することになるとタルノフスキは考えたのである。しかしゴシュコフスキの親族により保存・修正されたものが残されており、1993年にはクラクフ美術愛好家協会がそれを『ヤン・マテイコ——1861年から没年まで——17年間の日記より』(Marian Gorzkowski, *Jan Matejko – Epoka od r. 1861 do końca życia artysty z dziennika prowadzonego w ciągu lat siedemnastu*, red. K. Nowacki, I. Trybowski, Kraków 1993) と題して編纂・出版した。ゴシュコフスキはこの他に、『グルンヴァルトの合戦』以降のマテイコの世界数点について『解説』*Wskazówki*を書き、随時出版している。

1876年からマテイコと最も近い関係にあったゴシュコフスキが残したこれらの文献が、非常に貴重な数多くの情報を提供していることに疑いはない。ただクラフチクによると、ゴシュコフスキは職業として芸術を論じるほどの知識や能力を備えた人物ではなか

¹⁸ Ibid., s. 16-36.

¹⁹ H. Słoczyński, op. cit., s. 242-259.

²⁰ ゴシュコフスキは1877年にマテイコからクラクフ美術学校事務長の職を与えられた。ただし、ゴシュコフスキの事務長職は、1892年2月によく公職として認められたようである (M. Gorzkowski, *Jan Matejko – Epoka od r. 1861 do końca życia artysty z dziennika prowadzonego w ciągu lat siedemnastu*, red. K. Nowacki, I. Trybowski, Kraków 1993, s. 429)。

²¹ マリアン・ゴシュコフスキ——ウクライナ地方に生まれる。キエフ、ギリシア、イタリアで美術史及び文学史、神学を学んだ後、1870年以降クラクフに定住。マテイコとの親交が始まったのは1876年頃。

った²²。とりわけ、ウクライナの出身である彼は、ルーシ関連の問題を扱う際に客観性を欠いた記述をすることがあり、また、当時の標準的なポーランド語の使用法とは異なる、ゴシュコフスキ特有の言葉遣いにも注意が必要だとされる。さらに、近年、美術史学者の立場からマテイコを論じているマレク・ズグルニャク (Marek Zgórnjak) が、「聖人伝作者ゴシュコフスキ」(hagiograf Gorzkowski) という言葉を用いている²³ことから分かるように、ゴシュコフスキはマテイコを過度に称賛する傾向にあった。このことも念頭に置いておかなければならない。

ちなみに、ゴシュコフスキ以外の同時代人も、マテイコに関する伝記的情報を提供する貴重な文献を残した。マテイコの学校時代からの友人であるイズイドル・ヤブウォンスキの『ヤン・マテイコの思い出』(Izydor Jabłoński-Pawłowicz, *Wspomnienia o Janie Matejce*, Lwów 1912) や、マテイコの姪スタニスワヴァ・セラフィンスカの『ヤン・マテイコ——家族の思い出』(Stanisława Serafińska, *Jan Matejko. Wspomnienia rodzinne*, Kraków 1955) がある。また、『ヤン・マテイコから妻テオドラへの手紙 (1863年～1881年)』(*Listy Jana Matejki do żony Teodory 1863-1881*, Kraków 1927) などの書簡集も存在する。

(2) スタニスワフ・タルノフスキ

一方、マテイコに関する最初の専門的研究書とされているのは、マテイコの死から4年後の1897年にスタニスワフ・タルノフスキ (Stanisław Tarnowski / 1837-1917)²⁴が執筆した著作『マテイコ』(S. Tarnowski, *Matejko*, Kraków 1897) である。マテイコと親しかつたタルノフスキは、西部ガリツィアで大きな影響力を持っていたスタンチク派 (Stanczyki) およびクラクフ歴史学派 (krakowska szkoła historyczna)²⁵を代表する人物であった。そのため、この研究書は出版当初から長きにわたって、マテイコの生涯及び作品を、タルノフスキが自らの政治的主張に合致するように解釈したのではないかという非難にさらされてきた。実際、タルノフスキの記述にそうした面があることは否めないという。例えばクラクフは、《ルブリン合同》でアンジェイ・フリチュ＝モジェフスキが1人の農民を導いている部分に関してタルノフスキが批判的であること、マテイコの宗教的な敬虔さを過度に強調した記述が見られることを指摘している²⁶。

この研究書に対する非難は、ポーランド没落の原因をポーランド人自身に見出そうとするクラクフ歴史学派の悲観的とされる歴史観、領主層の権利を擁護し、オーストリアに従順であろうとするスタンチク派の保守的、宥和的な政治姿勢に対する批判と無縁ではない。タルノフスキ及びスタンチク派とマテイコとの関係性をどのように扱うかという問題は、

²² J. Krawczyk, 1998, s. 46-47.

²³ M. Zgórnjak, *Matejko w Paryżu. Opinie krytyków francuskich z lat 1865-1870*, Kraków 1998, s. 106. これ以後、同書について、M. Zgórnjak, 1998 と略記する。

²⁴ スタニスワフ・タルノフスキ——伯爵であり、ポーランド文学史家及びポーランド文学批評家、時事評論家であった。1867年からガリツィア議会議員。1885年からオーストリア帝国議会貴族院議員。1871年から1909年、ヤギェロン大学(クラクフ)で教鞭をとり、学長を2回務めた。1873年からクラクフ学術アカデミー会員となり、1890年から1917年には同アカデミーの会長を務めた。

²⁵ スタンチク派については第1章第2節で触れる。スタンチク派の政治家たちの歴史観はクラクフ歴史学派という潮流を形成した。その思想内容については、第4章で折に触れて説明する。

²⁶ J. Krawczyk, op. cit., s. 26-27. 《ルブリン合同》については第4章で詳述する。スタンチク派は地主—農民関係の安定化を望み、農民の権利拡大には慎重な態度を示した。

以後のマテイコ研究で極めて頻繁に言及されることになる。

(3) スタニスワフ・ヴィトキューヴィチ

次に現れた研究書で注目すべきものは、ポーランドにおける近代的な美術批評を確立したことで名を上げたスタニスワフ・ヴィトキューヴィチ (Stanisław Witkiewicz / 1851-1915)²⁷の二つの著作である。彼は 1903 年、クラクフで『ヤン・マテイコ』(S. Witkiewicz, *Jan Matejko*, Kraków 1903)、1908 年にルヴフで『マテイコ』(S. Witkiewicz, *Matejko*, Lwów 1908) という 2 冊の本を出したが、これらの論調は相異なるものだった。

1903 年以前のヴィトキューヴィチは、アカデミズムに異を唱えた新しい芸術潮流としての写実主義 (リアリズム) や自然主義、印象主義の観点から、マテイコの絵画作品に対して芸術的、技術的な面での厳しい批判を新聞や雑誌などで展開し、マテイコを盲目的に称賛する世間の風潮に対して嫌悪感をあらわにしていた。とりわけ、1887 年に週刊誌『ヴェンドローヴィエツ』に掲載された評論「マテイコ『最大の』絵」(S. Witkiewicz, „Największy obraz Matejki”, w: *Wędrowiec*, 1887) はその辛辣さでよく知られている。1903 年の研究書はヴィトキューヴィチが行ってきたこうしたそれまでのマテイコ批判を繰り返したものだといえる。

これに対して、1908 年の研究書では一転してマテイコに対する好意的評価を表明した²⁸。ヴィトキューヴィチは、マテイコの精密な時代考証を高く評価した上で、マテイコの絵画を真に写実主義的であるとして賞賛し、また、マテイコが持って生まれた写実主義的な気質なるものが存在することを指摘した。

クラフチクは、いずれの場合においても、歴史画を描く上でマテイコ自身が意図したことと、ヴィトキューヴィチが志向することとが噛み合っていないと述べている²⁹。

一方、スウォチンスキは、当時、ポーランド独立に向けての戦闘に積極姿勢を取る者たちの間でマテイコの絵画が再評価された点に注目し、その方向に道を開いたのが 1908 年のヴィトキューヴィチの著作であったと指摘する³⁰。ヴィトキューヴィチはマテイコの描く人物について、「大いなる情熱と、深い感情に満ち、非常に強い心理的エネルギーの恒常的な緊張状態によって、そこはかたない感動に満ちている³¹」と表現をした。こうした人物像が、祖国の再興のために戦場へ向かう者たちの理想となったという。

(4) ステファニア・ザホルスカ

クラフチクは次の研究書としてステファニア・ザホルスカ (Stefania Zahorska /

²⁷ スタニスワフ・ヴィトキューヴィチは、画家、評論家、作家であり、ポーランドにおける近代的な美術批評を確立した人物。代表作は『わが国の芸術と批評』*Sztuka i krytyka u nas* (1891 年)。ヴィトカツィ (Witkacy) の愛称を持つアヴァンギャルドの芸術家スタニスワフ・イグナツィ・ヴィトキューヴィチ (Stanisław Ignacy Witkiewicz / 1885-1939) の父。

²⁸ ヴィトキューヴィチ自身は、「『マテイコ』の初版刊行に際して」(Z powodu pierwszego wydania »Matejki«) と題したテキストの中で、マテイコ作品に対する見解は以前と変わっていないと弁明している (S. Witkiewicz, *Jan Matejko*, Lwów 1912, s. 283-290)。

²⁹ J. Krawczyk, 1990, s. 19-21.

³⁰ H. Słoczyński, op. cit., s. 250-251.

³¹ S. Witkiewicz, *Jan Matejko*, Lwów 1912, s. 212. 筆者が引用したこの文献は、ヴィトキューヴィチの 1908 年の著作の第 2 版である。これ以後、同書について S. Witkiewicz, 1912 と略記する。

1889-1961)³²の『マテイコ』(S. Zahorska, *Matejko*, Warszawa 1925)を挙げている³³。クラフチクによると、同書は研究書というには小規模であり、マテイコの作品の形式的側面について独自の論を展開してはいるが、やや強引に筋を通そうとした面があるという。主題が重きを成すマテイコの絵画を、その形式的側面にのみ着目して論じることの妥当性について、ザホルスカ自身も巻末で疑念を呈している。

(5) ミェチスワフ・トレテル

1939年に出版されたミェスワフ・トレテル (Mieczysław Treter / 1883-1943)³⁴の著作『マテイコ——その人物、作品、形式と様式』(M. Treter, *Matejko, osobowość artysty, twórczość, forma i styl*, Lwów 1939)は、質量共にタルノフスキやヴィトキューヴィチのマテイコ論に比肩する大部の研究書である。

トレテルは当時流行していたクレッチマー³⁵の位相心理学を利用し、マテイコが分裂気質で内向的な性格であることを指摘した³⁶。クラフチクの解釈によれば、トレテルはマテイコのこうした性格を強調することで、マテイコがスタンチク派といった外界からの影響を受けることはなかったはずだと暗に主張している³⁷。

また、クラフチク、スウォチンスキが共に指摘するのは、両大戦間期の独立ポーランドにおける愛国主義の高揚や、ポーランドを独立に導いたピウスツキ (Józef Piłsudski / 1867-1935)³⁸の思想が、トレテルの著作に色濃く反映されているということである³⁹。両者は、トレテルがマテイコの創作活動計画を、次のように理解していることに着目している。

ポーランド人の良心を動かし、喚起し、心に訴えかけ、過去のポーランドを蘇らせ、それを 19 世紀の人々の目前にさらすこと。これは、人々が過去の世代との結束を実感し、自らが何者であり、どこで生まれ育ち、何を目指すべきなのかを忘れないようにするためである。M. モフナツキ⁴⁰の言葉を借りるなら

³² ステファニア・ザホルスカ——小説家、美術史家。戦前のポーランドの代表的な文芸週刊誌『文芸時報』*Wiadomości Literackie*をはじめ、多くの雑誌編集にも携わった。

³³ J. Krawczyk, op. cit., s. 21-22.

³⁴ ミェチスワフ・トレテル——美術史家。キエフとルヴフの大学で教鞭をとる。1930年、画家ヴワディスワフ・スコチラス (Władysław Skoczylas) や建築家カロール・ストリエンスキ (Karol Stryjeński) らと共に芸術宣伝機関 (Instytut Propagandy Sztuki) をワルシャワに創設した。

³⁵ エルネスト・クレッチマー (1888-1964) ——ドイツの精神病理学者。気質と体型を関連付けた研究で知られる。

³⁶ M. Treter, *Matejko, osobowość artysty, twórczość, forma i styl*, Lwów 1939, s. 80.

³⁷ J. Krawczyk, 1990, s. 23 及び J. Krawczyk, 1998, s. 27-28.

³⁸ ユゼフ・ピウスツキ——第 1 次世界大戦後のポーランド独立回復に大きく貢献した英雄的人物。19 世紀末から活発な政治活動を行い、世界大戦中には自ら組織した軍隊を率いて活躍した。1919年、独立ポーランドの国家主席となる。1920年、ウクライナ全土を征服すべく、ソヴィエトと戦争を行う。翌年に制定された三月憲法の下での議会政治が小党分立により混乱する中、ピウスツキは 1925年 5 月にクーデターを起こし、軍隊を基盤とする事実上の独裁体制を築いた。

³⁹ J. Krawczyk, 1990, s. 23-24 及び J. Krawczyk, 1998, s. 28-29. また、H. Słoczyński, op. cit., s. 251-252.

⁴⁰ マウリツィ・モフナツキ (1803-1834) ——ポーランド・ロマン主義時代の文芸評論家、時事評論家。急進的民主主義の知的指導者として政治活動も行った。代表作は『19 世紀のポーランド文学について』(*O literaturze polskiej w wieku dziewiętnastym*, 1830)。

ば、「民族の自己同一性の承認」へと導くことであり、過去の歴史的伝説の霧中から、今日の陽光の下にポーランドを引き出すことであり、ポーランドを可視的かつ具体的なものとし、「ポーランド問題⁴¹」を自民族と全世界に想起させることである⁴²。

この研究書が出される前年の 1938 年には、マテイコの生誕 100 周年記念祭が盛大に開催され、ピウスツキの後継者的存在として権力を握っていた元帥リツ＝シミグウィ（Edward Rydz-Śmigły / 1886-1941）がこれを後援していた。クラフチクは、このことも、トレテルのテクストがピウスツキの思想の影響下にあることを裏付けていると示唆する⁴³。

さらに同年に開催されたポーランド芸術協会（Polskie Towarzystwo Artystyczne）の年次総会では、決議文⁴⁴でマテイコを「ポーランド精神の巨人」（*Tytan Ducha Polskiego*）と表現した。マテイコが当時、愛国主義の象徴的な存在となっていたことが、ここからも分かる。

（6）ヴワディスワフ・スツシェミンスキ

ポーランドのアヴァンギャルドを代表する画家・芸術理論家であるヴワディスワフ・スツシェミンスキ（Władysław Strzemiński / 1893-1952）⁴⁵は、マテイコについての複数の論文を雑誌上で発表した。芸術界で大きな影響力を持つスツシェミンスキが残したこれらの文章も、マテイコ研究史の大切な 1 ページとなっている。

彼はまず、1936 年に論文「マテイコ」（W. Strzemiński, „Matejko”, w: *Forma*, 1936, nr 4, s. 1-9）を雑誌『フォルマ』*Forma* で発表した。ここでは、マテイコを二つの側面に分けて論じる必要性が示され⁴⁶、後の論文でもこの二分法が用いられた。一つは、タルノフスキを始めとするスタンチク派の思想を代弁する者としてのマテイコ、もう一つは、画家としてのマテイコである。

前者について、クラフチクとスウォチンスキが共に注目するのは、スツシェミンスキが階級闘争の枠組みの中でマテイコを批判している点である⁴⁷。スツシェミンスキは、支配者階級に属するタルノフスキから、マテイコが思想的に大きな影響を受けていた点を強調した。第 2 次世界大戦前のアヴァンギャルドの芸術家が共産主義に傾倒する例は多いが、

⁴¹ ポーランドが 18 世紀末に三国によって分割されて以来、国家を喪失した状態にあるという問題。

⁴² M. Treter, *Matejko, osobowość artysty, twórczość, forma i styl*, Lwów 1939, s. 155（これは筆者がヤギェロン大学付属図書館で複写した本に拠る。クラフチクは s. 80 としている）。

⁴³ J. Krawczyk, 1990, s. 24.

⁴⁴ マルツェリ・ナウエンチュ＝ドブロヴォルスキ（Marceli Nałęcz-Dobrowolski）が編集。J. Krawczyk, 1998, s. 7-8 にその抜粋がある。クラフチクは原典として、M. Nałęcz-Dobrowolski, *Król Duch Malarstwa Polskiego*, Warszawa 1938, s. 3 を挙げている。

⁴⁵ ヴワディスワフ・スツシェミンスキ—アヴァンギャルドの画家、芸術理論家。1945 年からウッチの美術大学で教鞭をとるが、社会主義リアリズムの影響で 1950 年に解雇された。構成主義を標榜し、ユニズムという独自の芸術理論を展開。代表作は『絵画におけるユニズム』*Unizm w malarstwie*（1928 年）。スツシェミンスキについては、関口時正「前衛という宿命、あるいは 20 世紀ポーランド美術—コプロとスツシェミンスキ」（『転換期の作法—ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術 I テキスト編』国立国際美術館他、2005 年）に詳しい。

⁴⁶ „Władysław Strzemiński—Pisma”, w: *Teksty źródłowe do dziejów teorii sztuki*, t. XXI, red. W. Jaworska i W. Juszcak, Wrocław-Warszawa-Kraków·Gdańsk, 1975, s. 253.

⁴⁷ J. Krawczyk, 1998, s. 29-31 及び H. Słoczyński, op. cit., s. 252-253.

スツシェミンスキもまたそうであったのである。

戦後の1949年、彼はピョートル・フムーラ (Piotr Chumra / 筆名) という人物と共に、「マテイコの愛国主義」(W. Strzemiński, P. Chmura, „Patriotyzm J. Matejki”, w: *Wiś*, 1949, nr 1-2, s. 10-12) と題した論文を、雑誌『ヴィエシ (農村)』*Wiś* (第1-2号) に発表する。ここではまず、マテイコとタルノフスキが、「15世紀末から17世紀初頭までの時代」への関心を共有していることを指摘した。そして、この時代のポーランドが堅持した東方への拡大路線が、一部の有力士族にしか利益をもたらさない誤った政策であり、近世ポーランド「共和国」時代の大国主義を示すものであるとし、こうした時代を好むマテイコとタルノフスキを批判した⁴⁸。さらに、クラフチクは、これがピウスツキに対する非難とも結びついていることを指摘する⁴⁹。ピウスツキは「ヤギェウォ理念」⁵⁰を掲げ、独立ポーランドの東方への領土拡大を目指して軍事行動を行い、1920-21年にはソヴィエトとも戦火を交えた。

雑誌『農村』の編集者によると、この論文は論争を呼び、同年の第8号に掲載された「田舎のクラブで」 („W klubie na prowincji”) というテキストは、そうした論争の一部ということになっている。そして、同じく第8号に発表された、スツシェミンスキとフムーラによるその論争への「回答」 („Odpowiadamy”) の中に、共産主義的な立場からマテイコの歴史哲学を強く批判する言葉が現れる。

マテイコの歴史哲学は、資本主義の時代において封建主義時代の残滓と化していた社会階層を擁護・強化し、ブルジョアジーの利益を守ったのである——ブルジョアジーとは、激化しつつあった階級闘争を隠蔽し、覚醒しつつあった農民集団を隷属させ、プチブルジョアジーを従属させ、労働者階級を錯乱するための道具を、ヤギェウォ王朝伝説とシュラフタ身分の大国主義を復活させることに見出した者たちである⁵¹。

他方、前衛芸術家スツシェミンスキが、「画家としてのマテイコ」に下す評価は、意外にも肯定的である。確かにスツシェミンスキは、スタニスワフ・ヴィトキューヴィチのマテイコ批判を多数引用し、スタンチク派が支配者階級であったクラクフという保守的な社会環境や、マテイコのパトロン同然だったタルノフスキからの助言が、マテイコの思考を強く束縛したため、マテイコが印象派などの新しい芸術潮流に目を向けることを妨げたことを指摘している。しかし、彼はまた、マテイコを未来派絵画の先駆者であると断言し⁵²、以下のように述べている。

⁴⁸ W. Strzemiński, op. cit., s. 429-435.

⁴⁹ J. Krawczyk, 1990, s. 26-27 及び J. Krawczyk, 1998, s. 29-30.

⁵⁰ ピウスツキは独立ポーランドの理想の姿として、分割以前の「共和国」内に居住していた諸民族によって構成される連邦国家を想定していた。「ヤギェウォ理念」と呼ばれるこの構想は、ロマン・ドモフスキ (Roman Dmowski / 1864-1939) が描く単一民族的な国家像としての「ピアスト理念」と対置された。ピウスツキは外交的には反露・親独路線を掲げ、軍事力による東方領土の獲得を目指した。

⁵¹ W. Strzemiński, op. cit., s. 445.

⁵² Ibid., s. 257, 433.

もちろん、マテイコの絵画性は印象派のそれとは異なる。造形美術の主たる表現方法である線の動きは、マテイコの絵画においてはほとんど抽象化され、本来の下地から離れており、対象の形をより明瞭にすることではなく、劇的ダイナミクス⁵³を自律的に増大させることを志向している。色彩は、絵画の調和的解決のために用いられることもなければ、それぞれの対象の多彩な表面に当てられた光が、どのように戯れるのかを表すために使われることもない⁵⁴。反対に、不調和な色彩同士の接触によって、また、自然主義的ではない感情的な方法による対象物の着色によって醸し出される雰囲気、軋むような不協和音を響かせ、ダイナミックな運動と力が解き放たれるのを感じさせるのである⁵⁵。
(傍点は原典)

(7) 社会主義リアリズム期

1930年代初頭にソヴィエト連邦で提唱された社会主義リアリズムは、第2次世界大戦後に共産化されたポーランドでも1949年に導入され⁵⁶、あらゆる芸術や文学の創作方法ばかりか、芸術・文学作品の解釈までもが画一化された。当然ながら、マテイコ作品の解釈もその影響を免れず、社会主義リアリズムの要請に沿ったマテイコ論が短期間に多数展開されている。前衛芸術が禁忌とされたため、スツシエミンスキによるマテイコ批判は忘れ去られた。逆に、スターリンが社会主義リアリズムの方法として掲げていた「形式においては民族的、内容においては社会主義的」という教条のもとで、マテイコの作品は高い評価を得ることになる。

クラフチクによると⁵⁷、1950年に雑誌『プシェグロント・アルティスティチュニ』第3-4号に掲載されたヤヌシュ・ボグツキ (Janusz Bogucki) のテキスト (J. Bogucki, „O Matejce”, w: *Przegląd Artystyczny*, 1950, nr 3-4, s. 4-10) がマテイコ作品の社会主義リアリズム的解釈の端緒となった。

次いで、著名なポーランド文学史家・ポーランド文学評論家でヤギェロン大学教授のカジミェシュ・ヴィカ (Kazimierz Wyka / 1910-1975) が、同年『議論のための資料と研究』に掲載した「マテイコとスウォヴァツキ」(K. Wyka, „Matejko a Słowacki”, w: *Materiały i Studia do Dyskusji*, 1950)⁵⁸において、社会主義リアリズムに基づく新たな解釈方法がほぼ確立される。マテイコの絵画作品については、作品の題材をいかにして階級闘争の文脈に位置付けるかに重点が置かれ、主題の深い解釈は行われなかった。例えば《レイタン——ポーランドの没落》は、マテイコがポーランドの貴族階級に対してポーランド分割の責任を問うている作品と解され、その「ブルジョア進歩派的」(mieszczańsko-postępowy)

⁵³ ここでは、マテイコの絵画の画面全体を、まるで演劇の舞台であるかのように扱っている。劇的ダイナミクスとは、その舞台で起こっていることのダイナミクスである。

⁵⁴ 印象派の絵画を念頭に置いた一文。

⁵⁵ W. Strzemiński, op. cit., s. 433.

⁵⁶ ポーランドにおいては、1949年1月の「第4回ポーランド作家同盟大会」での採択を機に、社会主義リアリズムが強制されたとするのが一般的である。

⁵⁷ 以下、社会主義時代の研究史については、J. Krawczyk, 1990, s. 28-36、および J. Krawczyk, 1998, s. 31-40、H. Słoczyński, *Matejko*, 2000, s. 252-255 を参照した。

⁵⁸ 1953年に出版された『マテイコとスウォヴァツキ』(K. Wyka, *Matejko i Słowacki*, Warszawa 1953) は同論文を基にしている。

性格が評価された。一方《プスコフのステファン・バトーリ》は、そもそもモスクワ大公国に対するポーランドの勝利という反ソ的内容であることに加え、バトーリという独裁的な君主の功績を称賛する支配者階級的論理が働いているとして非難された。予てからの懸案であるマテイコとスタンチク派との関係については、都市民であるマテイコが、《バトーリ》以降シュラフタを英雄化するような作品を描いたのは、地主や貴族出身者など支配者階級に属する者が多数を占めていたスタンチク派（特にタルノフスキ）から悪影響を受けたためだと理解された。ヴィカが考案した「愛国主義的ブルジョア性」(mieszczkańskość patrioryczna)、「愛国主義的連帯主義」(patriotyczny solidaryzm)、「ロマン主義的リアリズム」(romantyczny realizm)といった用語は、この時期のマテイコ作品の解釈に一役買うことになる。

1953年3月にスターリンが死去し、ポーランドにおいても社会主義リアリズムの強制力は弛緩してゆくが、同年11月23日から27日にかけて、国立芸術研究所(Państwowy Instytut Sztuki)がマテイコの没後60周年を記念して行った学術会議は、マテイコ作品の社会主義リアリズム的解釈の集大成であり、マテイコ研究史上、忘れることができない出来事である。政権側の代表としてヤン・ヴィルチェク(Jan Wilczek)がこの会議に同席し、「マテイコ作品を特徴付ける偉大さの要素を厳密に検討する⁵⁹」ことを要請した。報告を行ったのは、ヴィカに加え、美術史家・美術評論家のユリウシュ・スタジンスキ(Juliusz Starzyński / 1906-1974)、美術史家のミェチスワフ・ポレンプスキ(Mieczysław Porębski / 1921-)、美術史家・芸術評論家のアンジェイ・ヤキモヴィチ(Andrzej Jakimowicz / 1919-1992)という錚々たる顔ぶれであった。

中でもスタジンスキによる報告「ヤン・マテイコ——偉大なるリアリストであり国民意識の建築者」(J. Starzyński, „Jan Matejko, wielki realista i budowniczy świadomości narodowej”, w: *Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty, 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957)では、社会主義リアリズムの方法論で重要視される「民衆性」(ludowość)という概念がマテイコ研究に初めて導入された。以後、《グルンヴァルトの合戦》の平民兵や、《1521年クラクフにおいて大聖堂鐘楼にズィグムント王の鐘を設置する》*Zawieszenie dzwonu Zygmunta na wieży katedry w r. 1521 w Krakowie* (1874年)の労働者が、まさにその「民衆性」を具現したものとして評価されるようになる⁶⁰。

この学術会議の成果は当局によって広範に宣伝され、遠く中国でもその事実が報道された。また、ヤヌシュ・ボグツキが1955年に著した『マテイコ』(J. Bogucki, *Matejko*, Warszawa 1956)は、この会議の成果を十分に活用したモノグラフとして大量に出版され、近年でも古本屋に流通している。

(8) 雪解け後

ところが、この1953年の学術会議の正式な資料集『ヤン・マテイコ——その創作活動に関する学術会議(1953年11月23-27日)資料』(*Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty, 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957)が出版され

⁵⁹ *Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty, 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957, s. 255.

⁶⁰ H. Słoczyński, op. cit., s. 253.

たのはようやく 1957 年のことであり、時はすでに本格的な「雪解け」の時代を迎えていた。文化政策においても大幅な自由化が進められ、社会主義リアリズム期に活況を呈していたマテイコ研究は下火になった。資料集冒頭では、1953 年当時のマテイコ論に対してスタジンスキ自身がその学術的価値に疑問を呈しており⁶¹、現在のマテイコ研究においても、この大部の資料集のうち真に価値があるのは先述したヤニナ・ヴィエルチンスカによる巻末の文献表のみだという指摘がなされる。しかしながら、1953 年会議の社会主義リアリズム的なマテイコ作品の解釈は、以後長期間にわたって大幅に見直されることがないまま社会一般に流布した。

クラフチクによれば、スタジンスキは 1962 年にマテイコの画集『ヤン・マテイコ』(J. Starzyński, *Jan Matejko*, Warszawa 1962) を出版し、その部数は 73 年と 79 年に出た改訂版を合わせて 9 万部に上るが、その画集に付した解説では、53 年当時の自らの見解をほぼそのまま維持している⁶²。ポレンプスキはマテイコの作品に関する大衆向けの小型モノグラフを何冊か執筆したほか、1961 年には『描かれた歴史』(M. Porębski, *Malowane dzieje*, Warszawa 1962) を出版した。同書はポーランドの歴史画についての教科書的な存在となったが、彼も社会主義リアリズム時代の解釈に大きな修正を加えることを避けた。

また、社会主義時代のマテイコに関する大衆向けの著作として民主化後まで人口に膾炙していたのは、小説家マリア・シポフスカ (Maria Szypowska / 1921-) が 1977 年に初版を出版した『皆が知っているヤン・マテイコ』(M. Szypowska, *Jan Matejko wszystkim znany*, Warszawa 1977) であり、1993 年まで版を重ねた。シポフスカは社会主義リアリズムに代わって、ギェレクが掲げる西側への開放路線をマテイコ論に折り込んだのであった。

2.1.2. 民主化後のマテイコ研究

社会主義時代までのマテイコ研究の変遷を概観すると、これらの研究に見られる政治性や思想的な主観性を指摘した 1990 年のクラフチクの著作は、マテイコ研究史における 1 つの転換点であったように思われる。もちろん社会主義時代後期に同様の見解を持って研究に取り組んでいた研究者もいたが、民主化後のクラフチクの著作に至ってようやく声高にこの問題が提起された。

これ以後も多くのマテイコ研究が行われ、そのすべてを筆者が把握できているわけではないが、以下では民主化後の研究に見られる特徴として 3 つを挙げてみたい。1 つ目は、これまでの研究で歪められてきたマテイコの生涯や作品の解釈を見直す作業を通し、真に学問的なマテイコ研究への道を切り開く試みである。2 つ目は、学問の世界だけでなく、ポーランド社会一般の意識においても、マテイコとその作品に関して本来の姿とは異なったイメージが蔓延していることを指摘する試みである。3 つ目は、マテイコの生涯や作品をあるテーマに沿って研究し、マテイコ研究に新風を送り込むというものである。これまでのマテイコ研究や、マテイコという人物とその作品に対する理解を相対化し、再構築するこうした視点は、それぞれに関連性を持っており、明確に区別できるわけではないが、

⁶¹ *Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty, 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957, s. 5.

⁶² J. Krawczyk, 1998, s. 38.

以下では便宜的に、これら 3 つの特徴が具体的にどのような形で現れているのか、幾つか例を挙げながら近年の研究動向を紹介したい。

第 1 の特徴——真に学問的なマテイコ研究への道を切り開く試み——に関連する研究としては、既出のクラフチクやスウォチンスキの著作が挙げられる。彼らは主としてマテイコの主要な歴史画作品を詳細に解釈する作業を通して、マテイコが作品に託したメッセージと彼の歴史哲学がいかなるものであったのかを検討し、これまでのマテイコ研究に多く見られた政治的な偏りを排そうとした。また、こうした努力により、ポーランド社会に広がっているマテイコのイメージと、実際のマテイコ思想との隔たりも指摘することになった。とりわけ、スウォチンスキは 2005 年のアルバム『ヤン・マテイコ』(H. M. Słoczyński, *Jan Matejko*, Kraków 2005) の冒頭に、「民族の神話をめぐって」*W kręgu mitologii narodu* と題したテキストを発表した。彼はここで、ポーランド社会によって愛国的人物として理想化・伝説化されたマテイコ像ではない、実際のマテイコの姿に迫ることを各所で試みている。

第 2 の特徴といえる研究——ポーランド社会におけるマテイコとその作品の受容を考察する試み——は、マテイコ没後 100 周年の 1993 年に盛んに行われた。この年にはまず、ワルシャワ国立美術館が大規模なマテイコの歴史画展覧会を開催し、よく知られた大型の歴史画の陰に隠れてあまり日の目を見ることのなかった作品を公開することを主眼とした。同展覧会の企画者エヴァ・ミツケ＝ブロンヤレクがまとめたカタログ『マテイコに捧ぐ... 同氏没後 100 周年記念——展覧会カタログ』(E. Micke-Broniarek, *Matejce w hołdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993) には、作品 111 点について各々の作品が取材する歴史的出来事が簡潔に要約されている。

クラクフ国立美術館では、ポーランド社会におけるマテイコ作品の受容をテーマにした極めてユニークな展覧会が行われた。展覧会の概要および関連する論文は、翌年『100 周年忌にヤン・マテイコに捧ぐ 1993 年 11 月 2 日～1994 年 1 月 31 日開催クラクフ国立美術館展覧会記録』(*Janowi Matejce w stulecie śmierci. Pamiętnik wystawy w Muzeum Narodowym w Krakowie, 2 listopada 1993 – 31 stycznia 1994*, Kraków 1994) にまとめられている。企画者であるゾフィア・ゴウビェフ (Zofia Gołubiew) は、「展覧会について」 („O wystawie”)⁶³の中で、マテイコの絵画にまつわるステレオタイプ的な見解がポーランド社会においてどのように機能し、またそれらの見解がいかに揺るぎないものかを問うている。社会学的な見地からも興味深いこの展覧会を企画した動機の 1 つとして、彼女はクラフチクの 1990 年の著作における以下の文章を引用している。

まるでマテイコ作品を「飼いならす」ことを専門とする機関が、ポーランド文化内部に存在し、それが個々の作品の論理や内容とは全く無関係に働いていたかのようだ⁶⁴。

同展覧会は、マテイコの作品が 19 世紀当時から現在に至るまで高い知名度を誇ってき

⁶³ Z. Gołubiew, „O wystawie”, w: *Janowi Matejce w stulecie śmierci. Pamiętnik wystawy w Muzeum Narodowym w Krakowie, 2 listopada 1993 – 31 stycznia 1994*, Kraków 1994, s. 9-16.

⁶⁴ Ibid., s. 9. 原文は、J. Krawczyk, 1990, s. 14.

たこと、その現象が実にさまざまな領域に及んでいることを確認するものとなった。マテイコ作品の複製が日常生活においていかに身近な存在であるか、それらが作品の内容とは無関係に、いかに多様な場面で使用されてきたかを物語る品々が多数展示された⁶⁵。また、このほかにも、文学、演劇、映画など他の芸術分野へのマテイコ作品の影響や、マテイコ作品が寓意的に用いられた例などが取り上げられた。ポーランド社会におけるマテイコとその作品の受容については、美術史家のヴァルデマル・オコンが複数の論文を残しており、この『展覧会記録』にも収められた「大衆的マテイコ」 („Matejko popularny”) もその一つである⁶⁶。

同じくマテイコの 100 周年に合わせ、クラクフ国際文化センター (Międzynarodowe Centrum Kultury) では、ピョートル・クラコフスキ (Piotr Krakowski) とヤツェク・プルフラ (Jacek Purchla) が記念会議を主催した。会議の成果は、翌年に出版された大部の資料集『マテイコをめぐって——マテイコ没後 100 周年記念「マテイコと中欧絵画」会議資料集』 (*Wokół Matejki. Materiały z konferencji „Matejko a malarstwo środkoeuropejskie”, zorganizowanej w stulecie śmierci artysty*, Kraków 1994) にまとめられている。主催者の問題意識は、マテイコを扱ったこれまでの数多くの学術会議はどれも、マテイコをポーランド人の民族意識を鼓舞した人物として捉え、主にマテイコの歴史哲学について論じることが多かったが、一方でマテイコ作品が国外でほとんど無名であることに関心が払われてこなかったという点にある。そこで、祖国ポーランドに生を賭した人物という既成のイメージからマテイコを解き放つために、国外におけるマテイコ作品の宣伝も兼ねて、同時代の欧州美術界という大きな文脈の中に画家としてのマテイコを位置付けることを目指した⁶⁷。この会議は 19 世紀欧州の絵画を専門とする国内外の研究者が集う国際的なものとなった。

1993 年にはこの他に、ポーランド科学アカデミー美術研究所がアルバム『マテイコ——油彩画』 (*Matejko. Obrazy olejne*, Warszawa 1993)、これと対を成すカタログ『マテイコ——油彩画 カタログ』 (*Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993) を出版した。クリスティナ・スロチンスカ (Krystyna Sroczyńska) が編集した後者は、318 点に上るマテイコの作品について、その内容、関連文献などの基本的な情報を網羅した労作となり、マテイコ研究者に重宝がられている。

第 3 の特徴——テーマごとのマテイコ研究——として挙げられる主なものには、マレク・ズグルニャクの『パリにおけるマテイコ——フランスにおける批評 (1865-1870 年)』 (M. Zgórnjak, *Matejko w Paryżu. Opinie krytyków francusukich z lat 1865-1870*, Kraków 1998)、ポズナン学友協会が出版した会議録『ヤン・マテイコの《オルレアンの

⁶⁵ マテイコが描いた歴史上の著名な人物の顔は絵葉書や切手、紙幣やコインに印刷され、パズルやトランプにもマテイコ作品の複製が使われた。また、作品中の人物をかたどったプラスチックや錫製の人形も子どもの遊び道具となった。学校教育では生徒たちがマテイコの絵画が掲載された教科書で歴史を学ぶが、マテイコ作品の本来のメッセージは考慮されていない場合が多い。

⁶⁶ このテキストは、W. Okoń, *Wtajemniczenia. Studia z dziejów sztuki XIX i XX wieku*, Wrocław 1996, s. 93-115 に論文として再録された。同書では、「ヤン・マテイコの創作活動の受容における 19 世紀的文体」W. Okoń, „Dziewiętnastowieczne style odbioru twórczości Jana Matejki”, w: op.cit., s. 49-69 でもマテイコ作品の受容を扱った。

⁶⁷ *Wokół Matejki. Materiały z konferencji „Matejko a malarstwo środkoeuropejskie”, zorganizowanej w stulecie śmierci artysty*, Kraków 1994, s. 5.

乙女』(*Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003) など多数ある。

2.2. 主要な歴史画作品の主題に関わる先行研究

先述したように、本論で扱うマテイコの主要な歴史画作品の主題に関わる研究は数え切れないほど存在する。そのためここでは、本論が主に依拠する民主化後の研究において、どの作品がどの程度言及されているのかということを紹介する。

まず、マテイコ作品全般の題材や画中に描かれた人物等について詳しくまとまっているのが、スロチンスカのカタログ『マテイコ——油彩画 カタログ』(*Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993) であり、本論で扱うすべての作品の内容について基本的な情報を得ることができる。

次に、クラフチクの『マテイコと歴史』(1990年)では、《スカルガの説教》、《グルンヴァルトの合戦》、《憲法》について詳細な研究がなされており、《プロイセンの臣従》についても若干の説明がなされている。この著作を簡潔化したのがクラフチクの『ヤン・マテイコ——聖スタニスワフ伝説の巨匠』(1998年)であるが、こちらには《レイタン》、《ルブリン合同》についてのごく簡単な言及がある。

また、スウォチンスキの『マテイコ』(2000年)及びアルバム『ヤン・マテイコ』(2005年)は、マテイコを全般的に紹介した大衆的な性格を持つものであり、注釈も付いていない。しかし、どちらの文献でも論文調の固い文体を用い、本論で扱う主要な歴史画作品全てについて、それらに反映されたマテイコの歴史哲学的な思想にまで踏み込んで解説している。ただし、2005年のアルバムにおける主要な歴史画作品の説明では、2000年の文献より若干情報量が多い。また、スウォチンスキは《5月3日憲法》を「大連作」に含めていないため、この作品については深く言及していない。スウォチンスキはさらに、《ラツワヴィツェのコシチュシコ》について別個に論文(H. Słoczyński, „Raclawice i cud odzyskania niepodległości. Historiozoficzne przesłanie Jana Matejki”, w: *Powstanie Kościuszkowskie i jego Naczelnik, Historia i tradycja, Materiały Konferencji Naukowej Kraków-Wrocław, 28-30 marca 1994 r.*, red. T. Kulak, Kraków 1996)を残して詳しく論じている。

加えて、《オルレアンの乙女》については、この作品が存在するポズナンにおいて同地の学友協会が出版した会議録『ヤン・マテイコの《オルレアンの乙女》』(*Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003) に様々な論考が収められている。

筆者には専門誌等における論文まで確認する余裕がなかったため、以上の文献以外にどのような研究がなされているのかについて把握できていないわけでないが、筆者としては、マテイコの主要な歴史画作品の主題についての本格的な学問上の研究には、ポーランドにおいても未開拓の分野が多いのではないかと感じる。

2.3. 日本におけるマテイコ研究

日本では、渡辺克義編『ポーランド学を学ぶ人のために』(世界思想社、2007年)の「第12章 ポーランド絵画の巨匠 ヤン・マテイコ——その歴史画を中心に」で、渡辺克義がマテイコの幾つかの主要作品の内容を解説している。これは、マテイコの主な歴史画作品の内容を、簡潔ではありながらも、ある程度まとまった分量の説明を添えて紹介した初め

ての文献だといえる。これ以前までは、『世界大百科事典』（平凡社）や『東欧を知る事典』（平凡社、1993年）などの事典類や、渡辺克義編著『ポーランドを知るための60章』（明石書店、2001年）の「第55章 ヤン・マテイコ——ポーランドの国民画家」で、マテイコの生涯および作品の特徴について簡単な説明がされるに留まっていた。また、関口時正「世紀末ポーランドで日本美術を見る困難について」（『比較文学研究 61』 東大比較文学會、1993年）では、マテイコがポーランド人にとって大きな影響力を持っている画家であることが紹介された。

3. 研究方法と本論の構成

本論では、マテイコの主要な歴史画作品10点を紹介的に論ずるに当たり、本章の「2.2. 主要な歴史画作品の主題に関わる先行研究」で挙げた民主化後の研究に依拠する。すでに述べたように、とりわけクラフチクとスウォチンスキは、マテイコの作品や生涯についての詳細な研究を行い、社会主義期までのマテイコ研究が、研究者個人の思想や同時代の政治的な思想に束縛される傾向にあったことを、説得力を持って証明した。ポーランドにおける民主化後のマテイコ研究の口火を切り、本格的にマテイコの歴史画作品の主題解釈に取り組んできた両者の研究成果は、日本にも紹介する価値があるものと思われる。したがって、本論は主要な歴史画作品についての最新の研究動向を反映したのではなく、あくまでも主としてクラフチクやスウォチンスキの研究の成果に依拠したものとなる。また、一つ断っておくと、筆者が精読したのはクラフチクの『ヤン・マテイコ——聖スタニスワフ伝説の巨匠』（1998年）とスウォチンスキの『マテイコ』（2000年）である。彼らのその他の文献で、先に本論で取り上げたものについては、筆者が精読した以上2冊と内容的に大きな変化はないが、多少情報量が異なっている。筆者は上記2冊以外の文献に一通り目を通し、全体像は把握してはいるものの、精読したのは部分的である。

本論の構成としては、まず第1章でマテイコの生涯を概観する。マテイコの人生にとって特に重要な出来事を整理するのに加え、時代背景についても可能な限り言及し、本論の第3章、第4章で扱う歴史画作品をマテイコの人生や同時代の社会の中に位置付ける。

第2章では、マテイコが歴史哲学に基づく「真の歴史画」を描くために考え出したとされる「史実の総体理論」という手法を紹介する。マテイコは、歴史上の出来事を年代記の記述通りに再現したのではなく、その出来事に影響を及ぼした様々な原因を様々な人物に託して描いたとされる。本章では、マテイコのこうした手法を同時代人がどのように説明したのか、また、芸術的な観点から同時代的にどのように受け止められたのかを紹介する。

第3章では、《スカルガの説教》の主題を紹介的に論ずることに加え、この作品の主題を解釈するに当たって実際に「史実の総体理論」を適用するとどのような解釈が可能となるのかを考える。第2章で扱った「史実の総体理論」によれば、画中の人物たちに与えられた意味を推測し、各人物の意味を総合すれば、作品にどのような歴史哲学が反映されているのかが浮かび上がってくるはずである。しかし、第3章で実際にこの理論を適用した結果、画中の人物にマテイコが与えた意味を大まかに推測し、各人物の意味を総合した「初歩的な解釈」は可能だとしても、聖スタニスワフの棺などの小道具の存在によって示唆される「より高次の解釈」を行う場合には、マテイコの主要な歴史画作品全体を貫く思想の存在を想定しなければならないことが明らかになる。その思想とは、クラフチクにとって

は「聖スタニスワフ伝説」であり、スウォチンスキにとっては摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」であった。

これを受けて第 4 章では、《スカルガ》以外の 9 作品について主題を紹介的に論ずると同時に、マテイコ的主要な歴史画作品に共通する思想があるのかどうかという問題も本章末尾で簡単に検討したい。

第1章 ヤン・マテイコの生涯

本章では、マテイコの生涯を概観し、第3章以降で扱うマテイコの主要な歴史画作品を、彼の人生や同時代の社会の動きの中に位置付ける⁶⁸。マテイコの生涯における主な出来事を取り上げると同時に、時代背景についても可能な限り言及したい。ただし、第1論文で言及した事項に加え、本論の第3章、第4章で取り上げる部分については省略する。

1. 《スカルガの説教》まで

ヤン＝アロイズィ・マテイコ (Jan Alojzy Matejko) は1838年の夏⁶⁹、ポーランドの古都クラクフの中心部に位置するフロリアンスカ通り41番地 (ul. Floriańska 41) に生を受ける。彼は、チェコ出身の音楽教師である父フランチシェク (Franciszek) と、ドイツ系の馬具職人の娘である母ヨアンナ (Joanna) との間に生まれた9番目の子どもであった。彼の人生における最初期の出来事については省略するが、ここでは、マテイコの両親の信仰の違い、及び当時のクラクフの位置付けに関して簡単に触れておきたい。

まず、マテイコ自身は3歳の時にカトリックの洗礼を受けたが、彼の父親はカトリック、母親はプロテスタントであったという問題がある。両親の信仰の違いはマテイコにどのような影響を与えたのだろうか。成人したマテイコは自分の母親について極めて不鮮明な記憶しか保持していないという⁷⁰。その主たる原因はわずか7歳で母を亡くしたことであるが、スウォチンスキはこれに加え、信仰の違いをめぐる両親の争いが何らかの形で影響した可能性を指摘する⁷¹。マテイコも父と同様に、母がカトリックに改宗するよう望んでいたこと、病床の母親を改宗させようとする家族内の対立が恐ろしい記憶として残ったこと、母親がプロテスタントであったとして同級生の間でからかわれていたことなどが、幼少期のマテイコの言動から想像されるという。本論では第3章以降でマテイコの絵画作品の内容に見られる宗教性に言及することが多くなるが、彼のこうした生い立ちも頭の片隅に入れておきたい。

次に、当時のクラクフの位置付けについて見ておく。マテイコが生まれたポーランドでは、1795年のロシア、プロイセン、オーストリアによる第3次ポーランド分割の結果、国家を喪失した状態が続いていた。クラクフは当初ハプスブルク家のオーストリア領に組み込まれたが、1815年以降はクラクフ共和国 (Rzeczpospolita Krakowska / Wolne Miasto Kraków) という自治共和国となっていた。しかし、マテイコが8歳を迎える1846年のクラクフ蜂起⁷²が失敗に終わった結果、クラクフは再びオーストリア帝国に併合され、形式的にはフランツ＝ヨーゼフ1世を大公とするクラクフ大公国 (Wielkie Księstwo

⁶⁸ 本章の記述は主に M. Gorzkowski, *Jan Matejko – Epoka od r. 1861 do końca życia artysty z dziennika prowadzonego w ciągu lat siedemnastu*, red. K. Nowacki, I. Trybowski, Kraków 1993 (以後、同書について M. Gorzkowski, 1993 と略記する)、E. Micke-Broniarek, *Matejce w holdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993 及び H. Słoczyński, 2000 に拠る。

⁶⁹ H. Słoczyński, 2000, s. 5. スウォチンスキによると誕生日には3説あり、洗礼簿に基づく6月24日のほか、戸籍簿に基づく7月28日、マテイコが自らの誕生日と認識していた7月30日がある。これらの日付について第1論文9頁では誤った記述がされており、ここで訂正したい。

⁷⁰ H. Słoczyński, op. cit., s. 8-10. 成人したマテイコは母親の墓の場所すら覚えていない。

⁷¹ Ibid., s. 10-11.

⁷² クラクフ蜂起については、本論第4章第8節《コシチウシュコ》の脚注にて説明を加えた。

Krakowskie) となり、ガリツィアの一部として帝国の辺境に位置する一地方都市となる⁷³。ガリツィアはオーストリアの経済圏において政策的に周辺部に位置付けられ⁷⁴、帝国内で最も貧しい地域の一つであった。

クラクフはこの後 1848 年の諸国民の春、1850 年の大火を経験する。1848 年にはマテイコの兄弟もポーランド軍の兵士として戦闘に参加し、そのうちの一人は戦死した。こうした時代に生まれ育ったマテイコの目に映ったのは、どのようなクラクフであったのだろうか。以下に引用するヴィトキューヴィチの言葉にあるように、過去とのつながりを肌で感じる場所であったのだろうか。

マテイコはクラクフに生まれた。そこでは、塀の煉瓦の一つ一つ、石畳の道に敷かれた石の一つ一つが過去について語り、その過去の声が鐘楼や回廊から発せられているかのようであり、過ぎ去った遠い時代の悲劇的で強大な亡霊が、現代の平凡な群衆の間を、白昼堂々、彷徨っているかのようである——クラクフでは、最も素晴らしい栄光と国力の記念碑と、最も恐ろしい隷属の証明の数々が存在し、最も神聖な民族の聖遺物を自分の目で見て、自分の手で触れることができ〔中略〕、我々が伝統と呼ぶものが、遠くに存在することをやめ、触れることのできる、現に存在するものとなり、恐ろしくもあり楽しくもあるものとなり、これによって人は、肋骨の下で、自分の心臓が、まるで誰かの強く握った拳で締め付けられ、引っ張られているかのように感じるのである。このクラクフにマテイコは生まれた——彼が感じたもの、知ったもの、考えたこと、彼自身であったものがすべて、心を揺さぶるこの不思議な環境のなせる業であったと疑われても仕方がない。〔中略〕マテイコはまるで、古い城壁に生えた^{かび}黴のように、また、朽ち果てた屋根瓦の裂け目に生えた苔のように、そして、この土地でしか生育しない植物のように、クラクフという環境が生んだ直接的で必要不可欠な産物であるように思われる⁷⁵。

さて、ここからは順を追ってマテイコの生涯を概観する。マテイコは 1852 年から 6 年間クラクフ美術学校に学び、1858 年末からミュンヘン美術アカデミーに留学、1860 年に短期のウィーン留学を経てクラクフに戻った。22 歳になるこの年、彼は《ポーランドの衣服》*Ubiorz w Polsce* というリトグラフの連作を自費出版する。過去の衣服を着た 684 人の人物が描かれたこの作品は、彼が以前から歴史的建造物の装飾物や過去の武具や衣服などのスケッチを集めたり、歴史書を読んだりして身に付けた歴史の知識や考古学的な知見に基づいて制作された。この作業の最中、マテイコの父がこの世を去っている。

この時期のポーランドは 1 月蜂起 (*powstanie styczniowe*)⁷⁶ 前夜に当たり、社会の中に愛国的な雰囲気漂っていた。一方、当時のマテイコの書簡からは、彼が 8 歳年下のテ

⁷³ ガリツィアの政治の中心地はルヴフ（現ウクライナのリヴィウ）に置かれた。

⁷⁴ Z. Frasz, *Galicja*, Wrocław 1999, s. 72.

⁷⁵ S. Witkiewicz, 1912, s. 19-20.

⁷⁶ 1 月蜂起 (1863-1864 年) は、ロシア領ポーランド王国で反ロシアを掲げて行われた蜂起。本論第 3 章でも説明している。

オドラ (Teodora) との恋愛問題に頭を抱え、意気消沈する日々が続いていたことが窺えるという。この当時の社会の動きとマテイコ思想については本論第3章で触れるが、《スモレンスク喪失の一報が入った時の、王妃ボナの宮廷舞踏会におけるスタンチク》*Stańczyk w czasie balu na dworze królowej Bony wobec straconego Smoleńska* (1862年)⁷⁷に表れているとされてきたポーランド史に対するマテイコの批判的な態度は、恋愛問題に端を発するこの時期の憂鬱な精神状態と無縁ではない可能性をスウォチンスキは指摘する⁷⁸。

マテイコが、後にクラクフ歴史学派の傑出した歴史家となるユゼフ・シュイスキ (Józef Szujski / 1835-1883)⁷⁹と出会ったのもこの頃であった。マテイコはすでに1850年代後半には年上のシュイスキと親交があり⁸⁰、ヤギェロン大学図書館で一緒に歴史書を読んだりした⁸¹。1860年代初頭、彼らはクラクフの若い文学者や芸術家たちの集いの場でも顔を合わせている。シュイスキはそこに集まる若い知識人たちから大変尊敬されており⁸²、マテイコもシュイスキに対して大きな信頼を寄せていたはずである。シュイスキは当時すでに複数の史劇を書いており、マテイコも彼の作品を熱心に読んでいた⁸³。1863年に始まった1月蜂起に際しては、マテイコ、シュイスキ共に武装闘争には直接参加しなかったものの、2人で石炭運びをしているように装い、石炭の下に武器などを隠して軍の宿営地に運び込むなど⁸⁴、間接的な形で蜂起に協力したことが知られている⁸⁵。以後のマテイコとシュイスキは、シュイスキが本格的に保守派の歴史家として活動し始めた1860年代後半頃から疎遠になるが、マテイコの歴史画には晩年の作品にもシュイスキの著作からの影響が認められると考えられている。

1月蜂起前後の政治・社会の動きは、《スカルガ》の主題との関係で第3章において確認することにしたい。ここでは、蜂起の敗北とほぼ時を同じくして1864年に描き上げられ、同年5月からクラクフ学術協会 (Towarzystwo Naukowe w Krakowie) の広間に展示された《スカルガ》が、社会の中でどのように受け止められたのかという問題の一側面を紹介しておく。マテイコはすでに、《スタンチク》など初期の小規模な絵画作品によってクラクフの批評家から徐々に好意的な評価を得るようになっていたが、大作《スカルガ》の完成はその直後から、ポーランド人の記憶に留められるべき出来事として捉えられたと考えら

⁷⁷ 《スタンチク》1862年、油彩／カンヴァス、88×120 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

⁷⁸ H. Słoczyński, *Jan Matejko*, Kraków 2005, s. 16-18. これ以後、同書について H. Słoczyński, 2005 と略記する。

⁷⁹ ユゼフ・シュイスキ—クラクフ歴史学派の歴史家、スタンチク派の政治家。作家、時事評論家。ヤギェロン大学教授。クラクフ学術アカデミーの創設に携わる。同アカデミーの会員であり、事務局長 (在任 1872-1883)。1866年からガリツィア議会議員、1867年からオーストリアの帝国議会議員。16世紀から18世紀のポーランド政治史を専門とする一方、史劇作家でもあった。

⁸⁰ *Jan Matejko. Wypisy biograficzne.*, red. J. Gintel, Kraków 1955, s. 69. これ以後、本論では同書について、J. Gintel, 1955 と略記する。

⁸¹ *Ibid.*, s. 410 及び M. Gorzkowski, 1993, s. 24.

⁸² H. Słoczyński, 2000, s. 55.

⁸³ *Ibid.*

⁸⁴ M. Gorzkowski, 1993, s. 25.

⁸⁵ シュイスキはこの時期、様々な出版社と協力して蜂起について意見を表明した (J. Szujski, *O fałszywej historii jako mistrzyni fałszywej polityki. Rozprawy i artykuły*, red. H. Michalak, Warszawa 1991, s. 7-8)。

れる。例えば、1864年にクラクフの政治情報日刊紙『チャス（時）』*Czas*⁸⁶に掲載された批評家ルツィアン・シェミェンスキ（Lucjan Siemieński / 1807-1877）⁸⁷の以下の言葉はよく知られている。

マテイコ氏（クラクフ出身）によって描かれた《スカルガ神父の説教》という巨大な歴史画を見つめ、「我々の歴史はついに自らの画家を得た！」（*Historia nasza ma już swego malarza!*）という声が胸にこみ上げてくるのを感じる時、我々は祖国の芸術の将来に対する確信が強まるのを感じる⁸⁸。

そして、後年に書かれたゴシュコフスキによるマテイコの伝記でも、《スカルガ》の誕生は前代未聞の出来事として語られ、マテイコは「天からの使者」とまで形容されている。

連日、《スカルガ》展の広間には大勢の見物人が押し寄せた。絵の評判は至る所に広まり、称賛の声は日に日に高まった。クラクフでは、このような大きさの絵画は未だかつて展示されたことがなかった。この国に前代未聞の何かが現れたことを、誰もが無意識のうちに感じ取っていた。1863年の恐ろしい虐殺〔1月蜂起のこと〕で苦しめられた社会の人々の魂は、この絵から自信のようなものを感じ取った。というのも、祖国の敗北が甚大であった一方、我々にはまだ精神の力と、才能の巨大な蓄積があることに気付いたからである。マテイコは当時、天からの使者であった。民族の新しく悲しい分割時代の転換点に、星のごとく立っていた⁸⁹。

《スカルガ》に対するこうした反応は、ポーランド社会において19世紀半ば頃から民族芸術（*sztuka narodowa*）、とりわけ民族絵画（*malarstwo narodowe*）の必要性が唱えられてきた経緯があったことと関係しているだろう。例えば1857年にはクラクフ学術協会が募集する懸賞論文のテーマとして「ポーランド芸術は存在するか？もし存在するならば、その特徴はいかなるものか？」という問いが提示され、これに対してユリアン・クラチュコ（Julian Klaczko / 1825-1906）⁹⁰がポーランド民族には造形芸術の才がないとする⁹¹悲観的な論文を発表するなど、様々な議論が存在した。こうした中での《スカルガ》の登場は、シェミェンスキの言葉からも感じられるように、民族絵画として受け取られ、ク

⁸⁶ ガリツィアの保守的な政治家（後のスタンチク派）の機関紙とされる。クラクフでは1848-1934年に出版された。

⁸⁷ ルツィアン・シェミェンスキ——詩人、文学批評家。ヤギェロン大学教授（1849-1850）。1840年代からはガリツィアで保守主義を唱えた代表的人物の一人となる。

⁸⁸ J. Gintel, 1955, s. 135より引用。原典は、Lucjan Siemieński, *Kazanie Skargi*, „Czas” 1864, nr 36とされている。

⁸⁹ M. Gorzkowski, op. cit., s. 30.

⁹⁰ ユリアン・クラチュコ——時事評論家、美術史家、文学研究者。この時クラチュコが発表した論文「ポーランド芸術」（*Sztuka polska*）は、オテル・ランベール派の機関誌『ヴァドモシチ・ポルスキエ（ポーランド・ニュース）』*Wiadomości Polskie*（発行期間1854-1861）の第21号（1857年5月23日）、第23号（同年6月6日）、第41号（同年10月10日）に掲載された。

⁹¹ J. Klaczko, „Sztuka Polska”, w: *Rozprawy i szkice*, red. I. Węgrzyn, Kraków 2005, passim.

ラチュコのような悲観論を否定する論拠となったのかもしれない。ヴィトキューヴィチは当時のポーランドにおける芸術の流れを以下のように認識している。

19世紀のポーランドは、その芸術の中に余すところなく表現された。なぜ最初に詩が来て、そのすぐ後に、というよりそれと同時に音楽が来て、その次に絵画がやって来たのか、厳密に説明することはできないが、これらがともかく到来し、自らの内に作者たちの偉大なる魂を結晶させ、民族の生命のあらゆる要素を結集させたのである〔中略〕。

ポーランドの詩は、人間の魂を深く、広い範囲にわたって捉えたけれども、これと同時期に、ショパンの音楽がすべてを凌駕する形で出現しなかったならば、人間の魂が芸術として完全に具現することはなかったであろう。『父祖の祭り』⁹²、『精霊王』⁹³、『イリディオンの無声の一頁一頁の上に、情熱的に戦闘を求める彼ら⁹⁵の叫び、彼らの絶望の嘆き、郷愁の溜息、絶望的な悲哀の静寂が浮かび上がったのは、ショパンの音楽によってである。1世紀にわたるポーランドの闘争が、ポロネーズ変イ長調のリズムと旋律の中に渦巻いている。〔中略〕そして、この芸術の世界を補完するかのように、ポーランドの魂をその世界に完全な形で具現させるために、絵画がやって来る——そして、これまで感じ取られ、想像され、聞こえていたものが色と形に具現し、明るく可視的で、近くにあり、恒久的で永久不変かつ消失することのない幻影を我々の眼前に据え、この幻影が各人の想像力に入り込み、永遠にポーランドの存在を証明するものとなるのである⁹⁶。

この文章からも、ポーランド・ロマン主義時代の詩聖たちの文学やショパンの音楽に並び立つような「民族絵画」の登場が期待されていたことを窺い知ることができる。そしてヴィトキューヴィチは、こうした絵画を創造する動きの先頭に立った最も優れた画家の一人としてマテイコを評している⁹⁷。

ところで、『スカルガ』はポーランド社会だけでなく、欧州の芸術の中心地パリでも認められた⁹⁸。1865年、『スカルガ』はパリのサロン（官展）で金賞を受賞する⁹⁹。マテイコが

⁹² ポーランド・ロマン主義時代の第1の詩聖アダム・ミツキューヴィチ(Adam Mickiewicz / 1798-1855)の『父祖の祭り』*Dziady* (1823-1832年)のこと。

⁹³ ポーランド・ロマン主義時代の第2の詩聖ユリウシュ・スウォヴァツキ(Juliusz Słowacki / 1809-1849)の詩篇『精霊王』*Król-Duch* (未完。1847年に第1部)のこと。

⁹⁴ ポーランド・ロマン主義時代の第3の詩聖とされるズィグムント・クラシンスキ(Zygmunt Krasiński / 1812-1859)の『イリディオンの無声』*Irydion* (1836年)を指す。

⁹⁵ 父祖、精霊王、イリディオンのこと。

⁹⁶ S. Witkiewicz, op. cit., s. 13-14.

⁹⁷ Ibid., s. 16.

⁹⁸ 本論では各作品の主な展覧会だけを取り上げる。各作品の展覧会歴については第1論文にも一部掲載したが、詳細は *Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty, 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957, s. 313-326 及び *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993などを参照のこと。

⁹⁹ マテイコはこれにより、次のサロン以降、審査を経ずにサロンに出品する権利を得た(M. Zgórnjak, *Matejko w Paryżu. Opinie krytyków francuskich z lat 1865-1870*, Kraków 1998, s. 75. なお、以後

活動した 19 世紀後半は、西歐美術史においてアカデミズムが規定した絵画の序列——歴史画や宗教画、肖像画、風俗画、風景画、静物画の順——が崩れ始めた時期でもあった。ちょうど 2 年前に開催された落選展で物議を醸したマネは、この 1865 年のサロンに《オランピア》を出品している。マテイコは同世代の多くのポーランドの画家たちと同じく、こうした変化に伴う歴史画の地位の低下について知ることがなかったと言われるが¹⁰⁰、当時のサロンでも歴史画や歴史的風俗画と呼ばれた作品がまだ多く展示されていたのである。とりわけ、メソニエ (Jean Louis Ernest Meissonier / 1815-1891)、ジェローム (Jean Leon Gérôme / 1824-1904)、カバネル (Alexandre Cabanel / 1823-1889) といったフランス人画家たちが歴史を題材とした絵画を描いて人気を博しており、《スカルガ》はカバネルが描いたナポレオン 3 世の肖像画の隣という名誉ある位置に展示された。

マテイコは 1862 年からクラクフのクルプニチャ通り (ul. Krupnicza) のアトリエに引っ越し、貧しい生活を強いられていたが、《スカルガ》がクラクフでの展覧会の最中にマウリツィ・ポトツキ伯爵 (hr. Maurycy Potocki) によって 1 万ズウォティ・レンスキ (złoty reński)¹⁰¹ という大金で買い上げられると経済的な安定を得た。1864 年 11 月、マテイコは 26 歳にしてクラクフ学術協会の正会員に迎えられ、テオドラとの結婚も果たした。サロンへの《スカルガ》の出品に合わせ、マテイコは翌 1865 年 3 月末にテオドラと共にパリに赴き、約 1 か月半滞在する。同年 10 月には長男タデウシュ (Tadeusz) が誕生した。

2. 《レイタン——ポーランドの没落》から《グルンヴァルトの合戦》まで

マテイコが《レイタン》の制作を開始したのは 1864 年の 8 月のことであった。この絵は 2 年後の 1866 年 11 月に完成され、クラクフに展示されるが、その直後からポーランド社会において激しい非難を浴びる。この点については本論第 4 章で《レイタン》の主題と合わせて考えたい。《レイタン》は翌 1867 年 4 月、フランスの万国博覧会においてオーストリア部門に出品され¹⁰²、第 1 級賞 (Premier prix) を受賞し¹⁰³、オーストリア皇帝フランツ＝ヨーゼフ 1 世によって高額で買い上げられた。ここで当時のマテイコの私生活に目を向けると、この年には義兄であり親友であったスタニスワフ・ギェブウトフスキ (Stanisław Giebułtowski) が他界した一方、マテイコの長女ヘレナ (Helena) が誕生した。翌 1868 年、30 歳を迎えたマテイコは、後に彼の死因となる胃潰瘍を患う。過労や生活の乱れ、《レイタン》への批判や経済的困難による精神的負担が原因したのだろうと言われる¹⁰⁴。

《ルブリン合同》は 1867 年末から 1869 年 7 月にかけて制作された。ここで、当時のガリツィアにおける政治社会の動きに触れておきたい。ガリツィアはすでに 1860 年代初頭

同書について M. Zgórnjak, 1998 と略記する)。

¹⁰⁰ J. Krawczyk, 1998, s. 57-58.

¹⁰¹ 当時のオーストリア帝国の貨幣。グルデン (gulden) と呼ばれた。

¹⁰² オーストリア部門には《レイタン》の他に、カウルバッハ (Wilhelm von Kaulbach / 1804 または 1805-1874)、ピロティ (Karl von Piloty / 1826-1886) といったドイツ人画家の作品や、ポーランドのアルトゥル・グロットゲル (Artur Grottger / 1837-1867) による《戦争》*Wojna* (1866-1867 年) などが展示された (M. Zgórnjak, op. cit., s. 173, 176)。

¹⁰³ これによりマテイコは、以後のサロンではコンクール外の画家として名誉賞だけを期待することができた (M. Zgórnjak, op. cit., s. 183)。

¹⁰⁴ H. Słoczyński, op. cit., s. 95.

から政治的自由を部分的に認められていた。1867年にオーストリア＝ハンガリー帝国が誕生すると、ガリツィアではオーストリア当局に対してより広範な自治権を求める動きが見られるようになる。この動きを先導した民主主義者たちは、オーストリア当局と対立してでもガリツィアの要求を通すことを重視した。そのために彼らは大衆的な示威行動を行うことも良しとし、1869年のルブリン合同¹⁰⁵300周年記念祭はその好機となる。《ルブリン合同》はこの年の9月にクラクフで展示されたが、《レイタン》の評価が散々であったこともあり、当初は社会から関心を示されなかったようである¹⁰⁶。しかし、その後ガリツィアの民主主義陣営の拠点であるルヴフに移され、ルブリン合同記念祭の一環として展示されると、《合同》は現地で大いに称賛され、マテイコはルヴフの名誉市民となった。彼はこのルヴフ滞在中に、クラクフ美術学校の東方帰一教会のルーシ人学生及びカトリックのポーランド人学生各1名に対し、ルブリン合同記念奨学金を設立する。マテイコはまた、プシェミシル (Przemyśl)、ジュウキェフ (Żółkiew)、ポトホルツェ (Podhorce) といったルヴフ地方の町々を訪れた。

加えて、1869年はクラクフのヴァヴェル大聖堂地下にカジミェシュ大王 (Kazimierz III Wielki / 1310-1370 / 在位 1333-1370) ¹⁰⁷の墓が発見されるという出来事にポーランド社会が沸いた年でもあり、マテイコはカジミェシュ大王の遺骨などを調査する代表団の一員となった。大王の再葬儀は大衆的な示威行動の様相を呈したが、これも民主主義者たちが目指したことであった¹⁰⁸。加えてこの時期は、こうした民主主義者たちを牽制する保守主義陣営にも動きがあったといえる。シュイスキやタルノフスキらクラクフ歴史学派の保守主義者たちは、1866年に政治文芸月刊誌『プシェグロント・ポルスキ』*Przegląd Polski*を創刊し、1869年にはこの雑誌上で風刺文芸作品「スタンチクの鞆」*Teka Stańczyka*の連載を始めたのである。この作品の執筆者らを中心とする西部ガリツィアの保守的な政治家集団はスタンチク派と呼ばれ、ガリツィアの政界で大きな影響力を持ち、オーストリア帝国議会のポーランド人議員クラブでも多数を占めた。彼らは当時、民主主義陣営が企図するような示威行動には反対し、オーストリア当局との対立を回避しようとしていた。

《ルブリン合同》はウィーンに展示された後、翌1870年にパリ・サロンに出品される。マテイコはこのサロンでレジョン・ドヌール勲章を授与された唯一の外国人であった。《合同》はパリにおいて概して好意的に評価され、名誉賞に値するのではないかという声もあったという¹⁰⁹。このサロンに合わせてマテイコ自身もパリに赴いており、授賞式後は現地のポーランド人がマテイコのために300人規模の晩餐会を催した¹¹⁰。また、マテイコはパリに向かう途中、ウィーン、ザルツブルク、ミュンヘンを訪れている。

次の大作《プスコフのステファン・バトーリ》は1870年2月から1872年6月にかけて制作された。まさにこの間に行われた普仏戦争でのフランスの敗北がポーランド社会を落胆させたことについては、本論の第4章第3節で《バトーリ》の主題を検討しながら説

¹⁰⁵ 1569年のルブリン合同については第4章で詳述する。

¹⁰⁶ H. Słoczyński, op. cit., s. 106 及び M. Gorzkowski, op. cit., s. 52.

¹⁰⁷ カジミェシュ大王——ピラスト王朝最後の国王。法典の整備や貨幣の発行などの中央集権的な諸改革を行い、ポーランドの王国としての統一に尽力した功績が称えられている。

¹⁰⁸ H. Słoczyński, op. cit., s. 105.

¹⁰⁹ Ibid., s. 106-107.

¹¹⁰ M. Zgórnjak, op. cit., s. 196.

明したい。マテイコはこの作品の完成後、初めて画中の人物の位置と名前などを示す図（本論では「人頭図」と呼ぶ）を作成し、出版している。1872年には、クラクフ、ウィーン、ブダペストで《バトーリ》の展覧会が開かれた。ペストでの展覧会開催中、現地のポーランド人社会はマテイコを在ハンガリー・ポーランド協会（Stowarzyszenie Polaków na Węgrzech）の名誉会員として迎えることを決める。《バトーリ》は翌1873年にプラハでも展示された。これに合わせて同年3月に妻と共にプラハを訪れたマテイコが、プラハ美術アカデミーの学長職を提案された。最終的にマテイコはこの提案を受け入れないことに決めるが、チェコ出身の父親を持つ彼はこの決断に1か月を要している。祖国ポーランドの画家として生きる決意をしたマテイコは同年8月、新設されたクラクフ美術学校の校長に任命され、他界するまでこの職を離れなかった。彼は美術学校の校舎内に自分専用のアトリエを構えることができた。この他、マテイコは同年パリ芸術アカデミー（Académie des Beaux-Arts）の通信会員となっている。翌1874年、《バトーリ》はパリのサロンに展示され、概して好意的な評価を得たが、名誉賞の受賞には至らなかった¹¹¹。マテイコは同年、フランス学士院（Institut de France）及びベルリン美術アカデミーの会員に任命される。同年9月にはルヴフに滞在してガリツィア議会に赴き、クラクフ美術学校への補助金を要請した。

この時期のマテイコの家庭生活における動きにも触れておきたい。マテイコ夫妻は1869年3月に次女ベアタ（Beata）を授かる。一方、社交的で華やかな生活を好む妻テオドラは自分勝手な行動を繰り返し、家庭的な温かさを作ることができなかった¹¹²。その上、マテイコは絵画制作に没頭していることが多かったため、子どもたちは度々親戚の元に預けられた。マテイコが《バトーリ》を制作している最中には、テオドラが親戚との間に深刻な諍いを起こし、マテイコは体調を壊して重い胃潰瘍を患った。夫婦間には喧嘩が絶えず、マテイコ家は常に円満であったわけではないが、一方でマテイコが家族の肖像画を描いたり、家族をモデルとして大作に登場させたりもしていることは指摘しておく。《バトーリ》完成後の1872年8月末、マテイコはテオドラと共にイスタンブールへと旅立ち、ボスポラス海峡周辺を旅行した。彼らは同地に住む親戚の元に11月半ばまで滞在する。1873年には次男イェジ（Jerzy）が誕生した。一方、マテイコの幼い時からの理解者であり、歴史学者を目指していた兄フランチシェク（Franciszek）が、精神病によりこの年に他界する。また、マテイコ一家はヤンの生家であるフロリアンスカ通り41番の住まいを改修し、同年ここに引っ越した。

超大作《グルンヴァルトの合戦》が完成する1878年までの期間には、小規模ながら完成度の高い歴史画や肖像画が複数制作される。これは《合同》や《バトーリ》の買い手が現れない中で家計を支えるためでもあった¹¹³。1873年には、コペルニクス生誕400周年を記念した《天文学者コペルニクス、すなわち神との対話》*Astronom Kopernik, czyli*

¹¹¹ M. Zgórnjak, „Matejko i malarstwo środkowoeuropejskie w oczach krytyków francuskich (1865-1893)”, w: *Wokół Matejki. Materiały z konferencji „Matejko a malarstwo środkowoeuropejskie”, zorganizowanej w stulecie śmierci artysty*, Kraków 1994, s. 93. これ以後、本論では同書について M. Zgórnjak, 1994 と略記する。

¹¹² H. Słoczyński, op. cit., 109.

¹¹³ Ibid., s. 126.

*rozmowa z Bogiem*¹¹⁴が完成し、記念祭の一環としてこの絵の展覧会が行われた。この作品は寄付金で買い上げられ、ポーランド民族からの贈り物としてヤギェロン大学に寄贈される。ちなみに記念祭を主催したのは、ガリツィアの自治権拡大運動の結果創設され、1873年に活動を開始したクラクフ学術アカデミー (Akademia Umiejętności)¹¹⁵であった。この他、《1521年クラクフの大聖堂鐘楼にズィグムントの鐘を吊るす》*Zawieszenie dzwonu Zygmunta na wieży katedry w r. 1521 w Krakowie* (1874年)¹¹⁶、《イヴァン雷帝》*Iwan Groźny* (1875年)¹¹⁷、《ヴァツワフ・ヴィルチェクの肖像》*Portret Waława Wilczka* (1876年)¹¹⁸などが描かれた。

1875年、《グルンヴァルト》の制作が開始される。同年、マテイコはクラクフの織物会館 (Sukiennice) の改修作業に従事した。10月には、寄付金で鑄造された金メダルがマテイコに贈られ、美術学校で授与式も行われている。メダルには、「新たな名誉で祖国を飾った」、「歴史画家へ、同胞より」と刻まれていた¹¹⁹。

1876年には、マテイコが姪のスタニスワヴァ (Stanisława) の肖像画《カシュテランカ》*Kasztelanka*を描いたことに嫉妬したテオドラが、自分のウェディングドレス姿の肖像画を破るという事件が起き、親戚も巻き込んで大きな家庭問題となる。同年、《バトーリ》にようやく買い手が付き、ベネディクト・ティシュキューヴィチ伯爵 (hr. Benedykt Tyszkiewicz) が6万フランで買い上げた。マテイコ家はこの収入をクラクフ近郊クシェスワヴィツェ (Krzesławice) の土地の購入に充てた。

1877年、ルヴフで組織された委員会が寄付金を集めて《ルブリン合同》を買い上げ、国有財産とする。同年、前年からマテイコと懇意になっていたマリアン・ゴシュコフスキがクラクフ美術学校の事務長、並びにマテイコの私的な秘書となった。ところで、当時ロシア領であったワルシャワをマテイコが訪れたのは、この年が最初で最後である。彼は1877年秋、制作中の超大作《グルンヴァルトの合戦》に関わるグルンヴァルト (Grunwald) の平原の視察を兼ねて、ロシア領のチェンストホヴァ (Częstochowa)、ワルシャワ、そしてプロイセン領のトルン (Toruń)、マルボルク (Malbork)、グダンスク (Gdańsk)、グルンヴァルトを妻と長女と共に訪れた。マテイコらは9月23日にクラクフを発ち、訪問する先々で歓迎を受けた。とりわけワルシャワでは現地のポーランド社会から熱狂的に迎えらる。午餐会や観劇などの社交的行事が連日のように行われ、新聞各紙でその様子が伝えられた¹²⁰。マテイコらは10月12日にクラクフに戻る。

3年前に制作を開始した《グルンヴァルト》が完成したのは1878年のことであった。この年には、2月に三女レギナ (Regina) が誕生したものの翌月に死亡し、マテイコ家は悲しみに包まれた。同じく2月、《グルンヴァルト》は完成前であったが早くも買い手が

¹¹⁴ 《天文学者コペルニクス、すなわち神との対話》1873年、油彩／カンヴァス、225×315 cm、クラクフ・ヤギェロン大学附属美術館蔵。

¹¹⁵ 1871年に創設された学術機関。クラクフ学術協会 (TNK) が前身。各分割領から第一線の学者らが集まり、分割時代のポーランドにおいて非常に重要な機関であった。

¹¹⁶ 《ズィグムントの鐘》1874年、油彩／板、94×189 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

¹¹⁷ 《イヴァン雷帝》1875年、油彩／カンヴァス、90×224 cm、クラクフ国立美術館蔵。

¹¹⁸ 《ヴァツワフ・ヴィルチェクの肖像》1876年、油彩／カンヴァス、265×130 cm、所蔵場所不明。

¹¹⁹ M. Gorzkowski, op. cit., s. 74.

¹²⁰ Ibid., s. 113.

付き、ワルシャワに住むユダヤ人の資産家ダヴィト・ローゼンブルム (Dawid Roseblum) に 4 万 5 千ズウォティ・レンスキでスケッチと共に売却されることが決まる。マテイコは同年にパリで開かれた万博に《ルブリン合同》、《ズィグムントの鐘》、《ヴァツワフ・ヴィルチェクの肖像》を出品し、念願の最高賞である名誉賞を授与された¹²¹。4 月にはウルビーノ・ラファエロ・アカデミーの会員に任命される。

同年 9 月、完成間近の《グルンヴァルト》が、クラクフ美術学校のアトリエからクラクフ市庁（万聖広場にあるヴィエロポルスキ家宮殿 / Pałac Wielopolskich przy placu Wszystkich Świętych）に移される。マテイコはこの段階で初めて絵の全体像を把握し、最後の仕上げを行った。9 月 28 日、ようやく完成した《グルンヴァルト》の展覧会がクラクフ市庁で開始され、連日多くの人々が訪れた。そして 10 月 29 日、クラクフ市が「民族の巨匠」あるいは「全ポーランド民族の偉人」であるマテイコに、「芸術領域における支配の象徴としての笏」を授与する式典を厳かに開催した¹²²。

第 1 論文でも、一人の画家が公的機関から権力の象徴である笏を授与されるに至った背景に思いを巡らせたが、本論では、マテイコが歴史画家として名声を得ていたことに注目し、分割国の支配下にあるポーランド社会が、芸術や歴史の中に民族意識の拠り所を見出していたのではないかという点を指摘しておきたい。まず、以下のヴィトキューヴィチの言葉からは、隷属下にある社会において芸術がどのような役割を持ち得たのかを窺い知ることができる。

まるで、民族意識が現実社会の大部分の領域から消え去り、芸術の中にだけ——以前は詩の中であったが——表れているかのような時期があった。〔中略〕もはや、ポーランド問題は存在せず、ただ単に、以前の「共和国」の土地に、それぞれの特定の政府が受け持つ、地方の事務的な問題が存在しているだけであるように思われた。そして、この真夜中、ポーランド性は芸術の中にだけ現れていたのである¹²³。（傍点は原典）

ヴィトキューヴィチはまた、当時のポーランド社会にとって民族の歴史がいかに重きを成していたのかを以下のように指摘する。

マテイコは、その諸作品の主題がなければ、彼がポーランドで得ている称賛や名誉の半分、あるいはそれ以上を失うことだろう。マテイコは、芸術的な面での未熟さ以外には、自らの署名ゆえに注目を集めているが、彼の人気を支えているもう一つ別の、より高貴な要因が存在する——それは、マテイコが描いている、民族の歴史に対する崇拜である¹²⁴。

¹²¹ パリで名誉賞を受賞した者に対しては、以後いかなる賞も授与されないという決まりがあった。

¹²² M. Gorzkowski, op. cit., s. 121.

¹²³ S. Witkiewicz, op. cit., s. 14-16.

¹²⁴ S. Witkiewicz, „Największy obraz Matejki”, w: T. Bujnicki, *Pozytywizm. Podręcznik literatury dla klasy drugiej szkoły średniej*, Warszawa 1994, s. 131-132. これ以後、本論では同文献について、S. Witkiewicz, 1994 と略記する。

これは彼が激しいマテイコ批判を行っていた時の文章であるが、彼が後年マテイコの伝記に残した以下の言葉からは、マテイコが民族の歴史を生き生きと描いたことを肯定的に評する姿勢が窺える。

ポーランドの過去は、マテイコの絵画の中で、まるで生きているかのようなものである。なぜなら、彼の絵画の表現力が持つ妥協のない誠実さには、極めて強い説得力があり、我々は、歴史上の様々な出来事についてのマテイコの理解に必ずしも賛同できるわけではないとしても、それらの出来事をマテイコが描き出したように想像することしかできないからである。マテイコの絵画は、過去を夢見ていた人々にとっては、まるで啓示であるかのように思われた〔中略〕。マテイコの絵画の出現によって、まるで、昔のポーランドの世界と我々を隔てていた幕が引き裂かれたかのようなようであり、墓石が実際に打ち砕かれ、埃や灰でしかなかったものに生命が蘇ったのである¹²⁵。(傍点は原典)

現代の歴史家スウォチンスキは、政治的自由を奪われた分割時代のポーランド社会が、現在ではなく過去に目を向けざるを得なかった状況を以下のように説明している。

隷属状態にあるポーランド人は、現在にほとんど背を向けていた——現在がもたらすのは、敗北の連続、屈辱と脅威、そして、共同体の運命の形にごくわずかな影響力しか与えることができないという無力感であった。脅威にさらされている民族意識を守ることしかできなかったであろうと思われる最も困難な時期にあって、それを実行するのに最も適していたのが、輝かしい過去を創造し、その過去を全員で体験することであった。ロマン主義的な世界観に特徴的な過去への視線に加え、現実に効果的な影響を及ぼすことの不可能性や、現在の問題について表立って話すことすらできないという状況は、重要な問題が代わりに過去の領域で「論じられている」かのような結果をもたらした¹²⁶。

話を元に戻すと、マテイコへの笏の授与式が華やかに執り行われる中、妻テオドラは独り憤っていた。テオドラはこの式典でマテイコ夫人としての相当な扱いを受けなかったというのである¹²⁷。マテイコは彼女からの悪口雑言に耐えかね、ゴシュコフスキを通して笏をクラクフ市長に返還した。市長はこの外聞が悪い出来事を口外しないようゴシュコフスキに求めている¹²⁸。1878年にはこの他に、ヴァヴェル大聖堂 (Katedra na Wawelu) の主祭壇取り壊し計画をめぐるマテイコと司教座聖堂参事会との対立が始まった。続いて、マテイコはこの年の11月半ばから約2か月間、妻と共にイタリアを旅行し、トリエステ、ヴェネツィア、パドヴァ、ボローニャ、フィレンツェ、ナポリ、ローマ、ミラノを訪れる。彼らは旅先で購入した豪華な家具を携え、翌年1月半ばにクラクフに戻った。

¹²⁵ S. Witkiewicz, 1912, s. 218-222.

¹²⁶ H. Słoczyński, 2000, s. 71-72.

¹²⁷ M. Gorzkowski, op. cit., s. 179.

¹²⁸ Ibid.

《グルンヴァルト》は、1878年末にウィーン、翌1879年にワルシャワ、ペテルブルク、ベルリン、ルヴフ、ブダペストの各地で展示された1879年10月、改修作業が続いていた織物会館の新装開館と同時に、《レイタン》を激しく批判した作家ユゼフ＝イグナツィ・クラシェフスキ（Józef Ignacy Kraszewski / 1812-1887）¹²⁹のために記念祭が開催される。マテイコはクラシェフスキを良く思っておらず、式典には参加しなかった。また、クラシェフスキ記念祭の最中に画家ヘンリク・シェミラツキ（Henryk Siemiradzki / 1843-1902）¹³⁰が《ネロの松明》*Pochodnie Nerona*（1876年）をクラクフ市に寄贈すると、多くの芸術家がこれに倣った。クラクフ市はこうした動きを受けて国立美術館の創設を決定したが、マテイコはこの運動にも同調しなかった。同年11月、クラクフ美術学校の新校舎が完成する¹³¹。

1880年、《グルンヴァルト》がパリのサロンに展示され、同年5月、マテイコもテオドラと共にパリに赴いた。これまでマテイコの絵画はパリで比較的好意的な評価を得てきたが、《グルンヴァルト》以降は批判的な見解が目立つようになる¹³²。この作品については、グルンヴァルトの戦いに参加した人物全員を描き込んだかのような過密さや、色彩の不調和などが繰り返し非難されたり、そもそも作品の存在自体が無視されたりした¹³³。1880年のその他の主な出来事としては、9月に皇帝フランツ＝ヨーゼフ1世がクラクフ滞在中にマテイコのアトリエを訪れたことが挙げられる。

3. 《プロイセンの臣従》以降

マテイコが次の大作《プロイセンの臣従》の制作を開始したのは1880年の1月であった¹³⁴。この絵の構図や配色には、マテイコが1878年にイタリアを旅行した影響が見て取れるとされる¹³⁵。この絵は約2年後の1882年4月に完成され、クラクフ、ルヴフ、ローマ、ワルシャワ、ウィーンで展示された。同年10月、マテイコがルヴフのガリツィア議会を訪れ、この絵を改修後のヴァヴェル王城に収蔵するという条件を付けてガリツィアに寄贈することを宣言し、この約1週間後に皇帝フランツ＝ヨーゼフ1世がウィーンで《臣従》を観覧した。マテイコがクラクフの名誉市民となったのもこの年である。同年7月には、マテイコ自身も長男と共にウィーンに赴き、すでに1881年6月に制作を開始していた《ウィーンのヤン・ソビェスキ》との関連で、ソビェスキの武具のスケッチや、カーレンベルク周辺の視察を行った。1882年10月16日、マテイコはクラクフ美術学校の始業

¹²⁹ ユゼフ＝イグナツィ・クラシェフスキ—小説家、時事評論家、歴史家。多産な作家であり、様々な分野にわたって筆を執ったが、特に歴史小説が評判となった。代表作は『コゼル伯爵夫人』*Hrabina Cosel*（1874年）、『ブリュール』*Brühl*（1875年）。1879年の記念祭は彼の創作活動50周年を記念するものであった。

¹³⁰ ヘンリク・シェミラツキ—ペテルブルクで学んだアカデミズムの画家。古代ギリシャ・ローマの歴史に取材した大作を描いた。

¹³¹ 現在クラクフ美術アカデミーがある場所（マテイコ広場13番地）。

¹³² M. Zgórnjak, op. cit., s. 94.

¹³³ Ibid.

¹³⁴ ゴシユコフスキの記録に拠る。*Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993では2月とされている。

¹³⁵ H. Słoczyński, op. cit., s. 149.

式で学長として演説し、反ユダヤ主義的な見解を口にする¹³⁶。また、テオドラが発狂したのもこの1882年である。マテイコはテオドラを精神病院に入院させる際の苦労などが重なり鬱状態に陥った。ゴシュコフスキによれば、マテイコはこうした困難な状況にあって、描くことだけに救いを見出し、黙々と《ソビェスキ》の制作に打ち込んだという¹³⁷。

《ソビェスキ》は翌1883年3月にはほぼ完成し、徐々に学生や政界の要人たちに公開された。同年8月には織物会館で仕上げられ、5日間だけ展覧会が開催される。この絵はその後すぐにウィーンに送られ、同地で2か月間展示された。この作品は1683年の「ウィーン解放」200周年を記念して描かれ、マテイコはウィーンで行われていた「ウィーン解放記念祭」に合わせて同地で《ソビェスキ》の展覧会を開催したのである。ウィーンでは皇帝もこの絵を観覧した。そして、同時期にクラクフで9月に行われたマテイコ記念祭の終盤で、マテイコは《ソビェスキ》をローマ教皇に寄贈することを発表し、この作品をクラクフ国立美術館に収蔵する目的でガリツィアのために買い上げようと寄付金を募っていた委員会の努力は水泡に帰した。同年12月16日、マテイコはポーランド代表团と共にヴァチカンに赴き、教皇レオ13世にポーランド民族からの贈り物として《ソビェスキ》を寄贈する¹³⁸。

1883年にはこの他に、ヴァヴェル大聖堂の主祭壇の取り壊し計画をめぐる問題が再燃し、マテイコが司教座聖堂参事会やクラクフ市長らに異議を唱えて主祭壇の保存を訴えた。また、ユゼフ・シュイスキが逝去したのもこの年である。当時マテイコはシュイスキと疎遠になっていたが、この訃報を受けてシュイスキ宅を弔問し、彼に月桂冠を捧げている。

翌1884年、2年前に完成した《臣従》がパリ・サロンとベルリンの展覧会に出品される。パリでは《グルンヴァルト》の際と同様に、《臣従》に対する批判的な見解が多く表明され、とりわけ青空に赤い絨毯という配色に対して否定的な評価が相次いだ¹³⁹。一方、この絵は反プロイセン的な主題を持ちながらもベルリンで高く評価され、展覧会の審査員によって例外的に大金賞（第1級金賞）を与えられるほどであったが、ドイツ皇帝は政治的な判断からこの受賞を認めなかった。この年には、ウクライナの伝説的な預言者を描いた《ヴェルニホラ》*Wernyhora*（1883-1884年）¹⁴⁰がベルリンやルヴフなどで展示されている。1884年はまた、ヤン・コハノフスキ（Jan Kochanowski / 1530-1584）¹⁴¹没後300周年に当たり、マテイコはクラクフでの記念祭に合わせて制作したコハノフスキの肖像画をクラクフ学術アカデミーに寄贈した。

1885年にマテイコの頭を悩ませたのは、クラクフの中央市場広場に建設されることになったアダム・ミツキューヴィチ（Adam Mickiewicz / 1798-1855）¹⁴²像の設計案作成作業

¹³⁶ 社会に大きな反響を呼んだこの演説については、第1論文で紹介した。

¹³⁷ M. Gorzkowski, op. cit., s. 229.

¹³⁸ この一件の詳しい経緯は第1論文で取り上げた。

¹³⁹ M. Zgórnjak, op. cit., s. 94.

¹⁴⁰ 《ヴェルニホラ》1883-1884年、油彩／カンヴァス、290×204 cm、クラクフ国立美術館蔵。

¹⁴¹ ヤン・コハノフスキ——ポーランドのルネサンス期を代表する詩人。彼の作品はポーランド語の自立に大きく貢献した。代表作は、『ギリシア使節の引見』*Odprawa posłów greckich*（1578年）、『挽歌』*Treny*（1580年）など。

¹⁴² アダム・ミツキューヴィチ——ポーランドのロマン主義時代を代表する詩人。第1の詩聖とされる。『父祖の祭り』*Dziady*（1823-1832年）、『パン・タデウシュ』*Pan Tadeusz*（1834年）など多数の名作を残す。

である。マテイコはこの一大事業に影響力を及ぼすことを望みながらも、作業を主催する委員会に招かれない、設計案の決定がコンクール形式となる、自分の案が非難される——といった状況に陥り、以後も委員会側と対立を続け、最終的には 1891 年にこの作業から手を引いた。加えて、「コンスタンティン（キリロス）とメトディオスの記念祭」に合わせたマテイコの企画が失敗に終わったのもこの年である。マテイコは彼らスラヴの聖人たちを描き、記念祭が行われるモラヴィアの教会にこの絵を贈呈すべく巡礼を行うといったことを計画したが、政界からの協力を得られなかった。この時期にはまた、ペテルブルクの新聞『ミヌタ』*Minuta* をめぐる問題も起きた。同紙はポーランドとロシアの統合実現の可能性についての記事を掲載し、これに感銘を受けたゴシュコフスキが同紙に感謝の手紙を書き、マテイコも署名する。これについてポーランドの新聞や雑誌は、マテイコがロシアに従順な態度を示したとして非難した。マテイコはこの年に健康状態を悪化させ、医師の勧めに従いザコパネで休養している。

大作《オルレ안의乙女》は、以上のようにマテイコが社会と対立する状態が続く中で描かれた。1884 年から制作されたこの作品は、1886 年 5 月に完成する。しかし、とりわけミツキューヴィチ像の件でクラクフ市と対立していたマテイコは、《乙女》をクラクフに展示するのを嫌がった。この作品は 4 日間だけクラクフの織物会館で展示された後、すぐにベルリンに送られ、続いてワルシャワとポズナンで展示される。同年には、制作中の《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》との関連で、当時ロシア領内にあったラツワヴィツェ（Raclawice）を訪れた。この頃のマテイコは心身共に衰弱し、とりわけ胃の痛みで苦しんでいる。

1887 年、《乙女》がウィーン、ミュンヘン、パリ、ブリュッセルで展示されるが、不評を買うことが多かった。パリ・サロンでは、この作品を「日本のサラダ¹⁴³」と形容して批判する者もいた。また、スタニスワフ・ヴィトキューヴィチが評論「マテイコ『最大の』絵」において《乙女》を手厳しく批判したのもこの年であり、彼は「この絵〔《乙女》のこと〕は、《グルンヴァルト》と同様に醜怪そのものである！¹⁴⁴」としている。同年 6 月、ヤギェロン大学の新校舎開校記念式典が執り行われ、マテイコは大学から名誉博士号を授与された。彼はこの機会に何か特別なことを企図したいと考え、《乙女》をポーランド人からの感謝の気持ちとしてフランスに贈ることを決める。マテイコはその旨を「民族へ」と題した文章にまとめ、『チャス』紙に掲載を依頼したが拒否された。この頃、オーストリア帝国の皇太子夫妻がクラクフを訪れている。盛大な歓迎を受けた皇太子夫妻はマテイコの案内で美術学校も見学した。1887 年には、クラクフ市の威信をかけた市立劇場（Teatr miejski）¹⁴⁵の建設場所を確保するために、14 世紀の建築物である聖霊病院（Szpital św. Ducha）及び聖霊教会（Kościół św. Ducha）の取り壊しが決定され、これに異議を唱えるマテイコとクラクフ市との対立が始まる。

翌 1888 年に完成した《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》は、1883 年の「マテイコ記念祭」で寄付金による買い上げが実現されなかった《ソビェスキ》の代替作品として描か

¹⁴³ M. Zgórnjak, op. cit., s. 95.

¹⁴⁴ S. Witkiewicz, „Największy obraz Matejki”, w: *Z dziejów polskiej krytyki i teorii sztuki. t. II*, Warszawa 1961, s. 332.

¹⁴⁵ 現在のスウォヴァツキ記念劇場（Teatr im. J. Słowackiego）のこと。

れた。マテイコは 1886 年 3 月にこの絵の制作を開始し、2 年後の 1888 年 4 月に織物会館の国立美術館内で完成させた。5 月にはこの絵を国立美術館に贈呈する式典が行われたが、参加する者も少なく形式的なものであった。マテイコはこの年に 2 回ウィーンを訪れている。彼は前年に皇帝フランツ・ヨーゼフ 1 世から金メダル¹⁴⁶を贈られ、これに謝意を表すため個人的に皇帝に謁見することを計画し、6 月、ゴシュコフスキが同伴した 2 度目のウィーン滞在でようやくこれを実現させた。同年 12 月、マテイコはルヴフで開催されていた古代ルーシに関する展覧会に招かれてルヴフに滞在し、同地の管区大司教で東方帰一教会のセンプラトヴィチ (Sylwester Sembratowicz / 1836-1898) を訪れた。マテイコはルヴフで大いに歓迎され、帰途に就いた彼はルヴフへのお礼の手紙にポーランド人とウクライナ人の関係改善を望む旨を記す。その他、マテイコは聖霊病院の件でクラクフ市との対立を続け、子どもたちの養育や結婚に係る問題、妻テオドラの病をめぐる裁判、自分の病気などによる心労が絶えなかった。また、ガリツィア総督府から依頼を受けていたルヴフ工科大学 (Politechnika Lwowska) 講堂の装飾に際しては、マテイコのスケッチを基にクラクフ美術学校の学生たちが作業に取り組んだ。

1889 年には《コシチウシュコ》がパリ万博のオーストリア＝ハンガリー部門に出品される。これは生前のマテイコがパリに作品を展示した最後の機会となり、同部門の中ではハンガリーのムンカーチ・ミハーイ (Munkácsy Mihály / 1844-1900) と並んで個性的な作品とされた¹⁴⁷。また、マテイコはこの年から約 2 年半の間クラクフの聖マリア教会の修復作業に関与することになる。さらに、前年から制作を開始した 12 枚のスケッチの連作《ポーランド文明史》*Dzieje cywilizacji w Polsce* (1888-1889 年)¹⁴⁸がこの年に完成する。マテイコが残したこの連作の解説は、彼の唯一の著作物となった。

1890 年には、ウィーンの書店経営者ペルレス (Perles Moritz) の注文を受けてマテイコは《ポーランド歴代王侯図》*Poczet królów i książąt polskich* (1890-1892 年) の制作を開始した。歴代のポーランド国王や諸侯を鉛筆で素描したこの作品は今日でも広く知られているが、それらの制作は予想以上に骨の折れる作業であったことをゴシュコフスキが書き残している¹⁴⁹。同年 11 月、クラクフ美術学校の始業式で学長の職を辞することを宣言するが、文部大臣の説得により辞職宣言を撤回する。

本論でマテイコの主要な歴史画作品として取り上げる最後の絵画《1791 年 5 月 3 日憲法》は、五月三日憲法 (*Konstytucja 3 Maja*)¹⁵⁰ 成立 100 周年を記念して、1891 年 1 月から制作が開始された。《王侯図》の制作や聖マリア教会の作業と並行して進められたため、衰弱したマテイコにとっては忙しさが身に応えた。マテイコは 5 月 3 日の記念祭までにこの絵を仕上げることができず、ようやく 10 月に完成させた。

¹⁴⁶ このメダルは、„Artibus et Scientis”という名を冠している。詳細は未確認。

¹⁴⁷ M. Zgórnjak, op. cit., s. 95.

¹⁴⁸ この連作はシュイスキが行ったポーランド文明史についての講義の内容から影響を受けたものである可能性が大きい (J. Krawczyk, 1998, s. 150)。シュイスキは 1877 年から翌年にかけてヤギェロン大学でポーランド文明史についての講義を行った。講義内容の一部が、1888 年に出版された『シュイスキ集』(*Dzieła. Wydanie zbiorowe, seria II, t. VII, Kraków 1888*) の中に収められ、マテイコもこれを読んだ可能性がある。

¹⁴⁹ マテイコは王侯の肖像に様々な小道具などを鉛筆で描き込んでいく作業が次第に苦痛になり、小さな油彩画を 100 枚描く方がましだと言っている (M. Gorzkowski, op. cit., s. 429)。

¹⁵⁰ 五月三日憲法については本論第 4 章で紹介する。

1892年1月、《ポーランド歴代王侯図》がようやく完成する。続いてルヴフ工科大学講堂の装飾作業が終了した。この装飾はキリスト教的な内容を持つ11枚の絵で構成される連作である¹⁵¹。4月、マテイコは娘とゴシュコフスキと共にルヴフを訪れ、ガリツィア議会で《憲法》を民族に寄贈することを宣言し、ポーランドが独立を回復した際にワルシャワ王宮に展示するよう指示した¹⁵²。同年5月、聖霊教会の礼拝堂がクラクフ市によって最終的に取り壊され、



図1 ヤン・マテイコ（1891年撮影）

憤慨したマテイコは、クラクフ名誉市民の称号を返上すること、以後クラクフでは自分の作品を展示しないことを文書で宣言する。この年の8月以降、マテイコはヴァヴェル大聖堂内にあるズィグムント父子の礼拝堂（Kaplica Zygmuntowska）の修復作業に携わり、体調が芳しくないにも拘らず、週に1度の修復作業委員会に出席するようになった。

1893年、シカゴ万博のポーランド部門に《ヴェルニホラ》を出品することを決める。マテイコは早くも同年5月には自分の最期が近いことを意識し、これまで集めてきた骨董品のコレクションを国有財産とするようガリツィア政庁に申し出た。マテイコはまた、未完の大作となる《ヤン・カジミェシュの誓い》*Śluby Jana Kazimierza*¹⁵³の制作を続けている。10月、聖霊病院の跡地に新設されたクラクフ新劇場の柿落しの式典に赴いた。マテイコは、式典に招待されていたガリツィア国会議長及びガリツィア総督をヴァヴェル大聖堂に案内し、礼拝堂の修復状況を2人に説明する。10月末にマテイコの容態が急変する。激しい胃の痛みと苦しみにながら吐血を繰り返し、1893年11月1日、家族が見守る中、マテイコは自宅にて55年の生涯に幕を閉じた¹⁵⁴。葬儀はガリツィア政庁の主催で厳かに執り行われ、マテイコはクラクフのラコヴィツキ墓地（Cmentarz Rakowicki）に埋葬された。

¹⁵¹ この作品は《人類文明史》*Dzieje cywilizacji ludzkości*と名付けられ、マテイコが簡単な説明を残しているようである（*Jan Matejko. Opus Magnum. Polichromia Kościoła Mariackiego w Krakowie. Przewodnik po wystawie, Muzeum Narodowe w Krakowie, Kraków 2001, s. 24*）。本論では言及できないが、マテイコの思想の一端を窺い知ることができるテキストとして紹介されることもある。

¹⁵² M. Gorzkowski, op. cit., s. 438.

¹⁵³ 《ヤン・カジミェシュの誓い》未完、油彩／カンヴァス、315×500 cm、ヴロツワフ国立美術館蔵。

¹⁵⁴ 第1論文では、マテイコが53歳で逝去したと誤記したため、ここで訂正する。

第2章 「史実の総体理論」をめぐって

この頃〔1888年〕、私〔ゴシュコフスキ〕は毎晩のようにマテイコと芸術作品について長話をしたものだった。〔中略〕周りの人々の話になると、マテイコは次のような確信を持っていた——今の世代の者たちには、我々の芸術が理解できない。なにしろ、我々は新しいことを成し遂げたのだし、目新しさというのは常に、不信や軽蔑の念を引き起こすものだからである。我々ポーランド人は、未来のために仕事をしており、未来こそがようやく我々を評価するだろう。フランス人にはドラローシュ¹⁵⁵がいて、彼らにとってはドラローシュがすべてである。しかし、我々は、その先を進んだ。なぜなら、歴史哲学に基づく真の歴史画を創造したからである。それゆえ我々は、今はまだ理解されないのである¹⁵⁶。（傍点は引用者）

マテイコの秘書ゴシュコフスキが記した以上の文章には、マテイコの芸術観がよく表れている。西欧で歴史画が衰退していった19世紀後半において、マテイコは歴史哲学を反映した「真の歴史画」を描き、旧来のアカデミズムの歴史画を刷新したのだと考えていた。そして、印象派などの新たな芸術潮流の中で自分の歴史画が評価されない理由を、「真の歴史画」の新しさに見出したのであった。

マテイコは「歴史哲学に基づく真の歴史画」を描くに当たって「史実の総体理論」と呼ばれるものを実践したとされる。一般に、本論で扱うマテイコの大規模な歴史画作品には彼の歴史哲学が反映されていると言われ、これらの作品は「史実の総体理論」に基づいて描かれたと考えられる。本章では、この理論がいかなるものであったのかを理解したい。加えて、この独自の理論が同時代の芸術界でどのように受け取られたのかについても触れておきたい。

1. 「史実の総体理論」とは

マテイコが自らの歴史哲学を反映した歴史画を描くために、いかなる方法を用いたのかという問題は、本論でマテイコの主要な歴史画作品の主題を考える際にも重要になってくる。マテイコについての研究書でしばしば言及されるのは、マテイコは「歴史哲学に基づく真の歴史画」を描くに当たって、「事実の総体」(całość faktu) や「歴史的出来事の総体」(całość dziejowego wypadku) を意識していたということである。マテイコと長年交友関係にあった政治家・学者のスタニスワフ・タルノフスキは、著書である伝記『マテイコ』(1897年)の中で、マテイコの考えを以下のように要約した。

高次の意味を有する芸術作品、つまり真に創造的な作品においては、年代記に記された事実の完全な再現や、年代の正確さ、場所の地理的な正確さは、全

¹⁵⁵ ポール・ドラローシュ (Paul Delaroche / 1797-1856) フランスの画家。フランス史やイギリス史に取材した緊迫感漂う歴史画を描いた。ロマン主義的なテーマを新古典主義的技法で描く。

¹⁵⁶ M. Gorzkowski, 1993, s. 364-365.

く重要ではない。〔中略〕歴史画は、その高次の真なる意味において、確かにある一つの出来事を扱ってはいるが、それを独自に把握し、独自に創造しているのである。歴史画は、その出来事を発生させた原因と影響を究明し、それらの原因の一つ一つに、それぞれのジャンルに応じて、異なる人物像をあてがっていく。そして、たとえそうして変化させた姿が、必ずしも同じ瞬間、同じ場所、同じ事件に際して活動していたわけではなくても構わないのである。様々な時代の様々な人々が、自身のことを理解せずに行動する。そして、そうした様々な行動の総計が、これこれという歴史上の結果をもたらすのである。その結果を一つの場面に描こうとする画家は、こうした様々な原因を様々な人物に託して描き入れる権利がある。まさにこれが、歴史画家の権利であり使命である独自の創造行為なのである。絵画は、ある出来事の物理的な一瞬しか表現できないのかもしれないし、それは確かなことだが、その一瞬をどう理解し、どう描くべきなのかという、ある出来事を構成していたすべての精神的な要因と要素を描くことで、その一瞬が、歴史的出来事の総体 (*całość dziejowego wypadku*) を表明するようにすべきである。こうした歴史的経過や事実を総体として捉えて提示できるくらい十分に特徴的な瞬間は、歴史上に極めて稀にしか存在しない。歴史的出来事は、最初から完全な形で俄かに与えられるのではなく、事実が最終的に成就した場所や瞬間に存在しなかった様々な人々の志向と努力の全経過によって用意されたものなのである。しかし、そうした人々は、事実の総体 (*całość faktu*) に、諸勢力——時間的、場所的に離れた地点からであっても、その事実を動かし、その事実の原因となった力——として組み込まれる。そして絵画は、こうした事実の総体を描出する権利を有するのだから、もちろん、すべての勢力を画面に集中させ、提示しなければならない。そこで初めて歴史画は、真に独立したものとして創造されるのである。歴史画は、年代記に盲従する単なる挿絵ではない。年代記の中に投げ散らされ、分散していながらも、事実の総体に属している事物の自律的な集合体であり、再現なのである。その時、画家もまた、芸術的な歴史家 (*artystyczny dziejopis*) となり、いわば、事実そのものに加え、その事実の中で作用する全勢力と要素を裁く判事となるだろう¹⁵⁷。(傍点は原典)

つまり、マテイコの「真の歴史画」は、歴史的出来事を年代記の記述どおりに正確に再現したものではなく、その出来事を導いた過去や、その出来事がもたらす未来、そして、その出来事に影響を及ぼした様々な要因が描き込まれている。タルノフスキの文章によれば、とりわけ「様々な原因」が「様々な人物に託して」描かれている。そのため、マテイコは一枚のキャンバス上で、生存した時代や場所を異にする人物を同じ舞台に登場させたり、複数の出来事を合体させたりした。そして、歴史的出来事に関連する様々な影響関係を総合した「事実の総体」を描くことは、「事実そのものに加え、その事実の中で作用する全勢力と要素を裁く判事」としての仕事に等しくなる。したがって、「判事」であるマテイ

¹⁵⁷ S. Tarnowski, *Matejko*, Kraków 1897, s. 472-473. これ以後、本論では同書について、S. Tarnowski, 1897 と略記する。

コがカンヴァスに描いた「事実の総体」こそが、マテイコの歴史哲学が反映された「真の歴史画」となるのだろう。クラフチクはこうしたマテイコ独自の手法を「史実の総体理論」(teoria całości faktu historycznego)¹⁵⁸と呼んでおり、本論もこれに倣った。

クラフチクによれば、マテイコは《スカルガ》において初めて「史実の総体理論」を用いた¹⁵⁹。これ以前からマテイコが描いていた「歴史上のスキヤンダルをテーマにした小型の作品」、例えば《ボナの毒殺》*Otrucie królowej Bony* (1859年)などは、ドラローシュの影響を受け、画面に少数の人物しか登場せず、複雑な歴史哲学を反映した作品というわけではないからである。ただしマテイコは、《スカルガ》以降においても、「史実の総体理論」に基づいた大規模な歴史画作品を描く合間に、こうした小規模な作品を描き続けた。

一方、「史実の総体理論」が実践されたマテイコの歴史画に対しては、事実関係を誤って理解しているという批判がなされることもあった。例えば、同時代の歴史家タデウシュ・コルゾン (Tadeusz Korzon / 1839-1918)¹⁶⁰は、マテイコは「現実の諸事実を描いたことは一度もなく、様々な場所や年月日から諸人物を寄せ集め、歴史哲学的な象徴群を提出したにすぎない¹⁶¹」と述べている。当然ながら、マテイコは歴史に関する広範な知識を有し、時代考証も丹念に行った。マテイコの絵画が史実に忠実でないのは、マテイコが史実を誤認しているためではなく、歴史哲学を反映させようとしたためであった。

ちなみに、前掲したタルノフスキの文章は、マテイコの発言として引用されることもあるが、実際は「マテイコが信頼を置いていた心友であるマリアン・ゴシュコフスキ氏の言葉を〔タルノフスキが〕忠実に要約した¹⁶²」ものである。これまでのマテイコ研究者はあまり気に留めていないようだが、以下、ゴシュコフスキの記録から、該当部分だと思われる箇所を引用しておきたい。

この絵には、同じ時に、ある1つの同じ場所に居合わせたわけではない人物たちの集団が描かれているけれども、このマテイコの作品の内容は、我々ポーランド人にとっては論理的で、分かりやすく、教訓的なものである。歴史画においては、年代記的な記述をその文面どおりに描くことも、出来事が起こった瞬間の年代的な正確さや、場所の選択に際しての地理的な厳密さを追求することも重要ではない。構成的作品としての歴史画において、マテイコは、歴史上のある出来事、ある一瞬だけを描くのではなく、様々な時と場所に存在した人々を敢えて描き、その歴史上の出来事に影響を与えた人々の行為や影響力をも描いているのである。〔中略〕

真の歴史画 (prawdziwie historyczne obrazy) においては、こうした一瞬だけを画中に認めることはできず、その一瞬だけを歴史的出来事の総体 (całość

¹⁵⁸ J. Krawczyk, 1998, s. 57 など。

¹⁵⁹ Ibid., s. 61.

¹⁶⁰ タデウシュ・コルゾン——19世紀末に登場したワルシャワ歴史学派を代表する人物の一人。コルゾンについては、本論第4章第9節《憲法》で再度言及する。

¹⁶¹ H. Serejski, „Zbieżności i rozbieżności Matejki z współczesnymi mu kierunkami w historiografii”, w: *Materiały*, s. 130 より引用。原典は、Rec. Korzóna *Dziejów Polski ilustrowanych* A. Sokołowskiego (Listy..., t.4, s. 159-161) とされている。

¹⁶² S. Tarnowski, op. cit., s. 473.

dziejowego zdarzenia) として描くこともできない。というのも、大半の歴史上の出来事には、様々な精神的要因や人々の活動が見られるからである。他の者たちに比して際立っている個人をそこに認めることはできるが、その出来事に関連して結集した様々な人々やグループ、政党は、必然的にその出来事の一体性を打ち壊し、絵画を複数のエピソードに分割することになる。[中略] 実際の歴史上の出来事にも、何らかの一瞬間を認めることはできるが、その一瞬は非常に抽象的で、特徴が無いために、事実の総体についての具体的な理解を提供することはないだろう。[中略]

こうしたことから、ある一瞬を画面に描く際には常に、その時点から見た近い過去、あるいは遠い過去、あるいは未来と結び付けるべきなのである。マテイコも瞬間というものをこのように理解し、その通りに描いている。概念の総体 (całość pojęć) を提示するには、自らの行為や思想によってその総体を動かした人々——最終的に事が決した場所に全員が集まっていたわけではなくても——を画面に描く必要がある。こうした絵画こそ、つまり、ある事件に影響を与えた人々を描くことで、その事件自体を歴史哲学的に理解する行為こそ、真に芸術的な作品であり、知識と技量——これらはマテイコに名誉と誇りをもたらしている——を要する知的で自律した仕事なのである。

なるほどこれは、年代記の文言の再現とはならず、誰かの言葉や歴史叙述の盲目的・隷属的な具体化とはならない。というのも、こうした類の文章には、本の挿絵で足りるからである。そうではなく、これは創造的で自律的な要素を持つ作品となるのである。なぜなら、史料の中に分散しつつも主題を構成するものを収集し、集中させているからである。マテイコは、このように自らの主題を捉えていた。マテイコは芸術的な意味での歴史家である。彼の絵画作品は年代記的にも、地理的にも、年代的にも正確ではないけれども、それらすべての要素が事件の全体像 (całość wypadku) を提示している。マテイコは創造的な精神あるいは判事として大地の上方に立ち、ある一つの主題に向けられた、人々の様々な行為を見つめながら、それらの行為が人々の間に現れたのと同じように、それらの行為の情景を我々に与えるのである¹⁶³。(傍点は原典)

以上の引用が、マテイコの発言や文章そのものではないとしても、マテイコと日々接し、会話を交わっていたゴシュコフスキの説明は、かなりの程度、マテイコの思想を反映したものと考えてよいと思われる。ゴシュコフスキ自身も次のように述べ、マテイコ本人から絵画作品についての詳しい情報を直接的に得ていたことを明らかにしている。

私はマテイコとの会話から、彼の作品について非常に詳細な情報を手にしている。というのも、マテイコは、言語の習得に関しては記憶力も才能もなく、外国語の習得はいつも徒労に終わっていたが、自分の作品については驚くべき記憶力があって頭の回転も速かった。何かを描いている時には、細部にわたる

¹⁶³ M. Gorzkowski, op. cit., s. 41-43.

非常に詳細な情報を私に提供してくれた¹⁶⁴。

2. 芸術的観点からの問題

本論の本題からは少し脱線するが、「史実の総体理論」が適用された歴史哲学に基づく歴史画が、同時代において芸術的観点からどのように評価されたのかを以下に紹介する。マテイコの主要な歴史画作品に対して展開された芸術的観点からの諸批判は、もちろん 19 世紀後半における歴史画というジャンルの衰退と無関係ではないが、一方で、「史実の総体理論」あるいは歴史哲学を絵画化することが孕むマテイコ固有の問題と関係している場合も多い。以下ではまず、「史実の総体理論」が西洋美術史の世界でどのように捉えられるのかを検討する。続いて、マテイコの伝記を著したタルノフスキ伯爵、同時代のパリの批評家たち、近代芸術批評家ヴィトキューヴィチらのテキストから、マテイコの「史実の総体理論」に関連する芸術的観点からの問題点を取り上げてみたい。

2.1. 西洋美術史におけるマテイコの「史実の総体理論」

本章の冒頭で引用したゴシュコフスキのテキストによれば、マテイコは歴史哲学に基づく歴史画こそが「真の歴史画」だと考えていた。「史実の総体理論」という方法を採るかどうかは別として、歴史哲学を絵画化する試み自体は新しいものではなかった。スウォチンスキによれば、マテイコは 19 世紀ドイツの歴史画に影響を受けた可能性がある¹⁶⁵。1858 年 12 月から約 1 年間、マテイコは同時代の多くのポーランドの画家と同様にミュンヘンに留学した。当時ミュンヘン美術アカデミーの学長であったヴィルヘルム・フォン・カウルバッハ (Wilhelm von Kaulbach / 1804 または 1805-1874) は、歴史哲学的な絵画を描いたことで知られている¹⁶⁶。また、ズグルニャクによれば、例えば 1867 年にパリ万博においてオーストリア部門に展示された《レイタン》は、フランスの批評家たちによって、コルネリウス (Peter von Cornelius / 1783-1867) やカウルバッハに代表されるドイツ美術に属する歴史画として扱われる傾向にあった¹⁶⁷。当時フランスでは、ドイツ人画家は芸術的な出来栄えよりも思想や観念を過度に重視するという評価が一般的となっていた¹⁶⁸。

他方、多数の人物を一枚のカンヴァスに描き、ある歴史上の出来事に関連する過去や未来の影響関係を各人物にあてがっていくことで自らの歴史哲学を絵画化するというマテイコの「史実の総体理論」は、西洋美術史において他に例を見ないものであると考えられている。筆者の知る限りでは、一枚の絵の中に、ある物語を構成する幾つかのエピソードを描く「異時同図 (連続的語り)」という手法は絵画史上存在してきたようだが¹⁶⁹、マテイコの歴史画はこれとも異なるだろう。西欧美術界で印象派や象徴主義などが歴史画に代わって主流となっていく中で、生涯を通して歴史画を描き続けたマテイコに対しては、新潮

¹⁶⁴ Ibid., s. 29.

¹⁶⁵ H. Słoczyński, 2000, s. 37-38.

¹⁶⁶ Ibid., s. 36.

¹⁶⁷ M. Zgórniak, 1998, s. 172.

¹⁶⁸ Ibid.

¹⁶⁹ エリカ・ラングミュア『物語画』八坂書房、2005 年、23 頁。「異時同図」においては、ある人物が画面に何度も描かれている場合がある。例えばヤコボ・ポントルモ画《エジプトのヨセフとヤコブ》(1518 年頃、ロンドン・ナショナルギャラリー蔵)。

流に目を向けずに伝統的なアカデミズムの絵画に固執したという批判がなされることもあった¹⁷⁰。しかし実際には、マテイコ自身も認識していたように、彼は「史実の総体理論」の実践によって旧来のアカデミズムの歴史画を刷新し、新しい歴史画を創造したとも考えられる。クラフチクによれば、マテイコは「全く新しい歴史画の型を作り出した画家」であり、彼の絵画を歴史画というジャンルの歴史の中で捉えることはできない¹⁷¹。クラフチクはさらに、マテイコは「史実の総体」を描くことで、とりわけ構図に関してアカデミズムの規範を打ち破ることになったとし¹⁷²、芸術市場で買い手が見つかりにくい大型のキャンヴァスでこうした試みを行ったことは、相当な勇気を要する行為であったはずだと述べる¹⁷³。

ヴィトキューヴィチやスウォチンスキも同様に、マテイコが伝統的なアカデミズムの画家ではないことを指摘する。ヴィトキューヴィチは以下のように述べ、マテイコの歴史画における形式面での独創性を指摘した。

マテイコは、使い古された空虚な決まり文句の数々が散乱するがらくたの山を、自らの確固たる情熱的気質で一掃し、〔中略〕アカデミズムの諸形式および同時代の歴史画に求められた規範や作法に対して、自らの独創的な形式を対峙させた¹⁷⁴。

他方、スウォチンスキによれば、歴史哲学に基づくマテイコの歴史画は、構図についてアカデミズムの諸手法を用いてはいるが、アカデミズム絵画に見られる「解釈の普遍性」を有していない。

文字による叙述の代わりに、図像による叙述を行った歴史家であるマテイコは、アカデミズム絵画が培ってきた構図の諸手法を用いてはいるが、その目的はアカデミズム絵画とは異なる。つまり、文芸作品の筋を模倣するためではなく、歴史哲学的な因果関係及びその上に構築される超歴史的なヴィジョンを提示するために、アカデミズムの諸手法を用いたのである。これにより、マテイコによって用いられたそれらの手法は、解釈の普遍性を喪失することになった——そうした手法に依拠した叙述は、観客にあらかじめ学識を要求しており、博学でない観客は、絵画の内容を非常に表面的にしか理解できなかった¹⁷⁵。

「史実の総体理論」に基づくマテイコの歴史画が、構図や主題についてアカデミズム絵画とどの程度異なっているのかという具体的な議論には立ち入らないが、いずれにしてもマテイコは、印象派などの西欧の新しい芸術潮流とは違った方法でアカデミズム絵画に対

¹⁷⁰ J. Krawczyk, op. cit., s. 57.

¹⁷¹ Ibid., s. 4.

¹⁷² Ibid., s. 59.

¹⁷³ Ibid., s. 70.

¹⁷⁴ S. Witkiewicz, 1912, s. 123-124.

¹⁷⁵ H. Słoczyński, op. cit., s. 75-76.

抗していたとも考えられる。ただし、マテイコの試みがそのままの形で後世に継承されることはなかった。

2.2. タルノフスキによる批評

スタニスワフ・タルノフスキは伝記『マテイコ』（1897年）において、絵画で歴史哲学を表現するというマテイコの試みに対して幾つかの観点から批判を展開した。彼はまず、文字でなく色彩を用いて歴史哲学を表現することは、そもそも不可能であると指摘する。

歴史の哲学的講義、そして、歴史から得られた道徳的あるいは政治的な教訓もまた、抽象的な観念であり、これを描くことは不可能である。この観念の内容を表示するためには、言葉が持つ正確さが必要になるが、色彩はその正確さを持ち得ず、また、正確さを表現することもできない。クラシンスキは靈感を働かせ、詩によって政治的パンフレットを書くことができる。しかし、マテイコは、政治的パンフレットを描くことはできない。マテイコの芸術〔絵画のこと〕の性質上、歴史を解釈して教訓を示したいと彼が考えたとしても、彼が制作するものは、絵画、歴史画でしかない。ただそのように認識され、理解されるだけなのである——単なる絵画として〔中略〕したがって、マテイコが意図し計画した、歴史に関するこの歴史哲学的な講義は〔中略〕、芸術上不可能であり、ユートピアでしかなかった。何しろ、この講義は絵画の性質と合致しない原則から出てきたものであり、絵画が遂行できるはずもなかった任務を——そして、永遠に遂行し得ない任務を——絵画に課したのだから¹⁷⁶。

タルノフスキはまた、マテイコが「史実の総体理論」に基づき、異なる時代を生きた人物たちを一枚のカンヴァスに集め、画面に時間的な幅を表現していることについて、絵画はある一瞬間しか描けないとするゴットホルト＝エフライム・レッシング（Gotthold Ephraim Lessing / 1729-1781）¹⁷⁷の理論に反していると指摘する。

あらゆる絵画は、すべての彫刻作品と同様、常に一瞬間だけを——絵画の対象物のある一瞬の姿だけを——表現することができる。言葉と音は、つまり、詩と音楽は、時間の連続の中で動き、それゆえ連続性を生む。他方、視覚の支配下にある芸術は、空間の中で創造するが、時間を操ることができず、時間から与えられた一瞬間だけしか有していない。以上のことを信じない、あるいは理解できない者は、『ラオコオン』を読むがよい¹⁷⁸。レッシングがこの問題を証拠立て明瞭に説明し、納得させてくれるだろう。〔中略〕

他方、もしも画家が、ある時代に作用していた様々な要素や勢力を、その時

¹⁷⁶ S. Tarnowski, op. cit., s. 100-103.

¹⁷⁷ ゴットホルト・エフライム・レッシング——ドイツ啓蒙主義の劇作家、芸術・文芸批評家。主著『ラオコオン——絵画と文学の限界について』（1766年）において、絵画が表現できるのは瞬間のみであると示した。

¹⁷⁸ レッシング著『ラオコオン』斎藤栄治訳、岩波文庫、2006年においては、199頁や239頁に本論と関係する記述がある。

代の傑出した諸人物にあてはめて、1つの構図の中に表現したいのならば、〔中略〕それらの人々の姿を隣り合わせて配置することになるが、ある出来事によって彼らに関連付けたり、ある場面を演じるよう彼らに命じたり、彼らに何らかの仕事を与えたり、その時代からある一瞬だけを個別に選んだりすることは、絶対にしない。例えば、カウルバッハの《宗教改革》(*Reformacja*)もそうではないし、ドラローシュが、美術史を代表する偉人たちの姿によって美術史の全史を描いた《全時代の芸術家達》(*Hemicykl*)もそうではない¹⁷⁹。

2.3. パリでの批評

マレク・ズグルニャクは著書『パリにおけるマテイコ—フランスにおける批評(1865-1870年)』(M. Zgórnjak, *Matejko w Paryżu. Opinie krytyków francusukich z lat 1865-1870*, Kraków 1998)において、パリに展示されたマテイコの《スカルガ》、《レイタン》、《ルブリン合同》が、同地の批評家たちによってどのように論じられたのかを研究した。以下では、この本で紹介されたパリでの批評の中から、マテイコが試みた歴史哲学の絵画化、及び「史実の総体理論」に関連すると思われる個所を紹介する。

まず、パリに展示されたマテイコの歴史画に対しては、その主題が不明瞭であるために作品の価値が損なわれているという批判がなされた。エドモン・アブー(Edmond About / 1828-1885)という批評家は、《スカルガの説教》について以下のように述べている。

ポール・ドラローシュが我が国に広めた歴史的風俗画の規則の基本は、よく知られていて分かりやすく感動的な出来事を描くということである。我々が「カタログ」から知り得るのは、(西欧では無名の)¹⁸⁰スカルガ神父が、今ではほとんどが忘却されている重要人物たちを前に説教を行っているところを、マテイコ氏が描いたということである。残念ながらポーランド民族に属していないすべての者にとってみれば、画中の人物たちの姓の大部分がヒエログリフのようであり、作品の主題はスフィンクスの謎を想起させる。〔中略〕

スカルガ神父とは誰だったのか。彼は、何のテキストについてこのように激しく命じているのか。なぜ、聴衆の一人は感動しており、その他の者たちは説教を聞いて寝入っているのか。巨匠の、つまりポール・ドラローシュの第一の長所は、明瞭さである。彼の絵画作品は、説明も注釈も必要としない¹⁸¹。

アブーが批判するのは、マテイコがポーランド以外ではよく知られていない特殊な出来事を題材としたことに加え、その出来事に深い意味を込めたために、逐一注釈がなければ作品の主題を理解できないということである。このように、歴史哲学を絵画化するというマテイコの試みは、アカデミズムの歴史画を刷新したものとは受け取られず、主題が不明瞭であるという批判を招くばかりであった¹⁸²。

¹⁷⁹ S. Tarnowski, op. cit., s. 102.

¹⁸⁰ ()内はアブーによる説明。

¹⁸¹ M. Zgórnjak, op. cit., s. 125-126.

¹⁸² Ibid., s. 181.

他方、マテイコは絵画を構成する各部分の細かい描写にこだわり、作品全体としての出来栄を意識していないという批判も展開された。ズグルニャクは、これはマテイコだけに向けられた批判ではなく、当時の芸術批評において重要な論点となっていた「犠牲の技術」(art des sacrifices)¹⁸³の問題と関係があると述べている¹⁸⁴。「犠牲の技術」はフランスの芸術批評家の間で俗語として使われていた言葉で、作品全体の効果のために各部分を犠牲にすること、捧げることの意味する。ズグルニャクによれば、批評家のオリヴィエ・メルソン(Olivier Merson / 1822-1902)は、《スカルガ》における「犠牲の技術」の欠如を指摘した。

オリヴィエ・メルソンによると、《スカルガ》に描かれた人物は、「全体の一部分としてではなく、各人が自分自身のためだけに仕上げられているように思われる。そのため、各部分の犠牲もなければ、[目が]休まる場所もない。これほど多くの自分勝手な人物たちが、カンヴァスの前景から後景まで至る所に投げ散らされていると、我々の眼は、あらゆる箇所に引き付けられ、驚かされ、苦しめられた末に、[……] 絶え間ない刺激によって疲労してしまうのである」¹⁸⁵。
([]内はズグルニャクによる)

副次的な人物や、その時代を再現するための詳細によって場面が埋め尽くされ、作品全体による表現ができていないという点は、《スカルガ》以外の数点の歴史的風俗画についても非難の対象となったとズグルニャクは述べる¹⁸⁶。とはいえ、こうした批判はマテイコの「史実の総体理論」とも多少関係しているように筆者は感じる。画面の周辺部に配置された人物や、画中のごく小さな小道具にまで意味を与えたマテイコにしてみれば、画面のどの部分についても丁寧に描写する必要があったのではないだろうか。

「犠牲の技術」の欠如に対する批判は、マテイコが後にパリに展示した作品についても繰り返され、ズグルニャクによれば、1870年にはフランスの批評家たちの間でマテイコの絵画についての評価がステレオタイプ化されつつあった¹⁸⁷。彼らは、マテイコ作品では細部が非常に精巧に再現され、完璧に描かれた見応えのある断片が画面に満ちていることを指摘する一方、作品全体の芸術的効果については留保を付けているとズグルニャクは説明する¹⁸⁸。

2.4. ヴィトキューヴィチによる批評

マテイコとほぼ同時代に活動したポーランドの近代芸術批評家ヴィトキューヴィチは、マテイコが絵画の芸術性よりも、歴史哲学を描くこと、社会に影響を及ぼすことを優先し

¹⁸³ 日本語の定訳があるのかどうかは不明。ポーランド語では sztuka wyrzeczeń あるいは sztuka poświęceń と訳され、ズグルニャクはこれを sztuka poświęcenia szczegółu dla efektu całości と説明する (M. Zgórnjak, op. cit., s. 128)。

¹⁸⁴ M. Zgórnjak, op. cit., s. 136.

¹⁸⁵ Ibid., s. 135-136.

¹⁸⁶ Ibid., s. 137.

¹⁸⁷ Ibid., s. 213.

¹⁸⁸ Ibid.

ていると批判した。

夥しい数の様々な詳細によって説明され解説された歴史上の逸話が前景に出てきてしまい、これが必ずしも作品を徹底的に台無しにしているわけではないとしても、作品の芸術的価値に深い傷を付けてしまうことがしばしばある。

——私〔マテイコ〕は自分が描きたいと思うように描くことができない。私は絵画の芸術的な完全性の条件について自分が理解しているように構図を考えたり、描いたりしてはいない。私にとって芸術的な完成度よりもっと重要なことは、人物の表情や集団の明瞭さであって、これらは線の純粋さや構成の美しさよりも重要なのだ。

マテイコのこの言葉は、しかしながら、すべてを説明してはいない。人物の表情や集団の明瞭さであっても、画家の目的とするところになり得るし、それらによって絵画が台無しになることはない。ところが、マテイコにとってより重要なのは、当然ながら、それらの人物や集団が、マテイコの同時代人に向かって、過去について何を語り、未来に対していかなる指示を出すのか、ということであった——これこそが、マテイコの絵画を台無しにしたのである。祖国愛は、マテイコ的美徳に並はずれた緊張感の高揚を与えたが、同時にマテイコの芸術的手腕を損ねた¹⁸⁹。(傍点は引用者)

以上の文章はマテイコ没後のものだが、ヴィトキューヴィチはマテイコの晩年に、この点に関してより厳しい批判を行っている。以下の文章ではまた、作品の芸術性を犠牲にしてまで歴史哲学の絵画化を目指したマテイコを、ポーランドの社会が無批判に称賛してきたことが指摘されている。

マテイコが生きた社会は、マテイコを単に「歴史画家」としてしか見ておらず、彼の芸術家としての価値については考慮せず、外国での高い評価を鵜呑みにした〔中略〕その社会が絵画にひたすら求めたのは、感じること、考えること、政治や宗教や社会問題に影響を及ぼすこと、歴史を講義すること——とにかくすべてを求めたけれども、その絵画が美しく描かれることは要求しなかったのである。

この結果、何が起こったであろうか？ マテイコは、自らの才能が有するすべての長所を失ったわけではないし、その長所のいくつかを伸ばしたことも確かである。しかし、芸術が幾世紀にもわたる発展の過程で獲得し、今日の芸術水準にとっては絶対に欠かせない長所のすべてを、マテイコは徐々に失っていた。マテイコはますます多くのことを歴史家として思考し、画家として思考

¹⁸⁹ S. Witkiewicz, op. cit., s. 33-34.

することは日に日に少なくなっている¹⁹⁰。(傍点は引用者)

ちなみに、マテイコは画家なのか、それとも歴史家なのかという疑問は、現代でも取り上げられる問題である。クラフチクが言うには、マテイコは芸術家であると同時に歴史家、それも客観的であると同時に歴史哲学的な歴史家であるにはどうしたらよいかという問題を抱えていたのであり、これは史劇作家としてのシュイスキと同じ悩みであるとクラフチクは指摘する¹⁹¹。

ヴィトキューヴィチはまた、フランスの批評家たちと同様に、マテイコの歴史画においては各部分が高い完成度で描かれていることを指摘し、以下のように述べている。

マテイコは、〔中略〕絵画が描かれていた距離にまで、つまり、マテイコの手の位置にまで、観客が絵画に近づくことを強要する。この方法によって、我々は、例えば《グルンヴァルトの合戦》を見る代わりに、素晴らしく描かれた——これは嘘ではない——複数の足を見ることになり、それらの足には、非常に緻密な細部と極めて微細な反射光を備えた鋼鉄の甲冑が装着されている。我々はまた、幾つもの拍車や、ひだの付いた布の切れ端、剣の柄、槍の先端部、腹帯とふくたいとあぶみ鑑を見ることになる。観客は、この作品の端から端までを、調べるようにして見て歩く。まるで骨董屋の陳列棚を——それは素晴らしい陳列棚ではあるが——眺めるかのように¹⁹²。

¹⁹⁰ S. Witkiewicz, 1994, s. 132.

¹⁹¹ J. Krawczyk, op. cit., s. 75.

¹⁹² S. Witkiewicz, 1912, s. 160.

第3章 《スカルガの説教》の主題解釈の試み——「史実の総体理論」の実際

マテイコは、展覧会用のカタログなどに作品の簡単な解説を書くことはあったようだが¹⁹³、本論で扱う主要な歴史画作品の深い内容について自ら文章にしたことはない¹⁹⁴。こうした中、絵画によって示されたマテイコの思想を解釈するには、どうしたらよいのだろうか。前章で見てきたように、マテイコの主要な歴史画作品には、「史実の総体理論」に基づいて彼の歴史哲学が反映されていると考えられる。タルノフスキが要約した「史実の総体理論」の基本的な原理に従えば、作品に描かれた人物それぞれに与えられた思想的意味を明らかにし、最後にそれらを総合して得られた内容がマテイコの歴史哲学ということだろうと想像できるが、実際はどうであろうか。

本章で扱う《スカルガの説教》は、マテイコの「史実の総体理論」が初めて本格的に具体化された作品であると言われる。本章では、作品の主題がどのようなものであるかを検討すると同時に、主題の解釈に際して「史実の総体理論」を適用し、この理論がどのように実践されているのかも見ていきたい。

1. 主要な歴史画作品における画中の人物の特定

マテイコの「史実の総体理論」に基づくと、作品の主題を解釈するには、まず画中の人物を特定することが必要になる。マテイコの主要な歴史画作品に描かれた人物が誰なのかということは、19世紀当時から公になっていた。マテイコは《バトーリ》完成後、初めて自ら画中の主要人物の顔だけをデッサンしたものに番号を付け、各人物の名前と簡単な役職名を記した図版を1873年に発行した¹⁹⁵。また、前述したように、1878年以降はマテイコの秘書ゴシュコフスキがマテイコの幾つかの主要作品について『解説』*Wskazówki*を書いており¹⁹⁶、この中で彼は画中の主要人物の名前などを文章で説明した¹⁹⁷。そして、ゴシュコフスキの『解説』にもマテイコが画中の人物をデッサンして名前などを解説した図版が付いていた¹⁹⁸。ちなみに、ゴシュコフスキはこの図版を「グウフキ」(*główki* / 人々の顔の意味)と呼んでおり、本論ではこれを「人頭図」と名付けることにしたい。マテイコのサインがある「人頭図」も存在するが、マテイコ以外の画家や版画家による「人頭図」も出回っていた模様で、これらにはマテイコのサインがない。

¹⁹³ 例えばマテイコは、1865年に《スカルガの説教》をパリのサロンに出展した際、サロンの目録用に作品の解説を自ら書いたという。しかし、この文章はサロンの審査員によって「検閲」され、かなり簡略化されてしまった。当時の事情は M. Zgórnjak, 1998, s. 121-123 に詳しい。サロン目録に掲載されたフランス語による《スカルガの説教》の解説も脚注に引用されている。

¹⁹⁴ 本論で扱う主要な歴史画作品ではないが、マテイコは12枚のスケッチの連作《ポーランド文明史》(1888-1889年)については自ら詳しい解説を付けた。ただ、この複雑な解説からマテイコの歴史哲学を理解するのは難しいと言われる。本章でも後述する。

¹⁹⁵ M. Gorzkowski, 1993, s. 56-57.

¹⁹⁶ クラフチクによれば、本論で扱うマテイコの主要作品に関して、ゴシュコフスキは1878年に《グレンヴァルトの合戦》、1882年に《プロイセンの臣従》、1883年に《ウィーンのソビエスキ》、1884年に《スカルガの説教》、1888年に《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》の『解説』を出版している (J. Krawczyk, 1990, s. 15)。

¹⁹⁷ M. Gorzkowski, 1993 にも、画中の主要人物の名前が挙げられている。

¹⁹⁸ Ibid., s. 118 など。

本論でマテイコの主要な歴史画作品の主題を紹介するに当たっても、「人頭図」に相当する図版が不可欠であるため筆者が独自に作成することにした。本来ならば、ゴシュコフスキの解説等に付されたマテイコによる「人頭図」を実際に確かめてみるべきなのだが、今回は、ヴィトキューヴィチの『ヤン・マテイコ』(S. Witkiewicz, *Matejko*, Lwów 1912¹⁹⁹)、及び、ミツケ＝ブロンヤレクの『マテイコに捧ぐ... 同氏没後 100 周年記念——展覧会カタログ』(E. Micke-Broniarek, *Matejce w hołdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993)に掲載されている「人頭図」を参考にすることにした。すると、ブロンヤレクの方が人物の姓名や役職名に関してやや詳しい説明があるという違いはあるものの、基本的にはどちらの文献にも同じような図版が使われていた。問題は、本論で扱う作品に関して、ヴィトキューヴィチでは《レイタン》、《ルブリン合同》、《バトーリ》、《グルンヴァルト》、《プロイセンの臣従》、《ジャンヌ・ダルク》の 6 点、ブロンヤレクでは《バトーリ》を除く 5 点にしか「人頭図」が掲載されていないということである。

《スカルガ》については、クラフチクの『マテイコと歴史』(J. Krawczyk, *Matejko i historia*, Warszawa 1990)を調べると、98 頁に手作りの図版が掲載されており、おそらくクラフチクが番号を付けたものと思われる。

《憲法》については、クラフチクの同書 171 頁に手作りの図版がある。これは、クラフチクがゴシュコフスキの文章による不明瞭な解説に基づき、自分の判断で独自の「人頭図」を作成したという²⁰⁰。そのため、この作品に登場する人物の名前は分かるが、実際にどこに描かれているのかはクラフチクの推測に基づいているということになる。また、《憲法》については、ブロンヤレクの 190 頁に同じく手作りの図版があるが、これはクラフチクのものよりも詳しい。

《ソビェスキ》、《コシチウシュコ》に関しては、「人頭図」の機能を果たす図版をどこにも見つけることが出来なかった。

他方、スロチンスカの編集によるカタログ (*Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczynska, Warszawa 1993)には、「人頭図」は掲載されていないが、画中の人物等の位置や姓名、役職などに関して、文章による詳細な説明がされている。スロチンスカはこのアルバムを作るためにかなり徹底した調査を行っており、彼女の説明はどの作品に対しても参考にすることができるだろう。

以上から、本論では、何らかの形で「人頭図」がある作品については、ヴィトキューヴィチ、ブロンヤレク、クラフチクの図版に基づいて画中の人物の名前と位置を一致させ、《ソビェスキ》、《コシチウシュコ》については、スロチンスカに加え、スウォチンスキの説明も参考にして主要人物などを特定する。また、作品の主題に影響する小道具などにも番号を付けて位置を確認する。

ただ、画中の人物の役職名については、文献によって異なる説明がなされている。例えば、《レイタン》のアダム・ポニンスキ(後述)は、ヴィトキューヴィチの図版では「マルタ騎士修道会会長」(*wielki komandor maltański*)とされ、ブロンヤレクでは「連盟議長」(*marszałek konfederacji*)、スロチンスカでは「王国財政長官」(*podskarbi wielki koronny*)

¹⁹⁹ 筆者が参考にしてこの文献は、S. Witkiewicz, *Matejko*, Lwów 1908 の改訂版。

²⁰⁰ J. Krawczyk, 1990, s. 171-172.

及び「議会議長」(marszałek sejmu) となっている。つまり、ヴィトキューヴィチは当時出回っていた「人頭図」をおそらくそのまま掲載したのだろうが、そこではポニンスキに「売国奴」としての性格が与えられていない。現代の研究者であるブロニャレクやスロチンスカが、ポーランドを没落に導いた分割議会あるいはタルゴヴィツァ連盟の議長としてポニンスキを説明する時、そこには彼女たちの判断や解釈が働いていることになる。

これに関連して、筆者としては、マテイコのことなら自分が描いた「人頭図」にも何らかの意味を込めたりしてはいないかと若干不安になる。例えば、マテイコが番号を付けた人物は、作品の主題に影響を及ぼす「主要人物」ということだと思われ、その番号の順序によってもマテイコの各人物に対する評価が分かるかもしれない。また、マテイコが各人物にどのような役職名を与えたかということは、マテイコがその人物をどう認識していたか、あるいは同時代人にどう認識させたかったのかを知る一つの手がかりともいえる。

しかし、ポーランドのマテイコ研究者も、「人頭図」自体からマテイコの意図を汲む作業まではしていない。各研究者が自分の解釈に沿うように「人頭図」の説明に手を加えてきたのだろう。そこで本論でも、画中の主な人物の名前、小道具などの位置については機械的に把握するに留め、役職名については原則として現代の研究者スロチンスカの解釈による説明に依拠することにしたい。そのため本論の「人頭図」はあくまでも、筆者の判断や解釈が含まれていることになる。

また、筆者の知る限り、画中の人物の生没年まで記載してある文献は無いようである。筆者は各人物の生没年を *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002、及び *Polski słownik biograficzny*, Kraków 1935- などを用いて可能な限り調べた。すると、同名の人物がほぼ同時期に複数存在する場合があります、その際は筆者が人物の経歴から判断した。

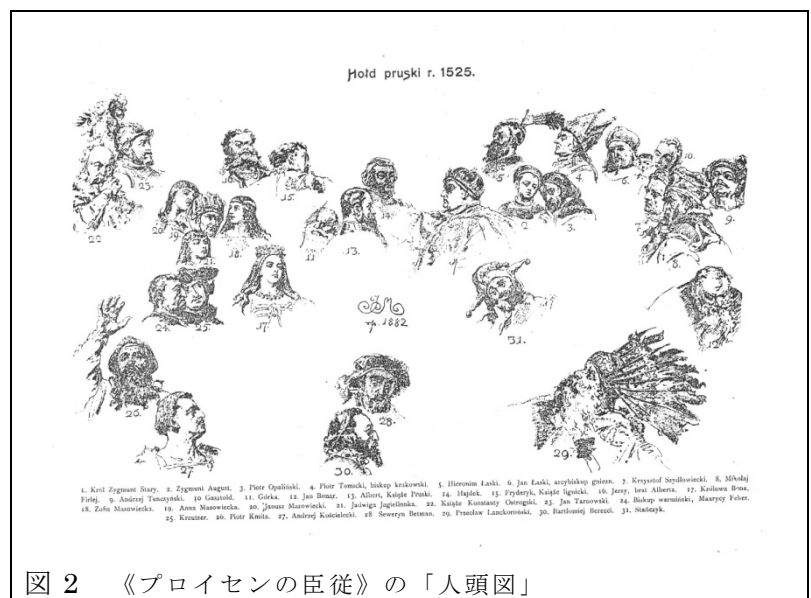


図2 《プロイセンの臣従》の「人頭図」

図 3 《スカルガの説教》

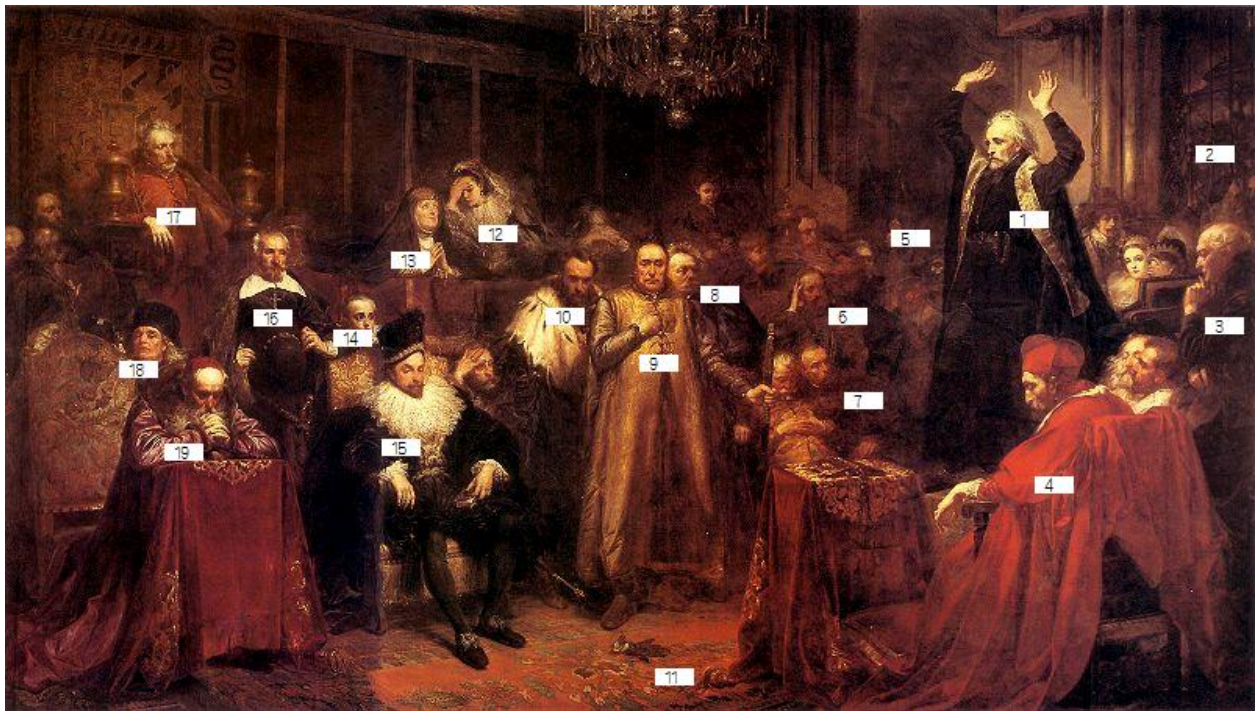
《スカルガの説教》 *Kazanie Skargi*

1864年、油彩／カンヴァス、224×397 cm

ワルシャワ国立美術館蔵（ワルシャワ王宮より寄託）



図 4 《スカルガの説教》における主要な人物等の位置²⁰¹



- 1 ピョートル・スカルガ (Piotr Skarga / 1536-1612) 国王ズィグムント 3 世の宮廷付き説教師
- 2 聖スタニスワフの棺 (konfesja św. Stanisława)
- 3 ジェルマニコ (ゲルマニク)・マラスピナ (Germanico [Germanik] Malaspina) 教皇大使 (nuncjusz papieski)
- 4 エンリコ・ガエターニ (Enrico Gaëtani) 教皇特使 (legat papieski)、枢機卿
- 5 行列用十字架 (krzyż procesualny)
- 6 イェジ・ムニシェフ (Jerzy Muniszech / 1548?-1613) サンドミェシュ知事
- 7 パヴェウ・サピェハ (Paweł Sapiecha) ウシフィアト代官 (starosta uświacki)
- 8 スタニスワフ・スタドニツキ (Stanisław Stadnicki / 1551?-1610)²⁰²
- 9 ミコワイ・ゼブジドフスキ (Mikołaj Zebrzydowski / 1553-1620) ポーランド王国宮内長官 (marszałek wielki koronny)
- 10 ヤヌシュ・ラジヴィウ (Janusz Radziwiłł / 1612-1655) リトアニア大公国野戦ヘトマン²⁰³ (hetman polny litewski)

²⁰¹ J. Krawczyk, op. cit., s. 98 及び *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993, s. 74-75 (以後、同書について K. Sroczyńska, 1993 と略記する) を基に作成。

また、本論における官職の日本語訳は、原則として、白木太一『近世ポーランド「共和国」の再建——四年議会と五月三日憲法への道』彩流社、2005年、及び、白木太一「第11章 近世ポーランドにおけるヘトマン（軍司令官）職——その社会的役割の変遷を中心に——」『ヨーロッパ史の中のエリート——生成・機能・限界——』井内敏夫編著、太陽出版、2007年、261-289頁に基づく。

²⁰² スタドニツキには、starosta zygwulski という官職が与えられていたらしいが、筆者は詳細を確認できなかった。

²⁰³ ヘトマンとは軍司令官職を指す。

- 11 手袋
- 12 オストルクのハルシュカ (Halszka z Ostroga / 1539-1582)
- 13 アンナ・ヤギェロンカ (Anna Jagiellonka / 1523-1596)
- 14 ヴワディスワフ (Władysław / 1595-1648) 王子 (ズィグムント 3 世の息子、後のヴワディスワフ 4 世)
- 15 ミコワイ・ヴォルスキ (Mikołaj Wolski / 1553-1630) 宮内副長官 (marszałek nadworny)
- 16 ズィグムント 3 世 (Zygmunt III / 1566-1632) 国王
- 17 ヤン・ザモイスキ (Jan Zamoyski / 1542-1605) ポーランド王国ヘトマン、大法官 (hetman i kanclerz wielki koronny)
- 18 ヒパツィ・ポチェイ (Hipacy Pociiej / 1541-1613) キエフ管区大司教 (metropolita kijowski)
- 19 スタニスワフ・カルンコフスキ (Stanisław Karnkowski / 1520-1603) グニェズノ大司教 (arcybiskup gnieźnieński)

2. 《スカルガの説教》の背景となる時代の政治動向²⁰⁴

以上のように、画中の人物を特定することはできても、マテイコが各人にどのような思想的意味を割り当てたのかを考えるには、やはり、作品が取材する時代の政治的な動きを知っていなければ見当もつかない。また、図 2 の人物たちの生没年を見ると、例えばアンナ・ヤギェロンカと王子ヴワディスワフなど、互いに共存しなかったことが明らかな人物たちがいる。「史実の総体理論」が用いられたマテイコの主要作品に描かれているのは、一瞬間の出来事ではなく、時間的空間的な広がりを持った歴史の経過であるため、この作品の主題を考えるに当たっても、16 世紀末から 17 世紀の前半にかけてのポーランドの政治的な動きを頭に入れておかなければならない²⁰⁵。さらに、後々大切になってくることだが、ポーランドはこのあと 18 世紀後半に分割され、マテイコが生きる 19 世紀後半に至っても独立を回復できていないことは、この作品の場合に限らず、マテイコの主要な歴史画作品の解釈に際して常に覚えておかなければならない事実である。

2.1. 国王ズィグムント 3 世ヴァーザの選出

少し前の時代から歴史の流れを概観すると、ポーランド王国は 14 世紀末、1385 年にリトアニア大公国と王朝合同を成立させ、翌年からヤギェウォ王朝 (dynastia Jagiellonów) による治世が続いていた。ポーランド・リトアニア国家では、貴族階級であるシュラフタ (szlachta) が全人口に占める割合が高く、ヤギェウォ王朝時代は、身分制の二院制議会を通じて中流シュラフタが国政に大きな影響力を及ぼしていた。

²⁰⁴ 伊東孝之、井内敏夫、中井和夫編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998 年（以後、同書について、「伊東ほか、1998 年」と略記する）、及び M. Markiewicz, *Historia Polski 1492-1795*, Kraków 2004 を参考にした。

²⁰⁵ クラフチクの考えでは、《スカルガの説教》は、ブジェシチ合同が成立に向けて動き出した 1595 年から、ゼブジドフスキのロコシュに端を発した内戦が終了した 1607 年までの間の出来事を繋ぎ合せたものとしている (J. Krawczyk, 1990, s. 106)。しかし、本論で説明するのはもう少し長い期間である。この作品の思想は、少なくとも、ズィグムント 3 世の治世を全体的に含んでいるものと考えたためである。

16世紀後半、1572年に国王ズィグムント2世アウグストの死によりヤギェウォ王朝が断絶すると、翌1573年、シュラフタ全員が選挙で国王を選出する国王選挙制が確立する。この新体制の下で、ヴァロア家のヘンリク（Henryk III Walezý）、ヤギェウォ家のアンナ（Anna Jagiellonka）、トランシルヴァニア公のステファン・バトーリ（Stefan Batory）が順に選挙王として王位に就いた。《スカルガの説教》に登場するズィグムント3世（図4の15番）は、国王バトーリの死後の空位期の混乱の中、1587年に国王に選出される。ズィグムント3世は、当時のスウェーデン国王であるヴァーザ家のヨハン3世の息子であり、母はアンナ・ヤギェロンカ（13番）の妹であった。

2.2. ズィグムント3世の初期治世とザモイスキ

ズィグムント3世が無事に王座につくまでには、大法官ヤン・ザモイスキ（17番）の協力があった。バトーリの死後、ザモイスキらはヤギェウォ王朝の血筋を引くズィグムントを選出したが、これと同時期にハプスブルク家がオーストリア大公マクシミリアンをポーランド国王候補として擁立した。ザモイスキ軍は、ポーランドに攻め入って来たマクシミリアンの軍をビチナ（Byczyna）で破り、和解を成立させる。

大法官ザモイスキという人物は、前国王バトーリに重用されて勢力を伸張させてきた大貴族であり、新国王ズィグムント3世にも同様に影響力を及ぼそうとした。しかし、ズィグムント3世はこれを許さず、国王就任後はザモイスキの意に沿わない行動をとる。ズィグムント3世はハプスブルク家に近づき、ポーランド王位をハプスブルク家に譲渡する計画を秘密裏に進めたり、同家から王妃を迎えたりした。また、王権の強化を望むズィグムント3世の姿勢は、ザモイスキをはじめ、他のシュラフタからも非難を浴びた。さらに、母を通じてカトリックであったズィグムント3世は、これまでポーランドのシュラフタの間で尊重されていた宗教的寛容の伝統を軽視して強硬なカトリック化政策を行った。イエズス会士ピョートル・スカルガ（1番）を宮廷付きの説教師としたのもこの政策の一環であり、こうした動きに対してプロテスタントなど非カトリックのシュラフタが強く反発した。このような中ザモイスキは、国王に影響力を及ぼすのではなく、シュラフタの権利の擁護者となる道を歩み始めた。ちなみに教皇大使ジェルマニコ（ゲルマニク）・マラスピナ（3番）は、1592年の議会における国王とザモイスキの対立を收拾し、両者を一時的な形式的和解に導いた。

2.3. ゼブジドフスキのロコシュ

1605年、国王と対立する反王党派の筆頭であったザモイスキが世を去ったが、彼の側近であったシュラフタたちにより、国王への異議申し立ての動きは続行された。新しく反王党派を率いたのは、クラクフ県知事ミコワイ・ゼブジドフスキ（9番）である。熱心なカトリック教徒で、カルヴァリア・ゼブジドフスカ（Kalwaria Zebrzydowska）²⁰⁶の有名な修道院の創設者でもある彼だが、喧嘩好きとしても知られており、自ら進んで反王党派の先頭に立った。ゼブジドフスキに加えて、リトアニア大公国野戦ヘトマンのヤヌシュ・ラジヴィウ（10番）や、「悪魔」と綽名されるスタニスワフ・スタドニツキ（8番）も反王

²⁰⁶ ポーランドのマウオポルスカ県にある町。チェンストホヴァのヤスナ・グラ修道院に次ぐ巡礼地。

党派の中心的存在であった。彼らの呼び掛けに応じて、1606年8月、全国から集まった数万人のシュラフタによって、反国王を掲げる集会がサンドミエシュ（Sandomierz）で行われた。これがゼブジドフスキのロコシュ（rokosz Zebrzydowskiego）あるいはサンドミエシュのロコシュ（rokosz sandomierski）と呼ばれる出来事である。ロコシュとは、シュラフタが国王の権力から自らの権利を守るために、反国王を掲げて行う武装集会を指す。

しかし、この反王党派のロコシュは、ズィグムント3世を擁護する王党派の軍隊と翌1607年にグズフ（Guzów）で戦火を交え、敗北する。宮内副長官ミコワイ・ヴォルスキ（15番）は王党派の中核を担っており、スタニスワフ・カルンコフスキ（19番）も国王側の人物であった。ゼブジドフスキらは国王に屈服したが、国王は反王党派代表者たちを罰しなかった。最終的に、シュラフタは王権に対する優位を獲得できず、国王も王権強化策を放棄せざるを得なくなった。

2.4. 東方への進出——ブジェシチ合同とモスクワへの軍事遠征

ここで、ズィグムント3世時代の外交政策に目を転じてみると、彼はポーランドの影響力を東方に拡大させようとしていたことが分かる。そもそも、ヤギェウォ王朝末期の1569年に行われたルブリン合同の結果、ポーランド王国とリトアニア大公国は一つの「共和国」となり、ポーランドにしてみれば、東方に領土が拡大した形となっていた。ズィグムント3世は国王宮廷をクラクフからワルシャワに移した国王としても知られているが、これも、東方に広大な領土を持つ「共和国」全体の統治に際しての地理的な利便性を考えてのことだった。彼が行った東方進出の中でも、東方帰一教会を誕生させたブジェシチ合同（unia brzeska）と、ツァーリの座をめぐるモスクワとの戦争は、《スカルガの説教》の内容にも関わる大きな出来事である。

2.4.1. ブジェシチ合同

1596年に成立したブジェシチ合同とは、カトリック教会と東方正教会との教会合同であるが、実質的には、東方正教会の一部がカトリック教会に吸収された形となり、これにより誕生した東方帰一教会（合同教会、ユニエイト）の信徒は、東方正教会の典礼を維持しつつ、ローマ教皇の権威を認めることになった。つまりこれは、カトリック教会の勢力が東方に拡大したことを意味している。ブジェシチ合同に至った背景には主に、ズィグムント3世とカトリック教会の思惑の一致があった。ズィグムント3世は、国政におけるカトリック教会の地位強化、「共和国」内のルーシ人（Rusini）²⁰⁷をはじめとする正教徒との関係強化を望み、加えて、彼らの救済を口実にして西方に勢力を拡大させている正教会の脅威に備える必要にも迫られていた。他方、対抗宗教改革以来、東方への勢力拡大を進めてきたイエズス会をはじめとするカトリック教会は、東方の正教徒統合の構想を掲げて国王を支持したのである。教会合同に対しては、正教会上層部からの賛同もあり、正教会の大司教ヒパツィ・ポチエイ（18番）とテルレツキ（画中には確認できないが、どこかに描かれているものとされている）がローマに赴いて教会合同の条件を受け入れた。しかしながら、正教会の信者からは反発の声が相次ぎ、結局、「共和国」に宗教対立の新たな温床を

²⁰⁷ 現在のベラルーシ人やウクライナ人などに繋がる東スラヴの人々。

生む結果となる。

2.4.2. モスクワへの軍事遠征

国王のモスクワへの侵攻は、ブジェシチ合同に続く東方への進出となった。ロシアは1598年のリューリク王朝断絶以来、動乱時代を迎えており、偽皇帝が現れるなど、ツァーリの座をめぐる複雑な政争にポーランドが加わる形となった。詳述はしないが、サンドミェシュ県知事イェジ・ムニシェフ（6番）が偽皇帝の後ろ盾となって娘を嫁がせたり、ズィグムント3世にしても、自らがツァーリとなることを主張して戦闘を紛糾させたりするなど、事態は混迷を極めた。結局、1613年にミハイル・ロマノフが帝位に就き、この遠征は失敗に終わる。ズィグムント3世はこの後も、息子ヴワディスワフ（14番）をツァーリに立てて3回のモスクワ遠征を行ったが、いずれも帝位獲得には至らなかった。

3. 画中の人物が意味するもの

以上の歴史の叙述は、筆者が現代の歴史書を参考に行ったものであって、本来ならば、マテイコが読んだと思われる歴史書に依拠する必要があるが、いずれにしてもマテイコは、画中の人物たちによって以上の歴史の流れや事実の因果関係を示そうとしたのだろう。

しかし、マテイコは単に事実を描いたのではなかった。「史実の総体理論」に基づくと、マテイコはこれらの人物たちの存在によって、その出来事をめぐる様々な影響関係を表現し、そこに自らの歴史哲学を反映させた。以下では、マテイコが作品の中の人物に与えた意味について、各人物の位置や表情などにも注目しながら検討する段階に入る。ただし、この作業に際しても、本来ならば、マテイコが読んだ可能性のある文献を突き止めたり、当時の歴史学の水準や思想の動向を考慮したりする必要がある。加えて、マテイコと親しかったゴシュコフスキの『解説』、タルノフスキの『マテイコ』における解釈も、本来ならば参照するのが望ましい。

3.1. スカルガ

《スカルガの説教》という題名からこの絵の主演であると思われる説教師スカルガは、マテイコからの好意的評価を得ている人物としてしばしば解釈される。これは、画中のスカルガが他のどの人物よりも高い位置に立ち、崇高な表情で説教をしているという理由からだけでなく、マテイコがスカルガに預言者としての役割を与えたと考えられるためである。

ゴシュコフスキやタルノフスキのテキストから、この絵のスカルガが述べている言葉は、スカルガが著した『議会への説教集』*Kazania sejmowe*（1597年）の第8の説教であると考えられてきた。マテイコも必ずや読んだと思われるこの説教集の内容は、単に宗教的な領域に留まるものではない。この説教集におけるスカルガの言葉は、当時の無政府状態やシュラフタたちの不道徳などに対する批判を主とする政治的性質を持つものでもある。現代の詩人チェスワフ・ミウオシュ（Czesław Miłosz / 1911-2004）²⁰⁸の説明では、この説教集は「保守的な立場に立って、強力な中央権力（ただし教会に服従する）と神権のお

²⁰⁸ チェスワフ・ミウオシュ——ポーランドの詩人、随筆家。ノーベル文学賞受賞者（1980年）。代表作は『囚われの魂』*Zniewolony umysł*（1953年）。

よび家父長的精神のなかの社会正義を主張する²⁰⁹」ものであった。説教集は全部で八つの説教によって構成され²¹⁰、最後の第 8 の説教は、「冒涇、贅沢、高利貸し、農民の抑圧、行政間の腐敗といった、罰せられずにいる社会的犯罪を明らかにする²¹¹」。スカルガは、旧約聖書のエレミアやエゼキエルの激しい怒りの言葉を幾度も引用し、ポーランド人に祖国の没落を警告した。そして後半部では、「あるとき、わたしは一つの民や王国を断罪して、抜き、壊し、滅ぼすが、もし断罪したその民が悪を悔いるならば、わたしはその民に災いをくだそうとしたことを思いとどまる²¹²」というエレミアの言葉（『エレミア書』18 章 7・8 節）を引いて、ポーランド人に悔悛（pokuta）を呼びかけている。

クラフチクとスウォチンスキが共に指摘するのは、マテイコが《スカルガ》に描いたスカルガは、単なるイエズス会士でもなければ、国王ズィグムント 3 世のカトリック化政策の象徴でもなく、むしろポーランド・ロマン主義時代の第一の詩聖ミツキューヴィチが提示した預言者としてのスカルガ像に近いのではないかということである²¹³。1840 年から 4 年間、ミツキューヴィチはパリのコレージュ・ド・フランスでスラヴ文学講座を担当し、1841 年の講義でスカルガについて言及した。以下の文章は、ミウオシュ『ポーランド文学史』に引用・邦訳されたミツキューヴィチの言葉の一部である。

スカルガによれば、歴史全体を通じて祖国という高貴な概念に十全に値する民は二つしかない。それは選ばれた民、すなわちヘブライ人とポーランド人である。スカルガの見るところ、神からの使命の証拠は、ポーランドにはただ一人の暴君もいない長年におよぶ国王の継承を確保し、しかも罪を犯した唯一の国王ボレスワフ・シムヤウイに死の前に悔悛をさせたという、他に類例のない祝福にあるという。スカルガはまた、もっとも北の端に位置するキリスト教国というポーランドの位置も、文明を保持し進展させるという使命の別の証拠であるとする。最後に、スカルガにとって、ポーランドが享受している自由こそが、この国の生命を支えるという神の「計画」のもう一つの証明である。〔中略〕スカルガの祖国愛は、ポーランドを神によって大きな希望が付与された新エルサレムとして擁護させることになった。だがスカルガが考えたポーランドは、かれの心の中に存在したにすぎず、人民からは隔てられていたのである。神の摂理が打ち立てた国を裏切る人びとは、自分たちの使命を裏切る者である。スカルガが語りかけた相手は、大きな不幸に導く悪い道を歩んでいる、罪の世代

²⁰⁹ チェスワフ・ミウオシュ『ポーランド文学史』関口時正ほか訳、未知谷、2006 年、163 頁。本論では以後、同書について、ミウオシュ、2006 年と略記する。

²¹⁰ 『議会への説教集』の第 1 から第 7 までの説教に関するミウオシュの説明をここに引用する——「見事に構成されたこの作品は、知恵、すなわち議会の構成員にとって不可欠の徳とみなされる知識に関する説教から始まる。それにつづく説教はそれぞれ別の主題を扱う。第二は国を愛することについて、第三は〈共和国〉の内紛から生まれる害悪について、第四と第五は国を脅かす別の脅威、すなわち宗教上の異端について、第六は王権が次第に弱体化して現れる弊害についてである。不正な法を扱った第七の説教は奇妙な混合物をなす。すなわち悪法とは次のようなものを含む。教会裁判所に俗権が援助することを妨げる法、人身保護〔中略〕を保証する法、および農民を農奴の状態に陥れる法である」（ミウオシュ、2006 年、163 頁）。

²¹¹ ミウオシュ、上掲書、163 頁。

²¹² 本論での聖書からの引用は、『聖書 新共同訳 旧約聖書続編つき』日本聖書協会、2003 年に拠る。

²¹³ J. Krawczyk, op. cit., s. 87-88 及び H. Słoczyński, 2000, s. 77.

と彼が考えた世代であった²¹⁴。

王権強化やカトリック化政策に賛同したスカルガは、本来評価が分かれる人物である。例えば、ロマン主義の伝統を継承して蜂起を擁護するヨアヒム・レレヴェル（Joachim Lelewel / 1786-1861）²¹⁵の民主主義的な史学においてはスカルガの評価は高くないが、王権強化を良しとするクラクフ歴史学派はスカルガを高く評価する²¹⁶。クラフチクとスウォチンスキによれば、ミツキューヴィチはパリでの講義において、現実のスカルガに付き纏うこの類の論争からは離れ、スカルガの非民主主義的な側面には触れずに、超歴史的な預言者としてのスカルガ像を生み出したと考えられる。同様に、マテイコが描いたスカルガが指摘する悪も、「政治上・信仰上の問題というよりむしろ道徳的な性格を持っている²¹⁷」と言えるかもしれない。

本論ではひとまず、スカルガを歴史上の存在として捉え、王権の強化やカトリック化政策を支持した人物として扱うが、スカルガの超歴史性という問題は、本章後半でより高次の主題解釈を行う際に重要となる。

ちなみに、スカルガは実際に議会で説教をしたことはなかったが、マテイコの時代の歴史学の水準では、スカルガが説教をした議会在現実に存在したと考えられていたという²¹⁸。マテイコもこれを信じて、議員や聖職者たちの前で説教をするスカルガを描いたものと考えられる。

3.2. ザモイスキ

クラフチクやスウォチンスキの文献を読む限り、スカルガ以外の人物についてのマテイコの評価については、一義的な結論を出すことができない。しかし、この作品におけるザモイスキが、スカルガに次いで特別な存在であるということは指摘できる。ザモイスキは、国王ズィグムント 3 世を含む他の人物たちよりも上方に描かれている。そして、ザモイスキの背後に掛けられたタピストリーには、ヴァーザ家の紋章を囲んでポーランドの様々な紋章が織り出されており、ザモイスキが名誉ある場所に立っていることが感じられる。さらに、彼ほど真剣な顔つきでスカルガを見つめ、説教を聞いている人物は、この絵の中には見当たらない。こうしたザモイスキの描写について、スウォチンスキは、「彼だけがスカルガの言葉の重大性を理解するに至ったことを、そしてポーランドの国益のためにはまさに彼こそが王位に座すべきことを示唆している²¹⁹」と述べている。

しかし、実際のザモイスキに対する歴史的な評価は様々であり、マテイコがこの絵で描いたザモイスキにしても、何らかの思想的な意味を表明しているとはいえないというのが、スウォチンスキ、クラフチク両者の最終的な結論である²²⁰。つまり、ザモイスキはズィグ

²¹⁴ ミウオシュ、上掲書、165-166 頁より引用。

²¹⁵ ヨアヒム・レレヴェル——ポーランド・ロマン主義時代に影響力を持った歴史家、ヴィルノ大学歴史学教授。ポーランド史研究で大きな功績を残した。民主主義者として政治活動も行っている。

²¹⁶ J. Krawczyk, op. cit., s. 84-85.

²¹⁷ H. Słoczyński, op. cit., s. 77.

²¹⁸ J. Krawczyk, op. cit., s. 88-89.

²¹⁹ H. Słoczyński, op. cit., s. 77-78.

²²⁰ Ibid., s. 78 及び J. Krawczyk, op. cit., s. 99-100.

ムント 3 世時代、前国王バトーリの時と同じく当初は国王側に立ったものの、その後は国王と対立してシュラフタ民主制の擁護者となり、彼の周りに集まった反王党派がゼブジドフスキのロコシュという国政の混乱を招いた。マテイコとクラクフ歴史学派のシュイスキとの関係に詳しいスウォチンスキは、《スカルガの説教》におけるザモイスキは、君主主義者でも共和主義者でもなく、シュイスキの『サムエル・ズボロフスキ』 *Samuel Zborowski* (1855 年) という戯曲において示された、理想化されたザモイスキ像と似ていることを指摘する²²¹。

3.3. 反王党派

《スカルガの説教》には、ゼブジドフスキのロコシュの際に決定的となった王党派と反王党派の対立関係も描かれている。マテイコはこの絵で、スカルガに預言者としての特別な役割を与えたのであるから、スカルガの言葉に対する各人物の反応を見れば、それらの人物に対するマテイコの評価が分かるはずである。

まず、クラフチク、スウォチンスキ共に、マテイコが反王党派を肯定的には描いていないことを指摘する。画面の中央に立つ反王党派の 3 人組、ゼブジドフスキ、ラジヴィウ、スタドニツキの顔には、スカルガへの不信感や軽蔑の念が表れ、彼らの傲慢さがうかがえる。ちなみにクラフチクによると、マテイコがゼブジドフスキのロコシュに対するこうした否定的な評価を下すことは、後にクラクフ歴史学派となる者たちが主張していた歴史観に対して、賛同の意を表明することに等しかったという²²²。クラクフ歴史学派は、ゼブジドフスキのロコシュこそが、ポーランド国内での没落の始まりとなったとし、このロコシュを非難する立場をとっている²²³。

3.4. 王党派

では、マテイコは王党派——ヴォルスキ、大司教カルンコフスキ、大司教ポチェイ、(大司教テルレツキ)、王子ヴワディスワフ、国王ズィグムント 3 世——を好意的に評価しているのだろうか。

まず、ヴォルスキについては、クラフチクが指摘するように、この絵の主題の解釈には影響を及ぼさず、王党派の典型的なシュラフタとして登場しているだけであると思われる²²⁴。カルンコフスキは、祈りを捧げる姿勢をして、スカルガの言葉を極めて誠実に受け止めており、クラフチクも、カルンコフスキとスカルガの思想の近似性を指摘している²²⁵。このことから、マテイコがカルンコフスキに与える評価は好意的であると判断できそうである。続いて、ブジェシチ合同に賛同した東方正教会の大司教ポチェイと、描かれているはずのテルレツキの存在は、スカルガがカトリシズムを東方へと伝達しようとしていたことを表すものであろう。スウォチンスキも、マテイコは彼らを描くことで、「スカルガが大

²²¹ H. Słoczyński, op. cit., s. 80.

²²² J. Krawczyk, op. cit., s. 107-108.

²²³ M. Bobrzyński, *Dzieje Polski w zarysie*, red. M. H. Serejski, A. F. Grabski, Warszawa 1986, s. 359-360. これに対しレレヴェルの歴史観では、ゼブジドフスキのロコシュという動き自体は、自由のための戦いとして好意的に評価されている (J. Krawczyk, 1990, s. 108)。

²²⁴ J. Krawczyk, op. cit., s. 101.

²²⁵ Ibid., s. 103.

きな熱意をもって成し遂げようと努力した事業の中でも、最も重要な偉業を想起させている²²⁶」のだと述べている。スカルガに対するマテイコの評価が高いことを考えると、マテイコはポチェイやテルレツキについても好意的な評価を下していると考えられる。

不思議なのは、王子ヴワディスワフの存在である。政界の重要人物たちが集う公的な場に、幼いヴワディスワフがいるのは明らかに場違いであろう。クラフチクによると、マテイコが敢えて王子を描いたのは、スカルガが主張していた王位世襲制を想起させるためではないかという²²⁷。だとすると、マテイコは王子に対しても肯定的な評価をしているのだろう。

最後に、国王ズィグムント3世についてはどうであろうか。後述するが、国王に対するマテイコの評価をめぐっては、スウォチンスキとクラフチクで意見が割れており、この作品の解釈の根幹に関わる問題に発展していく。しかし、ここでは差し当たり、クラフチクの意見に同意しておきたい。クラフチクは、ゴシュコフスキとタルノフスキのテキストから、国王もスカルガに真剣に耳を傾け、国の将来を憂慮しているのだと判断し、マテイコが国王に対して否定的評価を下す理由はないはずだと述べている²²⁸。国王がスカルガを重用していたことや、国王以外の王党派の人物に対するマテイコの評価が肯定的なものであったことを考えても、クラフチクの見解は一見すると間違っていないように思われる。

ただし、こうなると、マテイコは、スカルガと関係が深かった王党派を支持して、反王党派を非難している、と結論付けることができ、《スカルガの説教》の主題が比較的分かりやすいものとなる可能性が出てきた。次項では念のため、画中の残りの人物について検討しておく。

3.5. その他の人物

図4で示した人物たちの中でまだ言及されていないのは、ムニシェフ、サピェハ、オストルクのハルシュカ、アンナ・ヤギェロンカ、マラスピナ、ガエターニである。また、正確には特定できないが、画中のガエターニの後ろにオーストリアとスペインからの議員が描かれているとされる²²⁹。

クラフチクは、マラスピナ及びオーストリアとスペインからの議員の存在については、カトリック化政策を進めるスカルガと王党派に対するマテイコの支持を表すものだと述べている²³⁰。これは、この絵の中に外交団として描かれているのが、カトリック教会とその同盟国を代表する彼らだけであることに注目した見解であり、確かに間違っていないように思われる。ガエターニもおそらくこの中に含めることができそうである。

これ以外の人物は、《スカルガの説教》の解釈に大きな影響を与えるような存在ではないようである。スウォチンスキの『マテイコ』（2000年）では、マテイコがハルシュカを描き入れたのはシュイスキの戯曲『オストルクのハルシュカ』*Halszka z Ostroga*（1859

²²⁶ H. Słoczyński, op. cit., s. 78.

²²⁷ J. Krawczyk, op. cit., s. 105-106.

²²⁸ Ibid., s. 101-102.

²²⁹ K. Sroczyńska, 1993, s. 75.

²³⁰ J. Krawczyk, op. cit., s. 106-107.

年)からの影響であることが示唆されている²³¹程度で、その他の人物については触れていない²³²。クラフチクは、ハルシュカやアンナ・ヤギェロンカは、スカルガの言葉に反応する観客としての役目を与えられているとしているが、思想的な意味については述べていない²³³。ただ、スロチンスカの解説によると、一世代前の人物であるアンナ・ヤギェロンカが描かれているのは、マテイコがこれによってヤギェウォ王朝とヴァーザ家のつながりを表したかったためだとしている²³⁴。これは間違っていないだろう。

4. 総合的解釈

4.1. 初歩的な解釈

「史実の総体理論」に基づくと、以上で検討した各人物の意味を総合すれば、この絵に表されたマテイコの思想を把握することができるはずである。マテイコは、ポーランドの没落を予告する預言者としてスカルガを描き、スカルガに神の言葉を代弁させた。そして、マテイコは、スカルガが理想としたポーランドの姿——王権の強化、カトリック教会の地位向上、そして、カトリシズムの東方への伝達成し遂げられている状態——を実現しようとした王党派を支持している。さらにマテイコは、こうした王党派の政策の実現を妨げようとしてロコシュを起こし、ポーランドを没落の道へと導いた反王党派を非難した。前項で検討した画中の人物の意味を総合すると、こうした思想がこの絵の大まかな主題として浮かび上がってくると言えそうである。

しかし、そう簡単に一義的な解釈が成立しないのが、マテイコの主要な歴史画作品の特徴でもある。今まで敢えて言及しなかったが、図4では人物に対してのみ番号を付けたのではない。実は、手袋、聖スタニスワフの棺、行列用十字架といった小道具も、この絵の主題を構成する非常に重要な要素である。これらの意味を検討すると、《スカルガの説教》の主題に関して、より高次の解釈が可能であることが明らかになってくる。

4.2. より高次の解釈

4.2.1. 小道具が意味するもの

(1) 手袋

画面下の中央という非常に目立つ場所に落ちている手袋は、いかにも意味ありげである。欧州の騎士道では、手袋を投げ捨てることは、相手に挑戦状をたたきつけることと同義であり、手袋は相手に対する挑戦や挑発の象徴であると理解される。そのため、《スカルガの説教》の手袋も同様に、相手に対する挑戦を意味していると判断してよいだろう。しかし、当然ながら、誰が誰に対して手袋を投げ捨てたのかという問題が出てくる。

【反王党派が王党派に対して投げた】

《スカルガの説教》には、ゼブジドフスキのロコシュの際の王党派と反王党派の対立関

²³¹ H. Słoczyński, op. cit., s. 77.

²³² スウォチンスキは、2005年のアルバム『ヤン・マテイコ』において、ムニシエフとサピェハについても言及している (H. Słoczyński, 2005, s. 26)。筆者はここまで精読する余裕がなかったことを断っておく。

²³³ J. Krawczyk, op. cit., s. 116-117.

²³⁴ K. Sroczyńska, op. cit., s. 75.

係が描かれていることはすでに述べた。画中の手袋はこの対立関係と関連していると考えられるだろう。画面を見ても、左側の王党派陣営と、中央の反王党派3人組との境目にこの手袋が落ちて見える。歴史上の経過では、反王党派がロコシュを結成して王党派に異議を唱えたために、王党派が対抗ロコシュを組み、ポーランドは内戦状態に陥った。だとすると、反王党派が王党派に対して手袋を投げたのだろうか。これは、上述した初歩的な解釈とも整合性を持つ推測である。初歩的な解釈では、マテイコは王党派を支持し、反王党派を非難していることになっていた。もしそうであるならば、反王党派が手袋を投げて王党派を挑発し、結果として国政を混乱させたことをマテイコが批判しているのだと、合理的に結論付けることが可能になる。こうした解釈は根拠の無いものではなく、ゴシュコフスキの『解説』にも、この手袋はゼブジドフスキのロコシュに際しての対立の象徴であるばかりか、反王党派の象徴でもあると説明されているという²³⁵。

【国王が反王党派に対して投げた】

しかし、クラフチクは、ゴシュコフスキの解釈があまりにも短絡的であるとし、手袋を投げたのは王党派、正確には、国王ではないのかという大胆な発想をする²³⁶。国王が手袋を投げて反王党派を挑発したとする解釈は、史実に照らし合わせて説明がつかないことではない。国王によるハプスブルク家へのポーランド王位譲渡計画、強引なカトリック化政策、王権強化の主張こそが、シュラフタからの反発を生んだのであった。

クラフチクはこの時点で、これまでの自分の解釈——マテイコはスカルガを通して王党派を支持して反王党派を非難している——に若干の留保をつける必要に迫られた。クラフチクは次のような仮定を立てた——「スカルガは、対立する王党派と反王党派両陣営を戒め、和解を促し、これによって、自らが預言する不幸をポーランドから排することができると考えている²³⁷」。つまりスカルガは、王党派対反王党派といった歴史上の対立からは切り離されており、「モーセの十戒的な道徳的規範を体現する抽象的存在²³⁸」とも捉えられるとクラフチクは述べる。ただクラフチクは、こうした仮定が成り立つとしても、スカルガと王党派との強い結び付きを否定することにはならないとし、これまでの自分の解釈を大幅に変更することはしなかった²³⁹。

スウォチンスキも手袋は国王の物であると考えている。しかしクラフチクとは異なり、この作品でスカルガの説教を聞く国王の態度は「無関心で軽蔑的」であるとし、マテイコは国王に対しても好意的評価を下していないのだと解釈する²⁴⁰。

【手袋は誰のものでもない？——歴史上の対立を超越した解釈へ】

手袋をめぐる様々な解釈が可能であり、例えばスロチンスカは、「若いマテイコによりマグナート〔大貴族〕たちに突きつけられた挑戦の象徴である²⁴¹」と説明している。

²³⁵ J. Krawczyk, op. cit., s. 109.

²³⁶ Ibid.

²³⁷ Ibid., s. 110.

²³⁸ Ibid.

²³⁹ Ibid.

²⁴⁰ H. Słoczyński, 2000, s. 77.

²⁴¹ K. Sroczyńska, op. cit., s. 75.

これはつまり、マテイコが反王党派を非難しているという解釈に結び付くのだろう。しかし、手袋を投げたのは誰なのか、マテイコがスカルガを通して王党派と反王党派のどちらを批判しているのかといった議論に果たしてどれほど意味があるのかは疑問である。

むしろここで注目したいのは、スカルガが歴史的な文脈からは切り離された存在であり、彼が王党派と反王党派の両者を戒めているのだとする前出のクラフチクの視点である。スウォチンスキもこの視点を共有し、「作品中の前と悪の配置が反映している価値判断基準は、政治上のものでも信仰上のものでもない²⁴²」とした。こうした視点は、本論で先に取り上げたミツキューヴィチのスカルガ像における超歴史性とも共通する。つまりマテイコは、スカルガを通して、王党派対反王党派といった歴史上の実際の対立を超越した地点から、何らかの思想を表明しているのではないだろうか。こうしたより高次の主題解釈の可能性に根拠を与えるのが、次項で扱う聖スタニスワフの棺や行列用十字架の存在である。

(2) 聖スタニスワフの棺

これまで言及してこなかったが、《スカルガの説教》の舞台となっている場所は、クラクフのヴァヴェル大聖堂の内部である。ポーランドの守護聖人、聖スタニスワフ (Św. Stanisławあるいはシュチェパヌフのスタニスワフ Stanisław ze Szczepanowa / 1030頃-1079) の棺は、画面右奥という目立たない位置にありながら、この作品の舞台がヴァヴェル大聖堂であることを特定するための唯一の手がかりとなる。そして、この棺とその周辺部は、聖スタニスワフの聖墓所となっており、スカルガはまさにこの場所で説教をしている。この聖墓所こそが、クラフチクによって《スカルガの説教》の「意味的中心」であると理解され²⁴³、この作品におけるより高次の主題解釈を可能にする重要な要素なのである。クラフチクが指摘するのは、スカルガの説教の内容と「聖スタニスワフ伝説」との関連性である。

聖スタニスワフ伝説の起源は、ポーランド建国後1世紀も経過していない11世紀初頭に遡る。西欧でちょうど叙任権闘争が始まった頃、ポーランドでも国王とクラクフ司教との間に悲劇的な対立が起こった。カジミェシュ1世復興王 (Kazimierz I Odnowiciel) の息子ボレスワフ2世豪胆王 (Bolesław II ŚmiałyあるいはSzczodry / 1040頃-1081 / 在位1076-1079) は、叙任権闘争に際して教皇グレゴリウス7世を支持した功績で、1076年にポーランド王冠を得た。これに対し、1072年からクラクフ司教の座に就いていたスタニスワフを筆頭に、君主権の強化を阻止しようとする反国王派が結集し、国王と対立した。詳しい経緯は記録されていないが、国王は1079年、クラクフ司教スタニスワフを死刑に処す。ところが、これが逆に反国王派の反発を強め、国王はハンガリーに亡命を余儀なくされた。

クラクフ司教スタニスワフは、四肢を切断させるという残虐な方法で殺害された。ポーランドは1138年のボレスワフ3世 (Bolesław III Krzywousty) の死後、1320年にヴワディスワフ1世 (Władysław I Łokietek) が即位するまでの約2世紀間、小国分立状態に陥る。こうした国家の分裂状態は、八つ裂きにされたスタニスワフの遺体に例えられ、司

²⁴² H. Słoczyński, op. cit., s. 78.

²⁴³ J. Krawczyk, 1998, s. 96.

教殺害という罪深い冒流行為に対する罰であると捉えられた。同時に、スタニスワフの体が元通りになって復活を果たすのだという期待は、現在ばらばらのポーランドも、やがては統一されて再興するのだという希望を生んだ。1257年にスタニスワフが列聖されると、富裕層や騎士層の間で国家統一への志向が一段と強まったのもこのためである。聖スタニスワフ信仰／崇拝（kult św. Stanisława）として知られるこの思想は、小国分立時代のポーランドの民族意識を支えたといわれる²⁴⁴。

クラフチクが言う「聖スタニスワフ伝説」も、この聖スタニスワフ信仰を下敷きにしたものである。クラフチクは、マテイコの愛読書であったヤン・ドゥウゴシュ（Jan Długosz / 1415-1480）²⁴⁵の『ポーランド年代記』*Annales seu Cronicae Regni Poloniae*（1455-1480年）から、聖スタニスワフ伝説を説明した以下の部分を引用している。

ある敬虔で信心深い者たちに啓示された天からの預言によると、ポーランド王国とこれに服属する諸国は、国王が犯した犯罪のために凄まじい分割を被り、国王ボレスワフ自身とその臣下の騎士たちによって八つ裂きにされた聖なる体の断片の数だけ国土が分裂した状態となるに違いない。しかし幾世紀か後に、ポーランド人が謙遜の念を持って悔悛を行うことで神に許しを請い、神の恩恵を賜ったならば、聖なる司教の体が元に戻るように、王国も一体となるであろう[中略]。当時の者たちに啓示されたこの預言が成就したさまは、後の時代の者たちがすでに見てきたし、現代の我々もまた見ているし、主なるキリストの恩恵と共に、将来の者たちも目にすることだろう²⁴⁶。（[]はクラフチクによる）

マテイコの《スカルガの説教》でスカルガが行っている説教の内容が、ポーランドの没落を預言し、ポーランド人に悔悛を呼びかけるものであることはすでに触れた。《スカルガの説教》の聖スタニスワフの棺によって想起される聖スタニスワフ伝説は、スカルガの説教の内容を補完するものである。聖スタニスワフ伝説では、ポーランドが分裂状態にあるのは、ポーランド人自身が犯したクラクフ司教の処刑という罪深い行為の結果である。これは、ポーランドの没落が、ポーランド人自身によって導かれることを預言するスカルガの主張をより明確にするものである。そして、聖スタニスワフの復活とポーランドの統一のために必要なポーランド人の悔悛は、スカルガが預言するポーランドの没落を避けるためにも必要なのである。

クラフチクは、「悔悛への呼びかけ（wezwanie do pokuty）が、この作品の主要な意味的内容となっている²⁴⁷」と、最終的に結論付けるに至った。クラフチクは、マテイコがスカルガを通して王党派を支持しているといった見解には変更を加えていない。しかし、「悔

²⁴⁴ H. Samsonowicz, J. Tazbir, T. Lępkowski, T. Nałęcz, *Polska. Losy państwa i narodu do 1939 roku*, Warszawa 2003, s. 79-80. これ以後、同書について *Polska. Losy państwa...*, 2003 と略記する。

²⁴⁵ ヤン・ドゥウゴシュ——レヴェル以前の歴史家の中で非常に高い評価を得ているポーランドの歴史家。外交官。当時政界でも影響力を持っていたクラクフ司教ズビグニェフ・オレシニツキ（Zbigniew Oleśnicki）の元に長年にわたって仕えた。ドゥウゴシュについては本論第4章第4節《グルンヴァルト》において再度取り上げる。

²⁴⁶ J. Krawczyk, 1990, s. 114-115 より引用。原典は、J. Długosz, *Roczniki czyli Kroniki sławnego królestwa polskiego*, ks. 3 i 4 (przekł. J. Mrukówna), Warszawa 1969, s. 167-168 とされている。

²⁴⁷ J. Krawczyk, 1990, s. 118.

俊への呼びかけ」は王党派に対しても向けられているものではないだろうか。歴史的な対立を超越した存在としてのスカルガは、反王党派はもちろん、国王を含む王党派に対しても、ポーランド没落を警告し、悔俊を呼び掛けているように思われる。

そして、このスカルガの説教の内容は、もちろん、マテイコの同時代のポーランド人に対してもメッセージ性を持つものである。18世紀末のポーランド分割以来、独立を回復できずにいるポーランド人に対して、マテイコはスカルガを通して悔俊を呼び掛けたとも考えられる。スウォチンスキが指摘するように、マテイコは聖スタニスワフ伝説に言及することで、「罪 (wina)、罰 (kara)、悔俊 (pokuta) というサイクルが、ポーランド史において再び繰り返されている²⁴⁸」ことを同時代人に伝えているのだろう。ここには、ポーランドは悔俊を行えば再び統一を果たせるはずだという希望も読み取ることができる。

(3) 行列用十字架

クラフチクは、画面奥にうっすらと見える行列用十字架と、その周りに集まっている行列参加者の存在を指摘し、「悔俊」が《スカルガの説教》の主題を構成する重要な要素であることを再確認した²⁴⁹。スカルガの時代には、様々な聖職者兄弟団が教会の儀式として行列を行っていた。スカルガ自身もクラクフに慈善兄弟団 (Bractwo Miłosierdzia) やベタニアの聖ラザロの兄弟団 (Bractwo Betanii Św. Łazarza) など複数の兄弟団を設立している。クラフチクの詳細な研究によると、マテイコが描いたのは、主の受難兄弟団 (Bractwo Męki Pańskiej)²⁵⁰が行列を行い、議会の成功を祈って悔俊の秘跡を行っているところである。このことは、マテイコも世話になったヤギェロン大学図書館長ムチュコフスキ (Józef Muczkowski) の論文²⁵¹の記述から推測され、画中の行列参加者の中に見られる奇妙な服装をした者や、槍などを持った者についても、ムチュコフスキの論文に言及があるという²⁵²。

4.2.2. 過去のポーランド人が犯した罪とは

以上三つの小道具の意味の検討を通して、《スカルガの説教》におけるスカルガが、王党派や反王党派といった歴史上の対立を超越した立場から、マテイコの同時代のポーランド人に対しても悔俊を呼びかけている、という解釈が可能であると判断した。しかし、マテイコの同時代人の立場としては、現在の国家没落という罰をもたらした、過去の自分たちの罪とは何であったのかが分からなければ、心から悔俊を行うことができないのではないだろうか。この問題に対するマテイコの答えを《スカルガの説教》から読み取ろうとする時、この絵のスカルガは再び歴史性を帯びてくる。

マテイコがこの作品で指摘している過去のポーランド人の罪を検討する際にはやはり、彼がこの作品の登場人物たちに込めた意味を再び思い起こしてみる必要があるだろう。画

²⁴⁸ H. M. Słoczyński, op. cit., s. 80.

²⁴⁹ J. Krawczyk, op. cit., s. 116-118.

²⁵⁰ 現在では Arcybractwo Męki Pańskiej と呼ばれる。クラクフのフランチェスコ修道院を本拠地とし、団員は、両目の部分だけ穴が開けられた独特な被り物を身に付ける。

²⁵¹ Józef Muczkowski, *Bractwa Jezuitów i Akademickie w Krakowie*, Kraków 1845.

²⁵² J. Krawczyk, op. cit., s. 117-118.

中のスカルガは、マテイコの思考を体現しているかのような存在であることはすでに述べた。つまりマテイコは、歴史上のスカルガの政治思想を肯定しており、スカルガの思想の実現にとって障害となった要素を、過去のポーランド人が犯した罪であると考えているのではないだろうか。

歴史上のスカルガが掲げていた主な主張は、《スカルガの説教》に描かれた王党派に属する者たちによって表明されていた。それは、王権の強化、カトリック化政策、王位世襲制の導入、東方帰一教会の設立、モスクワへの侵攻といったものであった。マテイコがこうした主張を支持していることは、前述したマテイコの王党派に対する好意的な評価に見て取ることができる。しかし、マテイコは何を根拠にスカルガの主張に賛同しているのだろうか。

(1) 摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」

ここで注目したいのはスウォチンスキの見解である。本論の序論でも言及したように、スウォチンスキによると、《スカルガ》に始まる一連の大作は「ポーランドの歴史的使命」(posłannictwo dziejowe Polski)を描いたものであり、そこには「神の摂理により賜った好機を軽率にも失ってしまった一連の出来事」(ciąg szans danych przez opatrność i lekkomyślnie utraconych)を見て取ることができる²⁵³。そしてスウォチンスキは、この作品において「スカルガが述べる摂理に基づくポーランド人の使命(opatrnościowa misja Polaków)というのは、真の信仰(prawdziwa wiara)とそれに合致する社会秩序の模範を東方に伝達する仕事であることは疑いない²⁵⁴」と考えている²⁵⁵。この「真の信仰」とは、モスクワの正教ではなく、イエズス会士スカルガが信奉するカトリシズムを指すことになるだろう。つまり、スカルガの様々な政治的思想の中でも、特にカトリシズムの東方への伝達がポーランドの重要な使命として描かれていることになる。だとすると、マテイコがこの作品においてスカルガの主張に対する支持を表明するのは、カトリシズムの東方への伝達という「摂理に基づくポーランドの使命」をスカルガの思想が体現していると考えたからだといえる。

したがって、もしスウォチンスキの見解に賛同するならば、《スカルガの説教》から読み取れる過去のポーランド人が犯した罪とは、カトリシズムの東方への伝達を妨げたことである。マテイコの非難の矛先は、ロコシュを結成して東方への進攻に反対した反王党派だけではなく、幾度となくモスクワに進攻したものの結局大した戦果を挙げられなかった国王にも向けられているのだろう。さらに、スウォチンスキが言う「神の摂理により賜った好機を軽率にも失ってしまった一連の出来事」については、《スカルガの説教》にも見て取ることができるだろう。ポーランドの歴史的使命を理解する預言者スカルガがカトリシズムの東方への伝達を呼びかけているにもかかわらず、王党派も反王党派も、スカルガの意思を中途半端な形でしか実現することができなかった、あるいは実現そのものに反対したのである。過去のポーランド人が犯した罪としてマテイコが指摘するのは、まさにこう

²⁵³ H. Słoczyński, op. cit., s. 78.

²⁵⁴ Ibid.

²⁵⁵ 本論では、以上のスウォチンスキの解釈を総合して、摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」という言葉でスウォチンスキの見解を説明する。

した点であると考えられ、《スカルガの説教》の主題が形而上学的ともいえる領域にまで広がっていることになる。

(2) マテイコの歴史哲学における摂理主義とカトリシズム

スウォチンスキは《スカルガの説教》の内容を説明するにあたって、「ポーランドの歴史的使命」や「摂理に基づくポーランド人の使命」という概念を持ち出し、さらに、そのポーランドの使命は「真の信仰とそれに合致する社会秩序の模範を東方に伝達する仕事」であるとした。そして、ここでの「真の信仰」とはカトリシズムを指すものと推測された。しかし、ここで登場した「摂理」や「カトリシズム」といった問題が、マテイコの歴史哲学においてそれほど重要であったのだろうか。この点については、本来ならば次章で他の作品の主題を検討してみなければ答えが出せないが、マテイコの歴史哲学における摂理主義（*prowidencjalizm*）²⁵⁶とカトリシズムの重要性はクラフチクも認めるところであり、おそらく間違っていないはずである。そもそも、こうした宗教的な問題は、筆者を含め、キリスト教文化に馴染みの薄い者にとってはやや分かりにくい上に、ポーランドの文化・思想・史学史におけるキリスト教とポーランド史観の密接な関係に精通していなければ、深い理解はできないのかもしれない。そのため本論では、マテイコの歴史哲学における摂理やカトリシズムの重要性を指摘するスウォチンスキやクラフチクの見解には基本的に賛成し、以下に若干の説明を加えたい。

【マテイコの歴史哲学における摂理主義】

<摂理主義>

摂理は旧約・新約聖書全体を貫く根本的な思想であり、万物の創造主である神が前もってすべてを知っており、神の定めた目的に万物が間違いなく到達できるよう、深い慈しみをもって万物を導く神の働きを指す、と大まかに説明することができる²⁵⁷。キリスト教では、人類の歴史全体が神の永遠の救済計画に基づいて導かれることになっており、マテイコの歴史哲学における摂理も、神が自らの計画に基づいて人類の歴史を導いている働きを指すと考えられる。そして、神の摂理の存在を前提として歴史を把握しようとするマテイコの姿勢が、摂理主義として理解されることになる。

クラフチクによれば、マテイコの摂理主義に強い影響を与えたと考えられるのがシュイスキである²⁵⁸。シュイスキの史劇にはすでに初期の段階から神に中心的な役割が与えられており²⁵⁹、また、彼のキリスト教的な歴史哲学にも摂理の重要性が認められる。シュイスキ自身、自らが敬愛していたドゥウゴシュやボシュエの摂理主義について論じたこともあった²⁶⁰。クラフチクは、マテイコの主要作品の主題において摂理が重要性を持っているの

²⁵⁶ 英語では *providentialism*。日本語の定訳が存在しないため、ここでは便宜的に「摂理主義」と訳した。

²⁵⁷ 摂理に関する説明は、『新カトリック大事典3』研究社、1996年、804-805頁、『キリスト教神学事典』教文館、1995年、407-408頁、『聖書思想事典』三省堂、1973年、509-511頁を参考にした。

²⁵⁸ J. Krawczyk, 1998, s. 78-88.

²⁵⁹ クラフチクは、シュイスキが1857年に書いた史劇理論を紹介し、シュイスキの戯曲における摂理の重要性を説明している (J. Krawczyk, 1998, s. 79)。

²⁶⁰ クラフチクは、*Stanowisko Długosza w historiografii europejskiej* (1880年) を挙げている (J.

も、マテイコがシュイスキの様々なテキストから影響を受けた結果であろうと指摘する。

また、「奇跡」も摂理に含まれる²⁶¹。次章で詳しく扱うが、スウォチンスキによると、マテイコの晩年の作品である《オルレアン乙女》や《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》の主題は奇跡に関連している。また、マテイコ自身も、1888年にルヴフの東方帰一教会の管区大司教センブラトヴィチに宛てた手紙の中に、「私は以前から奇跡を信じています²⁶²」という言葉を残している。マテイコの歴史哲学における摂理主義は、奇跡を信じる彼の姿勢にも表れているといえる。

<選民思想>

ところで、マテイコが1878年の王笏授与の式典の際に次のような言葉を残していたことを思い出す。

われわれは、これまで成し遂げられてきた数々の事実の中に、太古の昔に刻まれた神のおぼしめしを読み取ることができます——神の御手によって宿命の書に記されたそのおぼしめしは、民族の伝統の中に不可思議にも織り込まれているのです²⁶³！

この文章からも、歴史の方向性が神のおぼしめしによってあらかじめ定められているというマテイコの摂理主義的な認識を確認できる。加えて、後半部の「民族の伝統の中に」という言葉から窺えるように、マテイコの摂理主義はとりわけ、ポーランド民族の歴史を把握することに主眼が置かれていたと考えられる。

スウォチンスキは、ポーランド人が摂理に基づいて神によって選ばれた民族であるという選民思想が、マテイコの主要な歴史画作品の中に表れていることを指摘する。この選民思想が特にはっきりと見て取れるのは《ソビェスキ》である。詳しくは次章で扱うが、《ソビェスキ》ではまず、国王ソビェスキの上方を飛ぶ白い鳩が聖霊を象徴し、国王の行為が摂理に基づいていることを示唆している。さらに、ポーランド軍の上方に大きな虹が描かれている。虹が旧約聖書において、神とユダヤ人との契約の象徴であった²⁶⁴ことを考えると、ポーランド人がユダヤ人と同じように、神によって選ばれた民族であることをマテイコが示そうとしたのだとスウォチンスキは指摘する²⁶⁵。

<メシアニズムをめぐって>

マテイコの主要な歴史画作品において、ポーランド人が神によって選ばれた民族として描かれているというスウォチンスキの指摘は、やや唐突に感じられるかもしれないが、ポーランド・ロマン主義時代の文学におけるメシアニズム（mesjanizm）という思想との

Krawczyk, 1998, s. 88)。

²⁶¹ 『キリスト教神学事典』教文館、1995年、407頁。

²⁶² M. Gorzkowski, op. cit., s. 363.

²⁶³ Ibid., s. 122、及び第1論文32頁（原本）。

²⁶⁴ 旧約聖書「創世記」9章。

²⁶⁵ H. Słoczyński, op. cit., s. 163.

関係で理解すれば納得しやすくなるだろう。

1831年、反ロシアを掲げた11月蜂起（powstanie listopadowe）²⁶⁶が鎮圧されると、ミツキューヴィチをはじめとするロマン主義の詩人たちは、ポーランド人の蜂起の敗北をキリストの受難にたとえた。そして、蜂起の敗北はポーランド民族の復活を予告するものであり、復活したポーランド民族こそが、隷属に苦しむ他の諸民族を救済するキリストとなるのだと宣言した²⁶⁷。さらには、キリスト教ヨーロッパの防壁であるポーランドが殉教の歴史を歩んできたという、従来から存在する認識をさらに深化させ、ポーランド史がキリストの受難の歴史であったのだと語るようになる²⁶⁸。彼らの理解では、摂理に基づく神の救済計画は、神によって選ばれた個人や民族によって順々に実現されることになっており²⁶⁹、ポーランド民族は、まさに神によって選ばれた救世主キリストであるとされた。

11月蜂起敗北後、こうした独特のメスミアニズムの思想は、歴史家レレヴェルのロマン主義的な史学とも相俟って、ポーランド独立のための武力闘争を擁護した。しかしすでに1850年代には、シュイスキ²⁷⁰など、後にクラクフ歴史学派を形成することになる若者たちの間でメスミアニズムが疑問視され始め、蜂起を美化せずに、ポーランド没落の原因をポーランドの歴史の中に探し求める動きが起こっていた²⁷¹。そして1864年、1月蜂起がついに破綻してからは、ポーランド社会の中に武装蜂起に対する自省の念が生まれ、地に足の着いた現実的な努力による独立回復の方法が本格的に模索されるようになる。この潮流はポズィティヴィズム（pozytywizm）と呼ばれ、特にワルシャワの文化面での運動に顕著に表れた。

マテイコが《スカルガの説教》を完成させた1864年は折しも1月蜂起敗北の年であり、ポーランド・ロマン主義終焉の年であった。シュイスキと親しかった若いマテイコも、すでにこの少し前の時期から単なるロマン主義的なメスミアニズムには同調せず、ドゥウゴシュなどの史料に読み耽っていた。マテイコは、詩聖ミツキューヴィチに並び立つような画家を目指したものと想像されるが²⁷²、マテイコはミツキューヴィチの時代とは異なる新しい政治的・文化的状況の下で活動したのである。こうした中でマテイコが、ロマン主義時代の詩聖たちが唱えたメスミアニズムを、新しい時代に即したものに作り替えようと目論んだとしても不思議ではない。マテイコの主要な歴史画作品に選民思想を認めるスウォチンスキの解釈は、まさにこうした背景を念頭に置いたものだと考えることができ、スウォチンスキ自身も、マテイコの歴史哲学を一種のメスミアニズムであったと理解している²⁷³。

ポーランド人が神によって選ばれた民族であるというマテイコの認識は、ロマン主義時

²⁶⁶ 1830年11月に、ロシア領のポーランド王国でロシアからの独立を目指して起こされた蜂起。

²⁶⁷ *Słownik literatury polskiej XIX wieku*, Wrocław 1991, s. 756-757

²⁶⁸ 関口時正「ポーランド語文学を語り続ける〈民族〉」『文学』第13巻、2003年、61-68頁。

²⁶⁹ *Słownik literatury polskiej XIX wieku*, op. cit., s. 790.

²⁷⁰ 初期シュイスキの思想をめぐっては論争がある。シュイスキは1850年代末頃から60年代初頭にかけて、ルヴフの若手急進派の機関誌で執筆者として活躍していた横顔を持つ。（J. Krawczyk, 1998, s. 80-81.）

²⁷¹ J. Krawczyk, 1998, s. 77-78.

²⁷² 1885年に持ち上がったミツキューヴィチ像設計案コンクールに際してマテイコが示した熱意にも表れている（H. Słoczyński, op. cit., s. 178-179.）

²⁷³ H. Słoczyński, op. cit., s. 183, 225.

代のメソシアニズムとも共通する。しかし、マテイコはポーランド史が受難の歴史であることを否定した。その代りにマテイコは、聖スタニスワフ伝説を想起させ、ポーランドが被っている悲劇が、ポーランド人自らが過去に犯した罪に対する罰であること、そして、ポーランド人が罪を認め、悔悛や償いを行うことによってのみ、ポーランドが復活することを提示したのだと考えられる。

【マテイコの歴史哲学におけるカトリシズム】

スウォチンスキは、《スカルガの説教》においてマテイコが提示した摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」を、とりわけ、「真の信仰」であるカトリシズムを東方に伝達する仕事であると解釈した。ポーランドがキリスト教ヨーロッパの防壁であるという思想がロマン主義時代にメソシアニズムにまで発展したことは前述した通りである。さらに、ポーランドでは、17世紀のスウェーデン、ロシア、トルコとの戦争、18世紀末の三国分割、蜂起の失敗と列強国による弾圧などで国家が危機に陥る過程で、ポーランド人としての民族意識とカトリック教徒であるという意識とが結び付いていった。これらのことを考慮すると、東方の正教徒にカトリシズムを伝達することをポーランドの使命であるとマテイコが考えても不自然ではない。ただし、マテイコの歴史哲学におけるカトリシズムは、単にポーランド人のアイデ



図5 第1スケッチ《965年キリスト教の導入》(1889)



図6 第11スケッチ《共和国勢力の絶頂——黄金の自由——1573選挙》(1889)

ンティティを規定するだけではない重要性を持っていたと考えられる。このことは、本論でマテイコの他の主要な歴史画作品を見ていく中でも浮かび上がってくることだが、ここでは差し当たり、マテイコが晩年に描いた12枚のスケッチの連作《ポーランド文明史》*Dzieje cywilizacji w Polsce* (1888-1889年)の主題の一部と、ヴィトキューヴィチが残した証言を紹介したい。

まず、《ポーランド文明史》の内容を分析したクラフチクの研究²⁷⁴からは、マテイコの歴史哲学の中でカトリシズムがどのように位置付けられているのかを窺い知ることができ

²⁷⁴ J. Krawczyk, 1998, s. 141-157 及び J. Krawczyk, 1990, s. 200-215.

る。マテイコは 1889 年にこの連作についての解説²⁷⁵を書いた。これはマテイコが自分の作品の内容について解説した唯一のテキストである。クラフチクはこの複雑な内容のテク

ストと実際のスケッチを照らし合わせて連作の分析を進めた。クラフチクによって行われたこの連作の主題解釈に深入りすることはしないが、マテイコのポーランド史観におけるカトリシズムの位置づけを理解するために重要なのは、次のような点である。マテイコはこの連作の第 1 スケッチ《965 年キリスト教の導入》*Zaprowadzenie chrześcijaństwa r.p. 965* (1889 年)²⁷⁶ (前頁図 5)

に日の出を描き、第 11 スケッチ《共和国勢力の絶頂——黄金の自由——1573 選挙》*Potęga Rzeczypospolitej u zenitu – Złota wolność – Elekcja r.p. 1573* (1889 年)²⁷⁷ (前頁図 6) に日の入りを描いた。クラフチクによると、ここでの太陽は真の文明であるキリスト教文明を象徴しており、太陽は 1573 年に選挙王制が始まった時に沈んだ。これは以後のポーランドが没落への暗い道を歩むことになることを示唆している²⁷⁸。この太陽が象徴するキリスト教文明がカト

リシズムであることは、第 9 スケッチ《15 世紀における大学の国への影響力——新しい潮流——フス主義と人文主義》*Wpływ Uniwersytetu na kraj w wieku XV – Nowe prądy – Husytyzm i Humanizm* (1888 年)²⁷⁹ (図 7) から分かる。マテイコはこの作品で、コペルニクスを正統的カトリック者の代表とし、「新しい潮流」であるフス主義と人文主義を否定的に捉えているのだとクラフチクは考える²⁸⁰。加えて、クラフチクが注目したのは、最後の第 12 スケッチ《5 月 3 日憲法、四年議会、教育委員会、1795 年分割》*Konstytucja 3*



図 7 第 9 スケッチ《15 世紀における大学の国への影響力——新しい潮流——フス主義と人文主義》(1888)



図 8 第 12 スケッチ《5 月 3 日憲法、四年議会、教育委員会、1795 年分割》(1888)

²⁷⁵ 「ポーランド文明史を描いた 12 枚のスケッチの解説」(*Wyjaśnienia 12 szkiców przedstawiających dzieje cywilizacji w Polsce*)。クラフチクは S. Tarnowski, *Matejko*, Kraków 1897 から引用。

²⁷⁶ 《965 年キリスト教の導入》1889 年、油彩／板、79×120 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

²⁷⁷ 《共和国勢力の絶頂——黄金の自由——1573 選挙》《共和国勢力の絶頂——黄金の自由——1573 選挙》1889 年、油彩／カンヴァス、72.5×113 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

²⁷⁸ J. Krawczyk, 1998, s. 146-147.

²⁷⁹ 《15 世紀における大学の国への影響力——新しい潮流——フス主義と人文主義》1888 年、油彩／板、69×116 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

²⁸⁰ *Ibid.*, s. 147-148.

Maja – Sejm Czteroletni – Komisja Edukacyjna – Rozbiór r.p. 1795 (1888年)²⁸¹ (図8) についてのマテイコの解説に、ポーランド分割後に最終的に残った物が、悔罪詩篇²⁸²と、トマス・ア・ケンピス著『キリストに倣いて』²⁸³であったと記されていることである。これについてクラフチクは、特に『キリストに倣いて』の存在がロマン主義時代のメスミアニズムを想起させるとしながらも、正統的なカトリック者であるマテイコは、「新しい潮流」がもたらした文明の発展とそれに起因する国家没落に対し、カトリシズムの純粋な教えを対峙させているのだと理解した²⁸⁴。

次に、ヴィトキューヴィチも、マテイコにとってカトリシズムがいかに重要であったのかについて次のように説明している。

「宗教がなければ、しかも、それがカトリックでなければ、何も為すことができない」——マテイコはかつて青年期にこう記し、これ以降もずっと、死を迎えるまで、そのまま変わらずにいた〔中略〕。このカトリック的宗教性は、マテイコの私生活でのみ強制力を持っていたのではなく、マテイコの歴史哲学の一部でもあり、ポーランドの現実と没落と再生についての彼の思想の一部でもあった〔中略〕。

ポーランドの運命を、ポーランドとカトリシズムとの関係性に依存させる教義は、16世紀の宗教改革運動とカトリックの反動との抗争の中で生まれ、現代まで存続している——〔中略〕宗教改革が示した道に背を向けたポーランドが、カトリックの反動という枷をはめられ、無知蒙昧と墮落の内に命を落としたという明白な事実があるにもかかわらず、また、ポーランドは「キリスト教の防壁」ではあるものの、カトリシズムという形をとったそのキリスト教によって戦闘、犠牲的行為、他者の殺害、虐殺への加担へと駆り立てられただけで、教皇による祝福以外にカトリシズムからは他に何も得なかったという明白な事実があるにもかかわらず……。しかし、マテイコは歴史からこうした結論を導き出さなかった。反対に、カトリックという宗教がなければ何も為すことができないと考え、カトリシズムの中にポーランドにとっての支柱を見出した。そして、マテイコはこうした思想に基づいて、ウィーン解放200周年に際して巨大な絵を描き、それをポーランドの名において教皇に捧げたのである〔略〕²⁸⁵。

ヴィトキューヴィチの言うように、マテイコにとってカトリシズムは、《ソビエスキ》を教皇に捧げるという非常識とも取られかねない行為を実現させるほどの重要性を持って

²⁸¹ 《5月3日憲法、四年議会、教育委員会、1795年分割》1888年、油彩／板、79×120 cm、ワルシャワ国立美術館蔵。

²⁸² 旧約聖書「詩篇」6、32、38、51、102、130、143の7つを指す。

²⁸³ トマス・ア・ケンピス (Thomas a Kempis / 1380頃-1471) ——中世ドイツに生まれた神秘思想家。アウグスチノ会修道士。彼が著したとされる信心書『キリストに倣いて』あるいは『イミタティオ・クリスティ』*De Imitatione Christi* (1418年以前) は、各国語に訳され、聖書に次いで広く読まれてきたと言われる。マテイコも愛読していたことがゴシュコフスキの記録から窺える (M. Gorzkowski, 1993, s. 310)。

²⁸⁴ J. Krawczyk, op. cit., s. 147.

²⁸⁵ S. Witkiewicz, 1912, s. 36.

いたと考えられる。当時、教皇庁のポーランドへの態度が冷淡であることをよく思わない愛国主義者がポーランドに多く存在したにもかかわらず、マテイコは自らの歴史哲学に従って行動したのであった²⁸⁶。

4.2.3. 《スカルガの説教》の主題と同時代の社会

マテイコの主要な歴史画作品の主題を考えるには、各作品の主題が同時代の社会においていかなる意味を持っていたのかを検討することも必要になる。本論ではマテイコの絵画の受容については立ち入らないが、マテイコが作品を制作する際には、自分の作品が同時代の社会においてどのように受容されるのかを意識していたはずである。

ただし、《スカルガの説教》の主題に関する以上の検討からも明らかになったように、マテイコの絵画によって表明された彼の歴史哲学は、決して一義的な解釈を許すものではなく、マテイコが同時代人に対して期待した受容の在り方がいかなるものであったのかについて明確な答えを出すことはできない。スウォチンスキも、マテイコ作品の受容及び解釈について次のように述べている。

マテイコは、自分の作品の受容を様々な水準に合わせて計画していたと考えてよいだろう。クラフチクが言うように、マテイコは「過度に博学な」観客を想定した。しかし、歴史書を1冊も最後まで読んだことのない者に対しても、何らかの形で作品を受容できる可能性は閉じられていなかった。さらに、マテイコは、因果関係を学問的に提示するだけでなく、そのもう一段階上に、超歴史的な増築部分 (metahistoryczna nadbudowa) を作った。そのため、マテイコが下す判断は、観点の相違によって、異なる解釈がなされ得た。したがって、過去を扱うこれらの論文の講読²⁸⁷は、複雑極まりない作業であり、マテイコの意図を確実に把握することは困難である。よって、一義的な解釈を試みるのではなく、様々なヴァリエントを擁する、解釈の潜在的な幅を幾度となく示すほうが適切である²⁸⁸。

したがって以下では、《スカルガの説教》の主題が同時代の社会においていかなる意味を持ち得たのかについて考えることになるが、ここでは、この作品におけるマテイコの根本的な思想——ポーランド没落という罰は、過去のポーランド人自身が犯した罪によってもたらされた——が、同時代の社会によってどのように受け取られる可能性があったのかという重要な問題に焦点を絞ることにする。

マテイコが《スカルガの説教》を描いたのは1862年から1864年4月にかけてであり、1863年に勃発して翌年に鎮圧された1月蜂起の時期と重なる。蜂起前のポーランドには、社会全体に愛国主義的な雰囲気が存在した。とりわけワルシャワでは、ロシアがクリミア戦争に負け、アレクサンデル2世が即位すると、ロシアの対ポーランド政策が緩和され、

²⁸⁶ 第1論文第2章に詳細。

²⁸⁷ マテイコの歴史画の解釈のこと。

²⁸⁸ H. Słoczyński, op. cit., s. 76.

1860年のソヴィンスキ将軍²⁸⁹夫人の葬儀や翌年の11月蜂起30周年記念式典に代表されるような愛国的示威運動が盛んに行われるようになる。若い知識人たちは、第3の詩聖ズィグムント・クラシンスキ（Zygmunt Krasiński / 1812-1859）²⁹⁰などの後期のロマン主義文学から大きな影響を受け、メスミアニズム的な雰囲気も共有していた²⁹¹。また、ロマン主義時代の名著が社会により広く受容されるようになったのも1850年代後半から60年代初頭の時期である²⁹²。マテイコが住んでいたオーストリア領ガリツィアでも愛国主義的な動きがみられた。ハプスブルク帝国が1859年に第2次イタリア統一戦争で敗北した後、域内の諸民族に対する姿勢を軟化させたため、ガリツィアでも自治権の獲得に向けた動きが活発化していたのである。

こうした中、ロシア領内で進行していた蜂起の動きが他の分割領にも拡大しつつあった1863年1月、ワルシャワでロシア軍に対する蜂起が起こる。1月蜂起は国際的な反響を呼んだものの、翌年4月以降は衰退して結局失敗に終わった。ポーランドにとってこの蜂起の敗北は、ポーランド第3次分割に匹敵するほどの極めて大きな衝撃となる²⁹³。蜂起路線を精神的に支えていたロマン主義的価値観が崩壊し、ポーランド社会に挫折感や重苦しさが漂った。

ポーランド没落がポーランド人自身の責任であることを訴える《スカルガの説教》の主題は、明らかに、蜂起前のポーランド社会に存在した愛国主義的な雰囲気を共有していない。また、蜂起後、大きな挫折感に襲われている社会にとって、《スカルガの説教》で表明された自己批判的なメッセージを受け入れることは、痛みを伴う作業となったはずである。マテイコはこうした問題を意識していたのだろうか。

マテイコの美術学校時代からの親友イズィドル・ヤブウォンスキによると、マテイコはすでに1861年には《スカルガの説教》の主題を検討していた。

今までよりも規模の大きな絵画《スカルガの説教》を描き始める前、マテイコはこの主題にすべきか、それとも違うものにすべきかと、まだかなり悩んでいた。というのも、《ウルシュルカ》を描いていた時にはまだ、その後に1作品ずつ描くことになる連作について、マテイコは今とは違う計画を立てていたのである。つまり、《合同》《バトーリ》《ヤン・カジミェシュの誓い》《チェンストホヴァの聖マリア礼拝堂（あるいはウィーン）のヤン3世》であって、マテイコは絵画を通して何か今のものとは違ったことを「想起」させたかったのである。ワルシャワの事件²⁹⁴での犠牲者の写真がゲベトネルから送られてくると、血の杯（祖国の精神）を天に向かって差し出す女性を描いたスケッチを制

²⁸⁹ 将軍ユゼフ・ソヴィンスキ（Józef Sowiński / 1777-1831）は、11月蜂起の際、ワルシャワ・ヴォラ地区（Wola）でロシアからの強襲に立ち向かった英雄として知られる。

²⁹⁰ ズィグムント・クラシンスキ——ポーランド・ロマン主義時代の詩人、劇作家。代表作は《非・神曲》*Nie-Boska komedia*（1835年）、既出の《イリディオン》（1836年）、《夜明け前》*Przedświt*（1843年）。

²⁹¹ *Polska. Losy państwa...*, 2003, s. 348.

²⁹² *Ibid.*

²⁹³ *Ibid.*, s. 359.

²⁹⁴ 1861年2月、折しも蜂起への動きが進行しつつあったワルシャワでデモが起こり、警官隊が発砲したため5人が犠牲になるという事件が起こった。

作した。〔中略〕もしかするとそれらの写真が、計画していた主題の順番を変更するというマテイコの決断に影響を与えたのだろうか？ 傷から始める (Zacznę od ran)、とマテイコは考えたのである〔略〕²⁹⁵。(傍点は引用者)

ヤブウォンスキの証言を信じるならば、マテイコは当初、社会の愛国的な雰囲気の影響されたためか、バトーリやソビエスキといったポーランド史の「英雄」の姿や、ルブリン合同といった「偉業」など、ポーランドが誇りとする歴史的出来事を描こうとしていた。しかし、マテイコは1861年2月にワルシャワで起きたデモの犠牲者の写真に心を打たれ、当初の計画を変更し、「傷から始める」ことにした。マテイコはポーランド史における傷、つまり、ポーランド人が犯した罪を描くことから始めたいと考えるに至ったということなのだろう。

マテイコ研究者の間でよく引用されるこのテキストから推測されるのは、マテイコは当時の社会の愛国的な空気を感じながらも、意図してポーランド人の罪を描こうとしたことである。ついでながら、マテイコには後に描く歴史画の大作の順序についても当初から大まかな計画があり、この順序にも何らかの意味を込めていたことが窺えるが、いずれにしても、《スカルガの説教》の主題が同時代の社会に対して批判的なメッセージとなることを、マテイコ自身もあらかじめ意識していたものと思われる。

ただし、マテイコが《スカルガの説教》のような大規模な作品を描いたのはこれが初めてであり、彼はこの絵画が社会で認められて本格的なデビュー作となることを期待していたと考えられる。マテイコがこうした作品に過去のポーランド人の罪を描くという大胆な決断をしたのはなぜだろうか。

クラフチクとスウォチンスキは共に、当時マテイコと親しかったシュイスキからの影響がやはり大きいと考える。クラフクの若い文学者や芸術家たちの集まりでシュイスキがリーダー的な存在であったことは前述した。蜂起を肯定する愛国的で民主主義的な立場を共有する者が大勢を占めていたが、シュイスキやマテイコはそうした立場からは距離を置いていた²⁹⁶。シュイスキは蜂起前から『サムエル・ズボロフスキ』(1855年)、『墓場の召使い』*Sługa grobów* (1859年)などの史劇を書いており、マテイコも読んでいたと考えられる²⁹⁷。こうした初期の作品にはすでに、後期のロマン主義文学とは違った歴史観が表明されていたという²⁹⁸。周囲の者たちから尊敬される年上のシュイスキは、マテイコにとって大きな存在感を持っていたはずであり、シュイスキの史劇に表明された歴史観もマテイコに少なからぬ影響を与えたと思われる。マテイコが過去のポーランド人の罪を描くという勇気を持ち得たのも、シュイスキという思想的な後ろ盾が身近に存在したからではないだろうか。

いずれにしても、おそらく「確信犯」であったマテイコだが、同時代の社会からは敵視されず、《スカルガ》はようやく現れた「民族絵画」として歓迎されたことはすでに述べた。

²⁹⁵ J. Krawczyk, 1998, s. 73 より引用。原典は、I. Jabłoński-Pawłowicz, *Wspomnienia o Janie Matejce*, Lwów 1912, s. 46.

²⁹⁶ H. Słoczyński, op. cit., s. 55.

²⁹⁷ Ibid.

²⁹⁸ Ibid.

スウォチンスキも、「遠い過去に告げられた没落の予言や、当時〔19世紀〕ポーランドが被っていた不幸の前史を絵画化した《スカルガの説教》が、なぜ痛めつけられた人々の渴望をこれほど十全に満たすことになったのか、理解するのは難しい」と述べ、「この絵画が広く好意的に受け入れられたことは、絵画のメッセージが本来とは異なった形で解釈されたと仮定しなければ、理解できない」としている²⁹⁹。では、どのような形で解釈された可能性があるのだろうか。スウォチンスキは答えを述べていないが、当時の新聞が伝えるところによると、《スカルガ》を前にした観客は皆、画中のスカルガの言葉を遮らないようにと沈黙し、大勢の観客がいたにも拘らず、絵の前には全くの静寂があったという³⁰⁰。マテイコの絵の技術そのものが人々を惹き付けたであろうことは想像がつくが、これに加えてポーランド社会は、はっきりとは捉え難いが深遠な思想が込められていそうなこの絵の雰囲気魅了され、《スカルガ》の主題については深く理解しようとしなかったのではないかと筆者は推測する。

5. 《スカルガの説教》における「史実の総体理論」の実際

最後に、《スカルガ》において「史実の総体理論」がどのように実践されていたのかという問題について簡単にまとめ、次章につなげていきたい。

本章では《スカルガ》の主題を検討するに当たり、まず画中の人物を特定し、それらの人物が関係する時代の政治的動向を概観した。「史実の総体理論」との関係で言うと、この作業は画中の人物にどのような「原因」が託されているのかを特定するものであり、マテイコが画中の各人物をどのような理由で描き入れたのかを推測する作業でもあった。本来ならばマテイコが読んだと思われる文献に基づいて行う作業であろうが、筆者は現在の歴史書を参考に各人物が登場する出来事を拾い上げて整理した。すると、すべての人物について「原因」を特定できたわけではないが、画中の人物たちがどのような因果関係を体現しているのか、つまりマテイコがどのような出来事を叙述しているのかを大まかに把握することができた。

しかし、この後の作業に関しては、筆者は先に引用したタルノフスキによるマテイコ批判に共感せざるを得ない。「もしも画家が、ある時代に作用していた様々な要素や勢力を、その時代の傑出した諸人物にあてはめて、1つの構図の中に表現したいのならば、〔中略〕それらの人々の姿を隣り合わせて配置することになるが、ある出来事によって彼らに関連付けたり、ある場面を演じるよう彼らに命じたり、彼らに何らかの仕事を与えたり〔中略〕することは、絶対にしない」というタルノフスキの指摘は的を射ている。つまり、マテイコがある時代に登場した人物たちを無作為的に画面に並べただけなら、その時代自体を象徴した絵画ということで済む。しかし、《スカルガ》においては、ある人物は説教をし、ある人物はうつむき、またある人物は真剣な目つきをし、という形でマテイコから何らかの役割を与えられおり、観客はこの配役が何を意味しているのかという疑問を抱かざるを得なくなる。その上、画中の人物が大げさな演技をしていれば分かりやすいかもしれないが、残念なことに、各人物の表情やしぐさなどから判断できることは限られる。こうした中、

²⁹⁹ Ibid., s. 76-77.

³⁰⁰ Ibid., s. 68-69.

クラフチクやスウォチンスキは、マテイコが読んだであろう文献、影響を受けたであろう思想などを挙げて、画中の人物に託された意味を探った。この結果、「スカルガと王党派」が「反王党派」と対立しており、マテイコは「反王党派」を批判的に捉えているのではないかという解釈にたどり着くことができたが、意味深長な小道具や目立たない人物たちの存在がより高次の解釈の可能性を示唆した。そこでは、マテイコの主要な歴史画作品全体を貫くと考えられている「聖スタニスワフ伝説」や、摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」といった思想を動員する必要があったし、同時代の社会との関連性も考慮しなければならなかった。

したがって、《スカルガの説教》では確かに「史実の総体理論」が実践され、マテイコが画中の各人物の存在によってどの時代のどのような出来事を叙述しているのかという所までは歴史書を読めばある程度は理解可能であった。しかし、「史実の総体理論」が想定しているのはこの段階までではないだろうか。画中の人物たちがいかなる役割を演じるようマテイコから命じられているのか、画面端にある小道具などが何を意味しているのかといった問題は、マテイコの思想を知る上で大変重要な問題でありながら、その多くの部分が観客側の解釈に委ねられており、マテイコからの示唆はあまりにも少ない。結局のところ、《スカルガ》に反映されたマテイコの思想に近づくためには、マテイコが読んだ文献や影響を受けた思想などを地道に推測することに加え、同時代の社会との関係性を考慮したり、マテイコの人生や作品全体を見渡すことで彼にとって基調となる思想を探ったりすることが必要となるだろう。次章ではとりわけ最後の点に注目したい。つまり、クラフチクやスウォチンスキが指摘するようにマテイコの主要な歴史画作品に共通する思想があるのかどうかという問題を頭に入れながら、各作品の主題を紹介的に論じていく。

第4章 主要な歴史画作品の主題

本章では、《スカルガ》を除くマテイコの主要な歴史画作品 9 点の主題を紹介的に論ずる。ただし、前章でのように細かい分析は行わず、各作品の主題の要点であると筆者が判断した点に関して簡潔に説明する。また、マテイコの主要な歴史画作品に共通する思想があるのかどうかという問題も最後に検討したい。

1. 《レイタン——ポーランドの没落》

図9 《レイタン——ポーランドの没落》

《レイタン——ポーランドの没落》³⁰¹ *Rejtan – Upadek Polski*

1866年、油彩／カンヴァス、282×487 cm

ワルシャワ王宮蔵



³⁰¹ 現在ではおそらくこの題名が一般的であり、マテイコが最初に付けた題名でもある。この作品には、展示場所や時代の要請などに合わせて様々な題名が付けられてきた——《1773年4月21日のワルシャワの議会におけるレイタン》*Rejtan na sejmie warszawskim 21 kwietnia 1773 r.*、《ワルシャワ議会》*Sejm warszawski*、《ワルシャワ議会のレイタン》*Rejtan na sejmie warszawskim*、《ポニンスキの議会》*Sejm Ponińskiego* など。

図 10 《レイタン》における主要な人物等の位置³⁰²



- 1 タデウシュ・レイタン (Tadeusz Rejtan / 1742-1780) ノヴォグルデク³⁰³代議員 (poseł nowogródzki)
- 2 スタニスワフ＝シチェンスニ・ポトツキ (Stanisław Szczęsny Potocki / 1752-1805) 王国砲兵隊長官 (generał artylerii koronnej)
- 3 アダム・ポニンスキ (Adam Poniński / 1732-1798) 王国財政長官 (podskarbi wielki koronny)、議会議長 (marszałek sejmu)
- 4 フランチシェク＝クサヴェリ・ブラニツキ (Franciszek Ksawery Branicki / 1730 頃 -1819) 王国大ヘトマン (hetman wielki koronny)
- 5 イグナツィ＝ヤクブ・マッサルスキ (Ignacy Jakub Massalski / 1726-1794) ヴィルノ (現リトアニアのヴィリニユス) 司教 (biskup wileński)
- 6 アントニ＝スタニスワフ・チェトフェルティンスキ＝シフヤトペウク (Antoni Stanisław Czetwertyński-Światopełk / 1748-1794) プシェミシル城代 (kasztelan przemyski)
- 7 カロル・ラジヴィウ (Karol Radziwiłł / 1734-1790) ヴィルノ知事 (wojewoda wileński)
- 8 フランチシェク＝サレズィ・ポトツキ (Franciszek Salezy Potocki / 1700-1772) キエフ知事 (wojewoda kijowski)
- 9 ミハウ・ポニャトフスキ (Michał Poniatowski / 1736-1794) 首座大司教

³⁰² S. Witkiewicz, 1912 の 40 頁と 41 頁の間にある「人頭図」、及び K. Sroczyńska, 1993, s. 89 の解説を基に作成。

³⁰³ ノヴォグルデク (Nowogródek) —リトアニア大公国のほぼ中心部に位置する町。ヴィルノ (ヴィリニユス) の南、ミンスクの西。

- 10 ミハウ・チャルトリスキ (Michał Czartoryski / 1696-1775) ヴィルノ城代 (kasztelan wileński)、リトアニア大法官 (kanclerz wielki litewski)
- 11 スタニスワフ＝アウグスト (Stanisław August / 1732-1798) 国王 (在位 1764-1795)
- 12 フーゴ・コウォンタイ (Hugo Kołłątaj / 1750-1812) 王国副大法官 (podkanclerz koronny)
- 13 ヤツェク・マワホフスキ (Jacek Małachowski / 1737-1821) 王国大法官 (kanclerz wielki koronny)
- 14 サムエル・コルサク (Samuel Korsak / 1745 頃-1794) ノヴォグルデク代議員 (poseł nowogródzki)
- 15 エルジビエタ・グラボフスカ (Elżbieta Grabowska / 1748 あるいは 1749-1810) 国王の愛人
- 16 ニコライ・レプニン (1734-1801) ロシア大使 (ambasador rosyjski)
- 17 イザベラ・ルボミルスカ (Izabela Lubomirska / 1736-1816) 宮内長官夫人 (księżna marszałkowa)
- 18 エカチェリーナ 2 世 (1729-1796) の肖像画
- 19 モスクワ兵
- 20 無名の青年

1.1. 《レイタン》の背景となる時代の政治的動向

この作品に関しては、クラフチク、スウォチンスキ共に主として作品の主題と同時代の社会との関係を論じており、作品の主題を詳細に読み取る作業はしていない。ただ、両者を含む現代のマテイコ研究者は、この作品の題材については大まかな理解を共有している。スロチンスカの簡潔な説明³⁰⁴によると、この作品は、1773 年 4 月にワルシャワ王宮で開催された、いわゆる「分割議会」(sejm rozbiorowy) を題材にしており、ノヴォグルデク代議員としてこの議会に参加したタデウシュ・レイタン (図 10 の 1 番) に関する有名なエピソードが下敷きになっている。さらにマテイコは、例によって「史実の総体理論」を実践し、ポーランドの没落という事実自体を絵画化した。そこで本項では、「分割議会」でのレイタンに関する出来事と、同議会前後のポーランドの政治的動向について簡単に説明する。

1.1.1. 「分割議会」とタデウシュ・レイタン³⁰⁵

16 世紀末の《スカルガ》の時代から約 2 世紀後の 1772 年 8 月、ロシア、プロイセン、オーストリアによって第 1 次ポーランド分割が強行される。列強 3 国はポーランドに第 1 次分割を批准させるため、ポーランド側に圧力をかけて強制的に議会を召集させた³⁰⁶。これが、翌 1773 年の 4 月 19 日からワルシャワ王宮で開催された「分割議会」である。議会

³⁰⁴ K. Sroczyńska, 1993, s. 89.

³⁰⁵ 以下の記述は、M. Markiewicz, *Historia Polski 1492-1795*, Kraków 2004, s. 670 (以後、同書について M. Markiewicz, 2004 と略記する) 及び *Polski słownik biograficzny*, Kraków 1935-におけるタデウシュ・レイタンの項を参考にした。

³⁰⁶ 1773 年 2 月、3 国はポーランドに対して、議会を召集しなければさらなる分割を続行するという最後通牒を突きつけた。

開催前、ロシア大使スタッケルベルク (Otto Magnus Stackelberg / 1736-1800) は、まず連盟 (konfederacja)³⁰⁷を結成させて、その中から第1次分割批准のための代表団を選出させようと考えた。彼の圧力を受けて、**アダム・ポニンスキ** (3番) とミハウ・ラジヴィウ (Michał Radziwiłł) を議長とする連盟が16日に結成される。19日に始まった議会では、まず議会の議長を3日以内に選出する必要があった³⁰⁸。議長にはポニンスキが就任することになっていたが、レイタンや**サムエル・コルサク** (14番) を中心とする議員らは、ロシアに操られた連盟主導の議会が成立することに強く反対し、ポニンスキ以外の者を議長とするよう主張した。そこでポニンスキは、あくまでもロシアの思惑を実現するため、3日以内での議長の選出を不可能にして議会を流会にし、連盟の代表団による批准を達成すべく動いた。議会初日の19日、2日目の20日は、ポニンスキによる「議会翌日延期」の宣言に大多数の議員が従い、議場となっていた下院室を退室してしまった。そのため議長の選出が行われないうまま、21日の議会3日目を迎えることになった。

3日目は、レイタンら少数の議員しか集まらなかった。他方、ポニンスキは議会には出席せず、連盟の代表団を率いて、国王**スタニスワフ＝アウグスト** (11番) と謁見し、国王から連盟の承認を得た。ポニンスキはこの後、傘下の議員を議場に送り込み、議会の延期を宣言させる。議員たちはこれに従って議場を退室しようとして動き出した。レイタンはこの議会が流会になるのを阻止すべく、議員らを引き留めて議長の選出を実現させようとした。彼は議場の出入り口の扉の下に立ち、両手を広げて神と祖国の愛を懇願した後、床に倒れ込んで横たわり、退室したいのなら自分の体を踏みつけて行くよう議員たちに向かって叫んだという。このジェスチュアがマテイコの絵に描かれている。結局、議会は流会になった。翌日、国王と上院が連盟に加わり、連盟代表団によって第1次分割が承認され、9月30日に議会によって批准された。しかし、先のレイタンの行為はポーランド内外に伝えられ、レイタンは次第に愛国主義の象徴として扱われるようになった。

以上が Mariusz Markiewicz, *Historia Polski 1492-1795*, Kraków 2004, s. 670 及び *Polski słownik biograficzny*, Kraków 1935- におけるタデウシュ・レイタンの項から知り得た情報であるが、本来ならば、実際にマテイコがどのようにレイタンのエピソードを認識していたのか、レイタンに関してどのようなイメージがポーランド社会に流布していたのかなどを調査する必要がある。クラフチクやスウォチンスキの研究を含め、筆者が目を通した文献では、こうした基本的な作業が行われていない。例えば、当時広く読まれたであろうアダム・ミツキューヴィチの長編叙事詩『パン・タデウシュ』 *Pan Tadeusz* (1832-1834年) の冒頭にもレイタンのエピソードがあり³⁰⁹、マテイコも知っていたはずである。

また、理由は分からないが、《レイタン》におけるレイタンのジェスチュアについて、

³⁰⁷ ある目的達成のために期間を限定して召集されるシュラフタらの組織。多数決で意思決定が行われる。通常の議会が自由拒否権の濫用によって機能しないという状況を打開する手段として、この連盟に基づく議会がスタニスワフ＝アウグスト王の時代に多用された。

³⁰⁸ 3日間以内に議長が選出されなければ、流会になる決まりがあった。

³⁰⁹ 「コントゥシュ姿のレイタンが独立喪失を悲しみつつ／短刀を手に構え、切っ先を胸に当てている」とある (アダム・ミツキューヴィチ『パン・タデウシュ 上』工藤幸雄訳、講談社、1999年、21頁)。コントゥシュ (Kontusz) は、丈の長い上着でポーランドの代表的な男性用民族服。マテイコのレイタンもコントゥシュ姿だが、短刀は床に置かれている。ただしマテイコのあるスケッチには、短刀を手にして意識を失っているような姿のレイタンが描かれている (H. Słoczyński, 2000, s. 92)。

第1次分割が批准されることになっている上院議場へ議員たちが移動するのを妨げようとした、と説明している文献が複数存在する³¹⁰。

1.1.2. 「分割議会」前後の動き³¹¹

この作品においてマテイコは、レイタンに関する以上のエピソードに加え、「ポーランドの没落」という事実を絵画化するため、画中の様々な人物によって「分割議会」前後の出来事を想起させている。もちろん、マテイコが描く「ポーランドの没落」は、「分割議会」前後の動きだけで理解できるものではなく、スカルガの時代以降、ポーランドに何が起こったのかを多少なりとも頭に入れていなければならないが、ここでは、《レイタン》に登場する主な人物が関わった「分割議会」前後の幾つかの出来事に焦点を絞って説明する³¹²。

(1) 「分割議会」以前

時は18世紀後半、ポーランド分割に加担することになるオーストリア、プロイセンで、マリア＝テレジアやヨーゼフ2世、フリードリヒ2世（大王）といった啓蒙専制君主による統治が行われる中、ロシアでも1762年、エカチェリーナ2世がピョートル大帝の後を継いでツァーリとなった。翌年、ポーランド国王アウグスト3世（August III Wettin / 1696-1763 / 在位 1733-1763）が死去すると、エカチェリーナ2世はポーランドの王位継承問題に干渉する。1764年、ロシアはミハウ・チャルトリスキ（10番）らチャルトリスキ家を中心とする親ロシアの「御一門」（Familia）と結託してポーランドの議会を支配下に置き、スタニスワフ＝アウグスト・ポニャトフスキを国王として選出させた。

新国王スタニスワフ＝アウグストは啓蒙主義者として内政の諸改革に意欲的に取り組み、諸制度の近代化を推し進める。しかしロシアは、以前から続くポーランドの国政混乱状態を放置することでポーランドを意のままにすることを望んでいた。1767年6月、ワルシャワ駐在ロシア大使ニコライ・レプニン（16番）は、マグナート（magnat / 大貴族）のカロル・ラジヴィウ（7番）を議長とするラドム連盟（konfederacja radomska）を結成させる。この連盟は、親ロシア及び反国王を掲げ、自由拒否権を始めとする旧来からのシュラフタの権利を擁護するようエカチェリーナ2世に訴えた。

ところが、じきに国王スタニスワフ・アウグストまでもがレプニンと協調し始めたため、翌1768年2月、反ロシア、反国王を掲げるシュラフタが武装してバール連盟（konfederacja barska）を結成し、4年間にわたる全国規模の蜂起を繰り広げた。ポーランド民族の独立や解放を要求する性格も持ち合わせていたこの連盟の動きを警戒したロシアは、1772年8月、プロイセン、オーストリアと共にポーランドの第1次分割条約を締結する。そして、翌1773年4月、ポーランド側も「分割議会」でこの条約に批准した。

³¹⁰ K. Sroczyńska, 1993, s. 89 や W. Okoń, *Jan Matejko*, Wrocław 2001, s. 28 など。ただし、E. Micke-Broniarek, *Matejce w hołdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993, s. 124 は本論の記述と大体合致する。

³¹¹ 伊東孝之、井内敏夫、中井和夫編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年、白木太一『近世ポーランド「共和国」の再建——四年議会と五月三日憲法への道』彩流社、2005年（以後、同書について、「白木、2005年」と略記する）、及び M. Markiewicz, 2004 を参考にした。

³¹² ちなみに、17世紀後半に取材した《ソビエスキ》を本章第6節で扱っているのが適宜参考にしてほしい。

(2) 「分割議会」以後

ポーランドではこの後、1793年の第2次分割までの約20年の間に、国政の諸改革が大幅に進められた。例えば教育の分野では、1773年にフーゴ・コウオンタイ（12番）らの主導により、「ヨーロッパ最初の文部省」とも呼ばれる国民教育委員会（Komisja Edukacji Narodowej）が設立される。これは国王直属の行政機関であり、修道院学校による旧来の教育では成し得なかった啓蒙主義的な教育の提供や、国民意識の醸成を目指した。

また、1787年に第2回露土戦争が勃発し、ロシアが対トルコ戦に気を取られている間、ポーランドでは1788年から「四年議会」（Sejm Czteroletni）あるいは「大議会」（Sejm Wielki）と呼ばれる議会が開催され、新法の制定による諸改革が一気に進められた。この議会の最大の成果であるとされるのが、1791年に制定された「五月三日憲法」（*Konstytucja 3 Maja*）であり³¹³、アメリカ合衆国憲法（1787年）に次ぎ、世界で2番目の憲法であるとされる。国王やコウオンタイ、イグナツィ・ポトツキ（Ignacy Potocki / 1750-1809）らが中心となって起草したこの憲法には、国王世襲制の導入、自由拒否権の廃止と多数決制の導入、連盟の廃止などがついに規定され、これまで長きにわたって国政の混乱状態を招いてきた要因の排除が目指された。

他方、この憲法が「共和国を君主国に変えようとする³¹⁴」ものだとして、憲法反対の立場をとるマグナートもいた。反対派の筆頭であるスタニスワフ＝シチェンスニ・ポトツキ（2番）、王国野戦ヘトマンのセヴェリン・ジェヴースキ（Seweryn Rzewuski / 1743-1811）、フランチシェク＝クサヴェリ・ブラニツキ（4番）はロシアの保護を受け、1792年4月、ペテルブルグで全国連盟を結成した³¹⁵。これが、ポーランド史に悪名高いタルゴヴィツァ連盟（Konfederacja targowicka）である。連盟議長にはシチェンスニ・ポトツキが就任した。五月三日憲法の廃止などを謳った連盟決議は、形式的にはエカチェリーナ2世に支援を求めるものであった。1792年1月の露土戦争終結以来、再びポーランドへの積極的な干渉を行うことが可能になっていたロシアは、連盟の要請に応え、同年5月、ポーランドに侵攻した。

国王はエカチェリーナ2世の孫に王位を譲ることで事態收拾を図りたいという意向をロシア側に打診した。しかし、エカチェリーナ2世は国王に対して連盟に加盟するよう指示を出し、国王はコウオンタイらとの相談の上で、タルゴヴィツァ連盟に加盟した³¹⁶。この結果国王は、ポーランドの愛国主義的な世論によって、裏切り者としての烙印を押されることになる。コウオンタイも連盟加盟後の国王の行動を非難した。この他、タルゴヴィツァ連盟に参加した人物の中でも《レイタン》に描かれているのは、イグナツィ＝クサヴェリ・マツサルスキ（5番）、アントニ＝スタニスワフ・チェトフェルティンスキ＝シフィアトペウク（6番）、ヤツェク・マワホフスキ（13番）である。

1793年1月、折しも革命フランスへの対応に追われていたロシアとプロイセンの間で第2次ポーランド分割条約が締結され、ポーランドも同年6月から11月にロシア軍の監視下にグロドノ（Grodno）で開催した議会で分割条約を批准した。1794年3月、第2次

³¹³ この憲法の具体的な内容については、本章第9節《1791年5月3日憲法》で扱う。

³¹⁴ 白木、2005年、230頁。

³¹⁵ この連盟の文書上の結成地はタルゴヴィツァ、日付は5月14日とされた。

³¹⁶ M. Markiewicz, 2004, s. 702.

分割に反発したタデウシュ・コシチュシコ (Tadeusz Kościuszko)³¹⁷が蜂起を開始する。ワルシャワでは、マッサルスキやチェトフェルティンスキら、タルゴヴィツァ連盟に深く関わった者たちが公開処刑された。蜂起が最終的にロシア軍によって鎮圧された後、1795年10月、ロシア、プロイセン、オーストリアによってポーランド第3次分割条約が締結され、国王が翌月退位すると、ポーランドはついに消滅した。

1.2. 《スカルガの説教》の続編としての《レイタン》

前述したとおり、《レイタン》の内容に関しては、クラフチク、スウォチンスキ共に詳細な分析を行っていない。本論でも、画中の各人物の意味を逐一分析することはせず、この作品の主題をめぐる主だった問題について以下で少し検討したい。

《スカルガ》でのスカルガによるポーランド没落の預言が、《レイタン》で現実化したということは、同時代人タルノフスキも認識していた³¹⁸。つまり、《レイタン》におけるマテイコの根本的な思想は、ポーランド没落という罰は、過去のポーランド人自身が犯した罪によってもたらされたという《スカルガ》の思想と変わらない。また、マテイコの主要な歴史画9作品が全体としてのメッセージ性を持つ連作であると主張するスウォチンスキの解釈では、《スカルガ》でポーランド人が歴史的使命を十分に遂行できなかった怠慢の結果が《レイタン》に示されている³¹⁹。すなわち、ロシアがポーランド分割に加担したのは、ポーランドによるカトリシズムの東方への伝達が不完全であったためだということになる。

1.3. 国家の上層部に対する批判か

《レイタン》が取材する時代の政治動向に関する前述の説明からも分かるように、この作品には、「分割議会」前後の出来事に関係した様々な人物が描かれている。筆者が調べた限りでは³²⁰、実際に「分割議会」3日目に議場にいたことが確実なのはレイタンとコルサクだけであり、その他の人物たちはマテイコが意図的に描きこんだことになる。画中の人物の存在自体によって「ポーランドの没落」が叙述されていることは確かだが、「史実の総体理論」が実践されたこの作品の主題を考えるには、やはりもう少し深い検討が必要になる。

詳細には立ち入らないが、この作品におけるマテイコのメッセージの一つとして考えられてきたのは、ポーランドを没落に導いた責任が、マグナートなど国家の上層部の人物たちにあるということである。スウォチンスキも指摘しているように、これはゴシュコフスキの言葉——「マテイコが示唆したのは、過去に恥辱を味わった家系の子孫は、今日国内で美德と行為と全生涯をもって、自分たちの祖先が背負った罪を償い、また消し去らなければならない、ということであった³²¹」——からも推測される。

実際に作品を見てみると、議場に掛けてあったはずのないエカチェリーナ2世の肖像画

³¹⁷ 本章第8節《コシチウシュコ》で詳しく扱う。

³¹⁸ H. Słoczyński, 2000, s. 87-88.

³¹⁹ Ibid., s. 80, 112-113.

³²⁰ *Polski słownik biograficzny* を参照した。

³²¹ M. Gorzkowski, 1993, s. 41.

(18 番)の下には、ロシアの影響下で行動したマグナートたちの姿がある。議場出口を指し示しているポニンスキは、「分割議会」に際してロシアの指示通りに連盟を結成し、第1次分割条約の批准手続きを成功裏に進めた。現代の美術史家オコンによれば、この作品でポニンスキの足もとに向かって転がっている金貨は裏切りを象徴し³²²、彼がロシアから多額の報酬を得ていた³²³ことを示唆している。この金貨は画面中央下の装飾財布から出てきたものであるが、そこには様々な文書なども散らばっている。画面下に倒れている椅子に置かれていたこれらの物は、諸外国、特にロシアと秘密裏に連携し、私腹を肥やしていたマグナートたちの背信行為を想起させる。さらに、ポニンスキを囲んで、4人のタルゴヴィツァ連盟主導者シチェンスニ・ポトツキ、ブラニツキ、マッサルスキ、チェトフェルティンスキがいる。ロシアの影響下にあったこれらのマグナートたちが、金貨や文書の存在によって、祖国の裏切り者としての役割を与えられ、画面中央付近にまるで恥さらしのような形で配置されていることを考えると、マテイコはやはり彼らに対して好意的な評価を下していないようである。

画面左側には、国王本人に加え、国王と関係が深かった人物たちが描かれている。国王は、四年議会などでの功績を残した一方で、ロシアの意向に翻弄され続けて最終的にタルゴヴィツァ連盟に加盟するなど、評価が難しい人物である。オコンが指摘するように³²⁴、《レイタン》における国王は、左手の懐中時計を盗み見るなど、この議会に関心を示していないようである。このことは、国王の下に座る国王の兄ミハウ・ポニャトフスキ(9番)にも当てはまる。また、国王からは無力感も感じられる。例えば、画面奥から手を伸ばして国王に助けを求めているかのような人物や、コウォンタイの真剣な眼差しに対して、国王には全く応じる気配がないとオコンは述べている。さらに言えば、オコンも指摘するように、ロシア大使やエカチェリーナ2世の肖像よりも低い位置に描かれた国王は、この絵で副次的な役割しか与えられていない³²⁵。こうしたことから、マテイコは国王に対しても好意的な評価を下していないと考えられる。

1.4. タデウシュ・レイタンの解釈に伴う問題

マテイコが《レイタン》においてマグナートなど国家の上層部の人物たちを非難したとするならば、「分割議会」で彼らに異を唱えたタデウシュ・レイタンに対するマテイコの評価は好意的なものだと言えるのだろうか。「分割議会」以来、レイタンが愛国主義の象徴的存在となってきたことはマテイコも了解していたはずである。この作品におけるレイタンは、ポーランドの伝統的な民族衣装を纏い、ロシアと手を組んだマグナートたちと対立している。スウォチンスキによれば、社会主義時代のポーランドにおいては、こうしたレイタンの姿が国家の支配者に抗議する国民の代表として解釈された³²⁶。しかし、19世紀当時のポーランド社会では、この作品におけるレイタンを、国民を代表する愛国主義の象徴と捉える一義的な解釈は成立しなかった。スウォチンスキは、マテイコがレイタンに与え

³²² W. Okoń, *Jan Matejko*, Wrocław 2001, s. 30.

³²³ M. Markiewicz, op. cit., s. 670. ポニンスキはさらにロシアから公爵の爵位も得ている。

³²⁴ W. Okoń, op. cit., s. 30.

³²⁵ Ibid.

³²⁶ H. Słoczyński, op. cit., s. 86.

た役割の不明瞭さを以下のように指摘している。

もしマテイコがこの人物〔レイタン〕を軸に《ポーランドの没落》の一義的な解釈を構築したかったのなら(ちなみにこのような題名でこの絵は展示された)、レイタンが、ただ無力のジェスチャーをすることしかできない、裏切られ、権利を剥奪されたポーランド民族全体の擬人なのか、それとも、多数の無関心層や裏切り者の中の例外者なのかを、明確に理解可能な形で提示すべきであった³²⁷。

1月蜂起の敗北から2年後の1866年に完成した《レイタン》は、同時代の社会から非常に激しく非難された。蜂起後の挫折感に苦しむポーランド社会にとって、ポーランド没落の責任をポーランド自身に問う《レイタン》の告発的な内容は、当然ながら素直に受け入れられるものではなかった。《スカルガ》では素通りにされた形になったマテイコの確信犯的意図が、《レイタン》でようやく暴かれたともいえる。クラフチクによれば、当時の社会においては、ポーランドの芸術は悲嘆にくれるポーランド民族の心を鼓舞するために存在すべきであって、歴史を清算するためではない、というのが《レイタン》批判の論点であり、マテイコがマグナートを非難しているか否かという点は重要ではなかったという³²⁸。すると、マテイコがポーランド人自身に没落の責任を見出したこと自体が大問題であったのであり、この作品の中で不明瞭な意味を与えられたレイタンをどう解するかということも、副次的な論点であったと考えられる。

《レイタン》に対して最も激しい批判を展開したのは、小説家で時事評論家のユゼフ＝イグナツィ・クラシェフスキ(Józef Ignacy Kraszewski / 1812-1887)であった。以下のクラシェフスキのテキストからも、マテイコに対する彼の批判が、マテイコがマグナートを非難しているか否か、レイタンを国民の愛国心の表れとして描いているか否か、といった次元の議論ではないことが分かる。スウォチンスキが述べているように、クラシェフスキはむしろ、マテイコがポーランド分割国を断罪せず、同胞であるポーランド人自身を真正面から批判したことを問題にしている³²⁹。クラシェフスキはまず、《レイタン》がクラフで展示された1866年、以下のような散文でマテイコを批判した。

これはスカルガの預言的的中などではなく、過去に対する侮辱に満ちた平手打ちである…… こともあろうに、今日、この我らの罪をヨーロッパの万博に送ることは、妥当ではない。向こうにシュイスキの解説が届いたあかつきには、外国人たちがこう言い合うだろう…… は！ 滅んだのは自分たちのせいだ。生きるに値しなかったからだとよ！〔中略〕

この絵はマテイコの素晴らしい技術によって支えられているため、絵そのものは外国でも高く評価されるだろうが、誰も知らない我が国の歴史のことは埒外となる…… マテイコはメダルかレジョン・ドヌールをもらうだろう……

³²⁷ H. Słoczyński, op. cit., s. 87.

³²⁸ J. Krawczyk, 1998, s. 109.

³²⁹ H. Słoczyński, op. cit., s. 92.

しかし、この傑作が彼にとって一生、良心の呵責とならなければよいが。というのも、これは美しい絵かもしれないが、行いとしては好ましくない。母親の遺体を平手打ちするのは如何なものか (*Policzkować trupa matki się nie godzi*) ……

これがポーランドを平手打ちしたのでないなら一体何なのか？ 話に聞けば、展覧会から出てきた者が、涙ながらにこう叫んだそうである——これに買手はつかない…… モスクワ人以外に買う奴がいるか！

そして、話によれば、作者〔マテイコ〕は苦々しくこう答えたという——奴らは生きた人間を買ったのだから、描かれた人間も買うことができるだろう³³⁰。

翌 1867 年、《レイタン》は《1773 年ワルシャワ議会》*Sejm warszawski w roku 1773* という題名でパリの万国博覧会に展示され、第 1 級金賞を受賞する。さらに、オーストリア皇帝フランツ＝ヨーゼフ 1 世によって高額で買い上げられ、ウィーンのベルヴェデーレ宮殿に収められた。マテイコはフランツ＝ヨーゼフ騎士十字勲章を与えられ、ウィーン美術アカデミーの会員となる。こうした中クラシェフスキは、ガリツィア中に広まっていた詩を引用するという形で、マテイコに対する非難を展開した。おそらく自作のものと思われるこの詩は、以下のようなものであった。

お祝い申し上げるが、賞金や勲章など羨ましくない。
殺害されたポーランドの断末魔は、筆舌に尽くしがたかった。
おまえは自分の力を、自らの潔白を証明するために使った——
おまえの絵に描かれた、金が入った袋の中から
敵どもがこう叫ぶ権利を買収したかのように——
「現在ポーランド人の絵筆で描かれたポーランドは、こんなものだ。」
でもおまえは、ただで祖国の秘密を売ったのだよ。
なぜなら、兄弟愛の星がおまえの上に現れることはもうないだろうから³³¹。

クラフチクも指摘するように、クラシェフスキが強調したのは、マテイコが《レイタン》を描き、さらにそれを外国人の目に曝すなどということは、ポーランドの名誉を汚す背信的な行為であるという点である³³²。当時のポーランドで著名な小説家として名を成し、精神的な指導者としての立場にあったクラシェフスキによるマテイコ批判は、社会的にも大きな影響力を持ったことだろう³³³。

ところで、クラシェフスキの散文にもあるように、ユゼフ・シュイスキは《レイタン》の解説を書いた。マテイコが《レイタン》を制作したのは、1864 年 8 月から 1866 年 11 月である。スウォチンスキによれば、その頃のシュイスキとマテイコは大変親しい関係に

³³⁰ J. Gintel, 1955, s. 167 より引用。原典は、*Rachunki z r. 1866 przez B. Bolesławitę*, Poznań 1866, s. 308, 309, 311-313.

³³¹ Ibid., s. 168 より引用。原典は *Rachunki z r. 1867 przez B. Bolesławitę*, Poznań 1868, s. 535-537, 341-342.

³³² J. Krawczyk, op. cit., s. 109-111.

³³³ Ibid.

あり³³⁴、また、当時シュイスキは自著『ポーランド史』*Dzieje Polski* (1862-1866年)の最終巻(第4巻)で、18世紀ポーランドを叙述する作業をしていたことから、シュイスキの学識が間違いなくマテイコに影響したと考えられる³³⁵。マテイコがレイタンに与えた役割の曖昧さは、シュイスキの思想との関係でも検討することができるだろう。

クラフチクが指摘するように、この頃すでにクラクフ歴史学派の代表的人物として知られていたシュイスキの歴史観は、ロマン主義的蜂起路線を支えたレレヴェルの思想とは異なっていた³³⁶。白木の研究³³⁷を参考にして説明すると、レレヴェルは、ポーランド共和国の共和制の伝統を重視し、シュラフタの特権であった自由拒否権などに対しても否定的な評価はしない。そのため、世襲王制を導入し五月三日日憲法に対する評価は厳しい。しかし、レレヴェルは、五月三日憲法を「かつての諸制度の結実であり、国民精神の結晶である³³⁸」とも位置付けたため、このレレヴェルの見解が、四年議会とそれまでの貴族共和制との間に連続性を見出そうとする研究者たちの論拠となった。クラフチクの説明では、レレヴェルら急進的ロマン主義者たちにとって、「共和国は、五月三日憲法の輝きの中で、精神的な再興を果たそうとした瞬間に没落し、民主主義の無実の子羊として隣国の暴政によって殺され、全世界の罪を償っている³³⁹」とされ、こうした精神状態は、蜂起の雰囲気と合致したという。

シュイスキらはこうした歴史観を批判した。彼を含むクラクフ歴史学派は、自由拒否権などのシュラフタの特権を否定的に捉え、主としてシュラフタ階級が未熟であったことがポーランドの没落を招いたと考える³⁴⁰。クラクフ歴史学派は、共和制的伝統を重視せずに世襲王制を肯定し、五月三日憲法の君主制的性格及び憲法が実現した抜本的な諸改革の意義を認める一方、白木が説明するヴァレリアン・カリンカ(Walerian Kalinka / 1826-1886)³⁴¹の史観にあるように、「当時のシュラフタ層の多くが改革についていけなかった³⁴²」のであり、「四年議会の改革は自壊する運命にあった³⁴³」と理解する。そして、共和制的伝統を単に弁護するのをやめ、将来のために過去の過ちから教訓を引き出すことを目指した。こうした姿勢は、シュイスキが提唱した「リベルム・コンスピロ」(*liberum conspiro* / 「自由蜂起権」)という有名な概念にも表れている。彼は、ロマン主義時代の蜂起の軽率さを、シュラフタによる「リベルム・ヴェト」(*liberum veto* / 自由拒否権)の乱用に例えて非難

³³⁴ この時期シュイスキは、1867年に誕生したマテイコの長女ヘレナの代父となっている。

³³⁵ H. Słoczyński, op. cit., s. 89.

³³⁶ J. Krawczyk, op. cit., s. 81.

³³⁷ 白木、2005年、15-16頁。

³³⁸ 白木、上掲書、16頁より引用。

³³⁹ J. Krawczyk, op. cit., s. 82.

³⁴⁰ *Stańczycy. Antologopologia myśli społecznej i politycznej konserwatystów krakowskich, wybór tekstów, przedmowa i przypisy Marcin Król, Warszawa 1985, s. 6.* シュイスキも後年、論文 *O młodszości naszego cywilizacyjnego rozwoju* (1882)の中で「文明的未熟さ」(*młodszość cywilizacyjna*)という概念を用い、ポーランドが国家として未熟で、「西」の機関を受け入れる準備ができていなかったことなどを論じた。

³⁴¹ ヴァレリアン・カリンカ——歴史家、時事評論家、政治家、神父。パリに亡命して政治活動を行ったオテル・ランベール派の一人。レレヴェル路線に異議を唱え、ポーランド人自らに祖国没落の責任があると考えた。クラクフ歴史学派の流れを作った人物。代表作は『スタニスワフ・アウグストの最後の統治の数年間』*Ostatnie lata panowania Stanisława Augusta* (1868年)。

³⁴² 白木、上掲書、19頁。

³⁴³ 同上。

した。シュイスキは《レイタン》の解説でもこれについて論を展開している³⁴⁴。

したがって、スウォチンスキが言うように、シュイスキにとってレイタンのジェスチャーは、「国内政治の展開が誤った方向に向かったがために生じた状況の絶望を表現している³⁴⁵」ことになりうる。その証拠に、シュイスキによる《レイタン》の解説には、レイタンら愛国的立場をとった者たちがポーランド没落に対する責任を完全に免れているとは明記されていないことをスウォチンスキは指摘する³⁴⁶。マテイコがシュイスキの思想から影響を受けて《レイタン》を描いたのであれば、画中のレイタンに対してははっきりと肯定的な評価を与えなかったとしても不思議ではないと考えられる。

³⁴⁴ H. Słoczyński, op. cit., s. 90.

³⁴⁵ Ibid.

³⁴⁶ Ibid., s. 90.

2. 《ルブリン合同》

図 11 《ルブリン合同》

《ルブリン合同》 *Unia lubelska*

1869年、油彩／カンヴァス、298×512 cm

ルブリン美術館蔵（ワルシャワ国立美術館より寄託）



図 12 《ルブリン合同》における主要な人物等の位置³⁴⁷



- 1 ズィグムント＝アウグスト (Zygmunt August / 1520-1572) 国王 (在位 1529-1572)
- 2 ヤクブ・ウハンスキ (Jakub Uchański / 1502-1581) 首座大司教
- 3 ウカシュ・グルカ (Łukasz Górka / 1533 頃-1573) ポズナン知事 (wojewoda poznański)
- 4 スタニスワフ・ホズィウシュ (Stanisław Hozjusz / 1504-1579) 枢機卿³⁴⁸
- 5 ヤン・フィルレイ (Jan Firlej / 1521 頃-1574) ポーランド王国宮内長官 (marszałek wielki koronny)
- 6 マルチン・ズボロフスキ (Marcin Zborowski / 1495 頃-1565) クラクフ城代 (kasztelan krakowski)
- 7 ミコワイ・ミエレツキ (Mikołaj Mielecki / ?-1585) ポーランド王国大ヘトマン (hetman wielki koronny)
- 8 ミコワイ・ラジヴィウ赤公 (Mikołaj Radziwiłł zw. Rudym / 1512-1584) リトアニア大公国大ヘトマン (hetman wielki litewski)
- 9 ヤン・ホトキューヴィチ (Jan Chodkiewicz / 1537-1579) リトアニア大公国地方長官³⁴⁹ (marszałek ziemski Wielkiego Księstwa Litewskiego)
- 10 ヤン・ワスキ (Jan Łaski / 1499-1560) プロテスタント³⁵⁰
- 11 ヴァレリアン・プロタセーヴィチ＝スシュコフスキ (Walerian Protasewicz Suszkowski) ヴィルノ司教 (biskup wileński)

³⁴⁷ S. Witkiewicz, 1912, s. 57 及び K. Sroczyńska, 1993, s. 103-104 を基に作成。

³⁴⁸ K. Sroczyńska, 1993, s. 104 では大司教とされているが、ホズィウシュは 1561 年から枢機卿となっている。Witkiewicz, 1912, s. 57 でも枢機卿となっている。

³⁴⁹ 筆者による訳語。なお、この人物は、17 世紀にリトアニア大公国大ヘトマンとして活躍するヤン＝カール・ホトキューヴィチ (1560-1621) ではない。

³⁵⁰ 後述するように、ヤン・ワスキは宗教改革に際して精力的に活動した人物。

- 12 ヤン・コストカ (Jan Kostka / 1529 頃-1581) グダンスク城代 (kasztelan gdański)、プロイセン地方財政官³⁵¹ (podskarbi ziem pruskich)
- 13 アンジェイ・フリチ=モジェフスキ (Andrzej Frycz Modrzewski / 1503 頃-1572) 作家、時事評論家
- 14 コンスタンティ=ヴァスィル・オストロクスキ (Konstanty Wasyl Ostrogski / 1526 頃-1608) ヴォウイン地方長官 (marszałek ziemi wołyńskiej)、キエフ知事 (wojewoda kijowski)
- 15 ヤヌシュ・オストロクスキ (Janusz Ostrogski / 1554 頃-1620) コンスタンティの息子
- 16 オスタフィ・ヴォウオーヴィチ (Ostafi Wołłowicz / ?-1587) リトアニア大公国副大法官 (podkanclerzy litewski)
- 17 ロマン・サングシュコ (Roman Sanguszko / 1537 頃-1571) リトアニア大公国野戦ヘトマン (hetman polny litewski)
- 18 ミハウ・ヴィシニョヴィエツキ (Michał Wiśniowiecki) 後のブラツワフ城代 (kasztelan braclawski)
- 19 スタニスワフ・タルノフスキ (Stanisław Tarnowski) サンドミェシュ知事 (wojewoda sandomierski)、王国財政長官 (podskarbi wielki koronny)
- 20 マルチン・クロメル (Marcin Kromer / 1512-1589) 年代記作者、ヴァルミア司教 (biskup warmiński)
- 21 アンジェイ・テンチンスキ (Andrzej Tęczyński / 1480 頃-1536) クラクフ知事 (wojewoda krakowski)
- 22 プロイセンのアルブレヒト³⁵² (Albrecht Pruski / 1490-1568) プロイセン公
- 23 テンチンスカ³⁵³ (Tęczyńska)
- 24 ベアタ・コシチェレツカ³⁵⁴ (Beata Kościelecka / 1515-1576)
- 25 アンナ・ヤギェロンカ³⁵⁵ (Anna Jagiellonka / 1523-1596)
- 26 ゾフィア・シドウオヴィエツカ (Zofia Szydłowiecka)
- 27 ヘルブルトウヴナ³⁵⁶ (Herburtówna)

³⁵¹ 筆者による訳語。

³⁵² 最後のドイツ騎士団長にして最初のプロイセン公であるアルブレヒト・ホーエンツォレルン (Albrecht Hohenzollern) を指すと思われる。

³⁵³ テンチンスカは姓。テンチンスキ家の女性。21 番アンジェイ・テンチンスキの妻か。

³⁵⁴ おそらくベアタ・ワスカ (Beata Łaska z Kościeleckich) だと思われる。母親がズィグムント 1 世の愛人であったため、ズィグムントの娘ではないかと疑われたが、父親はコシチェレツキ家の人物である。ベアタとオストロクスキ家の夫エリアシュ (Eliasz) との間に生まれたのが、かの有名なオストルクのハルシュカであった。

《ルブリン合同》にはハルシュカの財産をめぐる騒動の関係者が他にも複数描き込まれている。ハルシュカが生まれる前に死亡したエリアシュは、弟の**コンスタンティ=ヴァスィル** (14 番) と、生まれてくるハルシュカに、オストロクスキ家の莫大な資産を残し、2 人が成人するまでの間は妻ベアタにその資産の管理を託した。ハルシュカは最初の夫**ディミトル・サングシュコ**を**マルチン・ズボロフスキ** (6 番) に殺された。次の夫**ウカシュ・グルカ** (3 番) との結婚は、国王の支持を得たものの、母ベアタの反対に遭い、別の人物との結婚を余儀なくされた。しかし国王の命で再びグルカのもとに戻ると、ハルシュカはグルカによって投獄される。一方、母ベアタは**オルブラフト・ワスキ** (35 番) との再婚後、彼に投獄され生涯を閉じた。

³⁵⁵ 本論第 3 章を参照。

- 28 アグニェシュカ・フィルレヨヴァ (Agnieszka Firlejowa)
- 29 フィリップ・パドニェフスキ (Filip Padniewski / 1510 頃-1572) クラクフ司教 (biskup krakowski)
- 30 ラファウ・レシチンスキ (Rafał Leszczyński / 1526 頃-1592) シレム城代 (kasztelan śremski)
- 31 スタニスワフ＝センジヴィイ・チャルンコフスキ (Stanisław Sędziwój Czarnkowski / 1526-1604) 王領地農民判事 (referendarz koronny)、議会議長 (marszałek sejmu)
- 32 フルシュティンのヤン・ヘルブルト (Jan Herburt z Fulsztyna / 1524 以降-1577) サノク城代 (kasztelan sanocki)
- 33 ヴァレンティ・デンビンスキ (Walenty Dembiński / 1504 頃-1584) ポーランド王国大法官 (kanclerz wielki koronny)
- 34 ピョートル・ミシュコフスキ (Piotr Myszkowski / 1510 頃-1591) ポーランド王国大蔵官 (podkomorzy koronny)、プウォツク司教 (biskup płocki)
- 35 オルブラフト・ワスキ (Olbracht Łaski / 1536-1605) シェラツ知事 (wojewoda sieradzki)
- 36 農民
- 37 聖スタニスワフの聖遺物装飾品

2.1. 《ルブリン合同》の背景となる時代の政治的動向³⁵⁷

《ルブリン合同》の主題について、クラフチクはほぼ言及しておらず、スウォチンスキは主に 19 世紀の社会との関連で論じている。そのため、以下で説明する時代の範囲や出来事を選択は、あくまでも、筆者が画中の人物の略歴を見て判断したことである。ただし、スウォチンスキが指摘するように、「おそらくマテイコは前作に寄せられた批判の影響を受け、この絵では、歴史哲学的内容を搭載した要素を極めて限定的に用いた³⁵⁸」。後述するが、1869 年の「ルブリン合同 300 周年」を記念して描かれたこの作品は、前 2 作品とは異なり、煩雑な歴史哲学的解釈を要する告発的なメッセージが主たる内容になっているのではないと言ってよい。これは、《ルブリン合同》以降の大部分の作品に当てはまる。スロチンスカの簡潔な解説によれば、《ルブリン合同》は 1569 年にルブリンで開催された議会の最終局面に取材しており、マテイコは、**ズィグムント＝アウグスト** (図 12 の 1 番) が十字架を掲げ、ルブリン合同 (unia lubelska) を規定した合同文書への署名を議員たちに促す場面と、合同文書の誓約式を同時に絵画化した³⁵⁹。つまり、この作品の主たる内容は比較的分かりやすく、画面に描かれている極めて多くの人物の大部分は、ルブリン合同前後の時代を概説するに留まり、当時の主な出来事を想起させる程度の役割しか演じていないと考えられる。以下に、ルブリン合同と、ズィグムント＝アウグストの治世における主な出来事を説明するが、ここから何らかの奥深い歴史哲学的なメッセージを汲み取ることは

³⁵⁶ ヘルブルトウヴナは姓。ヘルブルト家の女性。

³⁵⁷ ここでの記述は、「伊東ほか、1998 年」、M. Markiewicz, 2004 及び *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002 に拠った。

³⁵⁸ H. M. Słoczyński, 2000, s. 102.

³⁵⁹ K. Sroczyńska, 1993, s. 104.

前提としていない。単に画中の人物が歴史上のいかなる場面に登場したのかを把握し、マテイコがルブリン合同の時代を絵画化するためにどのような人物や出来事を選択したのかを理解したい。

2.1.1. ルブリン合同

この作品が取材するのは、大まかに 16 世紀半ばから後半にかけてのズィグムント＝アウグストの治世であり、スカルガよりも少し前の時代となる。1569 年のルブリン議会で成立したルブリン合同とは、ポーランド王国 (Królestwo Polskie / Korona) とリトアニア大公国 (Wielkie Księstwo Litewskie) の国家合同 (unia realna) である。これにより両国は、共通の君主と議会を持つ「共和国 (ジェチポスポリタ)」(Rzeczpospolita) となった。君主の存在にもかかわらず「共和国」と呼ばれるのは、総人口の約 8 パーセントを占めた貴族身分シュラフタの力が強かったためである。シュラフタは二院制議会で国王を選挙で選び、議会を通じて国政を主導する立場にあった。

ポーランド王国とリトアニア大公国の合同の歴史は、14 世紀後半のクレヴオの合同 (unia krewska) という王朝合同 (unia personalna) に遡る。ポーランドのピアスト王朝断絶後、1385 年に行われたクレヴオの合同は、リトアニア大公ヤギェウォ (Jagiello / 1351 頃-1434) がポーランド女王ヤドヴィガ (Jadwiga / 1374 頃-1399) と結婚し、ポーランド王として戴冠したことで成立した。これは国家同士の制度的な合同ではなく、リトアニア大公を主権下に置くポーランド王個人の存在によって成り立っている合同関係であり、議会も別々であった。ちなみにこのクレヴオの合同は、欧州で唯一原始宗教を信奉していたヤギェウォ及びリトアニアの受洗を伴ったため、異教の民を改宗させたポーランドの功績として語られることもある。また、この時始まったヤギェウォ王朝が、約 2 世紀後にルブリン合同の実現を見た後、ズィグムント＝アウグストの死によって断絶する。

さて、ルブリン合同により国家間の制度的な合同を成し遂げたポーランド王国とリトアニア大公国は、共通の君主と二院制議会有し、共同で外交政策を決定することになった。また、シュラフタ特権が両国間で共有され、通貨の統一も決定された。ただし、両国の中央官職、軍隊、財政に関しては、旧来通り別個のものとしてされた。領土に関しても再編が行われ、中でも、それまでリトアニア領であったルーシ (ウクライナ) 地方がポーランド王国に編入されたことは特筆すべきである。ポーランドは国内にルーシを抱え込んだことで、以後、ウクライナ・コサックの反乱や、ロシア、タタールとの紛争といった困難な問題に関与せざるを得なくなったとも指摘される。

ルブリン合同の実現は、後述する「執行運動」(ruch egzekucyjny) に際してシュラフタが掲げた要求の一つであった。ズィグムント 1 世 (Zygmunt I / 1467-1548 / 在位 1506-1548) の治世末期から、ポーランド＝リトアニア国家に属する全地域の法的・制度的統合を求める声がシュラフタの間に広まった。これは主に、国家内の全地域が平等に国防の義務を負担すべきであるという主張に基づくものであったが、ズィグムント 1 世からは賛同を得られず、問題はズィグムント＝アウグストの治世に持ち越された。ズィグムント＝アウグストは当初リトアニアとの合同に反対の立場をとっていたが、後に態度を変化させ、執行運動を進めるシュラフタと協調して合同実現のために動いた。リトアニア大公の座はヤギェウォ家の世襲とされていたが、国王には後継ぎがおらず、ヤギェウォ家の断

絶がポーランドとリトアニアの関係に終止符を打つ可能性を国王が懸念していたとも言われる³⁶⁰。

ポーランドのシュラフタは、リトアニアとの合同によって、リトアニアで土地を取得する際の不利益を解消し、東方に自らの勢力を拡大したいと考えていた。ヤン・フィルレイ（5番）、フィリップ・パドニェフスキ（29番）、ヴァレンティ・デンビンスキ（33番）はル布林合同を支持した。また、法学者のヤン・ヘルブルト（32番）は合同の在り方について発言した。ポーランドには、リトアニアをポーランド王国の単なる一地域として併合するという極端な見解も存在した。

一方、リトアニア大公国では合同に対して賛否両論があった。リトアニアの議会でポーランドのシュラフタよりも格段に恵まれた境遇にあった大貴族は合同に強く反対した。ミコワイ・ラジヴィウ赤公（8番）は反対派の中心的人物であり、《ル布林合同》では鞘から出したサーベルを手にして抗議の意を示している。ヤン・ホトキューヴィチ（9番）もラジヴィウ赤公と共に断固として合同に反対した。大公国野戦ヘトマンのロマン・サングシュコ公（17番）も反対派であったが、ルブリンの議会では賛成派に回った。他方、ポーランドのシュラフタと同等の地位を獲得することに魅力を感じるリトアニアの中・下流の貴族は、合同に賛成であったと言われる。

また、当時ポーランド・リトアニア国家はバルト海沿岸地域をめぐる諸外国と戦争を繰り返していた。特に、1558年に始まったリヴォニア（インフランティ）をめぐるモスクワ大公国との戦争で、1563年にリトアニア東部のポウォツク（Połock）³⁶¹が失われるなど戦局が難航すると、ポーランドとリトアニア双方が合同の必要性を強く感じるようになった。

ル布林合同成立に向けて、1562年からポーランド・リトアニア間で折衝が始まったが、リトアニア側の反対は根強かった。ズィグムント＝アウグストは1569年、リトアニア大公国に属していた複数の地域を王国に編入することでこれに対抗した。新たに王国領となったのは、ポドラシェ地方（Podlasie）、ルーシ人の地域であるヴォウイン（Wołyń）とウクライナ（Ukraina）（ブラツワフ県〔województwo braclawskie〕、キエフ県〔województwo kijowskie〕）である。《ル布林合同》には、ヴォウインやキエフと関係するコンスタンティ＝ヴァシル・オストロクスキ（14番）、ブラツワフと関係するミハウ・ヴィシニョヴィエツキ（18番）が描かれている。国土を縮小されたリトアニア大公国は、ポーランド王国との合同に同意せざるを得なくなった。また、ポーランドがリトアニアを一地域として併合するというポーランド側の極論は、交渉の過程で退けられた。1569年6月28日、国家合同を行うことで同意した両国は、同年初頭からル布林議会を中心に続けてきた交渉を終え、7月1日に合同文書の誓約式を行った。

2.1.2. ズィグムント＝アウグストの治世とその前後の主な動き

《ル布林合同》には、ル布林合同に関係した人物に加え、ズィグムント＝アウグストの治世及びその前後の時代における主な出来事に関わった者が描かれていると考えられ

³⁶⁰ 伊東ほか、1998年、118頁。

³⁶¹ 現在はベラルーシ北部の町。

る。以下では、バルト海沿岸地域をめぐる動き、執行運動、宗教改革の3点について簡潔に説明する。

(1) バルト海沿岸地域をめぐる動き

16世紀のポーランドは、穀物や森林資源などの原材料を生産し、当時の世界経済の中核であった西欧諸国に輸出していた。これは、特にポーランドの貴族（シュラフタ）に大きな利益をもたらした。シュラフタは市場向け穀物の増産のため、賦役農奴制に基づいて農場を経営し、財政基盤を固めていった。また、こうした西欧との貿易を可能にするバルト海沿岸地域の重要性が高まった。例えば、グダンスクは海外貿易の拠点として繁栄し、「共和国」最大の都市となった³⁶²。《ルブリン合同》にはグダンスク城代ヤン・コストカ³⁶³（12番）が描かれている。他方、ポーランドは沿岸地域をめぐる周辺諸国（モスクワ、スウェーデン、デンマーク）との覇権争いにも加わるようになった。特に、リヴォニアをめぐるモスクワ大公国との対立（1558-1583）は長引き、ズィグムント＝アウグストの治世には解決されない。ミコワイ・ラジヴィウ赤公（8番）やロマン・サングシュコ（17番）はモスクワ戦に参加した。ミコワイ・ミュレツキ（7番）は、後のバトーリ王の時代にモスクワとの戦争に際してポーランド軍を指揮し、ポウオツクを奪回する。

(2) 執行運動

西欧諸国への好調な穀物輸出に支えられて経済的に力をつけたポーランドの中流シュラフタは、代議院を中心に政治の場でも存在感を強めていった。すでに1505年のニヒル・ノヴィ法（*Konstytucja Nihil Novi*）では、議会は国王、元老院、代議院から成る立法機関であり、国王は両院の同意なしにはいかなる立法もできないとされた。ズィグムント1世及びズィグムント＝アウグストの時代には、代議院を構成する中流シュラフタ層が、国王とマグナートの力を抑えるため、「執行運動」と呼ばれる運動を展開する。中流シュラフタは、ズィグムント1世及び王妃ボナ（*Bona Sforza / 1494-1557*）が、王領地や官職を元老院の有力なマグナートに優先的に配分していることなどを批判した。1537年にはマルチン・ズボロフスキ（6番）を筆頭とするシュラフタがロコシュを結成し、国王が要請するモルダヴィアへの軍事遠征を拒否した（めんどり戦争 / *wojna kokosza*）。ズィグムント＝アウグストの実質的統治が始まると、ラファウ・レシチンスキ（30番）らプロテスタントのシュラフタが中心となって執行運動を継続する。国王は当初、バルバラ・ラジヴィウヴナ（*Barbara Radziwiłłówna / 1520-1551*）との秘密結婚の問題などをめぐってシュラフタ側と対立していた。しかし、モスクワ大公国との戦争に頭を抱える国王は、1560年代からは「執行派」と協調してマグナートを牽制するようになる。ちなみに、「執行派」との協力を決意した国王は、「灰色で、『莊園領主風の』色合いの衣服³⁶⁴」を着るようになったという。マテイコが描いたズィグムント＝アウグストの装いにも華やかさがなく、気付かされる。

³⁶² 伊東ほか、上掲書、121頁。

³⁶³ ちなみに、バルト海の支配権争いに備え、ズィグムント＝アウグストは1568年に「海上委員会」（*Komisja Morska*）を設置し、ヤン・コストカは委員長となっている。

³⁶⁴ M. Markiewicz, 2004, s. 372.

(3) 宗教改革

《ル布林合同》には、ポーランド・リトアニア国家の宗教改革期を想起させる知識人たちが描かれている。宗教改革の優れた活動家であったヤン・ワスキ（10番）は、ポーランドのみならず諸外国を舞台にして活動を展開した。イギリスでは、ジョン・ア・ラスコ（Johannes à Lasco）として知られる。彼はもともとカトリックの聖職者であったが、エラスムスの弟子となり、後にカルヴァン派のプロテスタントとなった。1566年にポーランドに帰国した後は、カルヴァンからの指示を受けて改革派教会の設立に尽力した。また、ワスキの保護の下でエラスムス思想の強い影響を受けた思想家・作家のアンジェイ・フリチ＝モジェフスキ（13番）は、ポーランドのルネサンスを代表する人物であり、ズィグムント＝アウグストの秘書でもあった。彼は生涯カトリックであったが、プロテスタントの人文主義者らと親交を続け、完全な宗教的寛容を主張した。

ドイツで宗教改革が始まると、ポーランドにも主にシュラフタや知識人の間でプロテスタントイズムが急速に普及した。全シュラフタの2割程度が改宗したとされ³⁶⁵、とりわけカルヴァン派が広く受け入れられた。ミコワイ・ラジヴィウ赤公（8番）もカルヴァン派であり、リトアニア大公国での宗教改革運動に積極的に取り組んだ。重要なことは、プロテスタントのシュラフタが執行運動で中心的な役割を果たしたことである。執行運動は、教会裁判権などのカトリック教会の諸特権も非難の対象としており、宗教改革運動の理念と合致した。また、執行運動の過程で国教会設立を求める声が高まり、ワスキも強く支持したが、実現には至らなかった。ヤクプ・ウハンスキ³⁶⁶（2番）は首座大司教でありながらも執行運動に関わり、国教会の設立も支持した。国王ズィグムント1世及びズィグムント＝アウグストは生涯カトリックで通したが、両者ともプロテスタントの知識人との親交があり、新教に理解を示した。

宗教改革期のポーランドを考える上で忘れてはならないのは、カトリックとプロテスタントの諸宗派の間で「宗教的寛容」が重んじられたという事実である。宗教改革運動がしばしば宗教戦争に発展した欧州諸国とは異なり、ポーランドでは1573年の「ワルシャワ連盟協約」（Akt Konfederacji Warszawskiej）で、反三位一体派を含む新旧両派間の宗教的寛容が規定され³⁶⁷、ポーランドは欧州の「異端者の聖域」となった。カルヴァン派のヤン・フィルレイ（5番）、プウォツク司教のピョートル・ミシュコフスキ（34番）らがこの協約の成立に貢献した。《ル布林合同》にもカルヴァン派以外のプロテスタントがおり、ウカシュ・グルカ（3番）はルター派、ラファウ・レシチンスキ（30番）はボヘミア兄弟団と関係があった。ポーランドの宗教的寛容の背景には、シュラフタ間に強い身分的連帯感があり、宗派の違いが重視されなかったことなどがある。

他方、ポーランドの対抗宗教改革を主導したのは、トリエント公会議でも中心的な役割を果たした枢機卿スタニスワフ＝ホズィウシュ（4番）である。彼は1564年にポーランドにイエズス会を導入した。また、人文主義者で作家のマルチン・クロメル（20番）も、カトリックの聖職者として反プロテスタントを唱えた。ズィグムント＝アウグストの妹で

³⁶⁵ M. Markiewicz, op. cit., s. 268.

³⁶⁶ 彼はまた、ズィグムント＝アウグスト死後の国王空位期に召集議会を主宰したことで知られる。

³⁶⁷ 宗教的寛容を規定したワルシャワ連盟協約は、ヘンリク条項によって、歴代の選挙王に順守が求められた。

後に女王となるアンナ・ヤギェロンカ（25番）も対抗宗教改革を支持した。1600年以降はポーランドでも対抗宗教改革が功を奏し、カトリシズムが再び影響力を持つことになる。

2.2. ルブリン合同に対するマテイコの評価

《ルブリン合同》以降のマテイコは、ポーランド史を批判することをやめ、ポーランドの栄光の歴史を描くようになったと説明されることがある³⁶⁸。それに対してクラフチクやスウォチンスキの研究が目指したのは、《ジャンヌ・ダルク》を除く《ルブリン合同》以降の主要な歴史画作品が、ポーランド史における明るい思い出に取材していることは認めつつも、これらの作品にもポーランド史に対するマテイコの批判的な姿勢が表れていることを指摘し、愛国主義の象徴としてのマテイコ像に疑問を呈することであった。

マテイコは1867年末にこの絵の制作を始め、1869年7月に完成させた。1869年はルブリン合同300周年に当たり、マテイコが《ルブリン合同》を描いたのもこれを記念するためであったが、祝典主催者などからの注文によるものではない。

この作品には、ルブリン合同に対するマテイコの肯定的な評価を明確に表している要素がある。スウォチンスキによれば、国王ジグムント＝アウグストが掲げる十字架の存在は、ポーランドとリトアニアの合同が摂理に基づく行為であることを示唆している³⁶⁹。ポーランドの白鷲の紋章を織り込んだタペストリーの前で十字架を掲げる国王の姿は確かに印象的である。

それでは、摂理に基づく歴史的な出来事を目の当たりにしている画中の人物たちが晴れやかな表情をしているかということ、そうとは言えない。タルノフスキも、「これらの登場人物たちに、熱意と幸福、現実となる偉業への確信、兄弟愛、心底からの衝動といったものを、より多く吹き込むことはできなかったのだろうか³⁷⁰」と述べている。これについてス

³⁶⁸ 《スカルガ》や《レイタン》と、《合同》以降の主要な歴史画作品との間の差異をどう解釈するかは、時代や研究者によって様々であった。筆者の知る限りでは、例えば社会主義リアリズム期のカジミェシュ・ヴィカ（K. Wyka, *Matejko i Słowacki*, Warszawa 1953）は、マテイコは当初シュラフタを非難する「愛国主義的ブルジョア的」な作品（malarstwo patriotyczno-mieszczańskie）を描いていたが、1870年頃からスタンチク派（クラクフ歴史学派）の保守的な思想に接近し、国王などの支配階級を称賛するかのような作品を描くようになったとする。とりわけ《パトリー》は、王権強化を主張するスタンチク派の思想を最もよく表しているとされた。そして、こうしたスタンチク派的傾向は、すでに《ルブリン合同》から始まっているとする。ただしヴィカに言わせれば、マテイコはスタンチク派の思想を単に宣伝したのではなく、階級を超えた国民全体の連帯を促した過去のポーランドの偉業を想起させ、分割以前の共和国の指導者たちが国民全体から支持を得ていたことを示そうとした。このことから、1870年以降のマテイコ作品を「愛国主義的連帯主義的」（malarstwo patriotyczno-solidarystyczne）と定義する。

これに対し、1970年代から広く読まれてきたシポフスカの著書（M. Szypowska, *Jan Matejko wszystkim znany*, Warszawa 1977）では、《スカルガ》や《レイタン》こそが、ポーランド史を批判するスタンチク派（クラクフ歴史学派）の歴史観に基づく作品であったとされ、《合同》以降の作品は、民族の栄光を蘇らせることを目的に描かれたと位置付けられた（《合同》を扱う章の題名は、S. ヴィスピャンスキのラプソディ「カジミェシュ大王」（1900年）から引用した一文、„Ślubował wskreszać narodu Gloryje”〔民族の栄光を蘇らせると誓った〕である）。

いずれにしても、《レイタン》と《合同》の間にはっきりと線を引く解釈は、現代の文献にも見られる（例えば、J. Malinowski, *Malarstwo polskie XIX wieku*, Warszawa 2003, s. 160-161. なお、この文献のマテイコに関する説明には、社会主義期の解釈の影響がみられる）。

³⁶⁹ H. Słoczyński, 2000, s. 102. スウォチンスキはまた、画面中央奥の窓から見える塔の時計が正午を指しており、ポーランド史が絶頂にあることを示しているとするが、時計は6時を指しているように見える。

³⁷⁰ Ibid., s. 100より引用。

ウォチンスキは、リトアニア大貴族の反対を抑え、幾度もの交渉を重ねた末にルブリン合同が成立したという現実がこの絵に反映された結果であるとし、この作品が、無血で達成された自発的な合同の神聖性を単に称賛するロマン主義的な歴史観の表明ではないことを指摘する³⁷¹。

マテイコが《ルブリン合同》においてもポーランド史を手放しで称賛していないことは、画面のちょうど中心部に**聖スタニスワフの聖遺物装飾品**（37番）を描き込んだことから窺える。ズボロフスキは合同文書の巻紙を持って跪き、福音書に手を添えて誓約しているが、その開かれた福音書の左脇に金色の装飾品が見える。スウォチンスキによれば、これは本来ヴァヴェル王城に収められているものであるが、マテイコは敢えてこの小道具をルブリン議場に置き、再び聖スタニスワフ伝説を想起させた³⁷²。ただし、マテイコは福音書のイエス復活の章³⁷³を開いてこの小道具に立てかけており、ポーランド再興への希望も表明しているとスウォチンスキは理解した³⁷⁴。つまり、罪、罰、悔悛、復活という循環がこの作品にも埋め込まれていることになる。それでは、過去のポーランドが犯した罪としてマテイコが指摘するのは、この作品の場合、どのようなことだろうか。スウォチンスキは次の2点を挙げている。

一つは、シュラフタの「共和国」を縁の下で支えていた農民の存在を忘れてはいないかということである³⁷⁵。これは、画面右のアンジェイ・フリチ＝モジェフスキが、**無名の農民**（36番）の手を引いて議場へと導く滑稽な姿によって示唆されている。確かに、ルブリン合同は、執行運動を通して政治の場で発言力を強めていったシュラフタ身分が主導した歴史的な出来事であった。しかし、こうしたシュラフタの活躍を可能にしたのは、もとをただせば好調な穀物輸出に支えられた農場経営の成功であり、シュラフタは穀物生産量を増やすために農民を農奴化して労働力を確保したのである。モジェフスキはルネサンス期に過激な民主主義的理念を唱えた人物であり、例えば主著『共和国の改革について』*De Republica Emendanda / O Poprawie Rzeczypospolitej*（完全版 1554年）の中で「国家は、市民と農民を自由な公民として扱わなければならない。士族の特権的な地位は横領されたものである³⁷⁶」と述べている。

もう一つは、ポーランド王国とリトアニア大公国は、ルブリン合同に際し、ルーシ（ウクライナ）を一国家として扱わなかったという問題である³⁷⁷。これは、マテイコが国王ズィグムント＝アウグストのモデルにイエジ・ルボミルスキ公（*Jerzy Lubomirski / 1817-1872*）というガリツィアの政治家を起用し、彼の顔を国王にあてがったことに示されており、同時代性を伴った問題提起となっている。マテイコは、ポーランド人とチェコ人との関係強化を唱えるルボミルスキ公と親交があった。スラヴ人の問題に詳しいルボミルスキ公は当時、ガリツィアにおけるウクライナ人の同権を主張していたのである。また、彼はオーストリア帝国内にスラヴ人の連邦を創設することを支持し、1848年にプラハで開

³⁷¹ Ibid., s. 102.

³⁷² Ibid., s. 103.

³⁷³ 画中の福音書はおそらくラテン語で書かれており、詳細は分からなかった。

³⁷⁴ H. Słoczyński, op. cit., s. 103.

³⁷⁵ Ibid., s. 102-103.

³⁷⁶ ミウオシュ、2006年、80頁より引用。

³⁷⁷ H. Słoczyński, op.cit., s. 103.

催されたスラヴ人会議でも副代表を務めた。この会議は、オーストリア帝国内外から集まったスラヴ人が、チェコの政治家パラツキー（František Palacký / 1798-1876）が構想するオーストリア帝国の連邦化を検討するものであった。スウォチンスキは、1867年にオーストリア＝ハンガリー帝国が誕生し、ガリツィアでこの連邦化についての論争が再燃していたことを指摘して、《ルブリン合同》が当時の政治状況とも無縁ではないことを説明している。

ポーランドが農民やルーシ人の存在を軽視してきたことに対するマテイコの批判は、《ルブリン合同》において決して強調されているわけではない。農民の問題は画面の周辺部に暗示されているに過ぎないし、国王のモデルがルボミルスキ公であったことについても、資料を調べなければ分からない³⁷⁸。聖スタニスワフの聖遺物装飾品などは、よほど注意していても気付かないだろう。実際に、マテイコが「聖スタニスワフの巨匠」であると主張するクラフチクでさえ、この小道具について何も言及していない。

マテイコは、《レイタン》に対して展開された激しい批判によってひどく心を痛め、《ルブリン合同》以降の主要な歴史画作品では、過去のポーランド人の罪を前面に出すことを避けるようになった。作品のメッセージも単純化され、作品が取材する出来事には基本的に肯定的な評価が与えられている。しかし、このような変化は、マテイコが思想的に転換したことを意味するのではなく、クラフチクによれば、「語りの技術が変化しただけ³⁷⁹」であり、マテイコが聖スタニスワフ伝説から離れることはなかった。スウォチンスキに言わせれば、「メッセージの本質的な変化というより、ある種のアクセントの移動が現れた³⁸⁰」のであり、マテイコは神の摂理に基づくポーランドの歴史的使命を描き続けたのである。

³⁷⁸ マテイコ作品における人物のモデルに関する情報は、K. Sroczyńska, 1993に整理されている。

³⁷⁹ J. Krawczyk, 1998, s. 115.

³⁸⁰ H. Słoczyński, op. cit., s. 99.

3. 《プスコフのステファン・バトーリ》

図 13 《プスコフのステファン・バトーリ》

《プスコフのステファン・バトーリ》 *Stefan Batory pod Pskowem*

1872年、油彩／カンヴァス、322×545 cm

ワルシャワ王宮蔵



図 14 《プスコフのステファン・バトーリ》における主要な人物の位置³⁸¹



- 1 ステファン・バトーリ (Stefan Batory / 1533-1586) 国王 (在位 1576-1586)
- 2 ヤン・ザモイスキ (Jan Zamoyski / 1542-1605) ポーランド王国大ヘトマン、大法官 (hetman i kanclerz wielki koronny)
- 3 コンスタンティ=ヴァスィル・オストロクスキ (Konstanty Wasyl Ostrogski / 1526頃-1608) ヴォウイン地方長官 (marszałek ziemi wołyńskiej)、キエフ知事 (wojewoda kijowski)
- 4 ミコワイ・シェニャフスキ (Mikołaj Sieniawski) ポーランド王国野戦ヘトマン (hetman polny koronny)、カミエニェツ城代 (kasztelan kamieniecki)
- 5 フィロン・クミタ=チャルノビルスキ (Filon Kmita Czarnobyłski / 1530頃-1587) スモレンスク知事 (wojewoda smoleński)
- 6 ラインホルト・ハイデンシュタイン (Reinhold Heidenstein / 1535-1620) 国王付き秘書 (sekretarz królewski)、ザモイスキと親交があった歴史家で、王領プロイセン出身
- 7 ヤン・ズボロフスキ (Jan Zborowski / ?-1603) グニェズノ城代 (kasztelan gnieźnieński)
- 8 ヤン=ディミトル・ソリコフスキ (Jan Dymitr Solikowski / 1539-1603) ルヴフ大司教 (arcybiskup lwowski)
- 9 ステファン・ラザル (Stefan Lazar)
- 10 エルネスト・ヴェイヘル (Ernest Weyher)
- 11 ミコワイ・ウロヴィエツキ (Mikołaj Urowiecki)
- 12 J. ヴィエロフ (J. Wieloch)
- 13 ズィグムント・ロジェン (Zygmunt Rozeń)

³⁸¹ S. Witkiewicz, 1912, s. 74 と s. 75 の間にある「人頭図」及び K. Sroczyńska, 1993, s. 115-117 に基づいて作成した。

- 14 ヤン・ボルネミシヤ (Jan Bornemisza [Bornamissa] / ?-1594) 砲兵隊大佐 (kapitan artylerii)、ハンガリー人
- 15 ミハウ・ハラブルダ (Michał Haraburda / ?-1586) リトアニア大公国外交官 (dyplomata litewski)、ミンスク城代 (kasztelan miński)
- 16 G. ベキェシュ³⁸²の息子たち (synowie G. Bekiesza)
- 17 ミコワイ・ラジヴィウ赤公 (książę Mikołaj Radziwiłł zw. Rudym / 1512-1584) リトアニア大公国大法官及び大ヘトマン (kanclerz i hetman wielki litewski)
- 18 ヤヌシュ・ズバラスキ公 (książę Janusz Zbaraski) ブラツワフ知事 (wojewoda braclawski)
- 19 ミコワイ・ドロホスタイスキ (Mikołaj Dorohostajski) ポウオツク知事 (wojewoda połocki)
- 20 アントーニオ・ポッセヴィーノ (Antonio Possevino / 1533-1611) イタリア人外交官、イエズス会士
- 21 ツィプリアン (Cyprian) ポウオツク名誉主教 (władyka połocki)
- 22 イヴァン・ナシチョーキン (Iwan Naszczokin)
- 23 ディミトル・ピョートルヴィチ=イエレツキ公 (książę Dymitr Piotrowicz Jelecki)
- 24 ミコワイ・バソレク (Mikołaj Bassorek) 使節団付き秘書 (sekretarz poselstwa)
- 25 テオドル・オボレンスキ=リフフ公 (kniaź Teodor Oboleński Lichów)
- 26 ロマン・ヴァシリィエーヴィチ=オウフィエーレフ (Roman Wasiliewicz Ołfierew)
- 27 スタニスワフ・ジュウキェフスキ (Stanisław Żółkiewski / 1547-1620) 後のポーランド王国大ヘトマン (hetman wielki koronny)
- 28 バルタザル・バトーリ (Baltazar Batory) 国王ステファン・バトーリの甥
- 29 ヤン・オリショフスキ (Jan Oryszowski / 1535 頃-1605) ザポロージェ・コサックのヘトマン (頭領) (hetman kozaków niżowych)
- 30 小人

3.1. 《プスコフのステファン・バトーリ》の背景となる時代の政治的動向³⁸³

この作品は、国王ステファン・バトーリ (図 14 の 1 番) が 1579 年から 1582 年にかけて行ったモスクワ大公国との戦争に取材している。時代的には、《ルブリン合同》と《スカルガの説教》が扱う時代に挟まれることになる。1569 年のルブリン合同、1572 年のズィグムント=アウグストの死によるヤギェウォ王朝の断絶、翌年の初の国王自由選挙で選出されたヘンリクの逃亡を経て、2 回目の国王自由選挙で選出されたトランシルヴァニア公ステファン・バトーリが 1576 年にポーランド王として戴冠する。そして、バトーリ死後の空位期を経てズィグムント 3 世の治世が始まったのであった。

スウォチンスキ及びスロチンスカによれば、マテイコはこの作品においても「史実の総

³⁸² カスペル・ベキェシュ (Kasper Bekiesz [ハンガリー語 Gaspar Békés] / 1520 頃-1579) を指すと思われる。ハンガリー王国の大貴族。1571 年、トランシルヴァニアでバトーリと戦う。1579 年、バトーリによるポウオツクへの遠征に参加した。

³⁸³ ここでの記述は、「伊東ほか、1998 年」、M. Markiewicz, 2004 及び *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002、田中陽兒、倉持俊一、和田春樹編『世界歴史大系 ロシア史 1—9~17 世紀—』山川出版社、1995 年に拠った。

体理論」を实践し、バトーリがヴィエルキェ・ウーキ（Wielkie Łuki [ロシア語名ヴェリーキエ・ルーキ]）においてモスクワ大公国の使節団を受け入れた場面（1580年）、ポーランドによるプスクフ（Psków [ロシア語名プスコフ]）の攻囲（1581年）、ヤム・ザポルスキ（Jam Zapolski）での休戦条約の締結（1582年）といった出来事を総合した³⁸⁴。《バトーリ》には、百科事典に掲載されていない、知名度の低い人物が多数描かれている。クラフチク、スウォチンスキ共にこの作品について詳細な研究を行っていないため、画中の人物たちがいかなる理由で描き込まれたのか判然としない部分も多い。ただし、筆者の理解した限りでは、この戦争以外の歴史的背景などを連想させる特徴的な人物はいないようである。そのため、まずはこの戦争の経過を追うことに重点を置き、その後で国王バトーリの治世についてごく簡単に触れておく。

3.1.1. ステファン・バトーリによるモスクワ大公国との戦争

《ル布林合同》の節で説明したように、ポーランドはすでにズィグムント＝アウグストの治世において、モスクワ大公国とリヴォニアをめぐって対立していた。バトーリがポーランド・リトアニア「共和国」の国王に即位して間もなく、イヴァン4世（雷帝）は休戦条約を破り、1577年にリヴォニアへの本格的な進攻を開始する。バトーリはリトアニアの総動員軍を動かしてこれに対抗したが、彼が実際に目指していたのは、モスクワがリヴォニアでの戦争に気を取られている間に、以前モスクワによって奪われた地域、つまり、リヴォニアの背後にあり、かつてリトアニア大公国に属していた地域に攻め入ることであった。

これまでのポーランド及びリトアニアの軍隊が野戦を中心とした戦略を採ってきたのに対し、バトーリは敵側の要塞の攻略を第一の目標とした。歩兵の人員増を図るため、選抜された王領地農民（選抜歩兵）、ハンガリーなど諸外国の兵士、コサックなども歩兵として動員した。また、要塞の包囲等に備えて土木関連の技師も軍に加えられている。さらに、大砲も充分装備された。《バトーリ》に描かれているハンガリー人のヤン・ボルネミシヤ（14番）は砲兵隊を率いて大いに活躍した人物である。

バトーリによるモスクワ大公国との戦いは、ポウオツク、ヴィエルキェ・ウーキ、プスコフで行われた計3つの戦役から成る。前節でも述べたが、ポウオツクは1563年にモスクワによって奪われた町である。バトーリは4万1千³⁸⁵の兵力を動員し、1579年8月、木造要塞を短期間で陥落させてポウオツクを奪回した。《バトーリ》には、ポウオツクの名誉主教とされるツィプリアン（21番）がバトーリの前に跪いている。この時、主戦場から離れて活躍した者もいた。フィロン・クミタ（5番）はスモレンスク（Smoleńsk）方面を攻撃して敵軍の動きを抑えたことが評価され、名目上のスモレンスク知事に任命されている。コンスタンティ・ヴァスィル＝オストロクスキ（3番）は、キエフからノヴォグルト・シェフィェルスキ（Nowogród Siewierski）方面までを襲撃した。

ポウオツクの奪回だけで満足すべきだとして戦争続行に異を唱えるシュラフタたちもいたが、バトーリは彼らを説得し、1580年10月、4万8千³⁸⁶の兵力でヴィエルキェ・ウ

³⁸⁴ K. Sroczynska, 1993, s. 115 及び H. Słoczyński, 2000, s. 113.

³⁸⁵ M. Markiewicz, 2004, s. 407.

³⁸⁶ Ibid.

ーキの木造要塞を短期攻略した。この戦いでは、ポーランド王国大法官ヤン・ザモイスキ（2番）が軍事的指導力を発揮する。また、先述したように、スロチンスカとスウォチンスキによれば、バトーリはこのヴィェルクェ・ウーキでモスクワ大公国からの使節団を迎え入れたとされるが、筆者はこの事実を確認できなかった。

1581年8月末、バトーリ率いる共和国軍は、4万7千の兵力で最後の戦場であるプスコフに到着する。プスコフの要塞は頑強な石造りであり、規模も大きかった。ハンザ同盟の商人たちが行き交うこの町は、人口3万を数え、モスクワ大公国内屈指の一大商業都市として繁栄していたのである。ポーランド・リトアニア共和国軍はこの大きな要塞都市を前に動揺しつつも、長期戦で臨む覚悟をし、厳しい冬の極寒の中でプスコフを包囲した。バトーリが12月に戦場を離れた後は、新たにポーランド王国大ヘトマンとなったザモイスキが軍を巧みに指揮した。他方、モスクワ大公国は、リヴォニアで続いていたスウェーデン軍との戦争でも窮地に追い込まれたため、ポーランドに和議を申し入れざるを得なくなった。

ポーランドとモスクワ大公国との折衝は、プスコフとヤム・ザポルスキの中途に位置する村で12月から始められた。折衝に参加したのは、ヤヌシュ・ズバラスキ（18番）ら「共和国」の代表、モスクワ大公国の代表、さらに、両国の仲介者であるローマ教皇庁の使者アントーニオ・ポッセヴィーノ（20番）であった。教皇特使ポッセヴィーノは、ローマ教皇グレゴリウス13世の使者であり、共和国とモスクワ大公国間に和平を成立させる使命を帯びていた。なぜローマ教皇庁が折衝に関与することになったのかというと、モスクワ大公国が教皇庁をある意味で利用していたためである。ローマ教皇庁は、東西に分裂したキリスト教世界の統合という大きな展望に基づき、正教会の国として急速に台頭してきたモスクワ大公国に接近していた。他方、モスクワはこれを逆手にとり、東方正教会とカトリック教会の将来的な合同をローマ教皇に約束しておくことで、教皇庁からの支持を取り付けていた。今回もモスクワはこの手を使い、教皇との約束を果たせないのは、ポーランド側の妨害によるものだとして、休戦条約締結の仲介を教皇庁に求めたのである。

翌1582年1月15日、ポーランド・リトアニア共和国とモスクワ大公国の間で10年間の休戦条約が結ばれ、ポーランド側はポヴォツクを奪回し、モスクワはリヴォニアから撤退することが決められた。この戦争で成功を収めたバトーリは、ヨーロッパ中で名声を博することになる³⁸⁷。

3.1.2. ステファン・バトーリの治世におけるその他の動き

国王バトーリは、国内政治よりも対外戦争に強い関心を持っていた君主であったと言える³⁸⁸。彼の内政で注目になるのは、王国裁判所（Trybunał Koronny）の創設、ヤン・ザモイスキの重用とズボロフスキ家に対する弾圧である。

1578年、国王を最高判事とするこれまでの国王裁判に代えて、シュラフタ身分の最上級審として王国裁判所が創設された。この裁判所を構成するのは、地方議会で選出されたシュラフタと聖職者の代表である。王国裁判所の創設は、前節で説明した執行運動の成果の

³⁸⁷ M. Markiewicz, op. cit., s. 410.

³⁸⁸ Ibid., s. 411.

一つであった。代議院のシュラフタたちは、モスクワ戦に備えてシュラフタ側の協力を必要としていたバトーリから、王国裁判所創設の同意を得ることができたのである。

《スカルガの説教》でも頻繁に登場したヤン・ザモイスキは、バトーリ時代に王国大法官と王国大ヘトマンを兼任し、バトーリと最も親密な側近として大きな権限を持つに至った大貴族である³⁸⁹。《バトーリ》に描かれたザモイスキも、右手に王国の印章を手にし、国王の後ろで威厳を漂わせ、画面左側に集まる共和国の他のシュラフタとは一線を画している。

しかし、ザモイスキを過度に重視する国王の態度は、シュラフタからの反発を招いた。特に、ザモイスキと対立関係にあったズボロフスキ家 (Zborowscy) を国王が弾圧すると、シュラフタ側はこれを自分たちの特権の侵害に当たるとして、国王を非難した。《バトーリ》には、国王によって流罪に処され、最終的にザモイスキの命令で処刑されたサムエル・ズボロフスキ (Samuel Zborowski / ?-1584) の兄弟である、ヤン・ズボロフスキ (7番) が描かれている。彼がザモイスキに背を向けているのは、こうした経緯を反映しているのだろうか。

3.2. 《プスコフのステファン・バトーリ》と普仏戦争後のポーランド

マテイコは、「共和国」時代のポーランドが対外戦争で収めた成功を、《バトーリ》において初めて大型のカンヴァスに描いた。モスクワ大公国に対するポーランドの優位を分かりやすく絵画化したこの作品は、当然ながら、ポーランド分割国ロシアを意識したものであろう。スウォチンスキは、マテイコには、ロシアの隷属下にある同時代のポーランド人の心を「元気づける」(krzepić) 意図があったとする³⁹⁰。確かに、ポーランド史に対するマテイコの批判的な態度をこの作品に見出すのは難しい。クラフチクが《バトーリ》に言及していないのも、この作品における「聖スタニスワフ伝説」の存在を明確に指摘できないためだろう。

《バトーリ》では、国王バトーリの威風堂々たる姿に象徴される「共和国」の強大さと、画面右半分に描かれた平身低頭するモスクワの要人たちの姿とが対照を成している。マテイコが主要な歴史画作品全体を通して、摂理に基づくポーランドの使命を描いたとするスウォチンスキによれば、《バトーリ》におけるポーランドは、真なるキリスト教の原則を東へと普及させる使命を遂行しているのであり、ポーランドとモスクワの対立は、「公民の自由を掲げる文明」と「隷属と盲目的服従を強いる文明」の対立である³⁹¹。つまり、諸特権を手にした貴族が「黄金の自由」(złota wolność) を享受していたポーランドに対して、モスクワ大公国では、ツァーリを自称する専制君主イヴァン4世が恐怖政治を行っていた。マテイコには、モスクワの文明の卑小さを強調することで、ポーランドが誇る真の文明性を際立たせようとする意図もあったのだろう。スウォチンスキは、バトーリの前にひれ伏すモスクワの要人たちの姿に、心が込められていない「偽りの従順さ」を認めているし³⁹²、スロチンスカは、画面右端でモスクワ大公国の黒鷲の紋章が描かれた盾を持つ奇妙な小人

³⁸⁹ 現在、旧市街が世界遺産に指定されているザモシチ (Zamość) は、彼が 1580 年に建設した町。

³⁹⁰ H. Słoczyński, 2000 s. 112.

³⁹¹ Ibid.

³⁹² H. Słoczyński, op. cit., s. 113.

(30番)の存在を指摘している³⁹³。

マテイコは《バトリー》を通して、分割国ロシアの名誉を傷付ける危険を冒してまで、同時代のポーランド人に自己肯定感を与えようとした。スウォチンスキが指摘するように³⁹⁴、こうしたマテイコの判断は、まさにこの時期に起きた普仏戦争によって欧州の国際政治に大きな変化が起きたことと無関係ではないと考えられる。マテイコは1870年2月に《バトリー》の制作を開始し、1872年6月に完成させた。1870年7月、フランス(第二帝政)のナポレオン3世がプロイセンに宣戦して始まった普仏戦争は、翌年1月、ドイツ側の圧倒的な勝利に終わる。ポーランド社会には、1864年に1月蜂起が挫折してからも、ナポレオン3世のフランスから協力を得て独立を達成できないだろうかという期待があった³⁹⁵。普仏戦争におけるフランスの大敗は、蜂起の失敗に沈むポーランド社会から最後の希望を奪い、また、同時にドイツ帝国という強国が欧州の中心部に台頭したことで、「ポーランド問題」が欧州における国際的な課題となることが期待できなくなったのである。これまでポーランドに同情的であったフランスも、ドイツとの対抗上ロシアと協調せざるを得なくなり、ポーランドに目を向けている場合ではなくなった。マテイコが《バトリー》を制作したのは、以上の経緯により、ポーランド社会に大きな絶望感が漂っていた時期であった³⁹⁶。

マテイコは《バトリー》完成後、初めて自ら「人頭図」を作成し、芸術批評家フランシシェク・ルツシコフスキ(Franciszek Lutrzykowski)がそれに作品解説を付して出版した³⁹⁷。スウォチンスキによれば、ルツシコフスキは「祖国史における大変素晴らしいエピソードの1つであるこの絵の内容そのものが、すぐさまポーランドの観客の心を捉えて離さない³⁹⁸」と述べており、《バトリー》が持つ励ましのメッセージが、当時のポーランド社会の期待に沿うものであったことが窺える。

3.3. シュラフタたちと教皇特使ポッセヴィーノの解釈をめぐって

ではマテイコは、《バトリー》においてポーランド史に対する批判を何も描かなかったのかというと、そうではない。画面左奥、ポーランドのテントの下に集まるシュラフタたちは、国王やザモイスキの背後で密談をしているかのようなのである。スウォチンスキは、ザモイスキと親しかった歴史家ハイデンシュタイン(6番)が残したモスクワとの戦争の記録を実際に参照し、まるで悪知恵を働かせて互いに相談しているかのようなシュラフタたちの姿をマテイコがなぜ描いたのか検討した。ハイデンシュタインによれば³⁹⁹、「共和国」の兵士たちの中には、プスコフの極寒に耐えきれず、戦争の続行を断念してモスクワと休戦条約を結ぶべきだとする者たちもいた。そして、彼らは挙句の果てに、ポッセヴィーノが国王を説得して妥協を成立させるよう、密かにポッセヴィーノ本人に示唆したという。

³⁹³ K. Sroczyńska, 1993, s. 116.

³⁹⁴ H. Słoczyński, op. cit., s. 111-112.

³⁹⁵ *Polska. Losy państwa...*, 2003, s. 359.

³⁹⁶ マテイコ自身、普仏戦争勃発の3週間前までパリに滞在していた。帰国後も、パリに残した《ルブリン合同》の安全が気がかりでならなかった。

³⁹⁷ M. Gorzkowski, 1993, s. 56-57.

³⁹⁸ H. Słoczyński, op. cit., s. 112. ただしスウォチンスキは原典の情報を掲載していない。

³⁹⁹ H. Słoczyński, 2005, s. 36を参照した。

ヤム・ザポルスキにおける休戦条約により、ポーランドは確かにポウォツクを奪回し、リヴォニアのモスクワ軍を撤退に追い込んだが、一方で、ポーランドがこの戦争中に獲得した多くの地がモスクワに返還され、プスコフの陥落も果たせずに終わった。つまり、この休戦条約はポーランドにとって長期的には不利益であったとも考えられ、短期的な視野でこの条約の締結を求めた一部のシュラフタたちに対してマテイコの批判が向けられていると考えることはできる。しかし、スウォチンスキも指摘するように、こうしたシュラフタへの批判がこの作品において決して強調されているわけではない。

ところで、マテイコは《バトーリ》の画面中央に立つ黒尽くめの教皇特使ポッセヴィーノに対しても否定的な評価を下したのだとしばしば解釈される。しかし、マテイコは《スカルガ》などの他の主要な歴史画作品においてはカトリックの聖職者を概して好意的に描いており⁴⁰⁰、また、イエズス会士ポッセヴィーノが想起させる対抗宗教改革は、ロマン主義的なレレヴェルらの歴史哲学こそが非難の対象とするところであった⁴⁰¹。加えて、マテイコは後年、自作《ウィーンのスビェスキ》を教皇庁に寄贈しており、教皇庁に対してマテイコが特別に嫌悪感を抱いていたとも思われぬ。スウォチンスキは、「ポーランド史におけるカトリック教会の役割に対するマテイコの全般的な評価に関して、《バトーリ》から結論を導くことは誤りだろう⁴⁰²」と述べ、マテイコが《バトーリ》においてポッセヴィーノに否定な評価を与えたとすれば、それはマテイコの歴史哲学における例外であると考えられる。

筆者としては、《バトーリ》のポッセヴィーノが画面中央で黒い聖職者の服を纏い、不思議な手つきをしているという事実のみから、マテイコのポッセヴィーノに対する評価が否定的であると判断するのは難しいのではないかと考える。スウォチンスキは、ポーランドの対モスクワ外交におけるローマ教皇庁の政策に関しては、ポーランドにおいて学派を問わず否定的に解釈される場合が多いことを指摘している。マテイコはこうした一般的な解釈を絵画化したにすぎないとも考えることも可能であろう。スウォチンスキによると、マテイコに思想的な影響を与えたとされるシュイスキも例外ではなかった。シュイスキに言わせれば、モスクワの約束を安易に信じた教皇庁の判断が、バトーリに体現される「ポーランドとカトリシズムの真の利益⁴⁰³」を上回ってしまったのである⁴⁰⁴。マテイコもおそらく、モスクワが将来自力でカトリック化する可能性を信じた教皇庁の判断ではなく、モスクワと戦いを挑むことで同地のカトリック化を果たそうとしたポーランドの判断こそが、カトリシズムの真の利益となり得たことを表そうとしたのかもしれない。

⁴⁰⁰ J. Krawczyk, 1990, s. 102.

⁴⁰¹ Ibid., s. 84-85.

⁴⁰² H. Słoczyński, 2000, s. 116.

⁴⁰³ H. Słoczyński, 2005, s. 36 より引用。

⁴⁰⁴ Ibid.

4. 《グリンヴァルトの合戦》

図 15 《グリンヴァルトの合戦》

《グリンヴァルトの合戦》 *Bitwa pod Grunwaldem*

1878年、油彩／カンヴァス、423×987 cm

ワルシャワ国立美術館蔵



図 16 《グルンヴァルトの合戦》における主な人物等の位置⁴⁰⁵

図 16-1 《グルンヴァルトの合戦》左側



- 1 ヴィトルト (Witold / 1352 頃-1430)⁴⁰⁶ リトアニア大公 (wielki książę litewski)、国王ヴワディスワフ 2 世ヤギェウォの父方の従弟
- 2 ウルリク・フォン・ユンギンゲン (Ulryk von Jungingen / ?-1410)⁴⁰⁷ ドイツ騎士団総長 (Wielki Mistrz zakonu krzyżackiego)
- 3 カジミェシュ (Kazimierz) シュチェチン公 (książę szczeciński)、騎士団側
- 4 グラのヤクブ・スカルベク (Jakub Skarbek z Góry)⁴⁰⁸
- 5 ヴェルナー・テッティンゲン (Werner Thettingen)⁴⁰⁹ ドイツ騎士団エルブロンク⁴¹⁰ 分団長 (komtur elbląski)
- 6 マシュコヴィツェ⁴¹¹ のズィンドラム (Zyndram z Maszkowic) クラクフ太刀持ち (miecznik krakowski)
- 7 ミコワイ・スクナチェフスキ (Mikołaj Sknaczewski)⁴¹²
- 8 コンラト・リヒテンシュタイン (Konrad Lichtenstein)⁴¹³ ドイツ騎士団副総長 (wielki komtur)

⁴⁰⁵ S. Witkiewicz, 1912, s. 168 と s. 169 の間にある「人頭図」及び K. Sroczyńska, 1993, s. 151-154 に基づいて作成した。

⁴⁰⁶ リトアニア語名 Vytautas (ヴィータウタス)。

⁴⁰⁷ ドイツ語名 Ulrich von Jungingen。

⁴⁰⁸ ドゥウゴシュの年代記に登場する。

⁴⁰⁹ ドゥウゴシュの年代記に登場する。

⁴¹⁰ エルブロンク (Elbląg) 現在ポーランドのヴァルミア・マズーリ県にある都市。ドイツ語名 Elbing。

⁴¹¹ マシュコヴィツェ (Maszkowice) 現在、マウオポルスカ県の村。

⁴¹² スロチンスカによれば、この人物の名前はドゥウゴシュの年代記には無く、姓が特定できない。

⁴¹³ 詳細確認できず。ドゥウゴシュの年代記には登場する。

- 9 コンラト白公(Konrad Biały / 1390 頃-1452)⁴¹⁴オレシニツァ⁴¹⁵公(książę na Oleśnicy)
 26 聖スタニスワフ (Święty Stanisław)
 27 聖マウリティウスの槍 (Włócznia Świętego Maurycego) を持つ兵士

図 16-2 《グルンヴァルトの合戦》右側



- 10 ヴロチモヴィツェのマルチン (Marcin z Wrocimowic / ?-1441 または 1442)
 11 トロツノフのヤン・ジシュカ (Jan Žižka z Trocnowa / 1360 頃-1424)⁴¹⁶
 12 ヤン・ドゥウゴシュ (父) (Jan Długosz)⁴¹⁷
 13 マルクファルト・フォン・ザルツバッハ (Markward von Salzbach)⁴¹⁸ドイツ騎士団
 ブランデンブルク分団長 (komtur brandenburski)
 14 ヘンリク・フォン・プラウエン (Henryk von Plauen / 1370 頃-1429)⁴¹⁹ドイツ騎士
 団シフィエチェ⁴²⁰分団長 (komtur ze Świecia)
 15 クシシュトフ (Krzysztof) 司教⁴²¹
 16 ヤン・グラビェン(Jan Grabię)⁴²²ドイツ騎士団グニェフ⁴²³分団長(komtur gniewski)

⁴¹⁴ ドゥウゴシュによれば、コンラト白公はドイツ騎士団側で戦った (J. Długosz, *Bitwa grunwaldzka (z historii Polski)*, red. J. Dąbrowski, Wrocław 2003, s. 71. 以後、同書について J. Długosz, 2003 と略記する)。

⁴¹⁵ オレシニツァ (Oleśnica) 現在ポーランドのドルニシロンスク県の町。

⁴¹⁶ チェコ語名 Jan Žižka z Trocnova。後にフス戦争で活躍するチェコの英雄的人物。隻眼 (片目の意) のジシュカ。

⁴¹⁷ 年代記作者ヤン・ドゥウゴシュの父。グルンヴァルトの戦いに参加した。

⁴¹⁸ 詳細未確認。ドゥウゴシュの年代記には登場する。

⁴¹⁹ ドイツ語名 Heinrich von Plauen。

⁴²⁰ シフィエチェ (Świecie) 現在ポーランドのクヤーヴィ・ポモージェ県にある町。

⁴²¹ 詳細は確認できなかったが、クシシュトフの肩書は biskup lubeceński (ヴィトキェーヴィチ)、biskup lubecki (スロチンスカ) である。リューベックの司教か。

- 17 ガルブフのザヴィシャ・チャルニ (Zawisza Czarny z Garbowa / ?-1428)
- 18 コビラニのドマラト (Domarat z Kobylan)
- 25 ヘンリク (Henryk) ⁴²⁴ドイツ騎士団トゥホラ⁴²⁵分団長 (komandor tucholski)
- 26 聖スタニスワフ

図 16-3 《グルンヴァルトの合戦》右上



- 19 ディーポルト・キケリツ・フォン・ディーバー (Diepold Kikeritz von Dieber) ⁴²⁶ドイツ人騎士
- 20 オレシニツァのズビグニェフ (Zbigniew z Oleśnicy / 1389-1455) ⁴²⁷
- 21 ジェモヴィト (子) (Ziemowit młodszy) 国王ヴワディスワフ・ヤギェウオの甥、マゾフシェ公 (książę mazowiecki)
- 22 ミコワイ・トロンバ (Mikołaj Trąba / 1358 頃-1422) 王国副大法官 (podkanclerzy koronny)
- 23 ズィグムント・コリブト (Zygmunt Korybut) ⁴²⁸国王ヴワディスワフ・ヤギェウオの甥、リトアニア公 (książę litewski)
- 24 ヴワディスワフ・ヤギェウオ (Władysław II Jagiełło / 1351 頃-1434) ⁴²⁹国王 (在位 1386-1434)

⁴²² ドゥウゴシュはこの人物の姓名を Jan hrabia v. Vende としている (J. Długosz, 2003, s. 77)。

⁴²³ グニェフ (Gniew) 現在ポーランドのポモージェ県にある町。

⁴²⁴ 姓は von Schwelborn (J. Długosz, 2003, s. 61)。その他の詳細は未確認。

⁴²⁵ トゥホラ (Tuchola) 現在ポーランドのクヤーヴィ・ポモージェ県にある町。

⁴²⁶ オレシニツァのズビグニェフの下で地面に倒れている人物。

⁴²⁷ ズビグニェフ・オレシニツキ (Zbigniew Oleśnicki) のこと。当時政界で大きな影響力を持った人物 (本文で後述)。後に枢機卿。

⁴²⁸ 画中のコリブトは小型の王国旗を持っている。

⁴²⁹ リトアニア語名 Jogaila (ヨガイラ)。

4.1. 《グルンヴァルトの合戦》の背景となる時代の政治的動向⁴³⁰

この作品が取材するのは、1410年7月15日、グルンヴァルト（Grunwald / ドイツ語名 Grünfelde）とステンバルク（Stębark / ドイツ語名 Tannenberg）の間の平原で行われた、ポーランド・リトアニア・ルーシ連合軍とドイツ騎士団（Krzyżacy）（正式には、「エルサレムの聖母マリア・ドイツ病院修道会」Zakon Szpitala Najświętszej Marii Panny Domu Niemieckiego w Jerozolimie）との戦いである。バルト海に面するドイツ騎士団領内にあったこの平原は、現在ポーランド北部のヴァルミア・マズーリ県（województwo warmińsko-mazurskie）に属する。中世ヨーロッパ史上最も大きな戦争の一つに数えられるこのグルンヴァルトの戦い（タンネンベルクの戦い）は、ポーランド側の勝利に終わった。15世紀初頭に取材するこの作品は、本論で紹介するマテイコの主要な歴史画作品の中で最も古い時代を扱っている。

クラフチクが指摘するように、マテイコは《グルンヴァルト》においてこの戦いの最終段階における出来事を総合した⁴³¹。「史実の総体理論」が適用されているとはいえ、画中の大半の人物は大体において時間と場所を共有しており、この作品が取材する時空間の幅は、これまで本論で見てきた他の作品と比べてかなり狭い。ただし以下では、戦争前後の経過についても簡単に紹介しておきたい。

4.1.1. グルンヴァルトの戦い以前の政治的動向

グルンヴァルトの戦いが行われた当時、ポーランドはヤギェウォ王朝の初代国王ウワディスワフ2世ヤギェウォ（図16の24番）の治世下にあった。ヤギェウォ王朝による治世の開始が、1385年に行われたポーランド王国とリトアニア大公国の王朝合同（クレヴォの合同）の結果であることは《ルブリン合同》の節ですでに述べた。ここでは、この合同を成立させた要因の一つとして、ポーランドとリトアニア両国がドイツ騎士団に対して大きな脅威を感じていたことを指摘しなければならない。

ドイツ騎士団は12世紀末にイスラエルで創設され、ドイツ人の巡礼や傷病者の保護に加え、非キリスト教徒との戦いを使命とした。13世紀初頭にはヨーロッパに活動の場を求めて進出したが、最初に入植したトランシルヴァニアからは追放された。そのドイツ騎士団が最終的にバルト海沿岸に騎士団領を建設することになったのは、ポーランドのマゾフシェ公コンラト（Konrad I Mazowiecki / 1187または1188-1247）から入植の要請があったためである。コンラトはドイツ騎士団に対し、バルト海沿岸南部に居住する異教徒プロイセン人（Prusy）のキリスト教化と征服を要請した。

しかし騎士団は、13世紀後半に異教徒のプロイセン人を征服した後、神聖ローマ皇帝とローマ教皇の支持を得て、征服した土地（プロイセンと呼んだ）に自らの領域国家を建設し、さらなる領土拡大を目指して周辺諸地域に進出し始めた。こうした中、ドイツ騎士団が1308年から翌年にかけてポーランドの東ポモージェ（Pomorze Gdańskie）を占領した

⁴³⁰ ここでの記述は、「伊東ほか、1998年」、*Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002, S. Szczur, *Historia Polski. Średniowiecze*, 2002 Kraków（以後、同書についてS. Szczur, 2002と略記する）、J. Długosz, 2003及びR. Grodecki, S. Zachorowski, J. Dąbrowski, *Dzieje Polski średniowiecznej*, t. 2, Kraków 1995に拠る。

⁴³¹ J. Krawczyk, 1990, s. 119-120.

ことをきっかけに、ポーランド王国とドイツ騎士団はついに対立関係に陥り、1327年から1331年にかけて戦火も交えた。1343年、ピアスト王朝最後の国王であるカジミェシュ大王（Kazimierz III Wielki / 1310-1370 / 在位 1333-1370）がドイツ騎士団とカリシュの和約（traktat kaliski）を結んでからも、両者の対立が根本的に解消することはなかった。一方、リトアニア大公国もドイツ騎士団からの攻撃に悩まされていた。特に、ドイツ騎士団が征服したプロイセンと、ドイツ騎士団と合同した刀剣騎士団（kawarelowie mieczowi）が拠点とするリヴォニアとの間に挟まれたジムチ（サモギティア）（Żmudź / Samogitia）地方では、両側からの激しい攻撃を受けていた。

ポーランド王国とリトアニア大公国は、以上のような騎士団との対立を抱えた状態で、1385年の王朝合同に至った。合同に際してリトアニア大公国がキリスト教を受洗したことは、異教徒との聖戦を口実にリトアニアを攻撃する騎士団から、攻撃の正当性を剥奪することになった。そしてこの合同はもちろん、ポーランドとリトアニアが共同してドイツ騎士団に対抗する可能性を示唆するものであった。ドイツ騎士団はこれを受け、ポーランドとリトアニアの合同関係の破棄を画策する。ドイツ騎士団にとって都合が良かったのは、リトアニアやルーシ諸国においてポーランドとの合同に不満を持つ者たちの間に分離主義（separatyzm）が存在したことであった。中でも、ポーランド国王ヴワディスワフ・ヤギェウォの従弟ヴィトルト（1番）は、リトアニア大公国で希望する官職に就くことができず⁴³²、ヤギェウォと対立する度にドイツ騎士団のもとに逃れたり⁴³³、自らが計画する東方への進出を実現させるために、ポーランドの利益を犠牲にしてドイツ騎士団との取引を行ったりした⁴³⁴。しかし、1399年にヴィトルトがティムール率いるタタール軍に大敗を喫したことに加え、ヤギェウォのポーランド国王としての地位の安定を支えていた女王ヤドヴィガが同年突然死亡したことで、ポーランドとリトアニアは共に関係強化の必要に迫られた。両国は1401年のヴィルノ・ラドムの合同（unia wileńsko-radomska）により、リトアニア大公の地位をヤギェウォからヴィトルトに移譲することを決める。

1410年のグルンヴァルトの戦いは、ポーランド及びリトアニアとドイツ騎士団とが以上のように対立してきた歴史の延長線上に位置している。ただ、この戦争の直接的な原因となった出来事としては、新辺境伯領（Nowa Marchia）内のドレズデンコ（Drezdenko）などの要衝地をめぐるポーランドとドイツ騎士団が対立したことや、1409年5月にヴィトルトの支持を得たジムチがドイツ騎士団に対して蜂起を行ったことなどが挙げられる。

4.1.2. グルンヴァルトの戦いとその後の経過

1409年8月、ドイツ騎士団総長ウルリク・フォン・ユンギンゲン（2番）がポーランド・

⁴³² ヴィトルトの父でトロキ（Troki）の公であったケーストゥティス（Kiejstut / リトアニア語名 Kęstutis / 1300頃-1382）は、生前に甥のヤギェウォと対ドイツ騎士団政策をめぐる深刻な対立関係に陥った。ケーストゥティスが謎の死を遂げてからは、彼の息子ヴィトルトがヤギェウォと敵対するようになる。ヴィトルトは、父ケーストゥティスの後を継いでトロキ公となることを希望していたが、ヤギェウォは自分の兄弟をトロキ公とした。

⁴³³ ヴィトルトはヤギェウォによってトロキ公就任の道を断たれると、1382年にドイツ騎士団のもとに走り、騎士団と協力してトロキを獲得しようとした。ヴィトルトはクレヴォの合同の際にはヤギェウォと協調したものの、1390年前後に再びドイツ騎士団と結んでヤギェウォと戦火を交えた。

⁴³⁴ 例えばヴィトルトは1390年、ドイツ騎士団に対してジムチの割譲を約束した上で、トロキ獲得のための支援を求めた。

リトアニア国家に対して宣戦を布告した。ただしその後、ドイツ騎士団は準備期間を確保するためにポーランド側と休戦条約を締結し、同年10月から翌1410年6月までを休戦期間とした。この間にドイツ騎士団は、ルクセンブルク家（ボヘミア王ヴァーツラフ4世⁴³⁵とハンガリー王ジギスムント⁴³⁶）を始めとし、欧州諸公からの支持を取り付けた。また、ヴァーツラフ4世やジギスムントは両陣営の和平の仲介を買って出たが徒労に終わり、ジギスムントはポーランド側に宣戦布告した。休戦期間終了後の1410年6月末、ポーランド王国軍はドイツ騎士団領の首都マルボルク（Malbork / ドイツ語名 Marienburg）を目指して動き出し、ヴィトルトのリトアニア大公国軍と合流した上で、同年7月9日、ドイツ騎士団領に侵入した。そして同年7月15日、ポーランド・リトアニア軍とドイツ騎士団軍はグルンヴァルトとステンバルク付近で遭遇し、大規模な戦闘を展開することになる。

両陣営の兵力については議論があるが、ここではポーランド側3万に対してドイツ騎士団側1万5千という数字を挙げておく⁴³⁷。ポーランド側は兵力面では優位に立ったが、技術面ではドイツ騎士団が勝っていたとされる。ポーランド・リトアニア軍はルーシ軍やタタールの援軍と共に戦った。軍の総司令官はポーランド国王ヴワディスワフ・ヤギェウォであったが、彼は戦闘への直接参加を認められていなかったため、実際にはポーランド軍の指揮をマシュコヴィツェのズィンドラム（6番）に、リトアニア軍の指揮をヴィトルト（1番）に委ねた。

7月15日の戦いは、当初ドイツ騎士団側が優勢であった。ポーランド・リトアニア軍の宿営地に現れたドイツ騎士団軍は、ヴィトルト率いるリトアニア軍を圧倒した。しかし、逃走したリトアニア軍の後に残されたポーランド軍は騎士団の攻撃を抑え、騎士団軍をグルンヴァルト村方面へと追い込んだ。これに対して騎士団側も予備軍を動員して抵抗し、一時はヤギェウォを危機的状況に至らしめたが、リトアニア軍の復帰で勢力を回復したポーランド・リトアニア軍が次第に優位に立った。結局、ドイツ騎士団総長ウルリク・フォン・ユンギンゲンを含む、騎士団軍の数多くの兵士が戦死し、グルンヴァルトの戦いはポーランド・リトアニア軍の勝利に終わった。

しかし、ドイツ騎士団のヘンリク・フォン・プラウエン（14番）は、ポーランド側の最終目的地がマルボルクであることを忘れていなかった。ポーランド・リトアニア軍はグルンヴァルトの戦いの10日後にマルボルクに到着したが、プラウエン指揮下のドイツ騎士団軍やその援軍によって守られたマルボルク城を落とすことはできず、約2カ月間マルボルクを包囲した後に軍を引き揚げた。1411年2月、ポーランド・リトアニア国家はドイツ騎士団との間でトルン（Toruń）の和約を締結したが、ヴィトルトの生存期間中のジムチ領有権を獲得したに留まり、東ポモージェなどの係争地奪回には至らなかった。これ以後のポーランド・リトアニア国家とドイツ騎士団との関係については、次節《プロイセンの臣従》で説明する。

以上が現代の歴史書を基にした説明であるが、《グルンヴァルト》には、マテイコが敬

⁴³⁵ ヴァーツラフ（ヴェンツェル）4世（Václav [Wenzel] IV / 1361-1419） ボヘミア王（1378-1419）、神聖ローマ皇帝（1378-1400）。

⁴³⁶ ジギスムント（Sigismund / 1368-1437） ハンガリー王（1387-1437）、神聖ローマ皇帝（1410-1437）、ボヘミア王（1419 / 1436-1437）

⁴³⁷ S. Szczur, 2002, s. 490.

愛したヤン・ドゥウゴシュ（Jan Długosz / 1415-1480）の『ポーランド年代記』 *Annales seu Cronicae Regni Poloniae*⁴³⁸（1455-1480年）の記述が反映されている個所を指摘することができる。レレヴェル以前のポーランド史研究者の中で極めて評価が高い中世の歴史家ドゥウゴシュは、その主著『ポーランド年代記』の第11巻において、グルンヴァルトの戦いの経過を詳細に叙述した。『ポーランド年代記』には《グルンヴァルト》に描かれた多くの人物が登場しており、その記述の中には、画中の人物たちの行動との関連性が推測される個所もある。例えば、《グルンヴァルト》のヴロチモヴィツェのマルチン（10番）が、クラクフ地方の旗、つまりポーランド王国の旗を持っているのは、ドゥウゴシュの記録に合致している⁴³⁹。また、戦闘から離れて行動していた国王ヴワディスワフ・ヤギェウオが、ドイツ騎士団の攻撃にさらされて一時的に危険な状態に陥ったことはすでに述べた。ドゥウゴシュの記録によれば、この時に国王が無事だったのは、国王を襲おうとしたドイツ人騎士ディーポルト・キケリツ・フォン・ディーバー（19番）を、国王の側近ズビグニェフ・オレシニツキ（20番）が馬から突き落したからであり⁴⁴⁰、《グルンヴァルト》においても、オレシニツキの下にこのドイツ人騎士が倒れているのが確認できる。この他にも諸点が指摘でき、マテイコがドゥウゴシュを実際に読んでいたことが分かる。

4.2. 《グルンヴァルトの合戦》における聖スタニスワフ伝説

これまで本論で見てきたマテイコの主要な歴史画作品はいずれも、画中にポーランド史に対するマテイコの批判や忠告を反映した要素を認めることができた。もちろん、批判的な要素の強弱は作品によって異なっていたし、作品を詳細に分析しなければそうした要素を見出すことはできなかった。とはいえ、マテイコの歴史哲学に聖スタニスワフ伝説からの影響を認めるクラフチクの見解を否定することは、おそらく難しい。マテイコにとって、過去のポーランドが犯したクラクフ司教の殺害という重大な罪は、その後のポーランドの歴史にも大きな影を落としているのだろう。だからこそマテイコは、ポーランドの没落を導いた過去のポーランド人の罪の存在を指摘し、ポーランド人に悔悛を訴え、復活への希望を与えようとしたとのだと推測することは、これまで本論で扱った作品を見る限り、間違っていないように思われる。実際に、マテイコは《スカルガ》で聖スタニスワフの棺を、《ルブリン合同》で聖スタニスワフの聖遺物装飾品を描いた。これは、聖スタニスワフがポーランドの歴史を見守り続けているのだというマテイコの思想を反映したのだろう。こうした推測にさらなる根拠を与えるのが、《グルンヴァルトの合戦》に現れた**聖スタニスワフ**（26番）の姿である。マテイコは聖スタニスワフを雲の中に隠し、自作の「人頭図」でも図解しなかった。《スカルガ》や《ルブリン合同》の場合と同様に、マテイコはこの作品でも、陰からポーランド史に影響を与える存在としてこの聖人を描いた。

ただし、《グルンヴァルト》における聖スタニスワフの存在には、ある意味で史料による裏付けがあるといえる。マテイコは、以下に引用するドゥウゴシュの『ポーランド年代

⁴³⁸ この本の題名は数種類ある。例えば、*Historiae Polonicae libri XII (Dziejów polskich ksiąg dwanaście)* や、*Annales seu cronicae incliti Regni Poloniae (Roczniki czyli kroniki sławnego Królestwa Polskiego)* など。

⁴³⁹ J. Długosz, 2003, s. 61.

⁴⁴⁰ Ibid., s. 100.

記』の一節から影響を受けて、戦場の上空で祈りを捧げる聖人の姿を描いた⁴⁴¹。

戦いの最中、敬虔で信心深い者たちの中に、神の恩恵によって黙示を授かった者たちがいた。彼らが見たのは、司教の衣服を纏ったゆゆしき男が空中に浮かび上がっていき、ポーランド軍が戦って勝利を収めるまでの間、絶え間なく十字を切ってポーランド軍を祝福するさまであった。当時の人々の考えでは、この人物はポーランドの守護神で殉教者の代表である聖スタニスワフであり、ポーランドがこのように素晴らしい勝利を手にする事ができたのも彼のご加護のお蔭であった⁴⁴²。

さて、《スカルガ》の章で引用した、聖スタニスワフ伝説についてのドゥウゴシュの文章からも分かるように、ドゥウゴシュにとっての聖スタニスワフは、単にポーランドを守護する聖人ではなく、クラクフ司教スタニスワフを殺害した罪をポーランド人全員に問う存在でもあった。こうした聖スタニスワフのイメージをマテイコも共有していることは、これまで見てきた作品から推測される。それでは、マテイコは《グルンヴァルト》においてもポーランド人の罪の存在を示唆しているだろうか。クラフチクは、グルンヴァルトの戦場にはいなかったヘンリク・フォン・プラウエン（14番）をマテイコが敢えて描き入れた⁴⁴³ことに注目する。戦場から一刻も早く抜け出そうとするプラウエンの姿は、当然ながら、ポーランド・リトアニア軍がマルボルク陥落を果たせなかったことを想起させる。ドゥウゴシュによれば、「ポーランドは緩慢さ（opieszałość）と遅延によりマルボルク城獲得の機会を逸する⁴⁴⁴」ことになった。ドゥウゴシュはさらに、グルンヴァルトの戦い後、すぐにマルボルクへと赴かなかった国王ヴワディスワフ・ヤギェウオの判断も批判している⁴⁴⁵。ヤギェウオを画面右上に極めて小さく描いたマテイコは、国王に関するこのドゥウゴシュの見解にも影響を受けたのだろう。

4.3. 《グルンヴァルトの合戦》における神の摂理

ヤン・ドゥウゴシュはカトリックの聖職者でもあり、クラクフ司教ズビグニェフ・オレシニツキ（20番）の補佐として24年間働いた。ドゥウゴシュの歴史観は宗教的であるのに加え、当時ポーランドの政界で大きな権力を持っていたオレシニツキの影響も受けて愛国的なものでもあった。同じくグルンヴァルトの戦いに関連する以下のドゥウゴシュの文章には、神の摂理の存在を前提としてポーランド史を把握しようとする摂理主義と、ポーランドの勝利を美化する愛国主義とが見て取れる。

神の摂理が、ドイツ騎士団に対するかのように素晴らしい勝利をポーランド国

⁴⁴¹ マテイコ自身、ドゥウゴシュの記録に基づいて《グルンヴァルト》に聖スタニスワフを描き入れるのだとゴシュコフスキに語っている（M. Gorzkowski, 1993, s. 130, 172）。

⁴⁴² J. Długosz, op. cit., s. 106.

⁴⁴³ プラウエンが戦闘に参加しなかったことは、ドゥウゴシュの『ポーランド年代記』に記されている（J. Długosz, op. cit., s. 78-79）。

⁴⁴⁴ J. Długosz, op. cit., s. 113. これは節の題名となっている一文である。

⁴⁴⁵ Ibid., s. 113-114.

王にもたらしたのは、全く不思議なことではない。ポーランド国王は非常に敬虔で、神を固く信じ、特別な体験や戦いで如何なる勝利よりも、礼拝を重んじた。一方、ドイツ騎士団は、一時も神を思わず、如何なる場所でも礼拝を行わなかったことが知られている。こうしたことから、敵の顔と目の中に煙塵が吹き込んだのは、戦いの前と同じく、戦いの最中や後も、国王に風までもが味方したからだと考えられた。この風にはまさに、詩人クラウディアヌス⁴⁴⁶の詩がふさわしいといえる。

ああ！ 親愛なる神様、風たちまでもが力を合わせて
あなたのために戦い、あなたの御船を守っている⁴⁴⁷。

以上のドゥウゴシュの叙述によれば、神の摂理の働きにより、敬虔な国王ヴワディスワフは風さえも味方に付けたため、礼拝を軽んじたドイツ騎士団軍の兵士の顔や目には煙塵が吹き込んだ。クラフチクによれば、マテイコはドゥウゴシュが言及したこの神聖な風の存在も画面に表現し、画中の聖スタニスワフをその風の源とした。確かに、ユンギンゲンの白いマントがたなびいている様子を見れば、画面奥から観客の方に向かって風が吹き出ていることが分かる。クラフチクに言わせれば、「摂理がポーランド人に勝利の風を送り届けたにもかかわらず、ポーランド人はその贈り物を受け取らずに神の恩恵を投げ捨ててしまったために、将来、分割という罰を被ることになった⁴⁴⁸」のであり、ポーランドが摂理によって与えられた好機を逸したこと自体が、マテイコの歴史哲学において罪として理解される。

ところで、《スカルガ》の章で少し触れたが、スウォチンスキによれば、マテイコは主要な歴史画作品において、摂理に基づくポーランドの歴史的使命を描いたのであり、そのポーランドの使命とは東方へのカトリシズムの伝達であった。マテイコのこうした思想は、《グルンヴァルトの合戦》に描かれた聖マウリティウスの槍⁴⁴⁹にも反映されていると思われる。

マウリティウスは、ローマ時代にキリスト教徒の戦士として殉教した人物であり、聖マウリティウスは、10世紀から11世紀に神聖ローマ皇帝を輩出したザクセン家の守護聖人であった。聖マウリティウスの槍は神聖ローマ皇帝の権力の象徴であるとされるが、ドゥウゴシュによれば、この槍は宗教的な意味も持ち合わせている。神聖ローマ皇帝オットー3世は、1000年に聖ヴォイチェフ（Wojciech / 955頃-997）⁴⁵⁰の墓参りのためにポーラン

⁴⁴⁶ クラウディウス・クラウディアヌス（Claudius Claudianus / 375頃-404頃） 古代ローマ最後の詩人。

⁴⁴⁷ J. Długosz, op. cit., s. 60. クラウディアヌスの詩の出典は、Cl. Claudiani, *De tertio consulatu Honori Augusti Panegyris*, v. 96-98 とされている。

⁴⁴⁸ Krawczyk, 1998, s. 14.

⁴⁴⁹ この槍が聖マウリティウスの槍だというマテイコの証言はないようだが、クラフチクによれば、マテイコが描いた槍の矛先は、ヴァヴェル王城の宝庫に収蔵されている聖マウリティウスの槍の矛先と同一である。クラフチクはまた、マテイコの《ポーランド歴代王侯図》におけるボレスワフ1世を描いた作品や、《ポーランド文明史》の《1001年初代国王の戴冠》（1889年）にも聖マウリティウスの槍が描かれていることを指摘する（J. Krawczyk, 1990, s. 128）。

⁴⁵⁰ 聖ヴォイチェフ——西欧ではプラハのアダルベルトゥス（Adalbertus）あるいはアダルベルト

ドのグニェズノ (Gniezno) を訪れ、グニェズノ大司教座と 4 つの司教座⁴⁵¹の設置をポーランドに認めた。これによりポーランドの教会は、ローマに直結する独立した組織を持つことになった。これに際して、ポーランド国王として初めて戴冠することになるボレスワフ 1 世 (Bolesław I Chrobry / ポーランド王 992-1025) が、オットー 3 世からこの聖マウリティウスの槍の複製を授かったのである。この出来事をどう解釈するかは議論があるが、ドゥウゴシュの宗教的な解釈によれば、オットー 3 世は隣国の異教徒たちをキリスト教に改宗させる使命をポーランドに託したのであった⁴⁵²。つまり、ドゥウゴシュにとっての聖マウリティウスの槍は、異教徒の戦いを象徴している。

クラフチクは、《グルンヴァルト》におけるドイツ騎士団総長ユンギンゲン (2 番) が聖マウリティウスの槍によって倒されようとしている場面に、マテイコが宗教的な意味を込めたことを指摘する⁴⁵³。クラフチクによれば、マテイコがドゥウゴシュのようにこの槍の意味を解釈したならば、異教徒との戦いを使命としているはずのドイツ騎士団に対して聖マウリティウスの槍が向けられていることになり、マテイコはこの矛盾によって「ドイツ騎士団の使命の欺瞞⁴⁵⁴」(falsz misji Zakonu) を示唆している。ちなみに、この槍を持っている平民風の兵士 (27 番) については、クラフチクはゴシュコフスキの記述に基づいてリトアニア人であるとしており⁴⁵⁵、スロチンスカは「ポーランド精神の具現⁴⁵⁶」であるとしている。この兵士をリトアニア人であるとするクラフチクの解釈に従えば、ついこの間まで異教の地であったリトアニアの兵士が、ドイツ騎士団総長に対して聖マウリティウスの槍を使用したことになり、さらに矛盾が深まることになる⁴⁵⁷。筆者はこの兵士をリトアニア人だとするゴシュコフスキの記述を確認できなかったが、いずれにしても、ポーランド・リトアニア軍の勝利こそが真に神の摂理に基づいており、ポーランド・リトアニア国家こそが異教徒にキリスト教 (カトリシズム) を伝達する使命を帯びるに値することをマテイコが表現したと考えることはできるだろう。

(Adalbert) として知られる。プラハ司教であったヴォイチェフは、996 年にポーランド王ボレスワフ 1 世の援助を受け、バルト海沿岸に居住する異教徒プロイセン人のキリスト教化に取り組んだが、その最中に殉教し、ポーランドのグニェズノに彼の墓が設置された (彼の遺体は後にプラハに移される)。999 年に列聖。ポーランドの守護聖人の一人として崇拝され、彼の墓があるグニェズノ大聖堂は古くから巡礼地となってきた。

⁴⁵¹ ポズナン、クラクフ、ヴロツワフ、コウォブジェク (Kołobrzeg) の各司教座。

⁴⁵² J. Krawczyk, op. cit., s. 129 を参照した。原典は、ドゥウゴシュの『ポーランド年代記』第 1・2 巻。

⁴⁵³ Ibid., s. 128-130.

⁴⁵⁴ Ibid., s. 129.

⁴⁵⁵ Ibid., s. 128.

⁴⁵⁶ K. Sroczynska, 1993, s. 153.

⁴⁵⁷ J. Krawczyk, op. cit., s. 129.

5. 《プロイセンの臣従》

図 17 《プロイセンの臣従》

《プロイセンの臣従》 *Hołd pruski*
1882年、油彩／カンヴァス、388×785 cm
クラクフ国立美術館蔵



図 18 《プロイセンの臣従》における主な人物等の位置⁴⁵⁸



- 1 ズィグムント1世老王 (Zygmunt I Stary / 1467-1548 / 在位 1506-1548) 国王
- 2 ズィグムント=アウグスト (Zygmunt August / 1520-1572 / 在位 1529, 1548-1572) 国王ズィグムント1世の息子、次期国王
- 3 ピョートル・オパリンスキ (Piotr Opaliński / 1480 頃-1551) グニェズノ城代 (kasztelan gnieźnieński)
- 4 ピョートル・トミツキ (Piotr Tomicki / 1464-1535) クラクフ司教 (biskup krakowski)、王国副大法官 (podkanclerzy koronny)
- 5 ヒェロニム・ワスキ (Hieronim Łaski / 1496-1541) シェラツ知事 (wojewoda sieradzki)
- 6 ヤン・ワスキ (Jan Łaski / 1456-1531)⁴⁵⁹ グニェズノ大司教 (arcybiskup gnieźnieński)
- 7 クシシュトフ・シドウォヴィエツキ (Krzysztof Szydłowiecki / 1467-1532) 王国大法官 (kanclerz wielki koronny)、クラクフ城代 (kasztelan krakowski)
- 8 ミコワイ・フィルレイ (Mikołaj Firlej / ?-1526) 王国大ヘトマン (hetman wielki koronny)
- 9 アンジェイ・テンチンスキ (Andrzej Tęczyński / 1480 頃-1536) クラクフ知事 (wojewoda krakowski)
- 10 オルブラフト・ガシュトウト (Olbracht Gasztold / ?-1539) リトアニア大公国大法官 (kanclerz Wielkiego Księstwa Litewskiego)
- 11 ウカシュ・グルカ (Łukasz Górka / 1482-1542) ポズナン城代 (kasztelan poznański)
- 12 ヤン・ボネル (Jan Boner / ?-1523) 王室財産管理官⁴⁶⁰ (wielkorządca królewski)
- 13 アルブレヒト・ホーエンツォレルン (Albrecht Hohenzollern / 1490-1568) プロイセン公 (książę pruski)
- 14 フリデリク・フォン・ハイデク (Fryderyk von Hajdeck) アルブレヒトの側近

⁴⁵⁸ S. Witkiewicz, 1912, s. 137 及び K. Sroczyńska, 1993, s. 181-183 を基に作成した。

⁴⁵⁹ 《ルブリン合同》のヤン・ワスキの叔父。

⁴⁶⁰ 筆者による訳語。

- 15 フリデリク (Fryderyk / 1480-1547) レグニツァ公 (książę legnicki)
- 16 イェジ (Jerzy / 1484-1453)⁴⁶¹ブランデンブルク辺境伯 (margrabią brandenburski)、
アルブレヒトの兄
- 17 ボナ・スフォルツァ (Bona Sforza / 1494-1557) 王妃、ミラノ公スフォルツァ家出身
- 18 ゾフィア・マゾヴィエツカ (Zofia Mazowiecka) アンナ (19 番) の娘
- 19 アンナ・マゾヴィエツカ (Anna Mazowiecka)⁴⁶²バール公女 (księżniczka barska)
- 20 ヤヌシュ・マゾヴィエツキ (Janusz Mazowiecki) アンナ (19 番) の息子
- 21 ヤドヴィガ (Jadwiga) 国王の娘
- 22 コンスタンティ・オストロクスキ (Konstanty Ostrogski / 1460-1530)⁴⁶³リトアニア
大公国大ヘトマン (hetman wielki litewski)
- 23 ヤン・タルノフスキ (Jan Tarnowski / 1488-1561) 王国大ヘトマン (hetman wielki
koronny)、ルーシ知事 (wojewoda ruski)
- 24 マウリツィ・フェルベル (Maurycy Ferber / 1471-1537) ヴァルミア司教 (biskup
warmiński)
- 25 アンジェイ・クレイツェン (Andrzej Kreytzen)
- 26 ピョートル・クミタ (Piotr Kmita / 1477 頃-1553) 王国宮内長官 (marszałek wielki
koronny)
- 27 アンジェイ・コシチェレツキ (Andrzej Kościelecki / 1455 頃-1515) 王国財政長官
(podskarbi wielki koronny)
- 28 セヴェリン・ベトマン (Seweryn Bethmann / 1420 頃-1515) クラクフの大商人、ク
ラクフ市参事会員 (rajca miejski)
- 29 プシェツワフ・ランツコロンスキ (Przeclaw Lanckoroński / ?-1531) フミェルニク代
官 (starosta chmielnicki)
- 30 バルトロメオ・ベレッチ (Bartolomeo Berrecci / 1480 頃-1537) イタリア人建築家・
彫刻家、ズィグムント 1 世時代の宮廷建築家
- 31 スタンチク (Stańczyk / 1480 頃-1560) 宮廷道化師
- 32 ゴシュコフスキ
- 33 白い鳩

5.1. 《プロイセンの臣従》の背景となる時代の政治的動向⁴⁶⁴

この作品が取材するのは、1525年4月10日にクラクフの中央市場広場で行われた「プロイセンの臣従」(hold pruski)と呼ばれる出来事である。これは、最後のドイツ騎士団総長であり初代プロイセン公であるアルブレヒト・ホーエンツォレルン(図18の13番)が、ポーランド国王ズィグムント1世(1番)に臣従を誓う儀式であった。以下では、グ

⁴⁶¹ ドイツ語名 Georg。ブランデンブルク＝アンスバッハ辺境伯。

⁴⁶² アンナ・オドロヴォンジョーヴァ (Anna Odrowążowa z książąt mazowieckich / 1498 から 1500 の間-1557 頃) のことか。

⁴⁶³ コンスタンティ＝ヴァスィル・オストロクスキの父。

⁴⁶⁴ ここでの記述は、「伊東ほか、1998年」、M. Markiewicz, 2004 及び *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002 に拠った。

ルンヴァルトの合戦を戦ったポーランド・リトアニア国家とドイツ騎士団が、どのような経緯を経て「プロイセンの臣従」に至ったのかを簡単に把握しておきたい。続いて、《プロイセンの臣従》に描かれたズィグムント 1 世の時代における幾つかの特徴的な事項についても言及する。

5.1.1. グルンヴァルトの戦い以降のポーランドとドイツ騎士団

1410 年のグルンヴァルトでの会戦の翌年に締結されたトルンの和約は、ポーランド・リトアニア国家に東ポモージェなどの旧領土の回復を許さず、ヴィトルト生存期間中のジムチ領有のみを認めた妥協的なものであった。このため、ポーランド・リトアニア国家とドイツ騎士団は、未解決の領土問題をめぐって引き続き対立関係に置かれ、論争や戦争を繰り返すことになる。教皇庁も両陣営の間に入り、コンスタンツ公会議（1414-1418 年）でもこの問題が取り上げられたが、解決には至らなかった。対立を続けるポーランド・リトアニア国家とドイツ騎士団との関係に新たな変化をもたらしたのは、1422 年のメルノ（Melno / 現在 Melno）湖畔での和約である。この和約で、ドイツ騎士団はついに懸案のジムチを放棄し、同地を永久にリトアニア大公のものとした。

ところが、1430 年のヴィトルトの死後、新たにリトアニア大公に任命されたシヴィドリギェウォ（Świdrygiello / 1370 頃-1452）が分離主義を唱えてポーランドに抵抗するようになる。問題は複雑になった。ドイツ騎士団がシヴィドリギェウォと組み、ポーランド及びリトアニアのカトリック勢力と対立関係に陥ったのである。両陣営は繰り返し戦火を交えたが、1435 年にヴィウコミェシュ（Wilkomierz）の戦いで騎士団側が敗れたのを機に、同年ブジェシチ・クヤフスキ（Brześć Kujawski）で無期限の和平条約を締結するに至った。ポーランド側はこの条約で好条件を獲得する。

ポーランドとドイツ騎士団との関係はこれで安定するかに思われたが、今度はプロイセン内の政治・経済的問題が両陣営に再び対立をもたらした。15 世紀半ば以降、プロイセンの領主層は国政により深く関与すること望むようになり、また、バルト海貿易で潤う諸都市は、ポーランド・リトアニア国家と商業を行う上での自由を求め、騎士団が課す関税などの障壁が排除されることを望んでいた。こうした領主層と諸都市が 1440 年に結成したプロイセン同盟（Związek Pruski）が、やがてドイツ騎士団と激しく対立するようになる。プロイセン同盟は 1454 年、ポーランド王国に対してプロイセンを王国に編入するよう申し出た。これを受けてポーランド国王が王国へのプロイセン編入を宣言したのを機に、ポーランドとドイツ騎士団は以後 13 年もの間、長い戦争を続けることになる。この戦いはポーランド側の優勢に終わり、ポーランドは 1466 年に締結された第二次トルンの和約において、バルト海貿易の拠点となる東ポモージェなどをようやく奪回した。この地域は王領プロイセン（Prusy Królewskie）と呼ばれるようになる。残りのドイツ騎士団領はケーニヒスベルクを首都とし、以後の騎士団総長はポーランド国王に臣従の礼を行うことになった。

その後、ポーランドとドイツ騎士団は、《プロイセンの臣従》に描かれているポーランド国王ズィグムント 1 世の時代に最後の戦争を行う。1519 年から 1521 年にかけて行われたこの戦争の引き金となったのは、ドイツ騎士団がポーランドからの独立を画策し始めたことであった。騎士団はトルンの和約の破棄を目指し、ハプスブルク家の神聖ローマ皇帝

マクシミリアン 1 世から支持を取り付け、騎士団総長によるポーランド国王に対する臣従の礼も行わないことにした。困難な状況に陥ったズィグムント 1 世は、これまで対立してきたハプスブルク家と友好関係を築くことにした。皇帝マクシミリアン 1 世は 1515 年のウィーン会議で、ドイツ騎士団への支持を撤回することをポーランドに約束する。一方の騎士団は、1517 年にモスクワ大公国と秘密同盟を締結してポーランドを共通の敵とした。ズィグムント 1 世はこうした中で騎士団との戦争に乗り出したのである。

戦争はポーランドの優勢に終わり、1521 年に 4 年間の休戦条約が結ばれた。当時のドイツ騎士団領では、騎士団の世俗化が徐々に進行しつつあったと同時に、宗教改革の波が訪れ、社会の中にルター派が急速に浸透していた。ズィグムント 1 世の甥で騎士団総長のアルブレヒト・ホーエンツォレルンは、ルターの助言を受け入れ、ドイツ騎士団を世俗化した上で、騎士団領をルター派の公国にすることをポーランド側に提案した。1525 年 4 月、ポーランド国王ズィグムント 1 世と騎士団総長アルブレヒトの間で交わされたクラクフ条約は、騎士団領が世俗化してプロイセン公国となることを承認し、プロイセン公がポーランド国王の封臣となることを定めた。同年 4 月 10 日、初代プロイセン公となったアルブレヒトはズィグムント 1 世に対し、クラクフの中央市場広場で厳かに臣従を誓った。

マテイコの《プロイセンの臣従》においては、司教の祭服を纏ったズィグムント 1 世が、甲冑に身を包んだアルブレヒトにプロイセン公国の旗を手渡し、アルブレヒトはズィグムント 1 世の膝の上に開かれた聖書に手を当て、国王への臣従を誓っている。プロイセン公国の旗は、黒鷲の胸にズィグムント 1 世 (Sigismundus) の頭文字 S とポーランド王国の王冠をあしらったものであり、マテイコの絵でもこれを確認できる。

ポーランドがドイツ騎士団との対立にこのような形で終止符を打ったことに対しては、ポーランドの多くの歴史家が否定的な見方をしてきた⁴⁶⁵。つまり、当時のポーランドは騎士団を編入する機会を逸し、18 世紀末にポーランド分割に加担するプロイセン王国という強国の出現を許したとも考えられる。プロイセン公がポーランド国王の封臣であったのは 1657 年までであり、その後 1701 年に独立国であるプロイセン王国が誕生した。しかし、1525 年当時のポーランド・リトアニア国家の国内外の諸事情を考慮すると、「プロイセンの臣従」は概して妥当な判断であったという見解もある⁴⁶⁶。

ちなみに、リヴォニアの騎士団領も 1561 年に世俗化し、南部はクルランディア (Kurlandia) 公国としてポーランド・リトアニア国家の封土となった。その他の部分はインフランティ (Inflanty) と呼ばれ、1569 年以降、ポーランド王国とリトアニア大公国の共同統治領となっている。

5.1.2. 《プロイセンの臣従》に見るズィグムント 1 世の時代

《プロイセンの臣従》が取材するズィグムント 1 世の時代は、《ルブリン合同》が扱うズィグムント＝アウグストの治世の一步手前でもある。ここでは、この作品に描かれた人物に関連する主な事項を取り上げ、《ルブリン合同》の節における説明を補完したい。

一般的に、ヤギェロン王朝期の最後を飾るこの父子による治世は、執行運動で政治的な

⁴⁶⁵ M. Markiewicz, 2004, s. 338-339.

⁴⁶⁶ Ibid.

発言権を増大させたシュラフタたちが「黄金の自由」を享受し、同時にポーランド文化がルネサンスの影響下に「黄金時代」(złoty wiek)を迎えた華やかな時代として想起される。《プロイセンの臣従》から感じられる絢爛豪華な雰囲気は、こうした時代性を反映したものであろう。

ポーランドの議会は15世紀末に、元老院(上院)と代議院(下院)から成る二院制の議会として定着し、1505年のニヒル・ノヴィ法では、国王、元老院、代議院の三身分による立法機関として議会が規定された。翌1506年に即位したズィグムント1世は、こうして整備された議会制度に基づいて統治を行うことになった。ここで《プロイセンの臣従》に目を移すと、画中の主要な人物は元老院に属する高官ばかりである。これはプロイセンの臣従という公的な儀式の性格上当然とも思われるが、一方で、国王が元老院重視の姿勢を採っていたことも思い起こさせる。国王と特に近い関係にあった高官は、王権の象徴である宝珠を手を持つ大法官のクシシュトフ・シドウォヴィェツキ(7番)や、クラクフ司教のピョートル・トミツキ(4番)である。当時はまた、シドウォヴィェツキ家、タルノフスキ家、テンチンスキ家、クミタ家、オドロヴォンシュ家、グルカ家、ワスキ家といった由緒ある家柄の大貴族たちが国政に大きく関与した。《プロイセンの臣従》にも、こうした姓を持つ人物が複数描かれているのが分かる。元老院を基盤として展開された国王の政策は、執行運動の主戦場となった代議院の中流シュラフタたちが非難の対象とするところであった。

執行運動を推進するシュラフタたちの不満を増大させたのは、1518年にミラノのスフォルツァ家から輿入れした王妃ボナ(17番)の政策である。ボナは、王権の強化を目指して自ら派閥を形成し、官職や王領地の配分に際して一部の有力者を優先したというのである。彼女に最も重用されたのは、宮内長官のピョートル・クミタ(26番)やクラクフ司教で後に首座大司教となるピョートル・ガムラト(Piotr Gamrat / 1487-1545)であった。また、ボナはリトアニア大公国大法官のオルブラフト・ガシュトウト(10番)や、同国大ヘトマンのコンスタンティ・オストロスキ(22番)とも協働した。シュラフタたちがさらに不満を募らせたのは、ズィグムント1世治世期の1529年、ボナが9歳の息子ズィグムント＝アウグスト(2番)をポーランド国王として選出したことである。現国王の生前における次期国王の選出(*elekcja vivente rege*)は、王権強化をにらんだ世襲制導入の動きとしてシュラフタたちから批判され、以後この前例を踏襲しないことが定められた。このようにボナが政界で大きな影響力を持っていたことは、《プロイセンの臣従》において国王ではなく王妃ボナが王笏を手に行っている姿に見て取れるだろう。

ズィグムント1世の治世には諸外国との戦争が絶えなかった。タタールの襲撃が断続的に続く中、モスクワ大公国、モルダヴィア、ドイツ騎士団と戦争した。画中の高官たちは、当時の戦争で実際に軍を指揮したり、外交関係の調整に奔走したりした。こうした戦争に絡んで、しばしば名門ハプスブルク家との競争や駆け引きも行われた。ヤギェウォ家は15世紀半ば頃からボヘミアとハンガリーの王位にも関わっており、とりわけハンガリーの王位をめぐるハプスブルク家との対立は避けて通れなかった。クシシュトフ・シドウォヴィェツキ(7番)は親ハプスブルク派であり、王妃ボナとヤン・ワスキ(6番)は反ハプスブルクを唱えた。また、《プロイセンの臣従》に描かれたヤドヴィガ(21番)は、ズィグムント1世と第1の妻であるハンガリーのバルバラ・サポヤイ(Barbara Zapolya /

1495-1515) との間に生まれた娘である。このほか、当時のポーランドでは王国領内の領土の統合も進められ、ピアスト家の公領であったマゾフシェ (Mazowsze) が、1526年に完全に王国領に編入された。《プロイセンの臣従》には、このマゾフシェに関わるとと思われるアンナ (19番)、ゾフィア (18番)、ヤヌシュ (20番) が描かれている。

他方、文化面ではイタリア文化の流入がこの時代の特徴である。これにはミラノ公女ボナがズィグムント1世の王妃となったことも大きく影響しており、イタリアから宮廷人や聖職者、芸術家が次々とポーランドにやって来た。この作品に描かれたイタリア人建築家バルトロメオ・ベレッチ (30番) は、ズィグムント1世の宮廷建築家としてズィグムントの礼拝堂の建築 (1517-1533年) やヴァヴェル王城の増改築に携わった。画中のベレッチはマテイコの肖像であるとされ⁴⁶⁷、彼が手にしているヤギェロン大学長の笏は、マテイコが1878年にクラクフ市長から授与された笏を想起させる⁴⁶⁸。また、《プロイセンの臣従》の背景に見える織物会館も、16世紀半ばから後半にかけてルネサンス風に増改築された。ただしマテイコが描いたのは、自らも携わった19世紀の修復作業 (1875-1879年) を経た後の姿である⁴⁶⁹。

5.2. 《プロイセンの臣従》における宮廷道化師スタンチク

スタンチクは実存した宮廷道化師であり、アレクサンデル・ヤギェロンチク (Aleksander Jagiellończyk / ポーランド王在位 1501-1506)、ズィグムント1世、ズィグムント=アウグストといったヤギェロン王朝末期のポーランド国王の宮廷に仕えた。そのため、16世紀前半に取材した《プロイセンの臣従》にスタンチクが存在していること自体は不思議ではないのだが、このスタンチクが大きく首をかしげていることは、しばしば、プロイセンの臣従という出来事に対するマテイコの懐疑心の表れとして解釈されている。確かに、画中のスタンチクのモデルとなったのはマテイコ自身であった⁴⁷⁰。スウォチンスキによれば、この絵は16世紀の作家・歴史家マルチン・ビェルスキ (Marcin Bielski / 1495頃-1575) の『全世界年代記』*Kroniki wszystkiego świata* (1551年) に伝えられたスタンチクにまつわる有名な逸話と結びつけられることが多い⁴⁷¹。捕獲した熊を檻から逃してしまった国王をスタンチクが嘲笑するというよく知られた逸話は、1525年のクラクフ条約により、ポーランドがドイツ騎士団を不完全な形で支配下に置いたことに対する警句として一般に理解されてきたとスウォチンスキは述べている。また、この絵のスタンチクの視線は、アルブレヒトの下に描かれた手袋に向けられているようである。スウォチンスキの解釈では、この手袋はアルブレヒトがポーランドに挑戦状を突きつけたことを示しており、ポーランドにとっての1525年が、ドイツ騎士団との対立の終焉ではなく、プロイセンとの新たな闘いの開始を意味することを示唆している⁴⁷²。

同様に、文学史家、民俗学者のユリアン・クシジャノフスキ (Julian Krzyżanowski /

⁴⁶⁷ K. Sroczyńska, 1993, s. 183.

⁴⁶⁸ Ibid., s. 182.

⁴⁶⁹ Ibid.

⁴⁷⁰ K. Sroczyńska, op. cit., s. 183. スウォチンスキによれば、マテイコはベレーチとスタンチク両方のモデルとなっている。

⁴⁷¹ Słoczyński, 2005, s. 41. 原典の詳しい情報はない。

⁴⁷² Ibid.

1892-1976) も、著書『レイとスタンチクの時代——ポーランドにおけるルネサンス史概略』 *W Wieku Reja i Stańczyka. Szkice dziejów Odrodzenia w Polsce* (1958年) において、《プロイセンの臣従》がスタンチクに焦点を当てたものである可能性が高いと指摘する⁴⁷³。クシジャノフスキによれば、同時代のポーランド人もこの絵のスタンチクがプロイセンの臣従に対する疑義を反映したものであると理解していた。例えば、当時とりわけ長編歴史小説によって人々の心をつかみ、ノーベル文学賞を受賞することになるヘンリク・シエンキューヴィチ (Henryk Sienkiewicz / 1846-1916)⁴⁷⁴は次のように述べている。

アルブレヒトの世俗化と、ブランデンブルクの後ろ盾を得た従属国プロイセン公国の成立には、残念ながらあまりにも露骨な形で現実のものとなってしまう将来の危険が胚胎していた。マテイコもこうした理解から、国王の近くにスタンチクを描いたのである。スタンチクの悲痛な物思いと悲しみは、周囲の雰囲気と明らかに対照を成している⁴⁷⁵。

19世紀後半の実証主義期のポーランド文学を代表する小説家であるボレスワフ・プルス (Bolesław Prus / 1847-1912)⁴⁷⁶もこの絵に対して以下のような言葉を残している。

かつて、すでに大昔のことであるが、今日の強国プロイセンを創始したブランデンブルクの王侯たちが、自分たちの首都を離れてクラクフに赴き、それぞれ中央市場広場で跪きながら、ポーランドの国王たちに忠誠の誓いをしたという、不思議な時代があった。

このようなスキャンダルをマテイコは描いたのである。彼の絵は数日間クラクフの織物会館に展示された。数百年前、ちょうどこの会館の前でこの絵と似たような光景が見られ、数百年後には、そこで毎日午後ドイツ語の号令が聞こえてくるのである。この作品は次におそらくポズナンに行くが、そこで自らの先祖たちの勝利を喜ぶのは、今日神の思し召しとドイツの下士官の命令でフランスに対し勝利を収めている不幸なポグネンビンのバルテク達⁴⁷⁷であろう。

しかし、これらのことは誰にも分からなかったし、スタンチクを除き、誰一人として後の歴史の気まぐれを予感しなかった。スタンチクは、マテイコが考

⁴⁷³ J. Krzyżanowski, *W Wieku Reja i Stańczyka. Szkice dziejów Odrodzenia w Polsce*, Warszawa 1958, s. 380.

⁴⁷⁴ ヘンリク・シエンキューヴィチ——ジャーナリストとしても成功したが、とりわけ歴史小説家として名を上げた人物。『火と剣とによって』 *Ogniem i mieczem* (1884年)、『大洪水』 *Potop* (1886年)、『パン・ボウォディヨフスキ』 *Pan Wołodyjowski* (1887-1888) のいわゆる「三部作」 *Trylogia* は広く知られている。『クウォ・ヴァディス』 *Quo vadis* (1896年) の作者。ノーベル文学賞は1905年。

⁴⁷⁵ J. Krzyżanowski, op. cit., s. 381 より引用。原典は、H. Sienkiewicz, *Dzieła*, t. LIII, Warszawa 1954, s. 126 とされている。

⁴⁷⁶ ボレスワフ・プルス——本名アレクサンデル・グウォヴァツキ (Aleksander Głowacki)。『週刊クロニカ』と名付けた評論や随筆で名声を得る一方、短編小説《チョッキ》 *Kamizelka* (1882年) や小説《人形》 *Lalka* (1887-1889年) といった名作を残した。

⁴⁷⁷ シエンキューヴィチ作『勝者バルテク』 *Bartek zwycięzca* (1882年) の主人公バルテク・スウォヴィク (Bartek Słowik) は、ポズナン大公国のポグネンビン村 (Pogonbin) に住むポーランド人の農民。独仏戦争でドイツ軍に組み込まれて戦功をあげるが、捕虜となったフランス軍兵士がポーランド人であることを知り驚く。

えているように、当時のポーランドで最も才知に長け、それゆえ国王付きの道化師という役目を果たしていたのである⁴⁷⁸。

クシジャノフスキによれば、16世紀ポーランド・ルネサンス時代を代表する詩人・散文家のミコワイ・レイ（Mikołaj Rej / 1505-1569）や前出の歴史家ビェルスキによって伝えられた「スタンチク伝承」（tradycja Stańczyka）が、19世紀のロマン主義時代初期に再び注目されるようになった。クシジャノフスキはその理由として、ロマン主義が民族の過去に人々の目を向けさせたことや、シェイクスピアの小説に代表されるように、ロマン主義時代の欧州諸国で道化師にまつわるフォークロアが好まれたことに加え、ルネサンス時代にレイが完成させた愛国的なスタンチク像に関心が寄せられたことを挙げている⁴⁷⁹。19世紀前半には、例えば、ユリアン＝ウルシン・ニェムツェーヴィチ（Julian Ursyn Niemcewicz / 1757または1758-1841）の『テンチンのヤン』*Jan z Tęczyna*（1825年）やセヴェリン・ゴシュチンスキ（Seweryn Goszczyński / 1801-1876）の『荒城の王』*Król zamczyska*（1842年）といった小説でスタンチクが重要な役割を演じ、ユゼフ＝イグナツィ・クラシェフスキの小説『スタンチク年代記』*Stańczykowska kronika*（1843年）は以後のスタンチク研究の土台となった。

こうした中、マテイコも若い頃から複数の作品にスタンチクを描いており、とりわけ1862年の《スタンチク》（図19）はよく知られている。一般的に、この作品は小型でありながら、ポーランド史に対する批判やポーランド人に対する戒めが込められており、《スカルガ》に始まる大型の主要な歴史画作品群に通じる内容を備えていると言われる。この絵の舞台は、《プロイセンの臣従》と同じズィグムント1世期のヴァヴェル王城である。画面中央に道化師スタンチクが座り、右奥では舞踏会が行われている。



図19 《スタンチク》（1862年）

この作品には複数の題名があるが、そのうちの一つ《スモレンスク喪失の一報が入った時の、王妃ボナの宮廷舞踏会におけるスタンチク》という題名からも分かるように、この作品が取材するのは1512年に始まったポーランド・リトアニア国家とモスクワ大公国との戦争である。スモレンスク（Smoleńsk）はリトアニア大公国領東部に位置する要衝であったが、1514年7月、モスクワ大公国軍によって包囲され、陥落した。一方、同年9月のオルシャ（Orsza）⁴⁸⁰の戦いではポーランド・リトアニア共和国側が勝利する。マテイコが描いたのは、スモレンスクでの敗北に気を留めず、オルシャでの勝利を祝して行われた王妃ボナ主催の舞踏会と、その最中に独りポーランドの将来を憂うスタンチクであると言

⁴⁷⁸ J. Krzyżanowski, op. cit., s. 381 より引用。原典は、B. Prus, *Kroniki*, t. V, Warszawa 1952, s. 332 とされている。

⁴⁷⁹ J. Krzyżanowski, op. cit, s. 360-361.

⁴⁸⁰ スモレンスクよりは西側にある、リトアニア東部の町。

われてきた⁴⁸¹。クラクフ歴史学派の歴史家で、スタンチク研究にも熱心に取り組んでいたミハウ・ボブジンスキ (Michał Bobrzyński / 1849-1935) は、この作品を次のように説明している。

奥の扉は開かれており、そこから陽気な踊りの様子が見える。喜悅に満ちた音楽の中、悦樂に浸って旋回し、宮人たちは明日を忘れた。だがその明日というのは、舞踏会が明け方まで続いたため、すでに訪れている。朝の薄明が、ヴェネツィア式窓から絵の前景の部屋に差し込んでいる。

テーブルには、開かれた、しかし忘れられた数枚の手紙があり、道化の衣装に身を包んだスタンチクは、それらを悲しげに思い煩い座っている。手紙は、モスクワによるスモレンスク奪取という不幸な知らせをもたらした。宮廷道化師ただ1人がこの敗戦に心を痛め、事の重大さを悟った。彼だけが、ダンスの輪からはずれ、脇にある部屋の椅子に座り込んだのである。悲しみに満ちた心と、苦痛を湛えた目で、彼は未来を見つめている⁴⁸²。

周囲の華やいだ雰囲気は共有せず、長期的な視野でポーランドの運命を見据えるここでのスタンチクの姿は、《プロイセンの臣従》におけるスタンチクに重なっているともいえる。ボブジンスキは《プロイセンの臣従》を以下のように説明した。

スタンチクは舞台上で国王の足元に腰かけ、またしても彼1人が周囲の熱狂を共有しなかった。彼はこの素晴らしい式典にでもなく、周囲の群衆の中にでもなく、自分の世界に閉じこもった。彼は未来を見つめている——それは今日の我々がプロイセン臣従の時分と比較すれば分かるような、恐ろしくおぞましい未来なのである。国王付き道化師の双肩には、歴史の全審判がのしかかっている。最初の絵では彼だけが敗北を感じ取り、この絵では彼がただ1人、勝利が見かけだけのものだと理解しているのである⁴⁸³。

ただし、マテイコが1862年に《スタンチク》を描いてから1882年に《プロイセンの臣従》を完成させるまでの20年の間に、同時代のガリツィアにおいて、スタンチクに関連する大きな動きがあったことを忘れてはならない。つまり、1867年からクラクフ歴史学派による「スタンチクの鞆」*Teka Stańczyka*の連載が始まり、「スタンチク派」と呼ばれる保守主義的な歴史家や政治家がガリツィアの政界で大きな影響力を持つようになったのである。とりわけ、1879年に出版されたボブジンスキの著書『ポーランド史概観』*Dzieje Polski w zarysie*は、その悲観的とされる歴史観が議論を呼んだ。彼は、「ズィグムント1世の脆弱で近視眼的な政治により国民の歴史的使命が見失われ、無政府状態が生み出され

⁴⁸¹ ただしスウォチンスキが指摘するように、王妃ボナがポーランドに輿入れしたのはようやく1518年のことである (H. Słoczyński, 2005, s. 17)。

⁴⁸² J. Krzyżanowski, op. cit., s. 379-380 より引用。原典は、M. Bobrzyński, *Szkice i studia historyczne*, t. II, Kraków 1922, s. 125 とされている。

⁴⁸³ J. Krzyżanowski, op. cit., s. 381 より引用。原典は、M. Bobrzyński, *Szkice i studia historyczne*, t. II, Kraków 1922, s. 126 とされている。

る(1506-1548)⁴⁸⁴」と題した章でプロイセンの臣従を扱い、「一時的な利益と愛すべき平穩のために、屈辱的な条約——今後ポーランドは一切、重要な問題の企画や実行ができないことを承認するかのような条約——に署名したのであった」と述べている⁴⁸⁵。ボブジンスキはマテイコの作品を自分の歴史哲学が絵画化されたものだと考えた⁴⁸⁶。マテイコはボブジンスキの『ポーランド史概観』が出版された翌1880年から《プロイセンの臣従》の制作を開始しており、この著作が議論を呼んだことを知っていただろう。しかし、だからといってマテイコが《プロイセンの臣従》でボブジンスキの思想を代弁しているとまで解釈することはできるのだろうか。

スウォチンスキやクシジャノフスキによれば、《プロイセンの臣従》におけるスタンチクは、シュイスキの史劇『コペルニクス』*Kopernik* (1873年)におけるスタンチクの独白部分から影響を受けた可能性が高い⁴⁸⁷。《プロイセンの臣従》において、シュイスキがピョートル・オパリンスキ(3番)に扮しているのもこのためかもしれない。『コペルニクス』におけるスタンチクは、次のように独り言つ——「なぜ我〔スタンチク〕の笑いには苦々しい落胆があったのか／傲慢なアルブレヒトが国王に忠誠を誓おうと／高貴なタルノフスキが敵どもを物ともせずによいと／オストルク公が勝利を予告しよう／古株のヤギェウォ家が子宝に恵まれようと／ポーランドの畑がどこも花々で満ちていようと(……)⁴⁸⁸」。

5.3. 《プロイセンの臣従》における宗教的要素

《プロイセンの臣従》において、ポーランドがドイツ騎士団を完全に編入しなかったことに対するマテイコの批判がスタンチクの首をかしげる姿に表れているとしても、これまで本論で見てきたマテイコの主要な歴史画作品の内容から推測すると、この作品がポーランド史に対する批判だけに焦点を置いたものではなく、ポーランドに味方する神の摂理の存在やポーランド再興への希望といった要素も含んでいる可能性があると考えられる。すでに述べたように、マテイコはベレッチにも自分の顔を与えた。スウォチンスキによれば、ベレッチはズィグムントの礼拝堂の丸天井に自分の名前を刻んだという。礼拝堂の丸天井は天の象徴である。マテイコはベレッチに扮することで、神から靈感を得ようとする自分の姿を表したのだとスウォチンスキは指摘する⁴⁸⁹。

スウォチンスキによれば、過去のポーランド人の罪を宗教的に解決する肯定的な要素はこの絵にも表れている。マテイコが画面上部の中央付近の青空に、聖霊の象徴である一匹の白い鳩を描いたのは、その分かりやすい証拠である。加えてスウォチンスキは、当初この作品の額縁に小さなプレートが付けられていたことを重視する⁴⁹⁰。そこには、新約聖書「ローマの信徒への手紙」8章31節「もし神がわたしたちの味方であるならば、だれがわ

⁴⁸⁴ M. Bobrzyński, *Dzieje Polski w zarysie*, Warszawa 1986 (wyd. III), s. 267.

⁴⁸⁵ Ibid., s. 275.

⁴⁸⁶ J. Krzyżanowski, op. cit., s. 381.

⁴⁸⁷ H. Słoczyński, 2000, s. 150-151 及び J. Krzyżanowski, op. cit., s. 380, 385.

⁴⁸⁸ J. Krzyżanowski, op. cit., s. 386 より引用。原典は、J. Szujski, *Dzieła*, t. III, 2, Kraków 1894, s. 80 とされている。

⁴⁸⁹ H. Słoczyński, op. cit., s. 154.

⁴⁹⁰ Ibid., s. 154.

たしたちに敵対できますか」という一文がラテン語で刻まれていた（*Si Deus nobiscum quis contra nos!*）。摂理に基づいて使命を遂行する者たちの正当性を述べたこの一文はもちろん、マテイコがドイツ騎士団ではなくポーランド人に対して贈った言葉であるとスウォチンスキは考える。スウォチンスキはまた、マテイコが後にこの聖書の一文をミツキューヴィチの立像の設計図案にも取り入れていることを指摘し、《プロイセンの臣従》における国王の描写に、ミツキューヴィチがコレージュ・ド・フランスでのスラヴ文学講座で提示した理想的な国王像からの影響を見出している⁴⁹¹。スウォチンスキの結論としては、司教の衣服で現れた国王ズィグムント1世の堂々たる姿は、甲冑に身を包むアルブレヒトと対照的であり、真の信仰の力を体現する国王ズィグムント1世は、武力という物理的な力に訴えるドイツ騎士団を、宗教的な意味で凌駕した。そしてこれは、ビスマルクの下で反カトリック・反ポーランド政策を掲げる文化闘争時代のドイツ帝国に対する同時代的なメッセージでもあり、分割国ドイツに対するマテイコ独自の警告であるとスウォチンスキは解釈する。

⁴⁹¹ Ibid., s. 154-155.

6. 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》

図 20-1 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》

《ウィーンのヤン・ソビェスキ》 *Jan Sobieski pod Wiedniem*

1883年、油彩／カンヴァス、458×894 cm

ローマ・ヴァチカン美術館蔵



図 20-2 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》（白黒／折り目なし）



図 21 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》における主要な人物等の位置⁴⁹²



- 1 ヤン 3 世ソビェスキ (Jan III Sobieski / 1629-1696 / 在位 1674-1696)⁴⁹³ポーランド国王
- 2 ヤン・デンホフ (Jan Denhoff) 司教座聖堂参事会員
- 3 ヤクブ (Jakub / 1667-1737) 王子 (ヤン 3 世ソビェスキの息子)
- 4 オスマン帝国軍の旗を持つフサシュ
- 5 ミコワイ=ヒェロニム・シェニャフスキ (Mikołaj Hieronim Sieniawski / 1654-1692) 王国野戦ヘトマン (hetman polny koronny)
- 6 スタニスワフ・ヤブウォノフスキ (Stanisław Jabłonowski / 1634-1702) 王国大ヘトマン (hetman wielki koronny)
- 7 アタナズィ・ミョンチンスキ (Atanazy Międzyński / 1639-1723)
- 8 イェジ 3 世 (Jerzy III) ザクセン選帝侯 (elektor saski)
- 9 ヴィクトル・エマニュエル (Wiktor Emanuel)⁴⁹⁴バイエルン選帝侯 (elektor bawarski)
- 10 マリオ・ダヴィアーノ (Mario d'Aviano) 戦いの前にミサを行った神父
- 11 ロートリンゲン公カール (książę Karol V Lotaryński)
- 12 エルネスト・シュターレンベルク伯爵 (hrabia Ernest Starhemberg)⁴⁹⁵
- 13 ヴィルチェク (Wilczek) 枢機卿
- 14 ヒェロニム・ルボミルスキ (Hieronim Lubomirski / 1647 頃-1706)

⁴⁹² K. Sroczyńska, 1993, s. 192-193 を基に作成した。

⁴⁹³ 国王ヤン 3 世がデンホフに手渡している手紙は、ヴァチカンの教皇インノケンティウス 11 世に宛てたものであり、この手紙には *veni, vidi, Deus vicit* という有名な一文が記されているとスウォチンスキは述べる (H. Słoczyński, 2000, s. 162-163)。ただし、筆者はこの事実を確認できなかった。

⁴⁹⁴ スロチンスカによれば、ヴィクトル・エマニュエルは、マリオ・ダヴィアーノ神父 (10 番) が持つ聖母像を見つめている (Sroczyńska, 1993, s. 193)。

⁴⁹⁵ ウィーンを防御したことで知られるオーストリアの将軍 Ernest Rüdiger von Starhemberg (1635-1701) のことか。

15 マレク・マトチンスキ (Marek Matczyński / 1631-1697) ⁴⁹⁶

16 白い鳩

17 虹

6.1. 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》の背景となる時代の政治的動向⁴⁹⁷

この作品の内容は、一般に「第2次ウィーン包囲」という名称で知られる出来事に関連している。1683年、大宰相カラ・ムスタファ（1620頃あるいは1634頃-1683）率いるオスマン帝国軍は神聖ローマ帝国の帝都ウィーンを包囲したが、ポーランド国王ヤン3世ソビェスキ（図21の1番）が最高司令官として指揮するオーストリア、ドイツ諸侯、ポーランドの連合軍によって撃退された。マテイコが描いたのは、この戦いがヤン3世率いるヨーロッパ連合軍の勝利によって終了した場面である。

ヨーロッパからの視点でウィーン解放とも呼ばれるこの出来事が起こったのは、ポーランドではスカルガの時代から半世紀以上が経過し、約1世紀後にはポーランド分割に至るという時代であった。以下では、この戦いの概略に加えて、《ソビェスキ》に反映されていると思われる当時のシュラフタ社会の状況についても簡単に説明する。

6.1.1. ヤン3世ソビェスキとウィーン解放

15世紀半ばにビザンツ帝国を滅亡に追い込んだイスラムの強国オスマン帝国は、ヨーロッパ諸国にとって長い間大きな不安要因となってきた。とりわけ16世紀初頭には、スレイマン1世の下で全盛期を迎えたオスマン帝国の西方への関心と、オスマン帝国に並ぶ世界帝国となっていたハプスブルク家の東方への領土拡大政策とが対立した。オスマン帝国は1526年にハンガリーを領有した後、1529年に最初のウィーン包囲を行っている。16世紀末以降のオスマン帝国は、衰退期に入っていたとはいえ、西方への進撃を繰り返し、ポーランドとも直接戦火を交えた。

1674年にポーランド王に選出されたヤン3世ソビェスキは、ポーランドに侵入してきたオスマン帝国軍に対抗するため、1673年のホチム（Chocim / Chotyn）の戦いでポーランド・リトアニア軍を指揮した英雄的人物である。この戦いでは、高度な軍事指導力を有するソビェスキに率いられたポーランド軍がオスマン帝国軍に圧勝した。

ソビェスキはフランスからの支持を得て国王に選出されたため⁴⁹⁸、当初はルイ14世のフランスと協調してバルト海沿岸地域における勢力回復を企図し、オスマン帝国とも休戦条約を結んだ。しかし、国内外の諸事情でこの計画を断念した後、外交政策を転換してフランスとは袂を分かち、トルコとの戦争に備えてハプスブルク家に協力を求めることにした。ところが、西方でのフランスとの競争で忙しいハプスブルク家はトルコとの戦いに関心を示さなかった上に、国内で自らの派閥を持たないヤン3世は、議会からも支持を得る

⁴⁹⁶ スロチンスカによれば、マトチンスキは当時、武器の収集家として有名だった（K. Sroczyńska, 1993, s. 193）。

⁴⁹⁷ ここでの記述は、「伊東ほか、1998年」、「白木、2005年」、南塚信吾編『ドナウ・ヨーロッパ史』山川出版社、1999年、加藤雅彦『図説 ハプスブルク帝国』河出書房新社、1995年、M. Markiewicz, 2004及び*Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002に拠った。

⁴⁹⁸ ヤン3世の妻マリア・カジミェラ (Maria Kazimiera / 1641-1716) (通称マリシェンカ Marysieńka) もフランス人。

ことができなかった。ポーランドではとりわけスタニスワフ・ヤブウォノフスキ（6 番）らがトルコとの戦いに反対した。

こうした中、ハンガリーで続いていた反ハプスブルク派の武装蜂起集団が、1682 年にオスマン帝国の支援を受けて現在のスロヴァキアに当たる地域を占領し、ポーランドとオスマン帝国が国境を接するという危機的な状況が生じた。ヤン 3 世は、1683 年 4 月、同様に危機感を募らせるハプスブルク家の神聖ローマ皇帝兼ハンガリー王レオポルト 1 世（1640-1705）と対トルコ同盟を結んだ。ヤン 3 世は国内の議会からもトルコ戦への支持を取り付けたが、その際にはヤブウォノフスキを王国大ヘトマンに、**ヒェロニム・ルボミルスキ**（14 番）を王国宮内長官に任命するなど、トルコ戦に反対する議員に高い官職を与えた。

大宰相カラ・ムスタファ率いるオスマン帝国軍は主戦場を帝都ウィーンに定め、1683 年 7 月、15 万⁴⁹⁹のトルコ兵がウィーンを包囲した。ウィーンは強固な城塞を有していたが、ウィーンを守る兵士は 1 万人余り⁵⁰⁰しかおらず、陥落は時間の問題であった。ヤン 3 世はレオポルト 1 世との同盟に基づき、ポーランド・リトアニア軍を率いてウィーンに向かった。同年 9 月、ポーランド・リトアニア軍、レオポルト 1 世の皇帝軍、神聖ローマ帝国軍が援軍としてウィーンに到着する。レオポルト 1 世は戦闘に参加できなかったため、ヤン 3 世が連合軍の総司令官に任命された。ポーランド軍は大ヘトマンのスタニスワフ・ヤブウォノフスキと野戦ヘトマンの**ミコワイ・シェニャフスキ**（5 番）が指揮し、皇帝軍は**ロートリンゲン公カール**（11 番）が率いた。

連合軍はウィーンの森であるカーレンベルク（Kahlenberg）の丘を下ってオスマン帝国軍に近づき、9 月 12 日 17 時、ヤン 3 世の命令により、ポーランド軍・皇帝軍・バイエルン軍の騎兵隊がオスマン帝国軍を急襲する。この戦闘で大いに活躍したのは、とりわけポーランドの騎兵フサシュ（fusarz）であった。フサシュは鳥の大きな羽根などを背に付けて移動するのが特徴であり、《ソビェスキ》にもヤン 3 世の後方に描かれている⁵⁰¹。連合軍の攻撃に圧倒されたカラ・ムスタファはオスマン帝国軍を率いて敗走し、約 2 カ月間包囲されたウィーンはようやく解放された。

6.1.2. マグナート寡頭政の時代

ヤン 3 世ソビェスキ時代のポーランド・リトアニア国家では、これまで本論で取り上げた 16 世紀を扱った作品が取材するシュラフタ民主政の時代は終わり、一部の大貴族（マグナート）に権力が集中するマグナート寡頭政の時代が訪れていた。マグナート寡頭政がシュラフタ社会にもたらした様々な変化は、18 世紀末にポーランドが没落に至った原因を構成する重要な要素であると考えることができる。《ソビェスキ》においても、画面左のシェニャフスキやヤブウォノフスキといったマグナートたちがふてぶてしい表情をしており、マテイコが彼らを否定的に評価していることが窺える。マグナート寡頭政をめぐる問題は単純ではないため、ここでは主に議会政治の運営の在り方に生じた変化を中心に、筆者が

⁴⁹⁹ 南塚信吾編『ドナウ・ヨーロッパ史』山川出版社、1999 年、129 頁。

⁵⁰⁰ 同上。

⁵⁰¹ 《バトーリ》のジュウキェフスキの姿が分かりやすい。

理解している範囲でごく簡単に説明する⁵⁰²。

まず、マグナート寡頭政が生まれた背景として大切なのは、16世紀末から17世紀にかけて社会経済状況に大きな変化が生じたことである。《ル布林合同》の節で言及したように、16世紀には西欧への穀物輸出の好調が続き、領主層であるシュラフタ身分全体が賦役農奴制に基づく農場経営の成功によって経済的に豊かになった。しかし16世紀末からヨーロッパで穀物価格が下落し、穀物輸出が滞るようになると、中流シュラフタ層の農場経営は立ち行かなくなり、彼らの土地の多くがマグナートに買収された。マグナートは主にリトアニアなど「共和国」東部の地に広大な所領を有するようになり、本論でも何度か登場しているラジヴィウ家（Radziwiłlowie）はその代表格であった。

こうして、マグナートは配下に多数の中小のシュラフタを従え、彼らを食客として私的に庇護し、大規模な私軍まで創設するようになる。マグナートと配下のシュラフタとの間には私的な保護と被保護（パトロンとクライアント）の関係が成立し、マグナートは食客たちを利用して、自家の利益に沿うように地方小議会を操作するようになった。さらに、地方小議会を代表して議会に出席する代議員には、地方の利害を代弁することが要求された。これは、地方小議会が代議員に下す訓令である指示書（instrukcja）と呼ばれる文書の内容にも表れている⁵⁰³。代議員の議会活動の指針を簡条書きにしたこの指示書においても、国王詔書に対する回答よりも、地方独自の要求を反映した条文が増加した。この結果、議会の議題についても、全国規模の課題に比べ、地方の要求に関わる問題の比重が大きくなる⁵⁰⁴。

他方、シュラフタ社会で地方的な問題が重視されるようになった背景として、17世紀後半以降、ロシア、スウェーデン、オスマン帝国など諸外国との戦争や、コサックの反乱やタタールの侵入などが相次ぎ、身近な地方の安全を第一に考えざるを得なくなったことも忘れてはならない⁵⁰⁵。とりわけ、1648年にボフダン・フミェルニツキ（Bohdan Chmielnicki / 1595頃-1657）率いるウクライナ地方のコサックが、クリミア・タタールと結託して起こした大規模な蜂起を機に、ロシアとスウェーデンがポーランド・リトアニア国家に進攻した際には、広範囲にわたって国土が荒廃した。中でも、スウェーデン軍の侵攻は「大洪水」（Potop）と呼ばれ、国土の中心部までもが戦場となり、ワルシャワやクラクフなどが占領された一方、リトアニアのヤヌシュ・ラジヴィウ（Janusz Radziwił / 1622-1655）やクシシュトフ・オパリンスキ（Krzysztof Opaliński / 1609-1655）といった有力なマグナートたちがスウェーデン側に寝返るといった事態も生じた。

以上のような経緯でシュラフタの間に見られるようになった地域主義は、議会の議事の進行にも大きな影響を与えた。議会では以前から全会一致の原則が存在したが、地方小議会との連携が保たれ、同質性のある中流シュラフタ層が政治の場で中心的存在であった以前までの議会では、構成員全体の合意形成を図ることが比較的容易であり、全会一致の原則が議事の進行を阻害することはなかった⁵⁰⁶。その上、当時、全会一致はあくまでも理想

⁵⁰² 伊東ほか、1998年、144-146頁、及び、白木、2005年、53-63頁を参考にした。

⁵⁰³ 白木、2005年、57頁。

⁵⁰⁴ 同上。

⁵⁰⁵ 同上、53-54頁。

⁵⁰⁶ 同上、52-53頁。

であって、議事成立に絶対必要な条件というわけではなかった。しかし、マグナートによって動かされる地方小議会が政治的意思決定の場として重要性を増した 17 世紀後半以降は、議会において地方の要求を掲げる代議員が一人でも自由拒否権（リベルム・ヴェト liberum veto）を行使すれば、議事の中断や不成立が認められ、さらには議会自体が流会になるといった慣行が形成された⁵⁰⁷。加えて、この時期のマグナートやシュラフタたちの間に、王権からの「自由」を守ることが美德として過度に尊重される風潮が生まれたことも忘れてはならない⁵⁰⁸。自由拒否権はまさに彼らの「黄金の自由」（złota wolność）を象徴するものとされ、王権強化を阻止する手段として正当化された。そして、自由拒否権の濫用によって議事が混乱するポーランドの議会には、しばしば諸外国が介入するようになる。

このように、16 世紀末に生じた穀物生産量の減少という経済社会状況の変化が中小シュラフタの衰退とマグナートへの権力集中を促した。そして、マグナートの意思が反映された地方小議会の重要性が増した結果、議会の議事が地方の利害に左右されるようになり、相次ぐ戦乱がこの地域主義的傾向に拍車をかけた。加えて、王権からの「自由」を共有するマグナートとシュラフタの間で自由拒否権の濫用が容認されたため、議会機能が著しく低下した。結果として、とりわけ 17 世半ば以降は、国政が一部の有力なマグナートの意思によって動かされる、マグナート寡頭政と呼ばれる時代となったのである。ちなみに、《レイタン》で登場した最後の国王スタニスワフ・アウグストの治世は、こうしたマグナート寡頭政の問題点を是正し、国家再建を試みた時代として捉えられるが、すでに述べたように、この試みに対する評価をめぐっては議論が存在してきた。

6.2. 《ウィーンのヤン・ソビェスキ》における選民思想

1683 年の「ウィーン解放」はしばしば、ヨーロッパのキリスト教世界をイスラム教の攻撃から守った戦いとして、宗教的な意味を込めて解釈される。実際にローマ教皇庁は、イスラム勢力との戦いはキリスト教世界にとっての大きな課題であると考えてきた⁵⁰⁹。同様に、ポーランド文化史においてもウィーン解放は宗教的な文脈で語られる。中世以来、モンゴルやタタール、トルコ、ロシアとの戦いを繰り返してきたポーランドは、東方の異教徒と戦うことで全キリスト教世界を防衛しているのだという独自の使命感を抱いてきた。そのため、ヤン 3 世ソビェスキによるウィーン解放は、ポーランドが「キリスト教の防壁」（antemurale Christianitatis）としての使命を負っていることを如実に例証する出来事として理解される。そして、ポーランド人が神から「キリスト教の防壁」としての使命を課された民族であるという選民思想は、ロマン主義時代にメシアニズムと結び付くことになった。

マテイコの《ソビェスキ》においても、「キリスト教の防壁」としての使命を遂行するポーランドの姿が描かれていると考えられる。前章で言及したとおり、ヤン 3 世の上方に

⁵⁰⁷ 1652 年に初めて自由拒否権が初めて行使された。この年の議会は、ヤヌシュ・ラジヴィウ庇護下のヴワディスワフ・シチンスキ（Władysław Siciński / 1615 頃-1672）が自由拒否権を行使したことにより、流会となった。

⁵⁰⁸ 白木、上掲書、56 頁。

⁵⁰⁹ ミウオシュ、2006 年、200 頁。

は聖霊の象徴である白い鳩（16番）が羽ばたき、遠景には神とユダヤ人との契約の象徴である虹（17番）が架かっている。ここには、ヨーロッパ連合軍の勝利が神の摂理に基づいていること、また、勝利を導いたポーランド人が神によって選ばれた民族であることが示されていると思われる⁵¹⁰。

一方、マテイコはこの作品においてもポーランド史に対する批判的な視点を忘れなかった。スウォチンスキはまず、画面左のオスマン帝国軍のテントの前に描かれたシェニャフスキ、ヤブウォノフスキ、ミョンチンスキといったマグナートたちに注目し、彼らが「マグナートのうぬぼれ」や「誤って理解された自由」の象徴であると解釈する⁵¹¹。先述したように、マグナート寡頭政の時代には、多数の食客を配下に擁するマグナートが地方で幅を利かせ、国政も彼らの意向に左右されるようになった。また、マグナートやシュラフタの間で「自由」が称揚され、拒否権の濫用までもが正当化された。スウォチンスキも指摘するように、《ソビェスキ》においては、王権強化を恐れて国王と対立した彼らマグナートの不誠実な表情は、摂理に基づく使命を遂行するヤン3世の崇高な表情と対照を成している。

加えて筆者は、画面下で戦利品のサーベルに見入るマレク・マトチンスキ（15番）も、使命を負ったヤン3世とは異なる次元に存在していると考ええる。当時のシュラフタは、自分たちが東方の騎馬民族サルマティア人の子孫であると信じるサルマティズム（sarmatyzm）という思想を共有し、シュラフタ階級を特権化した。これは、トルコなどの東方地域からの影響を受けたもので、シュラフタは豪華な宝石や織物、装飾性の高い武具などを集めて贅沢を誇示した⁵¹²。画中のマトチンスキは、キリスト教世界を守ったという歓喜を共有せず、戦場で武具の収集という自分の趣味に没頭している。

スウォチンスキはまた、ヤン3世の横に描かれた王子ヤクブ（3番）の描写にも、マテイコの否定的な評価の反映を見出した⁵¹³。ヤクブのフランス風の洋服は、父ヤン3世が纏うポーランドの伝統的な衣服と対照的である。これは次世代のポーランドが、以前のポーランドの美德と相容れない西欧の啓蒙主義や自由主義からの影響を被ることを表しているとスウォチンスキは述べる。

ただし、これらの否定的な要素はこの作品において強調されているわけではい。スウォチンスキによれば、この絵において過去のポーランド人の過ちと神の摂理のしるしとが共存していることにより、ポーランド人が選ばれた民であることがより明確になっている。スウォチンスキは、「旧約聖書での選ばれた民族の歴史は、うち続く新たな背信の歴史である。しかし神は絶えずその民族を許し、新たな機会を与えた。間違いなくこの点がマテイコのポーランド史観の基点となっていた。彼のより一層批判的な初期の作品でさえ、摂理に基づく使命を根本的に裏切ったというイメージを作ってはいない⁵¹⁴」と説明する。

ところで、マテイコが1883年8月に《ウィーンのヤン・ソビェスキ》を完成させたのは、ウィーン解放200周年に合わせてのことであった。マテイコは《ソビェスキ》をクラ

⁵¹⁰ H. Słoczyński, 2000, s. 162-163.

⁵¹¹ Ibid., s. 163-164.

⁵¹² ミウオシュ、上掲書、199-200頁。

⁵¹³ Ibid., s. 164.

⁵¹⁴ Ibid., s. 163.

クフの織物会館に 5 日間だけ展示した後、「ウィーン解放記念祭」が行われているウィーンで、2 か月間の《ソビェスキ》の展覧会を行っている。当時のウィーンにおいては、「ウィーン解放」はもっぱらドイツ人の功績として扱われていた⁵¹⁵。スウォチンスキも指摘するように、マテイコはこうした状況を念頭に入れてこの作品を描いたのだろう⁵¹⁶。つまり、マテイコの同時代のポーランド人にとって、「基督教の防壁」であるポーランドがウィーン解放に大きく貢献したことはすでに自明であったのであり、《ソビェスキ》はむしろ、ウィーン解放におけるポーランドの役割を国外の人々に理解してもらうために描かれたと考えることもできる。そして、国外の人々の目に映った《ソビェスキ》は、基督教世界を守ったポーランドがなぜ分割という憂き目に遭っているのかという同時代的な問題提起をすることになる。こうしたマテイコの意図は、同年 12 月に《ソビェスキ》をローマ教皇に寄贈した一件によく表れているのだろう。

⁵¹⁵ ちなみに、1683 年のウィーン解放当時から、神聖ローマ皇帝がヤン 3 世の功績を矮小化しようとしている (M. Markiewicz, 2004, s. 583-584)。

⁵¹⁶ H. Słoczyński, 2005, s. 47.

7. 《オルレアンの乙女》

図 22-1 《オルレアンの乙女》

《オルレアンの乙女》⁵¹⁷ *Dziewica Orleańska*

1886年、油彩／カンヴァス、484×973 cm

ポズナン国立美術館蔵



図 22-2 《オルレアンの乙女》（白黒／折り目なし）



⁵¹⁷ 《ジャンヌ・ダルク》 *Joanna d'Arc* という題名も広く知られている。

図 23 《オルレアンの乙女》における主な人物等の位置⁵¹⁸



- 1 大天使ミカエル
- 2 聖カタリナ（アレクサンドリアのカタリナ）
- 3 聖マルガレテ（アンティオキアのマルガレテ）
- 4 ジャンヌ・ダルク（Jeanne d'Arc / 1412 頃-1431）
- 5 シャルル 7 世（Charles VII / 1403-1461）フランス国王（在位 1422-1461）
- 6 マリー・ダンジュー（Marie d'Anjou / 1404-1463）フランス王妃
- 7 ジュヴェナル・デズユルサン（Juvénal des Ursins / 1388-1473）⁵¹⁹後のランス大司教
- 8 アニェス・ソレル（Agnés Sorel / 1421-1450）⁵²⁰
- 9 ジャン＝ポトン・ド・サントライユ（Jean Poton de Saintrailles [Xaintrailles] / ?-1461）シャルル 7 世に仕えた武将、ジャンヌ・ダルクに同伴。
- 10 アングレーム公（duc d'Angoulême）
- 11 ジャン・デュノワ（Jean Dunois / 1403 頃-1468）⁵²¹
- 12 アルチュール・ド・リシュモン（Arthur de Richemont / 1393-1458）⁵²²フランス筆頭元帥
- 13 白い旗
- 14 女性と幼児
- 15 騎士用手袋

⁵¹⁸ S. Witkiewicz, 1912, s. 113 及び K. Sroczyńska, 1993, s. 213-215 を基に作成した。

⁵¹⁹ デズユルサンは 1449 年にランス大司教となる。ジャンヌの復権裁判を行った人物。

⁵²⁰ シャルル 7 世の愛人。

⁵²¹ デュノワ伯ジャン。オルレアン公シャルルの異母兄弟。「オルレアンの私生児」。画中の彼が運んでいる王冠は、ヴァヴェル王城にあるカジミェシュ大王の王冠である（J. Kowalski, „Pan zasłonił swoje oblicze”, w: *Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003, s. 19）。

⁵²² リシュモン元帥は、ランス大聖堂での祝聖式への参加をシャルル 7 世によって拒まれている。

7.1. 《オルレアンの乙女》の背景となる出来事の概略

この作品は、フランス・イギリス間の百年戦争（1339-1453年）の末期に登場したフランスの少女ジャンヌ・ダルク（図 23 の 4 番）にまつわる有名な出来事に取材している。フランスとイギリス（イングランド王国）はフランス王位継承問題やフランドル地方の領有問題をめぐって対立し、黒死病や農民反乱といった国内問題を抱えながら、断続的に戦争を繰り返した。当初はイングランド側の優勢が続き、フランスの北部や南西部がイングランド軍に占領されたが、末期にはフランス側が攻勢に出る。ジャンヌ・ダルクは 1429 年 5 月 8 日にオルレアンを奇跡的に解放した後、王太子シャルル（5 番）をランスに導いた。王太子は同年 7 月 17 日、ランス大聖堂での祝聖式⁵²³を経て、シャルル 7 世としてフランス王に即位する。マテイコが描いたのは、シャルルらを率いたジャンヌ・ダルクが、まさにランス大聖堂の入り口に近付いた場面である。フランス軍はこの後の戦いでも勝利を重ね、カレーを除く全国土を奪回し、終戦を迎えた。

マテイコが《オルレアンの乙女》を描くに当たり確実に目を通したことが分かっている文献は、カロール・リベルト（Karol Libelt / 1807-1875）⁵²⁴著『オルレアンの乙女——フランス史からの断章』（K. Libelt, *Dziewica Orleańska. Ustęp z dziejów Francji*, Poznań 1847）である⁵²⁵。中世美術史家のヤツェク・コヴァルスキ（Jacek Kowalski）によれば、この本はフランスの歴史家ジュール・ミシュレ（Jules Michelet / 1798-1874）によるジャンヌ・ダルクに関する記述⁵²⁶に依拠しており、ミシュレの文章が数多く引用されている⁵²⁷。筆者はこれらの原典に当たる余裕はないが、以下では主にミシュレの著作の邦訳『ジャンヌ・ダルク』（森井真・田代葆訳、中央公論社、1983 年）を参考にしてジャンヌの生涯を簡単に説明する。

1412 年 1 月 6 日にロレーヌ地方のドンレミ村に生まれたジャンヌ・ダルクは、13 年後のある日、大天使ミカエル（1 番）の声を聞く——「ジャンヌよ、フランスの王を助けに行きなさい。そうすればお前は王にその王国を返してあげられるのだ。〔中略〕聖女カトリヌ様と聖女マルグリット様とがお前を助けにきて下さるであろう⁵²⁸」。3 年後、ジャンヌは聖人たちの声に従い、家族との平和な田舎暮らしを捨て、シャルルとの会見を目指して出発する。1429 年 2 月、ジャンヌはシャルルと初会見し、4 月末にオルレアンに入った。この時のジャンヌは、「白い甲冑に身を固め、見事な黒馬に跨って、小さい斧と聖女カトリ

⁵²³ 教会が新国王に対して塗油の秘跡を行う儀式であり、王の戴冠式に相当する。歴代の国王がランス大聖堂で祝聖式を行ってきた。

⁵²⁴ カロール・リベルト——ポーランド・ロマン主義時代の哲学者、時事評論家、民族解放運動の活動家。ポーランド・メシアニズムを唱えた思想家の 1 人。

⁵²⁵ ゴシュコフスキは 1883 年 9 月、マテイコのためにこの本を買い、マテイコはすぐにこれを読み始めた（M. Gorzkowski, 1993, s. 257）。

⁵²⁶ ミシュレは『フランス史』（1833-1867 年）第 5 巻（1841 年）第 10 書の第 3 章と第 4 章においてジャンヌ・ダルクを扱った。これらの部分を抜粋した単行本『ジャンヌ・ダルク』が 1853 年にフランスで出版されている。

⁵²⁷ J. Kowalski, „Pan zasłonił swoje oblicze”, w: *Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003, s. 11. (以後、同論文について J. Kowalski, 2003 と略記する) このリベルトの著作は、当時ジャンヌ・ダルクについて知ることのできる唯一のポーランド語の著作であった。

⁵²⁸ ジュール・ミシュレ『ジャンヌ・ダルク』森井真・田代葆訳、中央公論社、1983 年、23-24 頁。以後、同書について、ミシュレ、1983 年と略記する。

一ヌの剣⁵²⁹とを小脇にかかえ、「手に白百合の花で飾られた白地の旌旗を携えて」いた⁵³⁰。デュノワ伯（11番）はジャンヌと行動を共にした人物である。ミシュレによれば「オルレアン解放の効果はおどろくべきもの」であり、「誰もがそこに或る超自然の力を認めた」という⁵³¹。オルレアンの解放後、ジャンヌはシャルルを一刻も早く祝聖させてフランス国王として戴冠させることの重要性を認識し、シャルルをランスへと急がせた⁵³²。これは、1422年にイングランド王兼フランス王として即位した幼王ヘンリー6世⁵³³がまだ祝聖されていなかったため、「初めに祝聖されたものが王としてとどまりうる」というジャンヌの確信に基づくものであった⁵³⁴。ランスへ向かう際にもイングランド軍との戦いが待ち構えていたが、リシュモン元帥⁵³⁵（12番）の援軍と共に乗り切った。ジャンヌはシャルル7世の祝聖式を成功させた時点で神から与えられた自らの使命を果たしたといえる。ミシュレによれば、彼女は「勝利を祝う盛儀の喜びのただなかで、己の最後が近いことを考え、あるいは多分予感した」⁵³⁶。ポーランド史における記念碑的出来事を描きながらも、将来の祖国没落につながるポーランド人の罪を指摘することを忘れなかったマテイコは、華やかな雰囲気の中で死を予感するジャンヌに少なからず共感したのではないだろうか。

「ジャンヌよ、と大司教が彼女に声をかけた、あなたはどこで死ぬとと思っているのか。」——「どこで死ぬのが神の御旨なのか、全くわかりません……。妹たちや弟たちと一緒に羊の番をしに行くことが神の御旨であってくればどんなにうれしいことか……。あの人たち、私を見たらきっとすごく喜びますわ！……私は、我らの主が為せと私にお命じになったことは少なくとも成し遂げました。」そして彼女は天を見上げて神に感謝した。このときの彼女を見たものたちはすべて「これこそ、神から遣わされたものだ、とさらに深く信じた」と古い年代記は述べている⁵³⁷。（傍点は引用者）

コヴァルスキは、リベルトも引用したこのミシュレの記述が、《乙女》におけるジャンヌの描写に反映されているのではないかと指摘する⁵³⁸。コヴァルスキはまた、ジャンヌの殉教を予感させる幾つかの要素を画面中に認めた。彼によれば、画面の様々な個所に見え隠

⁵²⁹ この剣は、ジャンヌの言葉通りにフィエルボワの聖女カトリヌ教会の祭壇の後ろから見つけ出されたものである。スロチンスカによれば、マテイコもこの剣をジャンヌの脇に描いた（K. Sroczyńska, 1993, s. 213）。

⁵³⁰ ミシュレ、1983年、36頁。

⁵³¹ 同上、49頁。

⁵³² 同上、50頁。

⁵³³ ヘンリー6世（1421-1471）は、父ヘンリー5世が死亡した1422年にイングランド王として即位した。しかし、フランス王シャルル6世が同年に死亡した後、フランス王位も兼ねたため、同じくフランス王を称したシャルル7世と対立していた。ヘンリー6世の祝聖式は、イングランドで1429年に、フランスでは1431年にパリで挙行された。

⁵³⁴ ミシュレ、上掲書、50頁。

⁵³⁵ リシュモン元帥はジャンヌに協力的であったが、王太子シャルルの侍従長と対立関係にあり、リシュモンがここで救援に駆け付けたのは意外であった。

⁵³⁶ ミシュレ、上掲書、56頁。

⁵³⁷ 同上、56-57頁。

⁵³⁸ J. Kowalski, 2003, s. 13.

れる松明の炎はジャンヌが火刑に処されることを暗示し⁵³⁹、画面右端のある男が持ち上げている手枷あるいは足枷、ランス大聖堂の奥の空間に流れ落ちる流星も、ジャンヌの悲愴な最期を予告する⁵⁴⁰。

ランスの祝聖式の後、ジャンヌの聖性は衰えていく。パリ攻撃は失敗に終わり、ジャンヌはフランス軍の中に協力者を失っていった。1430年5月、コンピエーニュの戦いの最中、ジャンヌは当時シャルル7世と対立関係にあったブルゴーニュ派に捕えられる。イングランドは、シャルルの戴冠が神の意志に基づくものであること、つまり、神がイングランドに敵対していることを認めるわけにはいかなかったため、ジャンヌの聖性を剥奪する必要に迫られた。ジャンヌは金貨1万枚でイングランド軍に引き渡される⁵⁴¹。同年12月末、イギリス軍と共にルーアンに到着したジャンヌは、翌年1月から異端審問にかけられた。シャルル7世を含めたフランス側の要人たちは、様々な利害関係からジャンヌに好意を示さず、ジャンヌは異端審問でパリ大学の神学者やフランスの教会の聖職者たちから繰り返し尋問された。サントウライユ(9番)によるジャンヌ救出の試みも不成功に終わる。教会から見捨てられたジャンヌは、1431年5月30日、ヴィユー・マルシェ広場で火刑に処された。イングランド側はジャンヌが死に際してシャルル7世を侮辱する言葉を発するものと期待していたが、彼女はむしろ王を擁護し、イエスの名を繰り返し叫びながら息を引き取った⁵⁴²。ジャンヌは1456年に名誉を回復し、1920年に列聖される。

ミシュレは、ジャンヌ・ダルクが強い信仰心に加え、深い愛国心に満ちた少女であったことを強調した。ジャンヌは「フランスの血が流れる」のを見ていることができない⁵⁴³ほど「深くフランスを愛した！……そのときフランスは、心を打たれて、自らを愛し始めた⁵⁴⁴」のであった。マテイコが読んだリベルトの本にこの点がどの程度引用されていたのかは分からないが、ミシュレによって描かれた信仰心と愛国心の結合は、マテイコの関心に近いものであったことが想像される。

7.2. 《オルレアンの乙女》に込められたポーランド独立への希望

《オルレアンの乙女》は、本論で取り上げるマテイコの主要な歴史画作品の中で唯一外国史に取材したものだが、マテイコはこの作品においても間接的にポーランドの運命に言及したものと考えられている。

スウォチンスキは、この作品に反映されたマテイコの歴史哲学的思想を重要視し、マテイコの「歴史哲学の頂点」に位置するものだと解釈する⁵⁴⁵。マテイコがタルノフスキに語ったところによれば、《オルレアンの乙女》には「天を開き、その天から奇跡を導く超自然

⁵³⁹ Ibid., s. 26-27.

⁵⁴⁰ Ibid., s. 26.

⁵⁴¹ 福井憲彦編『フランス史』山川出版社、2001年、136頁。

⁵⁴² ミシュレ、上掲書、137-138頁。

⁵⁴³ 同上、142頁。

⁵⁴⁴ 同上、13頁。

⁵⁴⁵ H. Słoczyński, 2000, s. 50 及び H. Słoczyński, „Raclawice i cud odzyskania niepodległości. Historiozoficzne przesłanie Jana Matejki”, w: *Powstanie Kościuszkowskie i jego Naczelnik, Historia i tradycja, Materiały Konferencji Naukowej Kraków-Wrocław, 28-30 marca 1994 r.*, red. T. Kulak, Kraków 1996, s. 236. これ以後、同書について H. Słoczyński, 1996 と略記する。

的な徳、つまり、求め続ける信仰と、希望するすべがない時にも失せない希望⁵⁴⁶、殉教を含めすべてを受け入れる愛⁵⁴⁷」が描かれている。そして、マテイコはこの作品が《ウィーンのヤン・ソビェスキ》及び《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》を内容的に補完するものであるとした。《ソビェスキ》が完成に近づいた頃、マテイコはゴシュコフスキに対し、次は《オルレ안의乙女》を描くのだと告白し、「神が国家救済のためにお選びになった者⁵⁴⁸に対してお与えになるこの高尚な靈感を補完するもの」が《オルレ안의乙女》であると述べた⁵⁴⁹。他方、《コシチウシュコ》に関しては、1888年、クラクフ国立美術館にこの絵を寄贈した際の式典において、マテイコは次のように述べた。

この絵〔《コシチウシュコ》〕は半分でしかありません——《オルレ안의乙女》と共に一枚の作品を構成しているのです。《オルレ안의乙女》では外国の型を選びましたが、《乙女》において私を導いた思考と精神はポーランドのものであり、この2つの絵は、結び付けられて初めて、私が民族の将来のために発言したかったことを表明するのです⁵⁵⁰。

スウォチンスキの解釈では、《スカルガ》から《ソビェスキ》までの主要な歴史画作品に反映されたマテイコの思想が、《オルレ안의乙女》において昇華された。つまり、《ソビェスキ》までのマテイコは、選ばれた民であるポーランド人が摂理に基づく歴史的使命を帯びており、過去の過ちを認めて悔悛すれば祖国の回復を実現できることを示唆してきた。しかし《乙女》においては、ポーランド人がこうした努力によって自力で祖国の独立を成し遂げることに對する期待よりも、神から送られた個人による奇跡が祖国を救済するのだというマテイコの希望が感じられるとスウォチンスキは述べ⁵⁵¹、次の《コシチウシュコ》におけるタデウシュ・コシチウシュコも、ジャンヌと同様に神からの使者として描かれているのだと解釈する⁵⁵²。スウォチンスキはここで、マテイコがジャンヌ・ダルクとコシチウシュコにこうした共通性を見出したのは、ミシュレによる小冊子『ポーランドとロシア——コシチウシュコの伝説』*La Pologne et la Russie. Légende de Kościuszko* (1851年)⁵⁵³からの影響を受けたためではないかと推測した⁵⁵⁴。このミシュレの著作は、クサヴェリ・ゴデプスキ (Ksawery Godebski / 1801-1869)⁵⁵⁵によってポーランド語に訳され、『コ

⁵⁴⁶ 原語は *nadzieja wbrew nadziei*。「ローマ信徒への手紙」4章の18節に由来すると思われる。

⁵⁴⁷ H. Słoczyński, 1996, s. 236 より引用。原典は、S. Tarnowski, *Matejko*, Kraków 1897, s. 301 とされている。

⁵⁴⁸ ここではヤン 3 世ソビェスキを指す。

⁵⁴⁹ M. Gorzkowski, 1993, s. 253.

⁵⁵⁰ H. Słoczyński, 1996, s. 234 より引用。原典は、「Czas», R. 1888, nr z 15. V とされている。

⁵⁵¹ H. Słoczyński, 2000, s. 183.

⁵⁵² *Ibid.*, s. 196-197.

⁵⁵³ これはミシュレの『民主主義の黄金伝説』の第1部であり、この第1部だけが1851年11月26日に公刊された(『世界の名著37 ミシュレ』桑原武夫編、中央公論社、1970年(第5版)、523頁)。

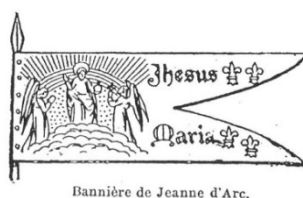
⁵⁵⁴ H. Słoczyński, 1996, s. 235-236 及び H. Słoczyński, 2000, s. 196-197.

⁵⁵⁵ クサヴェリ・ゴデプスキ——小説家、時事評論家。11月蜂起に参加した後にフランスに亡命。彼の父は、ナポレオン戦争時のポーランド軍団に関する詩を残したことで知られるツィプリアン・ゴデプスキ (Cyprian Godebski / 1765-1809) である。

シチウシュコ——民主主義の伝説』 *Kościuszko. Legenda demokratyczna* という題名で 1851 年にパリで出版されている。ミシュレは、ジャンヌとコシチウシュコが共に神からの召命を受け、それを寛大にも受け入れた者たちであるとし、コシチウシュコについて「極めて不平等な戦いに召されながらもその召命を受け入れ、奇跡を信じ、英雄、そして聖人として、勝利か殉教かのどちらかしかない運命を受け入れる雅量を示した」とする⁵⁵⁶。こうしてスウォチンスキの解釈では、信仰の力が生む奇跡を待望することでポーランド独立が達成されるのではないかという《乙女》に示された思想が、マテイコの歴史哲学の終極に位置付けられることになる。

ところで、《オルレアン乙女》に関しては、ポズナンで 2001 年に行われた学術会議の会議録『ヤン・マテイコの《オルレアン乙女》』（*Dziewica Orleańska Jana Matejki, Poznań 2003*）に多くの論考が収められている。この中で、先程から本論でも言及している中世美術史家のヤツェク・コヴァルスキは、論文「主は御顔をお隠しになった」（„Pan zasłonił swoje oblicze”）において《乙女》の宗教的内容について深く追求した。コヴァルスキの論文で筆者が特に注目した以下の 3 点は、ポーランド史と関連付けることが可能ではないかと筆者が考えた個所である。

第 1 に、実際のジャンヌが手にしていた白い旗には、神の御姿が描かれていたことが伝えられているが、マテイコのジャンヌが持つ白い旗（13 番）では、その神の御姿の部分が隠れて見えないという問題がある⁵⁵⁷。画中の旗には、イエスを



5. Chorągiew Joanny d'Arc, rycina zamieszczona w broszurce Clarisse Jurainville, *Jeanne d'Arc racontée aux jeunes filles*, Paris b. d. (po 1894)

図 24 ジャンヌの旗の図版（1894 年以降／コヴァルスキの論文より）

表す略語 HIS とマリア Maria の文字に加え、右の方に絵の断片のようなものが僅かに見えるだけである。マテイコは実際のジャンヌの旗がどのようなものであったか知っていた可能性が高い。ミシュレは「その上〔旗の表面〕には世界をおのが手の中に握りたもう神が在すのだ。そしてその右手と左手とにはそれぞれ百合の花を一輪ずつ手にしたふたりの天使がいた⁵⁵⁸」と記しているし、コヴァルスキによれば、マテイコはこの旗が描かれた複数の図版を目にすることができたはずである（図 24 のようなもの）⁵⁵⁹。コヴァルスキは、マテイコが敢えて神の御姿を隠したのだと推測し、これを聖書の「詩篇」13 章 2・3 節の言葉と結び付けた——「いつまで、主よ／わたしを忘れておられるのか。／いつまで御顔をわたしから隠しておられるのか。／いつまでわたしの魂は思い煩い／日々の嘆きが心を去らないのか。／いつまで、敵はわたしに向かって誇るのか」。つまり、画中のジャンヌの旗は、ランスで使命を果たした彼女に受難の時が近づいていることを示唆するものだとコヴァルスキは解釈する⁵⁶⁰。彼はまた、旗が風になびく方向などについても細かく言及しているが、そこまで理解しなくても、このジャンヌの旗は、御顔をお隠しになる神に助けを

⁵⁵⁶ H. Słoczyński, 1996, s. 236 より引用。原典は、J. Michelet, *Kościuszko. Legenda demokratyczna*, Paryż 1851, s. 2 とされている。

⁵⁵⁷ J. Kowalski, op. cit., s. 16-17.

⁵⁵⁸ ミシュレ、上掲書、36 頁。

⁵⁵⁹ J. Kowalski, op. cit., s. 16.

⁵⁶⁰ Ibid., s. 17.

求めるポーランドの窮状を連想させるものだと筆者には感じられる。

第2の問題は、画中のジャンヌに向かって裸の乳児を抱き上げている女性（14番）は、この幼児に洗礼を授けるようジャンヌに願い出ているのではないかということである⁵⁶¹。ジャンヌはラニーにおいて、死に瀕した生後3日目の乳児を蘇生させたことが奇跡として知られている⁵⁶²。リベルトによれば、ジャンヌがラニーの教会の聖母像の前で祈りを捧げると、洗礼前のその乳児が息を吹き返した。乳児はその後間もなく息絶えたが、蘇生したわずかな瞬間に受洗することができたという⁵⁶³。このため、ジャンヌは行く先々の村で乳児を洗礼するよう求められたとコヴァルスキは説明する⁵⁶⁴。新約聖書「ローマの信徒への手紙」6章4節には、洗礼に関して次のような言葉がある——「わたしたちは洗（バプテスマ）礼によってキリストと共に葬られ、その死にあずかるものとなりました。それは、キリストが御父の栄光によって死者の中から復活させられたように、わたしたちも新しい命に生きるためなのです」。コヴァルスキの解釈では、フランク王国のクローヴィス王が洗礼を受け、歴代のフランス国王が祝聖式を行うランス大聖堂の前で洗礼を待つこの乳児は、祖国のために新たな生を受けて復活することを望むフランスを象徴している⁵⁶⁵。筆者としては、この乳児の姿を隷属下のポーランドに重ね、コヴァルスキが指摘するこの乳児の象徴的な意味を、ポーランド「復活」への希望と結びつけて理解することも可能ではないかと考える。

最後に注目したいのは、画面下の中央付近に落とされた騎士用手袋（15番）の意味である。本論で既に扱った《スカルガ》と《プロイセンの臣従》における手袋と同様に、この《乙女》における手袋も挑戦の象徴であると考えられる。コヴァルスキはこの手袋の装飾がジャンヌの甲冑のものと同じであることから、ジャンヌがこの手袋の所有者であるとした⁵⁶⁶。コヴァルスキの考えでは、神の使いであるジャンヌが、自分を裏切った当時の社会に対して手袋を投げたという解釈はもちろん可能だが、この解釈をより一般化して、この手袋がマテイコの同時代の社会に対する挑戦であると捉えることもできる⁵⁶⁷。コヴァルスキが注目するのは、画面中央の手袋のそばで、ジャンヌの火刑を象徴する松明を持つ少年が、親指を地面に向け、この絵の観客に対してジャンヌの死を当然の結末であるかのように示す姿である⁵⁶⁸。また、ゴシュコフスキが記しているように、「この絵の主要な思想は宗教的であるが、信仰心に欠ける現代においてこれは、マテイコの勇気を示すもの⁵⁶⁹」であった。コヴァルスキの結論を筆者が理解した限りでまとめると、画中のこの少年に賛同しかねない19世紀末の世界における信仰心の欠如に対して、マテイコ自身が手袋を投げ、戦いを挑んだとも考えられる⁵⁷⁰。このように理解される画の中の手袋には、ポーランド社

⁵⁶¹ Ibid., s. 13-14.

⁵⁶² ミシュレ、上掲書、227頁。

⁵⁶³ J. Kowalski, op. cit., s. 14.

⁵⁶⁴ Ibid., s. 14を参照した。原典は、K. Libelt, *Dziewica Orleańska. Ustęp z dziejów Francji*, Poznań 1847, s. 223とされている。

⁵⁶⁵ Ibid., s. 14.

⁵⁶⁶ Ibid., s. 29.

⁵⁶⁷ Ibid., s. 29-30.

⁵⁶⁸ Ibid.

⁵⁶⁹ M. Gorzkowski, op. cit., s. 307.

⁵⁷⁰ J. Kowalski, op. cit., s. 30. マテイコが《乙女》を描いていた当時、ミツキューヴィチ像の件や、コンスタンティンとメトディオスの記念祭などをめぐって社会と対立していたことも思い出される。

会は信仰心を忘れなければ祖国独立を回復できるはずだというマテイコの希望を読み取ることもできるだろうと筆者は考える。

8. 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》

図 25 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》

《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》 *Kościuszko pod Raławicami*

1888年、油彩／カンヴァス、465×897 cm

クラクフ国立美術館蔵



図 26 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》における主な人物等の位置⁵⁷¹

図 26-1 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》左側



- 1 タデウシュ・コシチウシュコ (Tadeusz Kościuszko / 1746-1817) 蜂起最高指導者
- 2 フーゴ・コウオンタイ (Hugo Kollątaj / 1750-1812) 蜂起企画者の一人
- 3 ガブリエル＝ユゼフ・タシツキ (Gabriel Józef Taszycki) 作家、蜂起の急進的活動家
- 4 ユゼフ・ザヨンチェク (Józef Zajączek / 1752-1826) コシチウシュコ蜂起及びナポレオン戦争における戦闘参加者
- 5 ステファン・デンボフスキ (Stefan Dembowski)⁵⁷² チュフフ城代 (kasztelan czchowski)
- 6 市民
- 7 瀕死のシュラフタ
- 8 農民の大鎌兵

⁵⁷¹ K. Sroczyńska, 1993, s. 230-231 及び H. Słoczyński, 2000, 190-198 を基にした。ただし、スロチンスカが挙げる人物すべてを画中に確認することはできなかった。また、スロチンスカが役職名などを特に記していない場合は、筆者が適宜入れた。

⁵⁷² スロチンスカはデンボフスキの肩書として、この他に、przewodniczący Tymczasowej Komisji Porządkowej Województwa Krakowskiego w czasie powstania kościuszkowskiego としている。

図 26-2 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》右側



- 9 バルトシュ・グウォヴァツキ (Bartosz Głowacki / 1758 頃-1794) ラツワヴィツェの戦いで活躍した農民兵
- 10 エッケ・ホモの旗
- 11 農民兵
- 12 農民兵
- 13 導火線に火の付いた爆弾

8.1. コシチウシュコ蜂起に関連する政治的動向⁵⁷³

マテイコが《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》に描いたのは、1793年に強行されたポーランド第2次分割に反発したタデウシュ・コシチウシュコ(1番)が蜂起を起こし、1794年4月4日、クラクフの北東に位置するラツワヴィツェ(Raławice)での戦闘でロシア軍に勝利した場面である。ポーランド分割が行われた時代の全体的な流れは本論の《レイタン》の節で述べたため、ここでは、ラツワヴィツェの戦いを含むコシチウシュコ蜂起(powstanie kościuszkowskie / insurekcja kościuszkowska)に関連する主な政治的動向に焦点を絞って説明する。

コシチウシュコはポーランド東部(現ベラルーシのメレチョフシュチズナ村[Mereczowszczyzna])出身の中流シュラフタであり、有能な武将であった。ワルシャワの士官学校で学んだ彼は、1776年からアメリカ独立戦争に参加し、1783年に将軍の地位を得た。帰国後、1789年からポーランド軍に従軍する。タルゴヴィツァ連盟支援を口実に

⁵⁷³ ここでの記述は、「伊東ほか、1998年」、ステファン・キューニエーヴィチ編『ポーランド史 1』加藤一夫・水島隆生訳、恒文社、1986年(以後、同書について、「キューニエーヴィチ、1986年」と略記する)、M. Markiewicz, 2004及び*Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002に拠った。

ポーランドに侵攻したロシア軍との戦いでは、とりわけ 1792 年 6 月のドゥビェンカ (Dubienka) の戦いでポーランド軍を指揮して名を上げた。

国王スタニスワフ＝アウグストがタルゴヴィツァ連盟に加盟すると、コシチウシュコはこれに抗議してポーランド軍を離れ、1792 年 12 月、ザクセンに亡命する。ザクセンにはポーランドの政治亡命者たちが集まっており、フーゴ・コウォンタイ (2 番) やイグナツィ・ポトツキ (Ignacy Potocki / 1750-1809) らを中心として、すでに蜂起の構想が練られていた。1793 年、コシチウシュコは革命フランスに赴き蜂起への協力を求めたが徒労に終わる。その後ザクセンの政治家たちは、同じく蜂起を画策するワルシャワの政治家たちと手を組み、コシチウシュコを蜂起の最高指導者 (Najwyższy Naczelnik) に選出した。

1794 年 3 月 24 日、コシチウシュコは蜂起を宣言し、クラクフの中央市場広場で宣誓を行った。宣言文が蜂起軍の敵として挙げたのは、ロシアの女帝エカチェリーナ 2 世、プロイセンの皇帝フリードリヒ＝ヴィルヘルム 2 世、タルゴヴィツァ連盟加盟者であった。コシチウシュコはクラクフからワルシャワに向けて蜂起軍を動かすことにし、同年 4 月 4 日、蜂起軍はラツワヴィツェにおいて、アレクサンデル・トルマソフ (Aleksander Tormasow) 将軍率いるロシア軍の部隊と衝突する。ラツワヴィツェの戦いでは、大鎌で武装した多数の農民兵がポーランド蜂起軍の勝利に貢献したことが知られており⁵⁷⁴、マテイコも大鎌を手にした多数の農民兵の姿を《コシチウシュコ》に描いている。農民兵の中でも、とりわけバルトシュ (9 番) が大いに活躍した。コシチウシュコはバルトシュの功績を称えて彼をクラクフ擲弾兵部隊旗手 (chorążcy grenadierów krakowskich) に任命し、加えてシュラフタの身分とグウォヴァツキ (Głowacki) の姓を与えた。ラツワヴィツェでのポーランド蜂起軍の初勝利は、ロシア軍の一部を撃退したに過ぎず、ポーランドにとっての軍事的な意義は大きなものではなかった⁵⁷⁵。にもかかわらず、この電撃的な勝利は広く宣伝され、ポーランド人の士気の高揚や団結力の強化を促したといわれる。とりわけ、農民兵バルトシュの勇敢さや、コシチウシュコのスクマナ (sukmana / 農民の間で着用されていた男性用の丈の長い上着) 姿が伝説化されたという⁵⁷⁶。

この後、コシチウシュコの指揮する蜂起軍とは別に、ポーランド各地でシュラフタや民衆が蜂起を起こした。ワルシャワでは 2 日間 (4 月 17・18 日) の市街戦でポーランド側の軍隊と武装した民衆がロシア軍を撃退し、首都を占拠した。一方で、蜂起は次第に急進的なものとなっていった。蜂起の急進化は《コシチウシュコ》の主題を検討する上でも重要となる。続くヴィルノでは、ジャコバン派と呼ばれる急進派勢力がタルゴヴィツァ連盟を敵視し、リトアニア大公国大ヘトマンのシモン・コッサコフスキ (Szymon Kossakowski / 1741-1794) を絞首刑にした。こうした中、ワルシャワにもジャコバン・クラブが設立される。このクラブの急進的活動家たちの多くは、四年議会の最中にコウォンタイが組織した政治グループ「コウォンタイの鍛冶工場」(Kuźnica Kolałtajowska) に関係していた。また、《コシチウシュコ》に描かれたタシツキ (3 番) やザヨンチェク (4 番) もジャコバ

⁵⁷⁴ ステファン・キェニエーヴィチによれば、ラツワヴィツェでロシア軍と戦ったポーランド蜂起軍は、正規軍 4100 人と農民補助部隊 2000 人で構成されていた。(キェニエーヴィチ、1986 年、391 頁)。

⁵⁷⁵ M. Markiewicz, 2004, s. 709.

⁵⁷⁶ キェニエーヴィチ、上掲書、392-393 頁。スクマナは、《コシチウシュコ》においてバルトシュらが身に付けている衣服である。キェニエーヴィチは「農民の赤褐色の上着」としている。

ン派である。彼らは同時期にフランスで影響力を持っていたジャコバン派と直接関係していたわけではないが、フランス革命を範として「独立闘争を永続的な政治・社会変革と結び付けること⁵⁷⁷」を望み、ワルシャワ市民を扇動して革命の雰囲気を作り出した。ワルシャワのジャコバン・クラブは市民と共に、タルゴヴィツァ連盟で中心的な役割を果たした上流貴族を売国奴として非難し、5月9日、タルゴヴィツァ派の要人4人がワルシャワで絞首刑に処される。

コシチウシュコはこうした急進主義に賛同せず、一方で過度な保守主義にも反対であった。彼は当初から、シュラフタだけでなく、都市民や農民を含めたポーランドの全ての社会階層が一丸となって戦うことを期待していた⁵⁷⁸。コシチウシュコはとりわけ農民の蜂起参加を促進することを重視し、5月7日、ポワニェツ（Połaniec）において農民に関する布告を出す（ポワニェツ宣言 / Uniwersał połaniecki）。これは、同時代の中東欧諸国の農奴制改革の中でも先進的なものであり、農民の人格的自由の保障、農民追放の禁止、賦役義務の制限（以前と比べて 33-50%）などが規定された。ただし、この布告は領主層からの反対に遭い、限定的な影響力を持つに留まった。

5月10日、コシチウシュコは蜂起宣言の規定通り、蜂起中央組織として最高国民会議（Najwyższa Rada Narodowa）を設立する。他方、コシチウシュコの蜂起軍は、ロシア軍に加えてプロイセン軍にもワルシャワへの道を阻まれた。シチェコチニ（Szczekociny）の戦いでは将軍2人に加え、バルトシュ・グウォヴァツキが戦死した。こうした中、ワルシャワではさらに急進的な動きが見られ、6月末にイグナツィ・マッサルスキなどのタルゴヴィツァ派の要人たちが公開処刑される。コシチウシュコはワルシャワに到着後、事態の鎮静化に努め、ワルシャワを要塞化した。しかし、1794年10月、マチェヨヴィツェ（Maciejowice）の戦いでコシチウシュコがロシア軍の捕虜となると、蜂起は終わりに近づく。11月、ロシア軍がワルシャワのプラガ地区で住民殺戮を行った後ワルシャワが陥落し、ポーランド蜂起軍は間もなく降伏した。

8.2. 《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》に見るマテイコの農民観

《コシチウシュコ》はクラクフ国立美術館に寄贈されることを前提にして描かれた。1883年のマテイコ記念祭では、特別委員会が一般からの寄付金を募り、《ソビェスキ》を買い上げて同美術館に収蔵する計画を立てていた。しかし、マテイコが《ソビェスキ》をヴァチカンの教皇庁に贈呈してしまったため、特別委員会は、《ソビェスキ》の模写あるいは「国立美術館のために別の記念碑的歴史的な内容の作品⁵⁷⁹」を描くようマテイコに要求したのであった。4年後の1887年4月、マテイコのアトリエを訪れた委員会代表者たちは、この件についてようやくマテイコから説明を受けた。マテイコは《ソビェスキ》と同じ大きさのキャンバス⁵⁸⁰に《コシチウシュコ》を描いていることを公表し、作品の概容を説明した。マテイコの発言は、委員会の活動記録の一部として何らかの機関によって公表されたとみられ、ゴシュコフスキがその記録を引用している。マテイコの発言の中には、以下のよう

⁵⁷⁷ 同上、394頁。

⁵⁷⁸ 同上、391頁。

⁵⁷⁹ M. Gorzkowski, 1993, s. 262.

⁵⁸⁰ 正確には数センチの差があるようである。

な言葉があった。

全民族が私の記念となる作品を所有したいとの願いを表明したからには、画家は否応なしに〔中略〕、民族が最も好むもの、つまり、民衆とその指導者が灰色のスクマナに身を包んだ姿を描くことになる⁵⁸¹。(傍点は引用者)

この発言からは、スクマナを着たコシチュシュコの姿がポーランド社会において広く好まれていることを、マテイコも認識していたことが窺える。社会で広く読まれていたであろうミツキューヴィチの『パン・タデウシュ』(1834年)の冒頭では、コシチュシュコのある肖像について言及があり、「こちらにはコシチュシュコがクラクフ風の長衣姿で／天空を睨み上げ、両手に剣を握り締め／祭壇のきざはしに立ち、この剣を以て、分割の／三大帝国を必ずやポーランドから駆逐せん／さもなくばこの剣をもて自刃せんと誓う光景だ⁵⁸²」(傍点は引用者)とされている。ミツキューヴィチはスクマナではなくクラクフ風の長衣姿 (czamarka krakowska) という言葉を使っているが、ポーランド文学史家スタニスワフ・ピゴン (Stanisław Pigoń / 1885-1968) によると、これはクラクフの民衆が着る白いスクマナを意味する場合もあったという⁵⁸³。いずれにしても、首までボタンを締める丈の長い上着という点は共通している。また、マテイコが目にしたかどうかは不明だが、カジミェシュ・ヴォイニャコフスキ (Kazimierz Wojniakowski / 1771-1812) によるコシチュシュコの肖像画⁵⁸⁴においても、スクマナを着たコシチュシュコが描かれているようである。



図 27 ヴォイニャコフスキによるコシチュシュコの肖像画

ところが、1年後の1888年4月に完成したマテイコの《コシチュシュコ》には、アメリカの軍服を着たコシチュシュコが描かれたのであった。マテイコがスクマナ姿ではないコシチュシュコを描いたことが、ポーランド社会にとっていかに意外なことであったかは、ヴィトキューヴィチの言葉からも推測される⁵⁸⁵。

《ラツワヴィツェ》においてマテイコは、伝説によって創造された「民族のナチュルニク (将軍様)」という既成のコシチュシュコ像を知りながら、この象徴を打ち壊した。マテイコはコシチュシュコからクラクフのスクマナを剥ぎ取っ

⁵⁸¹ M. Gorzkowski, 1993, s. 325-326.

⁵⁸² アダム・ミツキューヴィチ『パン・タデウシュ 上』工藤幸雄訳、講談社、1999年、21頁。

⁵⁸³ A. Mickiewicz, *Pan Tadeusz czyli ostatni zajazd na Litwie. Historia szlachecka z roku 1811 i 1812 we dwunastu ksiągach wierszem*, wyd. 8, red. S. Pigoń, Wrocław 1980, s. 9.

⁵⁸⁴ 《タデウシュ・コシチュシュコの肖像》*Portret Tadeusza Kościuszki*, 1794年以後、ポズナン国立美術館蔵。

⁵⁸⁵ ゴシユコフスキの記録にも、完成直後に短期間一般公開された《コシチュシュコ》を観に来た者たちの多くが、コシチュシュコの顔や服装がこれまで肖像画などで描かれてきたものとは異なることに不満を漏らす様子が伝えられている (M. Gorzkowski, 1993, s. 347)。

た——このスクマナにこそ、コシチウシュコの本質的で唯一の歴史的実質が存在するにもかかわらず。〔中略〕マテイコは伝説を打ち壊し、ポーランドの観客との意思疎通を可能にする唯一の光を消してしまった⁵⁸⁶。

この作品に関して詳しく研究したスウォチンスキが、コシチウシュコはジャンヌ・ダルクと同様に神の使命を遂行する偉人として描かれたのだと主張したことはすでに紹介したが、スウォチンスキは加えて、アメリカの軍服を着たコシチウシュコが何を意味しているのかという問題についても言及した。スウォチンスキによれば、マテイコは《コシチウシュコ》の思想的な内容を、エウスタヒ・スクロホフスキ神父（Eustachy Skrochowski / 1843-1895）を含む何人かの者たちに明かしたという⁵⁸⁷。そのスクロホフスキ神父の残した《コシチウシュコ》の解説によると⁵⁸⁸、コシチウシュコの軍服は、万人が平等に造られているとするアメリカの平等思想⁵⁸⁹の象徴である。そして、マテイコにとって平等とは、社会の上層部が農民となって初めてその意味を理解するような浅はかなものではなく、ましてや、上流階級がスクマナを着て農民の格好をすれば達成できるようなものではないという。スウォチンスキによれば、マテイコはアメリカの軍服を描くことで、上からの革命的な平等化（rewolucyjne równanie w dół）を否定し、社会の上層部が農民と諸権利を共有することによって下からの平等化（równanie w górę）を促すことを肯定した⁵⁹⁰。したがって、マテイコにとってのスクマナを着たコシチウシュコは、上からの革命的な平等化を連想させ得るものでもあったのだろう。

これに関連してスウォチンスキは、《コシチウシュコ》に見て取れる、農民をめぐる問題について検討した。スウォチンスキがこの作品の中に認めるマテイコの農民観は、作品の主題を構成する重要な要素の一つであると筆者には感じられる。スウォチンスキの解釈を総合すると⁵⁹¹、ラツワヴィツェの英雄的な農民兵であるバルトシュは、《コシチウシュコ》において、マテイコが肯定する下からの平等化を象徴する存在である。他方、下からの平等化が失敗すれば、農民がシュラフタに刃向い、フランス革命のような社会階層間の闘争が現出するだけでなく、1846年にガリツィアで起きた農民蜂起（rabacja galicyjska）⁵⁹²のように、分割列強が無知な農民を利用してポーランドのシュラフタと敵対する事態が生じ

⁵⁸⁶ S. Witkiewicz, 1912, s. 268.

⁵⁸⁷ H. Słoczyński, 1996, s. 224 及び H. Słoczyński, 2000, s. 195. これはマテイコが作品の思想的内容を公にした唯一の事例であるとスウォチンスキは説明する。

⁵⁸⁸ H. Słoczyński, 1996, s. 230 を参照した。原典は、E. Skrochowski, „Jana Matejki *Kosciuszko pod Racławicami*, w: *Przegląd Polski*, R 22: 1888, t. 88, s. 529 とされている。

⁵⁸⁹ コシチウシュコも参加したアメリカ独立戦争において、1776年に発表された独立宣言の冒頭（「われわれは次のことが自明の真理であると信ずる。すべての人は平等に造られ、造化の神によって、一定の譲ることのできない権利を与えられていること……」）を思い出したい。

⁵⁹⁰ H. Słoczyński, 2000, s. 195.

⁵⁹¹ Ibid., s. 191-195.

⁵⁹² 1846年にはポーランド社会の上層部を中心に、分割列強に対する一斉蜂起が計画されていた。クラクフでは実際に蜂起が行われたが、オーストリア軍によって鎮圧され、クラクフ自治共和国はオーストリアに併合される。一方、この蜂起と同時期に、クラクフを含む西部ガリツィアでは農民蜂起が起きた。ヤクブ・シェーラ（Jakub Szela / 1787-1866）率いる農民が、領主の館を次々と襲い、約200人の領主が虐殺された。この農民の動きにはオーストリア当局が関与していた。オーストリア当局は、分割列強に対する前述の蜂起活動を混乱させることを狙い、ポーランドの領主層に対する農民の不満を利用したのであった。この大規模で凄惨な農民蜂起は社会に大きな衝撃をもたらした。

ることをマテイコが示唆しているのだとスウォチンスキは考える。以下では、マテイコの農民観を構成するこれら二つの側面が《コシチウシュコ》にどのような形で描かれているのかについて、スウォチンスキの解釈における主な論点を挙げながら検討する。

スウォチンスキによれば、マテイコは《コシチウシュコ》を制作するに当たって、若き日のシュイスキがバルトシュを扱った小説『最後のノビリタツィア（シュラフタの身分を授与すること）』*Ostatnia nobilitacja*⁵⁹³からの影響を受けた可能性が高い。クラクフでは、この作品を基にしたヴワディスワフ・アンチツ（Władysław Anczyc / 1823-1883）の戯曲『ラツワヴィツェのコシチウシュコ』*Kościuszek pod Raclawicami*（1880年）が長年上演されていたのである。偶然にもバルトシュは、ジェンドヴィツェ（Rzędowice）の城代であったシュイスキの祖父アントニ・シュイスキ（Antoni Szujski）の小作人であった。シュイスキの小説におけるバルトシュは、ポーランド人としての意識に目覚めた農民として描かれ、蜂起には志願兵として参加する。スウォチンスキは、この小説における主要な思想を、農民からの信望が厚いシュイスカ夫人の言葉に認めている——「民衆は自らの神聖な権利を、キリスト教の権利を有しています。それは神の前での万人の平等と隣人愛です。民衆に対してこの権利を実際に認め、数世紀に及んだこの罪悪を償いましょう。そうすれば民衆は一瞬にして公民となり、公民として活動することでしょう⁵⁹⁴」。マテイコのバルトシュは、まさにこうした公民として描かれていると考えられる。シュイスキの思想はここでもキリスト教に基づいているが、マテイコもバルトシュの上方に掲げられた旗（10番）にエッケ・ホモ⁵⁹⁵の図を描いた。スウォチンスキはこの旗の意味を二つ挙げている。一つは、ポーランド人としての意識が希薄な農民層を、祖国の存亡を賭けた蜂起へと駆り立てたのは、まさに宗教であったということである⁵⁹⁶。スウォチンスキは、ポーランドの鷲の紋章を描いた旗は農民たちにとって意味を成さず、農民層をまとめ上げるには、キリスト教（カトリシズム）の信仰を守るための戦いとして蜂起を位置付ける必要があったとする。もう一つは、マテイコはエッケ・ホモ（「見よ、この男だ」）という言葉によって、以前から社会的に低い立場に置かれて隷属に苦しんできた農民も同じ人間であることをシュラフタに伝えようとしたのだとスウォチンスキは考える⁵⁹⁷。

一方、シュイスキの小説には、バルトシュとは異なるタイプの農民、つまり社会階層間の闘争に組み込まれ、フランス革命やガリツィア蜂起で祖国の貴族階級を襲ったような農民を生み出す社会的要因も示されており、マテイコは《コシチウシュコ》にそうした要因を絵画化したのだとスウォチンスキは述べる⁵⁹⁸。確かに、《コシチウシュコ》に描かれた

⁵⁹³ 『バルトシュ・グウォヴァツキ——1794年の出来事から』 *Bartosz Głowacki: ustep z dziejów roku 1794* という題名もある。完成年は不明だが、スウォチンスキはシュイスキの初期作であるとしている。

⁵⁹⁴ H. M. Słoczyński, 1996, s. 228 及び H. M. Słoczyński, 2000, s. 194 より引用。原典は、J. Szujski, *Dzieła*, seria I, t. 6, Kraków 1988, s. 17 とされている。

⁵⁹⁵ エッケ・ホモ（*Ecce Homo*）とはもともと、ヨハネによる福音書 19 章 4 節における、ローマ総督ピラトの言葉「見よ、この男だ」を表すラテン語である。イエスの裁判権を持つピラトは、法廷の前に集まった群衆たちの前でイエスを示してこの言葉を発し、イエスの罪の有無を彼らに尋ねたところ、群衆はイエスの死刑を求めた。この時のイエスは鞭で打たれ、茨の冠と紫の服を身に付けていた。ルネサンス以降にこれを主題とする図像が描かれるようになり、こうした図像そのものについてもエッケ・ホモと呼ばれる。

⁵⁹⁶ H. Słoczyński, 1996, s. 229.

⁵⁹⁷ Ibid.

⁵⁹⁸ H. Słoczyński, 2000, s. 194.

農民兵の中には、バルトシュとは異なり、コシチウシュコが登場にも心を動かさない不穏な雰囲気を漂わせる農民（11番、12番など）の姿が認められる。スウォチンスキによれば、彼らはガリツィアの農民蜂起を想起させ、領主層による長年の抑圧状態の中で鬱積した彼らの不満は、画面中心部の地面において導火線が燐り始めた爆弾（13番）のように、いつ爆発してもおかしくないのだという解釈が可能である⁵⁹⁹。

マテイコは、画面左側にこうした類の農民が現れる要因を示した。まず、木の下に悠然と座るステファン・デンボフスキ（5番）は、当時のシュラフタ身分を代表していると考えられる。彼は祖国の危機的状况に無関心であり、祖国を守るために立ち上がった農民たちを前にして、シュラフタの特権が失われることに嫌悪感を抱いているとスウォチンスキは説明する⁶⁰⁰。

続いてマテイコは、ポーランド側の兵士たちに連行されるひげを生やした市民（6番）を画面左下に描いた。スウォチンスキは、東方の衣服を着たこの人物をロシアの扇動家であると考え、彼は農民たちにシュラフタの館を襲撃させようとしたのだと解釈する⁶⁰¹。

マテイコはまた、社会階層間の闘争を扇ぐ急進主義に対して否定的な評価を下していると思われる。画中のコシチウシュコは、コウオンタイの周りにはいるジャコバン派の者たち——フランス・ジャコバン派風の服を着たタシツキ（3番）とナポレオン風の帽子をかぶったザヨンチェク（4番）——からは目を背け、まっすぐにバルトシュの方を向いているのである。マテイコは、ラツワヴィツェの戦場にはいるはずのないコウオンタイを描き入れたことについて、五月三日憲法にも反映されたコウオンタイの開明的な思想こそが、社会の目を農民に向けさせ、農民が蜂起で活躍するまでになったためだとする趣旨の発言をしている⁶⁰²。しかし、スウォチンスキも指摘するように、画中のコウオンタイが意味するのは一義的ではなく⁶⁰³、急進的な思想を持つ人物として否定的に描かれているとも考えられるだろう。

スウォチンスキによれば、マテイコは以上のように農民が不満を爆発させたり、社会階層間の闘争に巻き込まれたりする可能性を指摘しながらも、一方で、農民が将来的にポーランドを担う存在になることを示唆した⁶⁰⁴。このことは、画面下方で死に瀕したシュラフタ（7番）が、農民の大鎌兵（8番）にサーベルを譲り渡している光景に表されており、シュラフタから農民へと祖国の運命に対する責任が移されようとしているのだとスウォチンスキは解釈する。ただし、この農民兵が顔を手で覆って隠していることから、今後、ポーランドの農民がバルトシュのようになるのか、それとも不穏な雰囲気を漂わせる農民たちようになるのかはまだ分からないのだとスウォチンスキは考える。

⁵⁹⁹ H. Słoczyński, 1996, s. 233.

⁶⁰⁰ H. Słoczyński, 2000, s. 194-195.

⁶⁰¹ スウォチンスキによれば、コシチウシュコ蜂起に際して、ロシア軍は実際にポーランドの農民に対して領主の館の襲撃への協力を呼びかけており、コシチウシュコが注意を喚起していたという（H. M. Słoczyński, 1996, s. 233）。

⁶⁰² M. Gorzkowski, op. cit., s. 326.

⁶⁰³ H. Słoczyński, 1996, s. 231.

⁶⁰⁴ Ibid., s. 234.

9. 《1791年5月3日憲法》

図 28 《1791年5月3日憲法》

《1791年5月3日憲法》 *Konstytucja 3 Maja 1791 r.*

1891年、油彩／カンヴァス、274×446 cm

ワルシャワ王宮蔵



図 29 《1791年5月3日憲法》における主な人物の位置⁶⁰⁵

図 29-1 《1791年5月3日憲法》左側



- 1 スタニスワフ＝アウグスト (Stanisław August / 1732-1798) 国王
- 2 フーゴ・コウオンタイ (Hugo Kollątaj / 1750-1812) 神父
- 3 不明⁶⁰⁶
- 4 アントニ＝スタニスワフ・チェトフェルティンスキ＝シフヤトペウク (Antoni Stanisław Czetwertyński-Światopełk / 1748-1794) プシェミシル城代 (kasztelan przemyski)
- 5 ドロタ (Dorota) クルランディア公女 (księżna kurlandzka)
- 6 ヤン・デケルト (Jan Dekert / 1738-1790) 古ワルシャワ⁶⁰⁷市長 (prezydent Starej Warszawy)

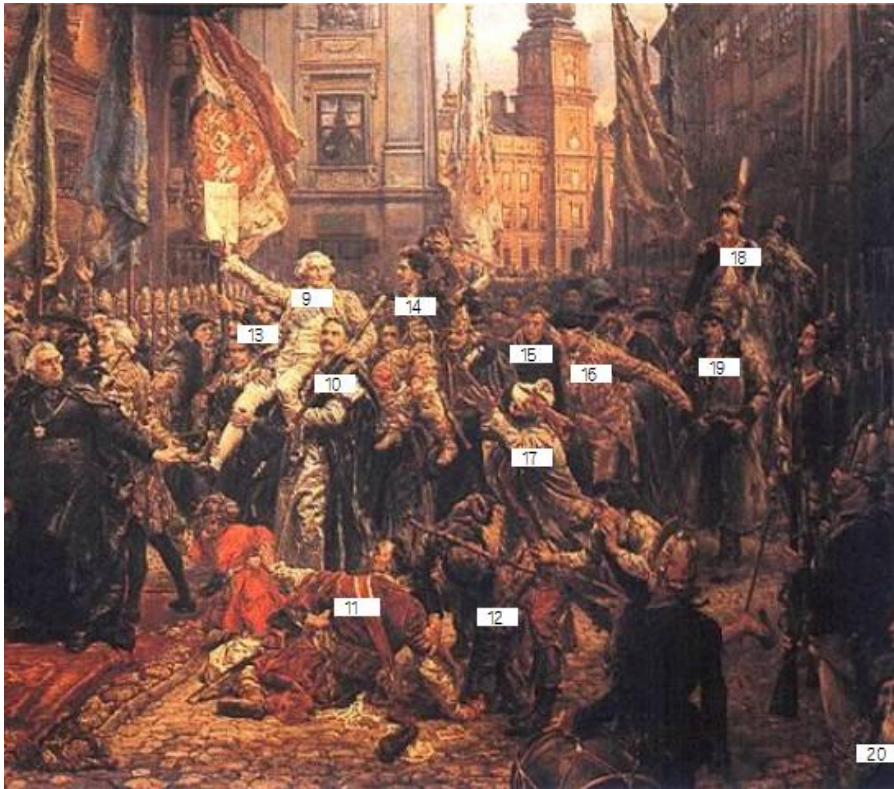
⁶⁰⁵ K. Sroczyńska, 1993, s. 254-255、E. Micke-Broniarek, *Matejce w holdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993, s. 190、W. Okoń, *Jan Matejko*, Wrocław 2001, s. 72-73 を基に作成した。ゴシュコフスキによれば、《憲法》にはこの他にも多くの要人が描かれている。例えば、画面左下の都市民の集団の中には後にワルシャワ蜂起で活躍するヤン・キリンスキ (Jan Kiliński)、国王の奥にはリトアニア大公国宮内長官であり教育委員会の委員であったイグナツィ・ポトツキ (Ignacy Potocki) や、国王の助言者であったスキピオーネ・ピアットーリ神父 (Scipione Piattoli)、カジミエシュ＝ネストル・サピェハを持ち上げているインフランティ代議員ユリアン＝ウルシン・ニェムツェーヴィチ (Julian Ursyn Niemcewicz) らが描かれているとされる (Sroczyńska, s. 254-255)。しかし、マテイコはこの絵の「人頭図」を残しておらず、彼らが画中のどの人物なのかを正確に特定することは難しい。

⁶⁰⁶ ポーランド王国大ヘトマン、フランチシェク＝クサヴェリ・ブラニツキ (Franciszek Ksawery Branicki) ではないかという説もある。

⁶⁰⁷ ワルシャワは、1300年頃に建設された古ワルシャワ (Stara Warszawa) と、1408年に古ワルシャワの北に建設された新ワルシャワ (Nowa Warszawa) で構成されていた。

- 7 マリアンナ (Marianna) ヤン・デケルト (6番) の娘
- 8 クレメンス=マリア・ホフバウアー (ポーランド語の発音ではホフバウエル) (Klemens Maria Hofbauer / 1751-1820)

図 29-2 《1791年5月3日憲法》右側



- 9 スタニスワフ・マワホフスキ (Stanisław Małachowski / 1736-1809) 大議会 (四年議会) 議長 (marszałek Sejmu Wielkiego)
- 10 アレクサンデル・リノフスキ (Aleksander Linowski / 1759頃-1820) クラクフ代議員
- 11 ヤン・スホジェフスキ (Jan Suchorzewski) カリシュ代議員 (poseł kaliski)
- 12 スタニスワフ・クブリツキ (Stanisław Kublicki / ?-1809) インフランティ代議員 (poseł inflancki)
- 13 タデウシュ・コシチウシュコ (Tadeusz Kościuszko / 1746-1817) 後の蜂起指導者
- 14 カジミェシュ=ネストル・サピェハ (Kazimierz Nestor Sapiecha / 1757-1798) リトアニア大公国連盟議長 (marszałek konfederacji Wielkiego Księstwa Litewskiego)
- 15 スタニスワフ・スタシツ (Stanisław Staszic / 1755-1826) 神父
- 16 アンジェイ・ザモイスキ (Andrzej Zamoyski / 1717-1792) 元王国大法官 (exkanclerz wielki koronny)
- 17 カジミェシュ・コノプカ (Kazimierz Konopka / 1769-1805)
- 18 ユゼフ・ポニャトフスキ公 (książę Józef Poniatowski / 1763-1813)
- 19 農民
- 20 ユダヤ人

9.1. 五月三日憲法成立前後の主な動き⁶⁰⁸

この作品は、1791年5月3日に制定された「五月三日憲法」(Konstytucja 3 Maja / 正式名「制度法」*Ustawa Rządowa*)の100周年を記念して制作された。画面に描かれているのは、この憲法がワルシャワ王宮の会議の間で採択され、国王によって誓約された後、議員たちが聖ヨハネ通り (Ulica Świętojańska) を通り、近くの聖ヨハネ教会 (kolegiata Św. Jana / 現在は聖ヨハネ大司教座聖堂 archikatedra Św. Jana) へと向かっている場面である。議員たちは聖ヨハネ教会で同憲法を誓約した。画面左側に見えるのが聖ヨハネ教会であり、画面右側の奥にはワルシャワの宮殿が見える。五月三日憲法の成立は、本論で見てきた《レイタン》と《コシチウシュコ》が取材する時代に挟まれる。この時代の大きな動向は《レイタン》の節で述べたため、以下では五月三日憲法成立前後の主な動きに限定して説明する。

五月三日憲法の成立は、1788年10月からワルシャワで開催されていた四年議会の大きな成果であった。この議会はスタニスワフ・マワホフスキ (9番) を議長とし、多数決制の連盟形式⁶⁰⁹に基づいて行われた。連盟議長に選出されたのは、ポーランド王国からはマワホフスキ、リトアニア大公国からはカジミエシュ＝ネストル・サピェハ (14番) であった。先述したように、1772年のポーランド第1次分割から1793年の第2次分割までの約20年の間に、「共和国」では国制の諸改革が大幅に進められた。当然ながら、こうした改革は様々な意見の対立や議論を経て行われたものであり、四年議会において五月三日憲法が採択されるまでの道のりも平坦なものではなかったのである。

四年議会の開始直前期における改革運動では、国王スタニスワフ＝アウグスト (1番) を中心とする国王勢力が掲げる行政権の強化を目指す改革と、フーゴ・コウォンタイ (2番) が掲げる立法機関の機能拡大を唱える改革が併存し、互いに異なる方向性を持っていた⁶¹⁰。四年議会では当初、反国王派勢力である「共和派」(stronnictwo republikańskie / 「愛国派」stronnictwo patriotyczne と呼ばれる) が力を持ち、1789年、国王が主導してきた改革の最大の成果とされる常設会議 (Rada Nieustająca)⁶¹¹の廃止が決定された。共和派の議員を代表するイグナツィ・ポトツキ (Ignacy Potocki / 1750-1809) はコウォンタイと関係していた。《レイタン》や《コシチウシュコ》にも登場するコウォンタイは、四年議会の最中に、『スタニスワフ・マワホフスキへの匿名書簡数通』*Do Stanisława Małachowskiego... Anonima listów kilka* (1788年)⁶¹²や『ポーランド国民の政治的権利』*Prawo polityczne narodu polskiego* (1790年) などの著作で具体的な改革案を提示した人物であり、世襲王制の導入や、都市民のみで構成される下院の創設などを唱えている。彼はまた、「コウォンタイの鍛冶工場」と呼ばれる政治グループを組織し、急進的な活動家

⁶⁰⁸ ここでの記述は、「伊東ほか、1998年」、「白木、2005年」、M. Markiewicz, 2004、*Konstytucja 3 Maja 1791. Statut Zgromadzenia Przyjaciół Konstytucji*, red. J. Kowecki, Warszawa 1991 及び *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002 に拠った。

⁶⁰⁹ 議会を連盟化することで、多数決による採択が可能になり、自由拒否権の行使による議事の妨害を阻止することができた。連盟形式の議会はスタニスワフ＝アウグストの時代に多用された。

⁶¹⁰ 白木、2005年、139頁。

⁶¹¹ 常設会議は、ポーランド初の集権的行政機関として1775年に設立された。ところが、国王スタニスワフ＝アウグストとロシア大使スタッケルベルクの協調の下で設立された機関であるとして、シュラフタたちの間で次第に非難の対象とされていった。

⁶¹² この著作の題名は様々に略記される。

たちの間で影響力を持った。

国王派と共和派が共に国政改革の必要性を訴えながらも互いに対立するという以上のような構図に変化が起きたのは、1790年のことであった。共和派の代表イグナツィ・ポトツキは、スキピオーネ・ピアットーリ (Scipione Piattoli / 1749-1809) を仲介者として国王スタニスワフ=アウグストとの会合を重ね、同年12月の会談では、国王と協調して改革を進めることを決めたのである⁶¹³。コウオンタイも国王支持の立場に回った。これ以後、改革勢力が団結して保守勢力に対抗する形になる。改革作業は歩調を速め、翌1791年3月には「地方小議会法」(*Ustawa o sejmikach*)、4月には「王領都市法」(正式名は「共和国における自由な王領都市」*Miasta nasze królewskie wolne w państwach Rzeczypospolitej*) といった重要法案が成立するに至った。《憲法》に描かれているワルシャワ市長デケルト (6番) は、都市市民の政治参加を強く訴えた人物である⁶¹⁴。

五月三日憲法の草案は、1790年12月以降、国王が側近らと密室協議を重ねる中で作成された。この作業に関わったのは、ピアットーリ、ポトツキ、コウオンタイ、マワホフスキら、改革勢力を代表する者たちであった。この憲法を通常の手順で議会に提出すれば、保守勢力の反対によって成立に至らないことは予測できたため⁶¹⁵、あくまでも秘密裏に草案を作成し、憲法支持者だけに採択の日時を知らせ、その指定日に突如として憲法採択を執行することになっていた。当初は1791年5月5日に予定されていたが、すでに4月末にはブラニツキなど保守勢力の反対派が憲法草案作成の動きを察知し始めたため、予定を早めて5月3日が採択の日とされる。復活祭の休暇中に帰郷する反対派議員たちの多くが、この時期にはまだワルシャワに戻って来ないはずだと考えられた。

5月3日当日は、《憲法》にも描かれているように、憲法に賛同するワルシャワ市民と近衛兵が動員された。近衛兵を率いたのは国王の甥ユゼフ・ポニャトフスキ公 (18番) である⁶¹⁶。予想通り、議場に集まった議員の数は半数にも満たなかった⁶¹⁷ものの、新憲法の採択を断固として阻止しようとする反対派議員たちもいた。その一人が、カリシュ代議員のヤン・スホジェフスキ (11番) である。彼は会議開始直後から議長マワホフスキの言葉を遮って議事進行の妨害を試みたばかりか、自分の幼い息子を議場の中へと連れ込み、「余はこの場で、議事の最中に、息子を殺してやる。この計画〔五月三日憲法〕がもたらす隷属の日々まで息子が生きながらえずに済むように⁶¹⁸」と発言して議員たちを脅した。マテイコはこの時のスホジェフスキと彼の息子の姿を《憲法》に描いている。ゴシュコフスキやクラフチクは、このスホジェフスキの姿は《レイタン》におけるタデウシュ・レイタンの

⁶¹³ この転機をもたらした要因については、白木、2005年、159-171頁に詳しい。

⁶¹⁴ デケルトは1789年11月、ポーランド王領内の諸都市の代表団をワルシャワに集めて都市同盟 (Zjednoczenie Miast) を結成し、都市の要求をまとめた覚書を国王に提出した。12月には都市代表者たちが黒い服を着て王宮へと行進するという示威行動を行った。デケルトは「王領都市法」成立の前年に他界している。

⁶¹⁵ M. Markiewicz, 2004, s. 692-693.

⁶¹⁶ J. Kowecki, „Dla ocalenia ojczyzny naszej i jej granic”, w: *Konstytucja 3 Maja 1791. Statut Zgromadzenia Przyjaciół Konstytucji*, red. J. Kowecki, Warszawa 1991, s. 36. これ以後、同書について、J. Kowecki, 1991と略記する。

⁶¹⁷ 議員509人のうち、議会出席者は182人。そのうち憲法に賛成したのは110人、反対派72人であった (白木、2005年、214頁)。

⁶¹⁸ J. Kowecki, op. cit., s. 37より引用。

ジェスチャーを連想させるものだと考える⁶¹⁹。午前 10 時に始まったとされるこの日の議事は、夕方まで続いた⁶²⁰。《憲法》の画面奥に描かれたワルシャワ王宮も夕日を受けているようである。最終的には、国王が発言のために挙手した姿を憲法誓約への用意と捉えた議員たちの声に押され、クラクフ司教が聖書を持って国王に近づき、国王はついに憲法を誓約したという⁶²¹。議場は歓喜に包まれ、憲法に賛成する者たちは聖ヨハネ教会へと移動したが、反対派の議員たちはそのまま議場に残った。

改正可能な最高法規として位置付けられた五月三日憲法は、前文と 11 の章で構成される。各章の内容は、「支配的宗教としてのローマ・カトリック教（1 章）、シュラフタ、地主（2 章）、都市と都市民（3 章）、農民（4 章）、政体、すなわち公的権力の明示（5 章）、議会すなわち立法権（6 章）、国王、行政権（7 章）、司法権（8 章）、摂政（9 章）、国王の子弟に関する教育（10 章）、国民軍（11 章）⁶²²」であった。西欧の啓蒙主義思想を反映したこの憲法は、主権者たる国民がシュラフタだけでなく全住民から構成されるものとし、立法・行政・司法の三権分立を掲げ、立憲君主制を前提とした。ただし、白木によれば、五月三日憲法は「西欧における近代市民社会の原型となる要素と、近世を通じてポーランド人に定着した独特の共和政理念の継承という要素を併せもっている⁶²³」と考えられ、この二つの要素をはっきりと区分することはできないとしても、「大局的には、このふたつの理念がポーランドの政治体制の中で本格的に融合したのが四年議会であったことは疑いない⁶²⁴」。したがって、この憲法は西欧の近代主権国家の体制を単に上から押し付けたものではなく、《ソビエスキ》の節で説明したようなマグナート寡頭政期に顕著になった諸問題に関して、近代主権国家の要素も取り入れながら解決の方向性を示したものであったとも言えるだろう。五月三日憲法における国制改革の中でも注目されるのは、国王世襲制の導入、議会の常設化、議会における自由拒否権と連盟の廃止、多数決制の導入に加え、代議員が地方小議会の代表ではなく国民全体の代表として位置付けられたこと、集権的な行政機関として「法の番人」(Straż Praw)⁶²⁵が設置されたことなどである。このほか、身分制の再編も行われた。依然としてシュラフタに特権的な地位が与えられたが、参政権は財産の有無に基づいて付与されることになり、財産を持たないシュラフタは参政権を剥奪され、都市民には議会に全権を送る権利が与えられた。また、農民の地位及び農民・領主関係は国権の保護の下に置かれることになった。

五月三日憲法制定直後、コウォンタイを始めとする改革派の議員を中心として、ポーランドで初めての政党であるとも言われる「憲法友の会」(Zgromadzenie Przyjaciół Konstytucji Rządowej) が結成される。彼らは国王と国民の結び付きや、シュラフタと都

⁶¹⁹ M. Gorzkowski, 1993, s. 414. クラフチクは、《レイタン》におけるポニンスキの姿を《憲法》におけるコウォンタイに重ね、《憲法》ではコウォンタイがクブリツキ（12 番）に対して、スホジェフスキをこの場から連れ去るよう命じているかのようだとする (J. Krawczyk, 1990, s. 173-174)。

⁶²⁰ 白木、上掲書、9 頁。

⁶²¹ J. Kowecki, op. cit., s. 37.

⁶²² 白木、上掲書、191 頁。

⁶²³ 同上、9 頁。

⁶²⁴ 同上、10 頁。

⁶²⁵ 「法の番人」は内閣の原型ともいえる機関であり、各大臣が議会に対して責任を負う。

市民との連帯といった点を強調して憲法を擁護し宣伝した⁶²⁶。憲法は少なくとも大都市の間では概して好意的に受け入れられ⁶²⁷、憲法を賛美する匿名の政治詩が多数生まれた⁶²⁸。翌年には五月三日憲法1周年を記念した祝典が盛大に行われている。このように憲法を歓迎する華やかな動きが見られた一方で、スタニスワフ＝シチェンスニ・ポトツキらが憲法の廃止を訴えてタルゴヴィツァ連盟を結成したことはすでに述べた。1792年、タルゴヴィツァ連盟の求めに応じてロシアがポーランドに侵攻し、国王までもが連盟に加盟する。1793年に強行されたポーランド第2次分割に対してコシチウシュコ（13番）が蜂起を起こして反発したものの、1795年10月の第3次分割の結果、ポーランドは以後123年の間、国家を喪失した状態に置かれることになった。

9.2. 《1791年5月3日憲法》と同憲法に対するマテイコの姿勢

先述したように、《1791年5月3日憲法》は、五月三日憲法成立100周年を記念して1891年に描かれた。マテイコはこの年の1月半ばになってようやく《憲法》の制作を開始したため、5月3日の記念日までに間に合わせることができず、当日はこの絵を未完成の状態で1日間だけ織物会館に展示し、臨時の展覧会を開催した⁶²⁹。加えて、《憲法》はこれまで本論で見てきたマテイコの主要な歴史画作品と比べてサイズが大分小さい。マテイコは《憲法》を他の主要な歴史画作品と並ぶ大作にする意図がなかったのか、あるいは100周年という記念すべき年に入ってから気分を盛り上げて描きたかったのか、それとも、スウォチンスキが言うように体力に自信がなかったのか⁶³⁰は分からない。いずれにしても、この絵は小規模な作品ではありながらも「史実の総体理論」が実践され、主題に関しては他の大規模な歴史画作品と同様に奥が深く、単に五月三日憲法の礼賛に終始したものでないことは確かである。

ところで、《レイタン》の節で言及したように、ポーランドにおいては五月三日憲法をどう捉えるかをめぐって歴史学上の議論が存在してきた。11月蜂起後には、ロマン主義的蜂起路線を支えたレレヴェルの史学が五月三日憲法を「かつての諸制度の結実であり、国民精神の結晶である⁶³¹」としたために、これを論拠として同憲法の意義を肯定的に捉える見解があったが、1月蜂起後に影響力を持ったクラクフ歴史学派は、同憲法が多くのシュラフタにとって過度に先進的なものであった点を批判的に捉えていた。こうした中、マテイコが《憲法》を描いた19世紀末になると、四年議会期の社会を肯定的に捉えようとする姿勢が優勢になり⁶³²、とりわけタデウシュ・コルゾンやヴワディスワフ・スモレンスキ（Władysław Smoleński / 1851-1926）などのワルシャワ歴史学派（szkoła warszawska）と呼ばれる歴史家たちが活躍するようになる。白木が説明するように、クラクフ歴史学派の国制論が「国家の整備こそが国民を生み出すという近代西欧の主権国家形成論の鋳型に

⁶²⁶ M. Markiewicz, op. cit., s. 697-698.

⁶²⁷ 白木、上掲書、214頁。

⁶²⁸ M. Markiewicz, op. cit., s. 698.

⁶²⁹ M. Gorzkowski, op. cit., s. 414, 418.

⁶³⁰ H. Słoczynski, 2000, s. 209.

⁶³¹ 白木、上掲書、16頁。

⁶³² 同上、21頁。

四年議会の改革を鎮め込もうとする⁶³³」ものであったとすれば、ワルシャワ歴史学派は逆に、「西欧をモデルとする集権的な近代主権国家形成を先進性の尺度として絶対視する立場への批判⁶³⁴」を行い、ポーランドの共和制的伝統を評価した。白木によれば、コルゾンは、五月三日憲法を「大半の議員と大多数の国民からの支持を受けた、共和政的性格の強いもの⁶³⁵」として肯定的に捉えている。

《憲法》を描いた当時のマテイコは、こうした史学史上の議論に影響されることがあったのだろうか。マテイコ自身は翌 1892 年 5 月、聖霊教会取り壊しに抗議してクラクフ市長に宛てた手紙の中で、以下のような言葉を残している。

私はこの国のいかなる政党⁶³⁶にも属しておらず、また、一度たりとも他人の助言や説得を聞き入れたことはなく、現在でも聞き入れていないことを、全民族に〔中略〕保証します。私には自分の信念があり、その信念に従って動いているのです⁶³⁷。

このマテイコの言葉を信じるならば、彼はあくまでも自分の信念に従って《憲法》を描いたのだろう。しかし、マテイコが以上の言葉に続いて残した五月三日憲法に対する評価については、そのまま受け止めてよいものか疑問である。

私はポーランド人であり、私の感情の最高点にあるのは祖国です。その祖国とは、君主国オーストリアにおける憲法上の一地方の域内に留まるものではありません。だからこそ私は、ルヴフにある議事堂の一部屋か二部屋かを飾るために先の贈り物〔《1791 年 5 月 3 日憲法》のこと〕をしたのではないのです⁶³⁸。そうではなく、隷属という手錠で締め付けられている者たちが、いつの日にか自分たちの首都にこの贈り物を受け入れ、それを王宮の広間——そこは、五月三日憲法と名付けられた偉大なる改革（wielka reforma）が諸身分によって受け入れられた場所——の壁に掛けてくれるであろうと考えたからなのです⁶³⁹。
(傍点は引用者)

この手紙でのマテイコは、五月三日憲法を「偉大なる改革」と表現している。しかし、《1791 年 5 月 3 日憲法》をじっくり眺めてみると、マテイコはこの作品においても過去のポーランドに対する批判的な視点を忘れてはいないと思われる、この憲法を手放しで称賛してはいないマテイコの姿も浮かび上がってくる。

スウォチンスキは、《憲法》において聖ヨハネ教会の入り口の階段を登りながら、接吻

⁶³³ 同上、19 頁。

⁶³⁴ 同上、20 頁。

⁶³⁵ 同上、21 頁。

⁶³⁶ スタンチク派を念頭に置いた発言だと思われる。

⁶³⁷ M. Gorzkowski, op. cit., s. 446.

⁶³⁸ 1892 年 4 月、マテイコはルヴフのガリツィア議会を訪れ、《憲法》を民族に寄贈することを宣言した。ただし、ポーランド独立後に《憲法》をワルシャワ王宮に展示するよう指示している。

⁶³⁹ M. Gorzkowski, op. cit., s. 446.

を求めて両手を差し出し、月桂冠を持った**ドロタ**（5番）の所へと向かっている国王スタニスワフ=アウグストに関連して、以下のように述べている。

《5月3日憲法》においてマテイコは、改革を称賛する一方で「共和国」の悲劇的な最期に対する責任を国王に認めるという伝統的な解釈に言及したようである。この歴史的偉業に対して明らかに無関心であるスタニスワフ=アウグストは、デコルテの開いた洋服を着た一人の貴婦人が待つ天蓋の下へと向かっている。国王がタルゴヴィツァ連盟を支持したことは、ポーランドの運命を決した。これは、いわゆるロシアとの内通と並んで、国王の快樂主義と倫理観の欠如がもたらした結果であるという見解がある。こうした見解をこれ以上に上手く絵画化した作品を見つけるのは難しい⁶⁴⁰。

これに対してクラフチクは、マテイコは国王を肯定的に描いたのだと理解している。実際の国王はこの時、人目に触れないように王宮の回廊を通して聖ヨハネ教会に向かった⁶⁴¹。クラフチクによれば、マテイコはおそらくこの事実を知りながらも、敢えて画中に国王の姿を描き、しかも、国王を議員や要人たちの行列の先頭に据えた。このことは、五月三日憲法成立のために国王が果たした役割をマテイコが評価していることを示すものだとクラフチクは考える⁶⁴²。しかし、筆者はスウォチンスキの見方に異論はなく、憲法典を手にするマワホフスキに背を向け、女性たちの方へと向かうスタニスワフ=アウグストは、戴冠式用のマントを付けながらも⁶⁴³、国王としての威厳を剥奪されているように感じられる。

《憲法》について詳細な研究を行ったクラフチクによれば、この作品には、18世紀末のポーランドにおける様々な社会的立場の者たちの五月三日憲法に対する視点が描かれていると考えることができる⁶⁴⁴。クラフチクは、画中で手を挙げて宣誓のジェスチャーをしている者たちを憲法に賛同していると判断し、特に画面左側に見られるシュラフタや都市民たちが熱狂的に賛同の意を示していると考え⁶⁴⁵。

他方、クラフチクは画中の**スタニスワフ・スタシツ**（15番）と**アンジェイ・ザモイスキ**（16番）に手を引かれる**農民**（19番）の寂しそうな姿にマテイコの批判精神を認めており、スウォチンスキも同様に考える⁶⁴⁶。マテイコは、知識人に手を引かれる農民というモチーフを《ルブリン合同》でも用いた。《合同》では、モジェフスキが農民の手を引き、国家の要人が集まる議場へと導くという光景の中に、農奴として働く者の存在をシュラフタたちが忘れてはいないかという批判が込められていると解釈することができた。《憲法》における農民の姿もこれと似たような批判精神の表れであると考えられる。クラフチクによれば、農民の社会的地位の改善を訴えたスタシツやザモイスキに連れられた画中の農民は、

⁶⁴⁰ H. Słoczyński, op. cit., s. 212-213.

⁶⁴¹ J. Krawczyk, 1990, s. 172 及び K. Sroczyńska, 1993, s. 255.

⁶⁴² J. Krawczyk, op. cit., s. 172.

⁶⁴³ M. Gorzkowski, op. cit., s. 413 及び K. Sroczyńska, op. cit., s. 255.

⁶⁴⁴ J. Krawczyk, op., cit., s. 200 及び J. Krawczyk, 1998, s. 139.

⁶⁴⁵ J. Krawczyk, 1998, s. 139.

⁶⁴⁶ ちなみに、こうした解釈は少なくともすでにヴィトキューヴィチのテクストにおいて行われている (S. Witkiewicz, 1912, s. 271)。

憲法成立を祝う行列に加わるのを拒んでいるかのようであり、五月三日憲法第4章に対する非難の気持ちを表している」と解釈できる⁶⁴⁷。スタシツとザモイスキは共に、五月三日憲法の草案作成には直接関与していないが、スタシツは『ヤン・ザモイスキの人生についての考察』*Uwagi nad życzem Jana Zamoyskiego* (1787年)や『ポーランドへの警告』*Przestrogi dla Polski* (1790年)において、ザモイスキは1776年に編纂した裁判法集成(通称 *Kodeks Andrzeja Zamoyskiego*)⁶⁴⁸において、農民の境遇を改善する必要性に言及した。しかし、五月三日憲法において彼らの案がすべて採用されたわけではなく、憲法は農民問題にあまり進展をもたらさなかったという見解もある。例えば、クラクフ歴史学派のカリンカは、1888年に自著『五月三日憲法』*Konstytucja III Maja*において、五月三日憲法が農民の社会的地位の改善にほとんど貢献しなかったことを強く批判している⁶⁴⁹。筆者はマテイコが自分の信念に従って動いていると公言したことを尊重するが、《憲法》に反映されたマテイコの楽観的とはいえない農民観は、四年議会期の社会を肯定的に捉えるワルシャワ歴史学派よりも、クラクフ歴史学派の歴史観に近いものであったとも考えられる。

続いて、《憲法》には画面右下に二人のユダヤ人の姿も描かれている。特に、観客の視線を意識しているかのような白いひげを生やした**ユダヤ人**(20番)は、右手の親指と中指で円を作っている。クラフチクは、このジェスチャーが五月三日憲法を肯定するものであると理解する⁶⁵⁰。五月三日憲法にはユダヤ人社会に直接的に言及した個所はない。ただし、同憲法の1章は、ローマ・カトリック教を支配的宗教として位置付けながらも、同時に信仰の自由を保障しており、ポーランドのユダヤ人社会はこれを肯定的に評価し、同憲法の成立自体も好意的に受け入れたことをクラフチクは指摘する⁶⁵¹。

この他に、画面左側で喜ぶ都市民たちの端に、黒い聖職者の服を着た人物がいる。彼は白ひげのユダヤ人と同様にこちらを向いているが、ユダヤ人とは異なって暗い表情をしている。画中の出来事について何かを述べているかのような格好のこの人物は、**クレメンスマリア・ホフバウアー**(8番)という神父であり、ポーランドではクレメンス・ドヴォジャク(Klemens Dworzak)や「ワルシャワの使徒」(*apostoł Warszawy*)とも呼ばれる。彼はモラヴィア出身のレデンプトール会士であった。レデンプトール会(*redemptoryści / Zgromadzenie Najświętszego Odkupiciela*)⁶⁵²はとりわけ19世紀に勢力を伸張させたカトリックの修道会で、ポーランドではホフバウアーによって1787年に活動が開始される。

⁶⁴⁷ J. Krawczyk, 1990, s. 177-178.

⁶⁴⁸ ザモイスキの裁判法集成には、「一部の農民に対する人身の自由の保障、領主＝農民観の係争を地方法廷で審理すること」(白木、2005年、108頁)などが盛り込まれており、1780年の議会に上程されたが、反国王派勢力が優勢であった議会の反対に遭い、実現には至らなかった。

⁶⁴⁹ J. Krawczyk, op. cit., s. 177を参照。原典は、W. Kalinka, *Konstytucja III Maja*, Lwów 1888, s. 106とされている。

⁶⁵⁰ J. Krawczyk, 1998, s. 132.

⁶⁵¹ *Ibid.*, s. 132-133. クラフチクはまた、スタニスワフ＝アウグストをはじめ、《憲法》にも描かれている改革派の人物たちが、ポーランドにおけるユダヤ人の社会的地位の改善に関心を抱いていたことを指摘する。一方、第1論文でも少し触れたように、マテイコは同時代のユダヤ人に対して公に嫌悪感をあらわにし、非難を浴びている(第1論文、17-18頁)。

⁶⁵² ラテン語の正式名称は *Congregatio Sanctissimi Redemptoris* であり、日本語では至聖贖罪主修道会とも訳される。1732年、アルフォンソ・デ・リゴリ(Alfonso de Ligori)がイタリアのスカラに創設。1749年、教皇ベネディクト14世によって正式に認可された。「もっとも見捨てられた人々、とくに貧しい人々」のために宣教を行うことを使命とする。現代のポーランドでは、「ラジオ・マリア」(*Radio Maryja*)を運営する修道会として知られている。

彼らはワルシャワの聖ベノン教会 (kościół Św. Benona) を活動拠点とした。1808年、フランス政府によってワルシャワ王国から追放されたが、1883年に再びポーランドに戻る。ホフバウアーは「樅の木の人」という異名を持つほど強い信仰心を持ち続け、レデンプトール会の活動をイタリア外に広げた人物であり、1888年に列福、1904年に列聖された。

クラフチクによれば、ホフバウアーが1888年に列福されると、ポーランドでも彼の伝記が出版された⁶⁵³。ポーランドでは、レデンプトール会に対する評価が二分されていた。同会が不遇な人々に目を向け、孤児の救済や辻説教を行ったことなどを好意的に評価する意見があった⁶⁵⁴一方、啓蒙主義的な者たちは、同会の旺盛な布教活動がイエズス会を想起させるものであるとし、同会に対して批判的な見解を持っていたという⁶⁵⁵。クラフチクは、マテイコに以前から見られる信仰心の強さや、晩年のマテイコに顕著に見られる摂理主義を指摘した上で、マテイコがホフバウアーの素朴で純粋な信仰心や、民衆に目を向けるレデンプトール会の活動を好意的に捉えたはずだと推測する⁶⁵⁶。そして、《憲法》に描かれたホフバウアーが、啓蒙主義者たちが賛同する五月三日憲法を抵抗なく受け入れているとは考えがたいとし、このホフバウアーの姿に同憲法に対するマテイコの疑義が投影されていると考える⁶⁵⁷。本論で扱ってきたマテイコの主要な歴史画作品の主題に、キリスト教的な価値観を肯定的に捉える要素が必ずと言ってよいほど含まれていたことから、こうしたクラフチクの見解が的外れなものだとは言えないだろう。

この問題に関連してクラフチクは、マテイコが《憲法》完成の2年前に著した「ポーランド文明史を描いた12枚のスケッチの解説」*Wyjaśnienia 12 szkiców przedstawiających dzieje cywilizacji w Polsce* (1889年)において残した言葉に注目している。本論でも《スカルガ》を扱った章で多少触れたように、このマテイコのテキストは、12枚のスケッチの連作《ポーランド文明史》の解説である。クラフチクが取り上げたのは、最後の第12スケッチ《五月三日憲法、四年議会、教育委員会、1795年分割》(1888年)についてマテイコが残したテキストの末尾に当たる以下の文章である。

レプニンが手袋を投げ捨てる——歴史の柱時計の振子に指を置く——泥にまみれた靴で椅子を倒すと、民族が準備した将来の文明の花々 (*przyszłej cywilizacji kwiaty, przez naród przygotowane*) が椅子の上から床へと振り撒かれた——後に残ったのは悔罪詩篇であり——その後に残ったのは——『キリストに倣いて』であった⁶⁵⁸。

クラフチクの解釈では、この文章においては啓蒙主義時代の精神と宗教の教えが対立関係にある⁶⁵⁹。敷衍して言えば、宗教的権威を批判的に捉えて理性を重んじた西欧の啓蒙思

⁶⁵³ J. Krawczyk, 1990, s. 193.

⁶⁵⁴ Ibid., s. 194.

⁶⁵⁵ Ibid., s. 195-196.

⁶⁵⁶ Ibid., s. 197.

⁶⁵⁷ Ibid., s. 197-198.

⁶⁵⁸ Ibid., 1990, s. 200-201より引用。原典は、J. Matejko, *Wyjaśnienia 12 szkiców przedstawionych dzieje cywilizacji w Polsce*, w: S. Tarnowski, *Matejko*, Kraków 1897, s. 535とされている。

⁶⁵⁹ J. Krawczyk, op. cit., s. 200-201.

想と、悔罪詩篇や『キリストに倣いて』が体現するような純朴なキリスト教の世界とが対峙している。マテイコにとって、五月三日憲法は確かに「将来の文明の花々」であったかもしれないが、マテイコが問うているのは、それが宗教の教えに照らして正しい方向性を持ったものであったのか否かということなのかもしれない。

10. 主要な歴史画作品全体を貫く思想をめぐって

ここでは、本論で扱ったマテイコの主要な歴史画作品の主題に、何らかの共通する思想が反映されていたか否かという問題を簡単に検討したい。前章で明らかになったように、主題の解釈に当たって「史実の総体理論」を適用することにより、各作品が取材する時代の政治的動向を大まかに把握することはできても、画中の各人物にマテイコが与えた役割を正確に判断すること、つまりマテイコの歴史観を読み解くことまでは不可能であった。そのため、マテイコの主要な歴史画作品全体を通して反映されている可能性がある思想として、クラフチクの言う「聖スタニスワフ伝説」や、スウォチンスキが主張する神の摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」といった思想の存在を想定する必要があるがあった。これを受けて本章では、各作品に共通する思想があるのか否かという問いを念頭に置きつつ、《レイタン》以降の主要な歴史画作品の主題を見てきた。

クラフチクやスウォチンスキの研究書を中心に読んできた筆者としてはやはり、宗教的な思想がマテイコの主要な歴史画作品全体を貫いている可能性を指摘せずにはいられない。そのため、筆者は各作品を紹介する際にも、全くの客観的立場から論を展開したのではなく、各作品の主題における宗教的要素を見逃さないよう配慮を加えたことは、ここで断っておかなければならないだろう。しかし、こうした宗教的思想が具体的にどのようなものであったのか、ここで整理して論じることは筆者にはまだ難しい上に、この問いに答えを出すことを本論の目的としたわけでもない。そのためここでは、クラフチクやスウォチンスキが主張する聖スタニスワフ伝説の思想や神の摂理に基づくポーランドの使命といった思想を軸にして、マテイコの主要な歴史画作品全体を簡単に振り返るに留めておきたい。

マテイコにとって宗教とは、キリスト教、しかも正統的なカトリシズムであったことをクラフチクは指摘する⁶⁶⁰。殉教の歴史を歩む無実のポーランドが、隷属下にある諸民族を救済するキリストとなるのだと理解するポーランド・ロマン主義時代のメスィアニズムは、正統的なカトリシズムとは相容れない性格を持ち合わせていたともいえる⁶⁶¹。マテイコにとってポーランドはキリストではない。マテイコが描くポーランド人は、イスラエルの民と同じく罪と償いの体験を通して希望へと向かうことになる民であり、クラフチクが主張する「聖スタニスワフ伝説」はこの思想が凝縮されたものだとも考えられる。本論で取り上げた作品の大部分には、ポーランド人が犯した罪に対する批判と、ポーランド独立への希望が入り混じって描かれていたといえないだろうか。

以上の視点からマテイコの主要な歴史画作品を簡単に見直してみたい。まず、罪を繰り返す民としてポーランド人を描くマテイコの姿勢についてである。《レイタン》にはこの姿勢が特に強く表れていた。その他の作品の場合は、罪の指摘というよりは、ポーランド没落の予感や、題材となっている出来事に対する疑義という程度であったかもしれないが、こうしたマテイコの姿勢は基本的に全作品を貫くものであったといえないだろうか。ポーランド史に依拠していない《オルレアンの乙女》では、ジャンヌの火刑を予感させる松明の火に加え、神の御姿が隠れて見えない旗の存在などを指摘することができるだろう。次に、マテイコは各作品において、罪や不吉な予感など負の要素を指摘するだけでなく、償

⁶⁶⁰ J. Krawczyk, 1990, s. 158-160 及び J. Krawczyk, 1998, s. 147.

⁶⁶¹ J. Krawczyk, 1998, s. 147.

いを行えば祖国の独立を回復できるという希望も込めたのだといえるだろうか。《スカルガ》、《ルブリン合同》、《グルンヴァルト》には聖スタニスワフに関係する小道具や彼自身の姿が目立たないながらも描かれており、ここからは、ポーランド人が悔悛をすれば祖国が再統一されるのだという希望を感じ取ることができるだろう。また、《プロイセンの臣従》に付いていたとされるプレート（「もし神がわたしたちの味方であるならば、だれがわたしたちに敵対できますか」）や、《ソビェスキ》における白い鳩や虹の存在、《乙女》において洗礼を待つ乳児の姿、《コシチウシュコ》においてジャンヌと同様に神からの使命を託された個人として戦場に立つコシチウシュコの姿などにも、こうした希望の要素が反映されていると言えるのではないかと推測される。そして、スウォチンスキも示唆するように、マテイコは《レイタン》においてさえも、「摂理に基づく使命を根本的に裏切ったというイメージを作っていない」と思われる⁶⁶²。

加えて、マテイコは、本論で扱った作品において何がポーランド人の罪であったのかという判断についても、正統的なカトリシズムの価値観に基づいて行ったと考えられる場合が多いのではないかと推測される。そこでは、スウォチンスキが指摘するように、ポーランドが摂理に基づいて使命を遂行することが期待されていたのではないだろうか。スウォチンスキによれば、《スカルガ》、《ルブリン合同》及び《バトーリ》においては、「真にキリスト教的な原則を普及させる」ことがポーランドの使命として想定されており、これが十分に達成されなかった結果としてポーランドの没落という罰が《レイタン》に描かれた。この使命は《グルンヴァルト》や《臣従》におけるドイツ騎士団との抗争にも受け継がれていると考えられ、例えば《グルンヴァルト》で聖マウリティウスの槍を突きつけられたユンギンゲンの姿は、「ドイツ騎士団の使命の欺瞞」（クラフチク）を表すと考えることができた。また、《ソビェスキ》に描かれたのは、キリスト教の防壁としての使命を遂行するポーランドの姿であると解釈でき、《乙女》と《コシチウシュコ》には、信仰の力が生む奇跡を待望するマテイコの思想が反映されているも考えられた。加えて《憲法》では、宗教的権威に対して批判的な啓蒙思想自体をマテイコが好意的に評価していない可能性が浮かび上がってきたが、これは逆に、マテイコの歴史観においては宗教が重きを成していることの表れでもあつたであろう。以上から、マテイコの主要な歴史画作品には、ポーランドの歴史が真にキリスト教的な方向に向かうことを期待するマテイコの思想が反映されているのではないかと推測しても、あながち的外れではないだろうと筆者は考えている。

⁶⁶² H. Słoczyński, 2000, s. 163.

結論

本論では、ヤン・マテイコの主要な歴史画作品 10 点の主題を紹介的に論じることを主目的としてきた。各作品の主題を紹介的に論じるに当たって本論が依拠した先行研究は、ポーランド民主化後に出版されたヤロスワフ・クラフチクやヘンリク・スウォチンスキらの著作である。マテイコの創作活動に関しては彼の生前から数多くの論者が存在してきたが、社会主義期までのマテイコ研究には主として政治的な偏りが見られる場合が多いと考えられている。この問題の克服を目指してマテイコ作品の主題を研究したのがクラフチクやスウォチンスキらであり、本論は彼らの研究成果の一部を紹介することも副次的な目的としてきた。以下に、マテイコの主要な歴史画作品の主題について本論で取り上げた主な論点をごく簡単にまとめておきたい。

《スカルガの説教》(1864年)は、16世紀末から17世紀前半のズィグムント3世の治世に取材したものであった。ヴァヴェル大聖堂において、ポーランドの守護聖人・聖スタニスワフの棺を背に説教をするイエズス会士スカルガは、ポーランド没落を預言すると同時にポーランド人に悔悛を呼びかけ、ゼブジドフスキのロコシュにおける王党派と反王党派の対立を超越した立場から、合同教会の設立やモスクワへの侵攻を支持し、カトリシズムの東方への伝達を呼びかけているという解釈が成り立ち得ることを本論では指摘した。

《レイタン——ポーランドの没落》(1866年)は、第1次ポーランド分割批准のために1773年に開催された「分割議会」におけるレイタンのエピソードに、「分割議会」前後の政治的動向を加えて「ポーランドの没落」を絵画化したものである。《レイタン》を厳しく批判した1月蜂起後のポーランド社会が問題としたのは、マテイコが《レイタン》において国家の上層部を非難しているのか否か、レイタンを愛国者として描いたのか否かという次元ではなく、社会に蜂起失敗の挫折感が漂う中で、マテイコが分割列強ではなく同胞であるポーランド人自身を批判したことであったのではないかという議論を取り上げた。

《ルブリン合同》(1869年)は1569年のルブリン合同300周年を記念して描かれた。マテイコは合同文書の署名及び誓約式を題材にしなが、ズィグムント=アウグスト治世期の主な動きも叙述したものと考えられる。国王の十字架の存在などによりこの合同が肯定的に描かれる一方、シュラフタの栄華の陰で苦しむ農民の存在がモジェフスキに手を引かれる農民の姿によって示唆され、また、ルーシを一国家として合同に参加させなかったことへの批判が、国王のモデルであるルボミルスキ公に反映されている可能性があった。

《プスコフのステファン・バトーリ》(1872年)は、16世紀後半にバトーリが行ったモスクワ大公国との戦争に取材し、ヴィエルキエ・ウーキでのモスクワ使節団の受け入れ、プスコフ攻囲、ヤム・ザポルスキでの休戦条約締結が総合的に絵画化されたものと考えられる。普仏戦争後の欧州で「ポーランド問題」が矮小化される中、マテイコはバトーリの堂々たる姿に平身低頭するモスクワの要人らの姿を対峙させ、真にキリスト教的な原則を東へと普及させる使命を遂行するポーランドを肯定的に描いたものと考えることができた。

《グルンヴァルトの合戦》(1878年)は、ポーランド・リトアニア・ルーシ連合軍がドイツ騎士団軍に勝利した1410年のグルンヴァルトの戦いに取材している。マテイコはドゥウゴシュの年代記の記述通りにポーランド軍を祝福する聖スタニスワフや、神の摂理の働きによりドイツ騎士団兵の顔面に煙塵を吹き込む風を描いた。プラウエンの姿によって

ポーランドがマルボルク陥落を果たせなかったことが示唆される一方、ドイツ騎士団長に向けられた聖マウリティウスの槍には、ポーランドこそがキリスト教を普及させる使命を帯びるに値するのだという思想が込められていると解釈できた。

《プロイセンの臣従》(1882年)においてマテイコは、1525年にクラクフで行われた「プロイセンの臣従」を描くと同時に、画面の諸人物の存在によってズィグムント1世期の出来事を叙述したと考えられる。手袋を見て首をかしげるスタンチクの姿により、ポーランドがドイツ騎士団を不完全な形で支配下に置いたことへの疑義が示される一方、額縁のプレートに記されていた聖書の言葉、白い鳩の存在、司教の服を纏う国王の堂々たる姿などが、摂理に基づく使命を遂行するポーランドを肯定していると考えることができた。

《ウィーンのヤン・ソビェスキ》(1883年)は、1863年にウィーンを包囲したオスマン帝国軍をヤン3世率いるヨーロッパ連合軍が撃退した「ウィーン解放」200周年を記念して描かれ、ウィーン解放におけるポーランドの役割を国外に知らせることが意図されていた可能性がある。画中の白い鳩や虹により、選ばれた民であるポーランド人が「キリスト教の防壁」としての使命を遂行していることが示され、国王の崇高さに対置されるマグナートの自惚れといった否定的な要素は強調されていないものと考えられた。

《オルレアンの乙女》(1886年)は、英仏百年戦争末期にオルレアンを解放したジャンヌ・ダルクがランス大聖堂に向かう場面を描いたものである。ここには、神から送られた個人による奇跡が祖国を救済する希望が示されていると考えられ、ジャンヌとコシチウシュコが共に召命を受け入れる雅量を示した人物であるというミシュレの思想にマテイコが影響されたものと推測された。また、コヴァルスキが指摘する神の御姿が見えない旗、洗礼を待つ幼児などの意味は、ポーランドの境遇に重ねて理解することができた。

《ラツワヴィツェのコシチウシュコ》(1888年)は、1794年のコシチウシュコ蜂起、特に農民兵の活躍により蜂起軍が勝利したラツワヴィツェの戦いに焦点を当てている。ジャンヌと同様に召命を受けた偉人として描かれたと推測されるコシチウシュコは、スクマナではなくアメリカの軍服を纏うことで同国の平等思想を想起させ、農民兵バルトシュはマテイコが考える「下からの平等化」(スウォチンスキ)を象徴するものと解釈できた。他方、シュイスキの小説と同じく、農民を社会階層間の闘争に走らせる要因もこの絵に示されていると考えられた。

《1791年5月3日憲法》(1891年)は五月三日憲法成立100周年を記念して描かれ、画面では憲法誓約のために教会へと移動する議員たちを様々な社会的立場の者が取り囲む。シュラフタや都市民に加え、ユダヤ人も憲法を歓迎していると推測された。他方、ザモイスキらに導かれる農民の姿は、農民を規定した憲法第4章への批判を表したものと捉えられ、レデンプトール会士の暗い表情には、キリスト教の教えを重んじる立場から、啓蒙主義者たちが賛同する憲法に疑義を呈するマテイコの思想が反映されているとも解釈できた。

本論では以上の作品の主題を紹介的に論ずることに加え、次の点を扱った。第1章ではマテイコの生涯を概観し、時代背景にも可能な限り言及した。第2章では、マテイコが歴史哲学を絵画化するために「歴史上の出来事の総体」を意識していたことに注目し、この「史実の総体理論」が同時代人によってどう説明され、受け取られたのかを紹介した。第3章では《スカルガの説教》の主題を検討するに当たって実際に「史実の総体理論」を適用した。結果としては、作品が取材する時代の政治的動向を大まかに把握することはでき

ても、マテイコの歴史観を読み解くことまでは不可能であった。そのため、マテイコの主要な歴史画作品全体を通して反映されている可能性がある思想として、「聖スタニスワフ伝説」(クラフチク) や、神の摂理に基づく「ポーランドの歴史的使命」(スウォチンスキ) といった思想の存在を想定する必要があった。これを受けて第4章では、各作品に共通する思想があるのか否かという問いを念頭に置きつつ、《レイタン》以降の主要な歴史画作品の主題を追い、宗教的な思想がマテイコの主要な歴史画作品全体を貫いている可能性を指摘した。

最後に、本論が残した課題として四つ挙げておきたい。

まず、本論はマテイコの主要な歴史画作品の主題を紹介的に論じることを目的としてきたが、筆者が取り上げることができた論点は、当然ながら、ポーランドにおいて研究されている内容のごく一部でしかない。とりわけ本論では、作品の主題を同時代の社会の動きやマテイコの人生と関連付けることはあまりできなかった。また、本論で紹介した論点についても、様々な文献の原典を確認するに至らなかった部分が多々ある。そのため、ポーランドにおける既存のマテイコ研究を基に、マテイコの主要な歴史画作品の主題についてさらに深く、あるいは別の様々な観点から、紹介する余地は充分残されているだろう。ただし、本論でも明らかであったように、マテイコの絵画作品の主題については、ポーランドにおいてさえも本格的な研究がなされているとは言い難い面もある。

次に、本論ではマテイコの主要な歴史画作品全体に共通する思想があるのかどうかという問いを念頭に置きながら論を展開し、最後に各作品を貫く宗教的な思想の存在を指摘するに留めたが、この点に関してはより深い検討を行う必要があるように思われる。マテイコにとって宗教がどれほど重きを成していたのかという問題は、彼の絵画作品に込められた思想的内容の解釈の際に大きな重要性を持つ。篤い信仰を持つ者ならば、自らの様々な思想の上位に宗教を位置付けるのではないだろうか。第1論文ではマテイコが常に同時代の公的な機関の期待に沿うように行動したわけではなかったことを指摘したが、こうしたマテイコの行動が彼の宗教的な思想によって説明され得ることも考えられる。この点を検討することは、ポーランド社会に存在してきたと言われる単なる愛国者としてのステレオタイプ的なマテイコ像を批判的に捉える上でも重要性を帯びてくるだろう。実際、近年マテイコの人生と作品における宗教の位置付けを取り上げた研究書 (Elżbieta Matyaszevska, *"Wierzę w cuda nie od dziś" – Religia w życiu i twórczości Jana Matejki*, Towarzystwo Naukowe Katolickiego Uniwersytetu Lubelskiego, Lublin 2007) が出版されている。筆者は同書を手に入らず詳細は分からないが、こうした研究が現れるのは自然な流れかもしれない。

三つ目の課題は、本論では第1論文に続き、マテイコとクラクフ歴史学派あるいはスタンチク派との関係をどう理解すればよいのかという問題に向き合わなかったことが挙げられる。これは筆者がクラクフ歴史学派の歴史観の詳細を理解していないためであるが、クラフチクやスウォチンスキの研究からは、少なくともシュイスキの思想がマテイコに影響を与えたことは推測されるだろう。この他、本論ではマテイコとクラクフ歴史学派の歴史観との近似性についても何度か指摘した。これに関して一言補足すると、マテイコの歴史哲学におけるカトリシズムの重要性は本論でも示唆したが、クラクフ歴史学派もカトリシ

ズムを世界観の基本に据え⁶⁶³、カトリシズムをポーランドの伝統としていた⁶⁶⁴と説明される。こうした近似性がどのような影響関係の中で生まれたものなのかを検討することは、19世紀ポーランドにおける思想状況という巨視的な視点からマテイコの思想を理解する契機となるかもしれない。ちなみに、マテイコとスタンチク派という問題に関する研究はしばしば政治性を帯びてきた経緯があり、とりわけ社会主義リアリズム期の研究にはその傾向が強いため注意が必要であることを指摘しておきたい。

この他にも様々な課題が指摘されようが、最後にもう一つ挙げるならば、本論で紹介したマテイコの主要な歴史画作品の主題が、ポーランド社会においてどう受容されてきたのかという、興味深いが難しい問題がある。マテイコの絵画がポーランド人としての意識の構築に影響を及ぼさなかったことはないだろう。しかし、クラフチクが言うには、「自国の文化に精通している者ですら、大抵は、マテイコの絵画による教訓劇が伝える最も重要なメッセージを理解できておらず、マテイコが自らの芸術によって具体的にいかなる問題に取り組もうとしたのかを知らない⁶⁶⁵」。さらにスウォチンスキは、「おそらく、マテイコの本来の意図が理解されていないことこそ、彼の作品が歴史的愛国的神話の一部となるための条件であったのだろう⁶⁶⁶」と述べている。つまり、マテイコの絵画作品の受容という問題は、本論で紹介したような、各作品における細かな思想的内容とはやや離れた所で展開していると思われるが、だからこそ、マテイコが絵画に込めた深い思想の存在を認識した上でこの問題に取り組まなければ、マテイコの神話を再生産するだけで終わってしまうだろう。

⁶⁶³ *Stańczycy. Antologopologia myśli społecznej i politycznej konserwatystów krakowskich*, wybór tekstów, przedmowa i przypisy Marcin Król, Warszawa 1985, s. 6.

⁶⁶⁴ *Ibid.*, s. 27.

⁶⁶⁵ J. Krawczyk, 1998, s. 14.

⁶⁶⁶ H. Słoczyński, 2000, s. 223

参考文献

- *Atlas historyczny Polski*, Warszawa-Wrocław 1998.
- Blak H., Małkiewicz B., Wojtałowa E., *Malarstwo polskie XIX wieku*, Kraków 2001.
- Bobrzyński M., *Dzieje Polski w zarysie*, red. M. H. Serejski, A. F. Grabski, Warszawa 1986.
- Chwalba A., *Historia Polski 1795-1918*, Kraków 2001.
- Długosz J., *Bitwa grunwaldzka (z historii Polski)*, red. J. Dąbrowski, Wrocław 2003.
- Dobrowolski T., *Nowoczesne malarstwo polskie 1764-1939*. T. I, Wrocław-Kraków 1957.
- Fraz Z., *Galicja*, Wrocław 2003.
- Gorzkowski M., *Jan Matejko – Epoka od r. 1861 do końca życia artysty z dziennika prowadzonego w ciągu lat siedemnastu*, red. K. Nowacki, I. Trybowski, Kraków 1993.
- Góralski Z. *Encyklopedia urzędów i godności w dawnej Polsce*, Warszawa 2000.
- Grodecki R., Zachorowski S., Dąbrowski J., *Dzieje Polski średniowiecznej*, t. 2, Kraków 1995.
- *Jan Matejko. Materiały z sesji naukowej poświęconej twórczości artysty 23-27 XI 1953*, Warszawa 1957.
- *Jan Matejko. Opus Magnum. Polichromia Kościoła Mariackiego w Krakowie. Przewodnik po wystawie*, Muzeum Narodowe w Krakowie, Kraków 2001.
- *Jan Matejko. Wypisy biograficzne*, red. J. Gintel, Kraków 1955.
- *Janowi Matejce w stulecie śmierci. Pamiętnik wystawy w Muzeum Narodowym w Krakowie, 2 listopada 1993 – 31 stycznia 1994*, Kraków 1994.
- Klaczko J., „Sztuka Polska”, w: *Rozprawy i szkice*, red. I. Węgrzyn, Kraków 2005.
- *Konstytucja 3 Maja 1791. Statut Zgromadzenia Przyjaciół Konstytucji*, red. J. Kowecki, Warszawa 1991.
- Kowalski J., „Pan zasłonił swoje oblicze”, w: *Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003.
- Krawczyk J., *Matejko i Historia*, Warszawa 1990.
- Krawczyk J., *Jan Matejko. Mistrz Legendy św. Stanisława*, Warszawa 1998.
- Krzyżanowski J., *W wieku Reja i Stańczyka. Szkice dziejów Odrodzenia w Polsce*, Warszawa 1958.
- Lewicka-Morawska A., Machowski M., Rudzka M. A., *Słownik Malarzy Polskich. Od średniowiecza do modernizmu. Tom 1*, Warszawa 1998.
- Malinowski J., *Malarstwo polskie XIX wieku*, Warszawa 2003.
- Markiewicz M., *Historia Polski 1492-1795*, Kraków 2004.
- *Matejko. Obrazy olejne*, Warszawa 1993.
- *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993.

- Micke-Broniarek E., *Matejce w holdzie... W stulecie śmierci artysty. Katalog wystawy*, Warszawa 1993.
- Mickiewicz A., *Pan Tadeusz czyli ostatni zajazd na Litwie. Historia szlachecka z roku 1811 i 1812 we dwunastu ksiągach wierszem*, wyd. 8, red. S. Pigoń, Wrocław 1980.
- Okoń W., *Jan Matejko*, Wrocław 2001.
- Okoń W., *Wtajemniczenia. Studia z dziejów sztuki XIX i XX wieku*, Wrocław 1996.
- *Poczet królów i książąt polskich Jana Matejki*, Warszawa 2003.
- *Polski słownik biograficzny*, Kraków 1935-.
- Przemeczka-Zielińska M., *Krakowskim szlakiem Jana Matejki*, Kraków 2003.
- Samsonowicz H., Tazbir J., Łepkowski T., Nałęcz T., *Polska. Losy państwa i narodu do 1939 roku*, Warszawa 2003.
- Skarga P., *Kazania sejmowe*, red. J. Tazbir, Wrocław 1984.
- Słoczyński H. M., „Raclawice i cud odzyskania niepodległości. Historiozoficzne przesłanie Jana Matejki”, w: *Powstanie Kościuszkowskie i jego Naczelnik, Historia i tradycja, Materiały Konferencji Naukowej Kraków-Wrocław, 28-30 marca 1994 r.*, red. T. Kulak, Kraków 1996.
- Słoczyński H. M., *Matejko*, Wrocław 2000.
- Słoczyński H. M., *Jan Matejko*, Kraków 2005.
- *Słownik Artystów Polskich i Obcych w Polsce Działających (Zmarłych przed 1966 r.) Malarze, Rzeźbiarze, Graficy, t. V*, Warszawa 1998.
- *Słownik literatury polskiej XIX wieku*, Wrocław 1991.
- *Stańcacy. Antologopologia myśli społecznej i politycznej konserwatystów krakowskich*, red. M. Król, Warszawa 1985.
- Starzyński J., *Jan Matejko*, Warszawa 1973.
- Szczur S., *Historia Polski. Średniowiecze*, 2002 Kraków.
- Szujski J., *O fałszywej historii jako mistrzyni fałszywej polityki. Rozprawy i artykuły*, red. H. Michalak, Warszawa 1991.
- Szypowska M., *Jan Matejko wszystkim znany*, Warszawa 1985.
- Tarnowski S., *Matejko*, Kraków 1897.
- Treter M., *Matejko, osobowość artysty, twórczość, forma i styl*, Lwów 1939.
- Witkiewicz S., *Jan Matejko*, Lwów 1912.
- Witkiewicz S., „Największy obraz Matejki”, w: *Z dziejów polskiej krytyki i teorii sztuki. t. II*, Warszawa 1961.
- Witkiewicz S., „Największy obraz Matejki”, w: Bujnicki T., *Pozytywizm. Podręcznik literatury dla klasy drugiej szkoły średniej*, Warszawa 1994.
- „Władysław Strzebiński—Pisma”, w: *Teksty źródłowe do dziejów teorii sztuki, t. XXI*, red. W. Jaworska i W. Juszcak, Wrocław-Warszawa-Kraków-Gdańsk, 1975.
- *Wokół Matejki. Materiały z konferencji „Matejko a malarstwo środkoeuropejskie”, zorganizowanej w stulecie śmierci artysty*, Kraków 1994.

- ・ Wyka K., *Matejko i Słowacki*, Warszawa 1953.
- ・ Zgórnjak M., *Matejko w Paryżu. Opinie krytyków francuskich z lat 1865-1870*, Kraków 1998.
- ・ *Złota encyklopedia PWN* (DVD), Warszawa 2002.
- ・ 伊東孝之・井内敏夫・中井和夫編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年。
- ・ 伊東孝之他監修『新訂増補 東欧を知る事典』平凡社、2001年。
- ・ 大嶋かず路「カール・ホルタイの音楽劇《老いた將軍》の2つの版について」『西スラヴ学論集』第10号、日本西スラヴ学研究会、2007年、44-70頁。
- ・ 大津留厚『世界史リブレット 30 ハプスブルク帝国』山川出版社、1996年。
- ・ 小川美穂「ヤン・マテイコ——同時代の公的な場における姿」東京外国語大学外国語学部卒業論文（原本）、2005年度。
- ・ 学校法人上智学院『新カトリック大事典』研究社、1996年。
- ・ 加藤雅彦『図説ハプスブルク帝国』河出書房新社、1995年。
- ・ ステファン・キューニェーヴィチ編『ポーランド史 1』加藤一夫・水島隆生訳、恒文社、1986年。
- ・ 木村靖二編『ドイツ史』山川出版社、2004年。
- ・ 『キリスト教神学事典』教文館、1995年。
- ・ 白木太一『近世ポーランド「共和国」の再建——四年議会と五月三日憲法への道』彩流社、2005年。
- ・ 白木太一「近世ポーランドにおけるヘトマン（軍司令官）職——その社会的役割の変遷を中心に——」『ヨーロッパ史の中のエリート——生成・機能・限界——』井内敏夫編著、太陽出版、2007年。
- ・ 『新詳世界史図説』浜島書店、1993年（1998年印刷）。
- ・ 『聖書思想事典』三省堂、1973年。
- ・ 『聖書 新共同訳 旧約聖書続編つき』日本聖書協会、2003年。
- ・ 『世界大百科事典（新版）』平凡社、1964-1968年。
- ・ 『世界の名著 37 ミシュレ』桑原武夫編、中央公論社、1970年（第5版）。
- ・ 『世界美術大事典』小学館、1988-1990年。
- ・ 関口時正「世紀末のワルシャワとクラクフそして浮世絵」『ポロニカ 創刊号』ポロニカ編集室編、恒文社、1990年。
- ・ 関口時正「世紀末ポーランドで日本美術を見る困難について」『比較文學研究 61』東大比較文學會、1993年。
- ・ 関口時正「ポーランド語文学を語り続ける〈民族〉」『岩波講座「文学」第13巻 ネイションを超えて』岩波書店、2003年。
- ・ 高階秀爾監修『増補新装 [カラー版] 西洋美術史』美術出版社、2002年。
- ・ 田中陽兒、倉持俊一、和田春樹編『世界歴史大系 ロシア史 1 —9～17世紀—』山川出版社、1995年。
- ・ 蜂谷有紀「ポーランド『四年国会』期の男性民族服——衣服とイデオロギー——」東京外国語大学大学院地域文化研究科修士論文、2002年度。

- ・ 『転換期の作法——ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術 I テキスト編』 国立国際美術館ほか、2005年。
- ・ 福井憲彦編『フランス史』 山川出版社、2001年。
- ・ 益田朋幸、喜多崎親編著『岩波 西洋美術用語辞典』 岩波書店、2005年。
- ・ 馬淵明子編『世界美術大全集 西洋編 第21巻 レアリスム』 小学館、1993年。
- ・ チェスワフ・ミウオシュ『ポーランド文学史』 関口時正ほか訳、未知谷、2006年。
- ・ ジュール・ミシュレ『ジャンヌ・ダルク』 森井真・田代葆訳、中央公論社、1983年。
- ・ アダム・ミツキェヴィチ『パン・タデウシュ 上』 工藤幸雄訳、講談社、1999年。
- ・ 南塚信吾編『ドナウ・ヨーロッパ史』 山川出版社、1999年。
- ・ エリカ・ラングミュア『物語画』 高橋裕子訳、八坂書房、2005年。
- ・ レッシング『ラオコオン——絵画と文学の限界について』 斎藤栄治訳、岩波文庫、2006年。
- ・ 渡辺克義編著『ポーランドを知るための60章』 明石書店、2001年。
- ・ 渡辺克義編著『ポーランド学を学ぶ人のために』 世界思想社、2007年。

<インターネット上の情報>

- ・ Galeria Malarstwa Polskiego
<http://www.pinakoteka.zascianek.pl/Matejko/Index.htm>
- ・ レデンプトール修道会鹿児島準管区ホームページ
<http://www3.alpha-net.ne.jp/users/okashira/>
- ・ ポーランド・フランチェスコ修道会
<http://www.franciszkanie.pl/news.php?id=5116>
- ・ Stowarzyszenie Budowy Pomnika Tadeusza Kościuszki w Warszawie
<http://www.kosciuszko.edu.pl/>
- ・ Muzeum Pałac w Wilanowie
<http://www.wilanow-palac.art.pl/index.php?module=indeks&slowo=2435>

図版出典

- ・ 表紙 「ヤン・マテイコ《オルレアンの乙女》(部分)」 *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993, s. 214.
- ・ 図 1 (39 頁) 「ヤン・マテイコ (1891 年撮影)」 *Jan Matejko. Opus Magnum. Polichromia Kościoła Mariackiego w Krakowie. Przewodnik po wystawie*, Muzeum Narodowe w Krakowie, Kraków 2001, s. 5.
- ・ 図 2 (53 頁) 「《プロイセンの臣従》の『人頭図』」 S. Witkiewicz, *Jan Matejko*, Lwów 1912, s. 137.
- ・ 図 3 (54 頁)、5 (73 頁)、6 (73 頁)、7 (74 頁)、8 (74 頁)、9 (81 頁)、11 (93 頁)、13 (104 頁)、15 (112 頁)、17 (123 頁)、19 (131 頁)、25 (152 頁)、28 (161 頁) で使用したマテイコの絵画作品は、Galeria Malarstwa Polskiego (<http://www.pinakoteka.zascianek.pl/Matejko/Index.htm>) に掲載されている。
- ・ 図 4 (55 頁)、10 (82 頁)、12 (94 頁)、14 (105 頁)、16 (113-115 頁)、18 (124 頁)、26 (153-154 頁)、29 (162-163 頁) の「主要な人物等の位置」は、Galeria Malarstwa Polskiego (<http://www.pinakoteka.zascianek.pl/Matejko/Index.htm>) に掲載されているものを筆者が編集した。
- ・ 図 20-1 (135 頁) 「《ウィーンのヤン・ソビェスキ》」 W. Okoń, *Jan Matejko*, Wrocław 2001, s. 54-55.
- ・ 図 20-2 (135 頁) 「《ウィーンのヤン・ソビェスキ》(白黒/折り目なし)」 *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993, s. 193.
- ・ 図 21 (136 頁) 「《ウィーンのヤン・ソビェスキ》における主要な人物等の位置」は、図 20-1 を筆者が編集した。
- ・ 図 22-1 (143 頁) 「《オルレアンの乙女》」 W. Okoń, *Jan Matejko*, Wrocław 2001, s. 58-59.
- ・ 図 22-2 (143 頁) 「《オルレアンの乙女》(白黒/折り目なし)」 *Matejko. Obrazy olejne. Katalog*, red. K. Sroczyńska, Warszawa 1993, s. 214.
- ・ 図 23 (144 頁) 「《オルレアンの乙女》における主要な人物等の位置」は、図 22-1 を筆者が編集した。
- ・ 図 24 (149 頁) 「ジャンヌの旗の図版」 J. Kowalski, „Pan zasłonił swoje oblicze”, w: *Dziewica Orleańska Jana Matejki*, Poznań 2003, s. 17.
- ・ 図 27 (157 頁) 「ヴォイニャコフスキによるコシチウシュコの肖像画」は、Stowarzyszenie Budowy Pomnika Tadeusza Kościuszki w Warszawie (<http://www.kosciuszko.edu.pl/>) に掲載されていたものである。

Streszczenie

Tematy najważniejszych historycznych płócien Jana Matejki

Miho OGAWA

Celem niniejszej pracy jest przedstawienie tematów najważniejszych historycznych obrazów Jana Matejki (1838-1893). Wybór 10 płócien niżej wymienionych został spowodowany chęcią przedstawienia dobrze znanych i dużych obrazów artysty, których tematy – według dzisiejszych badaczy matejkologii, Jarosława Krawczyka i Henryka Słoczyńskiego – odzwierciedlają pewne wspólne myśli malarza. Niniejsza praca nie zmierza do rozważań nad treścią tych myśli, lecz przedstawia tematy obrazów, mając na uwadze możliwość ich istnienia. Wywody niniejszej pracy są oparte m.in. na książkach Krawczyka i Słoczyńskiego, którzy prowadzili dokładne studia nad twórczością Matejki, uświadamiając sobie potrzebę zreformowania dotychczasowej matejkologii, która była zazwyczaj bądź hagiograficzna, bądź nastawiona ideologicznie często politycznie.

Oto krótki zarys tematyczny pracy, ułożony zgodnie z tytułami dzieł Matejki:

Kazanie Skargi (1864) obrazuje czasy króla Zygmunta III. Piotr Skarga, jezuicki kaznodzieja, wygłasza kazanie ze stopni sanktuarium św. Stanisława, patrona Polski, w katedrze wawelskiej. Podsumowując interpretację Krawczyka i Słoczyńskiego, można powiedzieć, że Skarga, przekraczając antagonizm między stronnictwem dworskim a rokoszanami – Zebrzydowskim na czele, zapowiada upadek Polski i wzywa Polaków do pokuty i zanieśienia na wschód katolicyzmu.

Rejtan – Upadek Polski (1866) jest zobrazowaniem wizji upadku Polski łączącym w jedną całość epizod Tadeusza Rejtana w sejmie rozbiorowym 1773 r. i dzieje polityczne przed i po tym sejmie. Reakcją ówczesnych Polaków na ten obraz była ostra krytyka, która prawdopodobnie polegała na tym, że Matejko potępiał rodaków znękanym klęską powstania styczniowego za samozawiniony upadek. Można przypuszczać, że pytanie, czy Matejko napiętonował wyższe warstwy społeczne, czy namalował Rejtana jako patriotę, było raczej drugorzędne dla współczesnych.

Unia lubelska (1869) została namalowana w związku z trzechsetną rocznicą Unii Lubelskiej. Na obrazie ukazana jest syntetyczna scena nawoływania przez króla do podpisania aktu i zaprzysiężenia. Pojawiają się tu różne postaci z czasów króla Zygmunta Augusta. Możliwe, że Matejko, malując krzyż uniesiony przez króla, wyrażał pozytywną ocenę dla Unii, ale jednak postać chłopca wprowadzanego przez Modrzewskiego oraz rysy króla, jako portret księcia Lubomirskiego, znanego słowianofila, mogą odzwierciedlać krytyczne uwagi artysty.

Stefan Batory pod Pskowem (1872) syntetyzuje zwycięską, toczącą się w drugiej połowie XVI wieku, wojnę króla Stefana Batorego z Moskwą. Majestatyczna postawa

króla kontrastuje z korzającymi się przed nim Rosjanami, co może być wyrazem pozytywnej oceny malarza dla Polski, która dokonuje misji zanieśienia zasad prawdziwie chrześcijańskich na wschód – jak mówi Słoczyński. Możliwe, że wyrażenie aprobaty dla historii Polski zostało spowodowane zmianą politycznej sytuacji w Europie po klęsce Francji w wojnie z Prusami.

Bitwa pod Grunwaldem (1878) pokazuje zwycięstwo odniesione przez armię polsko-litewsko-ruską nad wojskami Krzyżaków w 1410 r. Matejko, opierając się na tekstach Długosza, namalował św. Stanisława, który błogosławi armię polską, i opatrnościowy wiatr niosący kurzawę w twarz wrogów. Można interpretować postać Plauena jako zapowiedź zmarnowanej szansy na zdobycie Malborka, a włócznia św. Maurycego skierowana na mistrza zakonu może podkreśla, że misja chrystianizacji znajduje się po stronie Polski.

Hołd pruski (1882) ukazuje scenę hołdu pruskiego złożonego w Krakowie 1525 r. i jednocześnie obrazuje czasy króla Zygmunta I. Pochylający głowę Stańczyk jest prawdopodobnie wyrazem sceptycznego poglądu malarza na niewykorzystaną okazję inkorporacji Prus, a biblijne słowa na ramie obrazu, biały gołąb nad sceną hołdu itd. mogą wyrażać aprobatę dla Polski dokonującej opatrnościowej misji.

Jan Sobieski pod Wiedniem (1883) został namalowany z okazji dwusetnej rocznicy odsieczy wiedeńskiej, która jest wynikiem zwycięstwa odniesionego przez armie europejskie pod dowództwem króla Jana III nad wojskami Turków. Artysta zapewne miał na myśli zaznajomienie cudzoziemców z rolą Polski jako przedmurza chrześcijaństwa. Biały gołąb i łuk tęczy mogą potwierdzić, że Polacy są narodem wybranym, a dumni magnaci, kontrastujący z natchnionym królem, mogą być wyrazem nieco negatywnej oceny malarza.

Dziewica Orleańska (1886) przedstawia Joannę d'Arc prowadzącą orszak królewski ku katedrze w Reims po odniesionym zwycięstwie nad Anglikami pod Orleanem. Można przypuszczać, że Matejko, zapewne pod wpływem Micheleta, który uznał Joannę d'Arc i Kościuszkę za jednostki powołane i odnajduje między nimi liczne podobieństwa, wyraża na obrazie nadzieję, że cud przez nich uczyniony ocali ojczyznę.

Kościuszko pod Raławicami (1888) to odwołanie do insurekcji kościuszkowskiej, m. in. do zwycięskiej potyczki polskich powstańców, w tym chłopskich kosynierów, z rosyjskimi wojskami pod Raławicami. Podobno amerykański mundur Naczelnika, który według legendy ma być w sukmanie, symbolizuje amerykańską równość wszystkich obywateli wobec tego samego prawa. Można powiedzieć, że postać Bartosza odzwierciedla matejkowską ideę „równania w górę” (Słoczyński), a na obrazie ukazane są także czynniki, które mogłyby skłaniać chłopów do walki ze szlachtą.

Konstytucja 3 Maja 1791 r. (1891) została namalowana dla uczczenia setnej rocznicy uchwalenia Konstytucji 3 Maja. Na obrazie umieszczeni zostali ludzie z różnych stanów społecznych, otaczający pochód posłów zmierzających do kolegiaty na przysięgę. Możliwe, że szlachta, mieszczenie i Żydzi cieszą się z Konstytucji, a chłop

wciągnięty przez Zamoyskiego do orszaku mógłby być wyrazem krytycznej oceny malarza dla artykułu czwartego Konstytucji. Można przypuszczać, że ponura twarz zakonnika wyraża zastrzeżenia artysty wobec Konstytucji, której oświeceniowy charakter przeciwstawia się nauce płynącej z religii chrześcijańskiej.

Niniejsza praca, przedstawiając tematy tych obrazów, omawia sprawy z nimi związane. Rozdział I poświęcony jest zarysowaniu życia artysty. Rozdział II zwraca uwagę na to, że artysta, dążąc do stworzenia malarstwa historiozoficznego, prawdopodobnie miał na myśli obrazowanie „całości dziejowego wypadku”. Ten rozdział przedstawia, jak ówcześni krytycy wyjaśniali albo reagowali na matejkowską „teorię całości faktu historycznego”. Rozdział III jest próbą stosowania tej teorii do analizy tematu *Kazania Skargi*. Wynik próby wskazuje, że matejkowska teoria nie umożliwia głębokiej interpretacji obrazu, do której potrzeba zakładać istnienie pewnych myśli malarza odzwierciedlających się również w innych najważniejszych płótnach artysty, takich jak „legenda św. Stanisława” (Krawczyk) czy „posłannictwo dziejowe Polski” (Słoczyński). Rozdział IV przedstawia tematy pozostałych obrazów, mając na uwadze możliwość istnienia wspólnych myśli, i wnioskując przypuszcza, że religijne myśli malarza obecne są w treściach wszystkich obrazów przedstawionych w niniejszej pracy.

* * *

Autorka wyraża specjalne podziękowanie Panu prof. Tokimasie Sekiguchiemu, Pani doktor Barbarze Morcinek i wszystkim, którzy pomagali mi w napisaniu pracy.

最後に

本論を執筆するに当たってお世話になった多くの方々に、この場を借りて感謝の意を表します。学部時代からの指導教官である関口時正先生には、いつものご指導や、適切な文献をご提供いただいたことに対して深く感謝申し上げます。日頃より疑問に答えていただいているバルバラ・モルチネク先生には、新年早々ポーランド語要旨の添削に快く応じていただきました。心から感謝いたします。また、東京外国語大学教授の篠原琢先生には、ご質問に快く応じてくださったことに感謝申し上げますと同時に、本論でご助言を生かしきれなかったことに対して申し訳なく思っております。さらに、大正大学准教授の白木太一先生には、ポーランド史に関するご質問に丁寧にご回答いただき、また、2006年夏に長野で行われた東西合同ポーランド史研究者集会での発表の機会をご提供いただいたことに対してお礼申し上げます。この研究会では、参加された方々から貴重なご指摘やご助言をいただきました。参加された皆様に心から感謝いたします。

加えて、孤独になりがちだった研究生生活を支えてくださった方々に心よりお礼申し上げます。ポーランド語専攻に係る諸先生方やポーランド語専攻関係者の方々には、日頃より声を掛けていただき励まされました。また、大部の修論を残していかれたポーランド文化研究室の先輩方の存在がなければ、本論を執筆しようとも完成させようとも思わなかったかもしれません。皆様に心から感謝の意を表します。この他、本論の完成を祈ってくれたすべての方々、友人、家族に心から感謝します。